



毎月2回10日・25日発行  
 発行所  
 川崎市役所  
 (総務企画局総務部法制課)  
 川崎市川崎区宮本町1  
 電 話 044-200-2062  
 F A X 044-200-3748

目 次

告 示

◇指定障害児通所支援事業者の指定の  
 全部効力停止処分(第37号) ..... 974

◇自転車等の撤去と保管(第38号) ..... 974

◇電線共同溝を整備すべき道路の指定  
 (第39号) ..... 974

◇生活保護法等による指定医療機関の  
 指定(第40号) ..... 975

◇生活保護法等による指定施術機関の  
 指定(第41号) ..... 975

◇生活保護法等による指定医療機関の  
 廃止(第42号) ..... 975

◇生活保護法等による指定施術機関の  
 変更(第43号) ..... 975

◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時  
 要届出区域の指定(第44号) ..... 975

◇道路区域の変更(第45号) ..... 977

◇道路の供用開始(第46号) ..... 977

◇介護保険法によるサービス事業者等  
 の指定等(第47号) ..... 977

◇介護保険法等によるサービス事業所  
 等の廃止等(第48号) ..... 978

◇道路区域の変更(第49号) ..... 978

◇道路の供用開始(第50号) ..... 978

◇自転車等の撤去と保管(第51号) ..... 978

◇令和2年第1回川崎市議会定例会の  
 招集(第52号) ..... 979

◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時  
 要届出区域の指定(第53号) ..... 979

◇道路区域の変更(第54号) ..... 981

◇道路の供用開始(第55号) ..... 981

◇川崎市中原老人福祉センターの指定  
 管理者の指定(第56号) ..... 981

◇道路区域の変更(第57号) ..... 981

◇道路区域の変更(第58号) ..... 981

◇道路の供用開始(第59号) ..... 982

公 告

◇公募型プロポーザルの実施(第114  
 号) ..... 982

◇一般競争入札の執行(第115号) ..... 985

◇公募型プロポーザルの実施(第116  
 号) ..... 986

◇一般競争入札の執行(第117号) ..... 987

◇公募型プロポーザルの実施(第118  
 号) ..... 995

◇開発行為に関する工事の完了(第119  
 号) ..... 996

◇一般競争入札の執行(第120号) ..... 996

◇公募型プロポーザルの実施(第121  
 号) ..... 1002

◇公募型プロポーザルの実施(第122  
 号) ..... 1004

◇公募型プロポーザルの実施(第123  
 号) ..... 1005

◇公募型プロポーザルの実施(第124  
 号) ..... 1006

◇公募型プロポーザルの実施(第125  
 号) ..... 1007

◇開発行為に関する工事の完了(第126  
 号) ..... 1008

◇道路の指定(第127号) ..... 1008

◇公募型プロポーザルの実施(第128  
 号) ..... 1008

◇公募型プロポーザルの実施(第129  
 号) ..... 1009

◇一般競争入札の執行(第130号) ..... 1011

◇道路の指定(第131号) ..... 1027

◇一般競争入札の執行(第132号) ..... 1027

◇一般競争入札の執行(第133号) ..... 1029

◇一般競争入札の執行(第134号) ..... 1031

◇一般競争入札の執行(第135号) ..... 1032

◇一般競争入札の執行(第136号) ..... 1034

◇一般競争入札の執行(第137号) ..... 1035

◇一般競争入札の執行(第138号) ..... 1037

◇一般競争入札の執行(第139号) ..... 1039

◇一般競争入札の執行(第140号) ..... 1040

◇一般競争入札の執行(第141号).....	1042	◇一般競争入札の執行(第189号).....	1122
◇一般競争入札の執行(第142号).....	1043	◇一般競争入札の執行(第190号).....	1124
◇一般競争入札の執行(第143号).....	1045	◇一般競争入札の執行(第191号).....	1125
◇一般競争入札の執行(第144号).....	1046	◇一般競争入札の執行(第192号).....	1127
◇一般競争入札の執行(第145号).....	1048	◇一般競争入札の執行(第193号).....	1128
◇一般競争入札の執行(第146号).....	1049	◇一般競争入札の執行(第194号).....	1130
◇一般競争入札の執行(第147号).....	1051	◇一般競争入札の執行(第195号).....	1131
◇一般競争入札の執行(第148号).....	1053	◇一般競争入札の執行(第196号).....	1133
◇一般競争入札の執行(第149号).....	1054	◇一般競争入札の執行(第197号).....	1135
◇一般競争入札の執行(第150号).....	1056	◇一般競争入札の執行(第198号).....	1137
◇一般競争入札の執行(第151号).....	1057	◇一般競争入札の執行(第199号).....	1139
◇一般競争入札の執行(第152号).....	1059	◇国土調査による地図及び簿冊の作成 (第200号).....	1140
◇一般競争入札の執行(第153号).....	1060	◇一般競争入札の執行(第201号).....	1141
◇一般競争入札の執行(第154号).....	1062	◇開発行為に関する工事の完了(第202 号).....	1148
◇一般競争入札の執行(第155号).....	1063	◇公募型プロポーザルの実施(第203 号).....	1148
◇一般競争入札の執行(第156号).....	1065	◇開発行為に関する工事の完了(第204 号).....	1152
◇一般競争入札の執行(第157号).....	1066	◇一般競争入札の執行(第205号).....	1152
◇一般競争入札の執行(第158号).....	1068	◇公募型プロポーザルの実施(第206 号).....	1159
◇一般競争入札の執行(第159号).....	1069	◇一般競争入札の執行(第207号).....	1160
◇一般競争入札の執行(第160号).....	1071	◇一般競争入札の執行(第208号).....	1162
◇一般競争入札の執行(第161号).....	1073	◇道路位置の廃止(第209号).....	1163
◇一般競争入札の執行(第162号).....	1074	<b>公告(調達)</b>	
◇一般競争入札の執行(第163号).....	1076	◇一般競争入札の執行(第176号).....	1164
◇一般競争入札の執行(第164号).....	1078	◇一般競争入札の執行(第177号).....	1165
◇一般競争入札の執行(第165号).....	1080	◇一般競争入札の執行(第178号).....	1167
◇一般競争入札の執行(第166号).....	1086	◇公募型プロポーザルの実施(第179 号).....	1168
◇一般競争入札の執行(第167号).....	1088	◇一般競争入札の執行(第180号).....	1172
◇一般競争入札の執行(第168号).....	1090	◇一般競争入札の執行(第181号).....	1173
◇一般競争入札の執行(第169号).....	1091	◇一般競争入札の執行(第182号).....	1175
◇一般競争入札の執行(第170号).....	1093	◇一般競争入札の執行(第183号).....	1176
◇一般競争入札の執行(第171号).....	1094	◇落札者等の公示(第184号).....	1178
◇一般競争入札の執行(第172号).....	1096	◇落札者等の公示(第185号).....	1178
◇一般競争入札の執行(第173号).....	1097	◇落札者等の公示(第186号).....	1178
◇一般競争入札の執行(第174号).....	1099	◇落札者等の公示(第187号).....	1179
◇一般競争入札の執行(第175号).....	1100	◇落札者等の公示(第188号).....	1179
◇一般競争入札の執行(第176号).....	1102	◇落札者等の公示(第189号).....	1179
◇一般競争入札の執行(第177号).....	1103	◇落札者等の公示(第190号).....	1179
◇一般競争入札の執行(第178号).....	1105	◇一般競争入札の執行(第191号).....	1180
◇一般競争入札の執行(第179号).....	1106	◇一般競争入札の公告(第192号).....	1181
◇一般競争入札の執行(第180号).....	1108	◇一般競争入札の執行(第193号).....	1184
◇一般競争入札の執行(第181号).....	1109	◇一般競争入札の執行(第194号).....	1186
◇一般競争入札の執行(第182号).....	1111		
◇一般競争入札の執行(第183号).....	1112		
◇一般競争入札の執行(第184号).....	1114		
◇一般競争入札の執行(第185号).....	1115		
◇一般競争入札の執行(第186号).....	1116		
◇一般競争入札の執行(第187号).....	1118		
◇一般競争入札の執行(第188号).....	1120		

◇公募型プロポーザルの実施(第195号) .....	1187
◇落札者等の公示(第196号) .....	1190
◇落札者等の公示(第197号) .....	1190
◇一般競争入札の執行(第198号) .....	1191
◇一般競争入札の執行(第199号) .....	1192
<b>税公告</b>	
◇督促状の公示送達(第13号) .....	1194
◇差押調書(謄本)の公示送達(第14号) .....	1195
◇差押調書(謄本)の公示送達(第15号) .....	1195
◇配当計算書(謄本)の公示送達(第16号) .....	1196
◇差押調書(謄本)の公示送達(第17号) .....	1196
◇市税条例に基づく災害等による申告等の期限の延長(第18号) .....	1196
◇差押調書(謄本)の公示送達(第19号) .....	1196
<b>訓 令</b>	
◇川崎市職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令(第1号) .....	1196
<b>上下水道局規程</b>	
◇川崎市上下水道局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程(第1号) .....	1197
◇川崎市上下水道局企業職員の育児休業等に関する規程の一部を改正する規程(第2号) .....	1197
◇川崎市上下水道局企業職員の給料等の額及び支給方法等に関する規程の一部を改正する規程(第3号) .....	1197
◇川崎市上下水道局会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規程(第4号) .....	1197
◇川崎市上下水道局会計年度任用職員の給与等に関する規程(第5号) .....	1203
◇川崎市上下水道局旅費支給規程の一部を改正する規程(第6号) .....	1207
<b>上下水道局告示</b>	
◇川崎市排水設備指定工事店の指定(第8号) .....	1207
<b>上下水道局公告</b>	
◇一般競争入札の執行(第10号) .....	1208
◇一般競争入札の執行(第11号) .....	1209
◇一般競争入札の執行(第12号) .....	1215
◇一般競争入札の執行(第13号) .....	1225

**交通局公告**

◇一般競争入札の執行(第16号) .....	1233
◇一般競争入札の執行(第17号) .....	1234
◇一般競争入札の執行(第18号) .....	1235
◇一般競争入札の執行(第19号) .....	1236
◇一般競争入札の執行(第20号) .....	1238
◇一般競争入札の執行(第21号) .....	1240
◇一般競争入札の執行(第22号) .....	1241
◇一般競争入札の執行(第23号) .....	1243
◇一般競争入札の執行(第24号) .....	1244
◇一般競争入札の執行(第25号) .....	1245
◇一般競争入札の執行(第26号) .....	1246
◇一般競争入札の執行(第27号) .....	1247
◇一般競争入札の執行(第28号) .....	1248
◇一般競争入札の執行(第29号) .....	1249

**病院局公告**

◇一般競争入札の執行(第6号) .....	1250
◇一般競争入札の執行(第7号) .....	1253

**教育委員会告示**

◇教育委員会定例会の招集(第3号) .....	1257
◇公印の改刻(第4号) .....	1257

**監査公表**

◇川崎市職員措置請求に係る監査の結果について(第3号) .....	1257
◇監査の結果について(第4号) .....	1266

**農業委員会告示**

◇川崎市農業委員会総会の招集(第2号) .....	1287
---------------------------	------

**区公告**

◇後期高齢者医療保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第11号) .....	1287
◇介護保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第12号) .....	1287
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第13号) .....	1287
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第14号) .....	1288
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(川崎区第15号) .....	1288
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(幸区第6号) .....	1288
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(中原区第6号) .....	1289
◇住民票の職権消除(高津区第6号) .....	1289
◇印鑑登録の抹消(高津区第7号) .....	1289
◇国民健康保険料に係る納入通知書の公示送達(高津区第8号) .....	1289
◇住民票の職権消除(宮前区第5号) .....	1290

◇印鑑登録の抹消（宮前区第6号）…………… 1290

◇国民健康保険料に係る納入通知書の  
公示送達（宮前区第7号）…………… 1290

◇介護保険料に係る過誤納金還付通知  
書の公示送達（多摩区第9号）…………… 1290

◇国民健康保険料に係る納入通知書の  
公示送達（多摩区第10号）…………… 1290

◇国民健康保険料に係る差押調書（謄  
本）の公示送達（多摩区第11号）…………… 1291

◇住民票の職権消除（麻生区第9号）…………… 1291

◇介護保険料に係る納入通知書の公示  
送達（麻生区第10号）…………… 1291

◇国民健康保険料に係る納入通知書の  
公示送達（麻生区第11号）…………… 1291

◇国民健康保険料に係る還付通知書の  
公示送達（麻生区第12号）…………… 1291

**正 誤**

◇第1,788号…………… 1292

**告 示**

**川崎市告示第37号**

指定障害児通所支援事業者の指定の全部効力停止処分について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の24第1項第3号から第7号及び第10号に基づき指定の全部効力を停止しましたので、次のとおり告示します。

令和2年2月3日

川崎市長 福田 紀彦

- (1) 事業者名 株式会社YFM
- (2) 事業所番号 1455300176
- (3) 事業所名 タイヨウスクール新城
- (4) 事業所所在地 川崎市高津区千年980
- (5) 処分内容 指定の全部の効力停止
- (6) 処分期間 令和2年3月1日から  
令和2年8月31日まで
- (7) サービス種類 児童発達支援、放課後等デイサービス

**川崎市告示第38号**

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）の規定に基づき告示します。

令和2年2月4日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置  
別紙のとおり
- 2 保管期間  
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
  - (1) 引取りの場所  
別紙表記載の保管場所
  - (2) 引取りのできる日時  
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
  - (3) 引取りに要する費用
 

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円
  - (4) 持参するもの  
自転車等の鍵  
印鑑  
住所等身分を証明するもの
- 4 その他  
この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。  
(別紙省略)

**川崎市告示第39号**

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき、電線共同溝を整備すべき道路を指定したので、同条第4項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和2年2月4日

川崎市長 福田 紀彦

道路の種類	路線名	区 間
市道	宮本町1号線	川崎市川崎区宮本町6番地先から (起点) 川崎市川崎区宮本町1番地先まで (終点)

**川崎市告示第40号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により医療機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の医療機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。

（別表省略）

令和2年2月4日

川崎市長 福田紀彦

**川崎市告示第41号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項の規定により施術機関の指定並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の施術機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和2年2月4日

川崎市長 福田紀彦

**川崎市告示第42号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により指定医療機関の廃止並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定医療機関の廃止を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和2年2月4日

川崎市長 福田紀彦

**川崎市告示第43号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第2項において準用する同法第50条の2の規定により指定施術機関の変更並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている医療支援給付の指定施術機関の変更を行いましたので、同法第55条の3第2号の規定に基づき告示します。（別表省略）

令和2年2月4日

川崎市長 福田紀彦

**川崎市告示第44号**

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定について

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和2年2月5日

川崎市長 福田紀彦

**1 指定する区域**

川崎区中瀬一丁目6103番1の一部

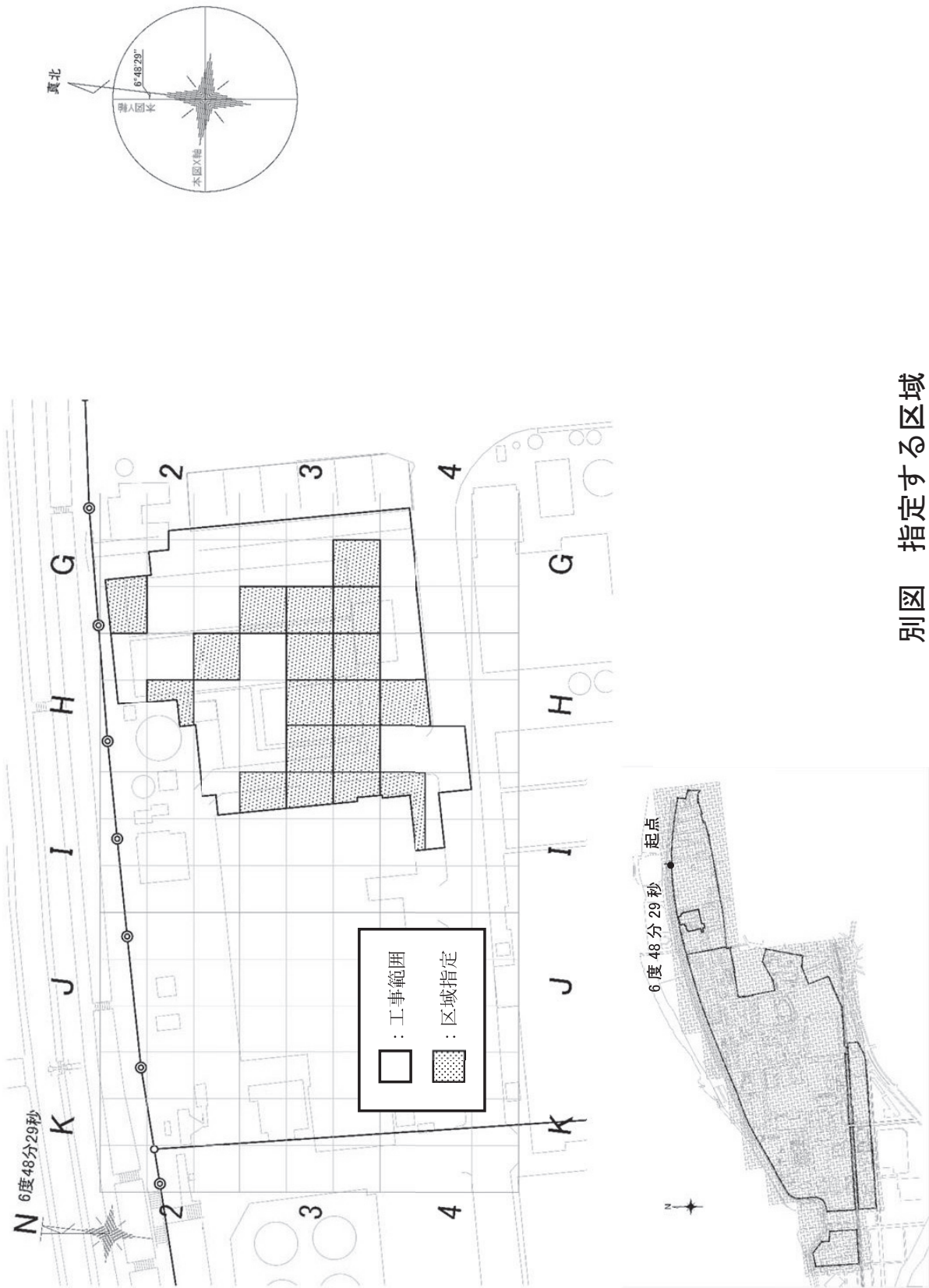
（別図のとおり）

**2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称**

水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物

**3 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の名称**

鉛及びその化合物



別図 指定する区域

## 川崎市告示第45号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年2月6日から令和2年2月21日まで一般の縦覧に供します。

令和2年2月6日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	小杉陣屋町第43号線	川崎市中原区小杉陣屋町一丁目781番4先 川崎市中原区小杉陣屋町一丁目781番4先	3.64	17.35	
新	小杉陣屋町第43号線	川崎市中原区小杉陣屋町一丁目767番1先 川崎市中原区小杉陣屋町一丁目767番1先	3.82	17.35	

## 川崎市告示第46号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和2年2月6日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課におい

令和2年2月1日指定等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
特定非営利活動法人 コア茉莉花	1475004105	特定非営利活動法人 コア茉莉花	川崎市川崎区浜町1丁目6番 12-201号	訪問介護
ベネレイト株式会社	1475303192	訪問介護 かなで	川崎市高津区梶ヶ谷3-2-1 クレンペトロ梶ヶ谷106号室	訪問介護
合同会社 YKS	1465590294	訪問看護ステーションBond	川崎市宮前区鷺沼1-9-5 サンスブリットハイム107号室	訪問看護
株式会社Famridge	1465290200	訪問看護 シンジョーステーション	川崎市中原区上新城 1-4-50	訪問看護 介護予防訪問看護
株式会社フルライフ	1475202998	フルライフ福祉用具プラス	川崎市中原区丸子通1丁目 627番8号 トーシンビル	福祉用具貸与 特定福祉用具販売 介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売
LHC株式会社	1495500611	デイサービスセンター 手とて南平台	川崎市宮前区南平台3-5 第五石原ビル1階	地域密着型通所介護
株式会社 センチュリーライフ	1495300558	センチュリー介護ステーション 溝の口	川崎市高津区下作延4丁目 23番13号	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
株式会社 センチュリーライフ	1475303200	メディカルケア センチュリーハウス溝の口	川崎市高津区下作延4丁目 23番13号	特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護

て、令和2年2月6日から令和2年2月21日まで一般の縦覧に供します。

令和2年2月6日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
小杉陣屋町第43号線	川崎市中原区小杉陣屋町一丁目767番1先 川崎市中原区小杉陣屋町一丁目767番1先	

## 川崎市告示第47号

介護保険法によるサービス事業者等の指定等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項、第54条の2第1項本文、若しくは第58条第1項の規定又は第94条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サービス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護老人福祉施設、指定介護予防サービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者、若しくは指定介護予防支援事業者を指定し又は介護老人保健施設を許可したので、同法第78条、第78条の11、第85条、第93条、第115条の10、第115条の20、若しくは第115条の30の規定又は第104条の2の規定に基づき告示します。

令和2年2月6日

川崎市長 福田紀彦

川崎市告示第48号

介護保険法等によるサービス事業所等の  
廃止等について

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項、  
第78条の5第2項、第82条第2項、第99条第2項、第  
105条の5第2項、第115条の15第2項、第115条の25第  
2項、第78条の8若しくは第91条の規定、又は健康保険  
法等の一部を改正する法律附則130条の2第1項により  
なおその効力を有するものとされた改正前の介護保険法  
（以下、「旧介護保険法」といいます。）第113条の規定  
により、指定居宅サービス事業者、指定地域密着型サー

ビス事業者、指定居宅介護支援事業者、指定介護予防サ  
ービス事業者、指定地域密着型介護予防サービス事業者  
若しくは指定介護予防支援事業者から廃止の届出があ  
り、又は指定地域密着型介護老人福祉施設、指定介護老  
人福祉施設若しくは指定介護療養型医療施設から辞退の  
届出があったため、介護保険法第78条、第78条の11、第  
85条、第104条の2、第115条の10、第115条の20、第115  
条の30、第78条の11若しくは第93条、又は旧介護保険法  
第115条の規定に基づき告示します。

令和2年2月6日

川崎市長 福田紀彦

令和元年12月廃止等

事業者の名称	事業所番号	事業所の名称	事業所の住所	サービスの種類
株式会社ユニマツト リタイアメント・コミュニティ	1475003198	かわさきケアセンターそよ風 居宅介護支援事業所	川崎市川崎区浜町3-3-2	居宅介護支援
株式会社フォーリンクス	1475401475	機能訓練型デイサービス 晴	川崎市多摩区宿河原3-23-55	地域密着型通所介護
有限会社エー・イー・エス	1475002232	灯り ケアスポット	川崎市川崎区大島3-15-7	居宅介護支援

川崎市告示第49号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定  
に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課におい  
て、令和2年2月7日から令和2年2月26日まで一般の  
縦覧に供します。

令和2年2月7日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新 別	路線名	区 間	敷地の 幅員 (m)	延 長 (m)	備考
旧	三 田 第55号線	川崎市多摩区三田5丁目 9083番5 ----- 川崎市多摩区三田5丁目 9083番5	2.73	22.15	
新	三 田 第55号線	川崎市多摩区三田5丁目 9083番16 ----- 川崎市多摩区三田5丁目 9083番19	3.36	22.15	

川崎市告示第50号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定  
に基づき、次の道路の供用を令和2年2月7日から開始  
します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課におい  
て、令和2年2月7日から令和2年2月26日まで一般の  
縦覧に供します。

令和2年2月7日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
三 田 第55号線	川崎市多摩区三田5丁目9083番16 ----- 川崎市多摩区三田5丁目9083番19	

川崎市告示第51号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例（昭和62年川  
崎市条例第4号。以下「条例」という。）第10条第2項、  
第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基  
づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条  
第1項（第27条第3項において準用する場合を含む。）  
の規定に基づき告示します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田紀彦



- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置  
別紙のとおり
- 2 保管期間  
当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
  - (1) 引取りの場所  
別紙表記載の保管場所
  - (2) 引取りのできる日時  
火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
  - (3) 引取りに要する費用
 

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円
  - (4) 持参するもの  
自転車等の鍵  
印鑑  
住所等身分を証明するもの
- 4 その他  
この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。  
(別紙省略)

#### 川崎市告示第52号

令和2年第1回川崎市議会定例会を次のとおり招集します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 日 時 令和2年2月17日(月曜日) 午前10時
- 2 場 所 川崎市役所内市議会議場

#### 川崎市告示第53号

土壤汚染対策法に基づく形質変更時要届出  
区域の指定について

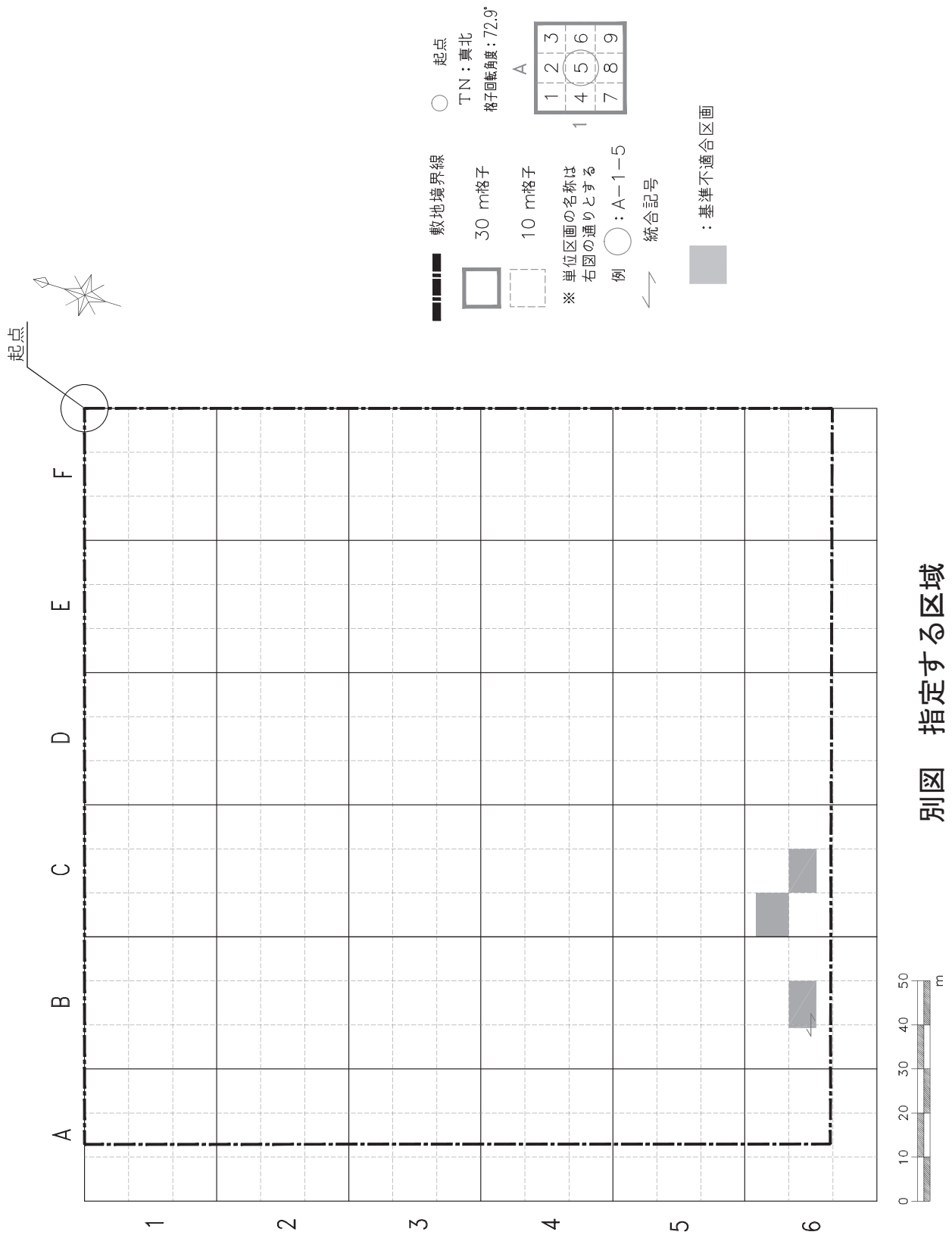
土壤汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和2年2月12日

川崎市長 福田紀彦

- 1 指定する区域  
川崎区千鳥町12番地の一部  
(別図のとおり)

- 2 土壤汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称  
ふっ素及びその化合物
- 3 当該区画は、土壤汚染対策法施行規則第58条第5項第12号に該当する。



**川崎市告示第54号**

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年2月12日から令和2年2月27日まで一般の縦覧に供します。

令和2年2月12日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	高石第13号線	川崎市麻生区高石3丁目24番1先 川崎市麻生区高石3丁目20番26先	1.82	34.41	
新	高石第13号線	川崎市麻生区高石3丁目24番1先 川崎市麻生区高石3丁目20番4先	1.82 ～ 3.20	27.47	関係図面のとおり

**川崎市告示第55号**

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和2年2月12日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年2月12日から令和2年2月27日まで一般の縦覧に供します。

令和2年2月12日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
高石第13号線	川崎市麻生区高石3丁目24番1先 川崎市麻生区高石3丁目20番4先	関係図面のとおり

**川崎市告示第56号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づいて、川崎市中原老人福祉センターの指定管理者を次のとおり指定しましたので、川崎市老人福祉センター条例（昭和41年川崎市条例第7号）第4条第3項の規定により告示します。

令和2年2月13日

川崎市長 福田紀彦

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

施設名称	所在地
川崎市中原老人福祉センター	川崎市中原区井田3丁目16番2号

2 指定管理者となる団体

名称	所在地
社会福祉法人川崎市社会福祉協議会	川崎市中原区上小田中6丁目22番5号

3 指定期間

令和2年4月1日から令和4年3月31日まで（2年間）

**川崎市告示第57号**

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年2月13日から令和2年2月28日まで一般の縦覧に供します。

令和2年2月13日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	有馬第233号線	川崎市宮前区東有馬5丁目53番4先 川崎市宮前区東有馬5丁目53番4先	4.00	3.00	
新	有馬第233号線	川崎市宮前区東有馬5丁目53番2先 川崎市宮前区東有馬5丁目53番2先	4.00	3.00	隅きり部
旧	有馬第254号線	川崎市宮前区東有馬5丁目27番24先 川崎市宮前区東有馬5丁目62番13先	3.64 ～ 4.00	251.33	
新	有馬第254号線	川崎市宮前区東有馬5丁目27番24先 川崎市宮前区東有馬5丁目62番3先	6.00	251.33	隅きりを含む

**川崎市告示第58号**

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年2月13日から令和2年2月28日まで一般の縦覧に供します。

令和2年2月13日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	有馬第256号線	川崎市宮前区東有馬5丁目50番2先 川崎市宮前区東有馬5丁目32番3先	2.73	3.22	
新	有馬第256号線	川崎市宮前区東有馬5丁目50番1先 川崎市宮前区東有馬5丁目32番2先	2.73	3.22	隅きり部

川崎市告示第59号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和2年2月13日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和2年2月13日から令和2年2月28日まで一般の縦覧に供します。

令和2年2月13日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
有馬第233号線	川崎市宮前区東有馬5丁目53番2先 川崎市宮前区東有馬5丁目53番2先	隅きり部
有馬第254号線	川崎市宮前区東有馬5丁目27番24先 川崎市宮前区東有馬5丁目62番3先	隅きりを含む
菅生第256号線	川崎市宮前区東有馬5丁目50番1先 川崎市宮前区東有馬5丁目32番2先	隅きり部

公 告

川崎市公告第114号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和2年2月3日

川崎市長 福田紀彦

1 趣旨

川崎臨海部は川崎市域の約2割を占め、約2,400の事業所が立地し約63,000人もの従業者が働く、本市の「力強い産業都市づくり」の中心的な役割を担う重要なエリアです。

しかし、立地企業と市民の接点が少ないため、豊か

な市民生活を支える企業活動や製品・サービスが知られていないという課題を抱えています。

川崎臨海部のさらなる活性化に向けては、優れたものづくり技術や先端的な研究開発など川崎臨海部における企業活動や、川崎臨海部の持つ特徴・強みを広く発信することで、企業が産業活動拠点として選ぶとともに、市民や就業者は誇りに思うような、新しい川崎臨海部のブランドイメージを確立させる必要があります。

そこで、地域全体の価値向上により持続的な発展につなげることを目的として、川崎臨海部の特徴や強みを活かした戦略的なブランディングを進めるにあたり、現状の把握、課題の分析、目標の設定、取組の企画立案と実施、取組後の効果検証等を委託し、受託候補者を特定するため公募型プロポーザルを実施するものとします。

2 委託業務の概要

(1) 件名

令和2年度川崎臨海部ブランディング推進業務委託

(2) 内容

仕様書のとおり。仕様書は川崎市ホームページで確認してください。

(3) 履行期限

令和3年3月31日

(4) 契約上限額

7,315,000円(消費税及び地方消費税を含む)

(5) 担当部課

川崎市臨海部国際戦略本部臨海部事業推進部(担当 佐藤、長谷川)

住所 川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎10階

※郵便物の宛先は「〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地」としてください

電話 044-200-3634

3 提案資格

当該業務に係る受注を希望する者(以下「提案者」という。)は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「広告代理店」に登録されていること。なお、登録申請中である場合は、提案内容の審査及び評価に当たって行うヒアリング(8(1)参照)実施日までに登録されることを条件に、当該事項を満たしているものとします。

## 4 契約締結までの日程(予定)

募集開始	令和2年2月3日(月)
参加意向申出書提出締切	令和2年2月17日(月)17時(必着)
質問受付期限	令和2年2月25日(火)17時(必着)
提案書類提出期限	令和2年3月6日(金)17時(必着)
提案書等に関する ヒアリング	令和2年3月13日(金)午前
審査結果通知	令和2年3月下旬
契約締結	令和2年4月1日

## 5 参加意向申出書の提出等

本プロポーザルに参加を希望する者は、次によりプロポーザル参加意向申出書(以下「参加意向申出書」という。)(第2号様式)を提出しなければなりません。

## (1) 提出期限

令和2年2月17日(月)17時必着

## (2) 提出場所

2(5)に同じ

## (3) 提出方法

郵送又は持参

## (4) 提案資格確認結果通知書の交付

参加意向申出書を提出した者に対しては、提案資格の確認の結果を令和2年2月19日(水)までに提案資格確認結果通知書(第3号様式)により通知します。「参加意向申出書」に記載のある連絡担当者 E-mail宛て電子メールで送付する予定です。

当該業務委託について提案資格を有するとの確認通知を受けた者が、提案を辞退する場合は、辞退書(第4号様式)により届け出なければなりません。

## (5) 提案資格の喪失

(4)により通知を受けた者が資格確認後において、次のいずれかに該当するときは、当該契約に係る提案を行うことができないものとし、既に提出された提案書及び行われた提案は無効とします。

ア 「3 提案資格」を満たさないこととなったとき  
イ 参加意向申出書等の提出書類に虚偽の記載をしたとき

ウ 提出期限、提出先、提出方法に適合しないとき  
エ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないとき

## 6 関連情報を入手するための照会窓口等

本業務等に関する質問がある場合は次によりお問い合わせください。

## (1) 照会窓口

2(5)に同じ

## (2) 受付期限

令和2年2月25日(火)17時(必着)

## (3) 照会方法

持参又は郵送とします。なお、持参の場合は事前連絡の上、9時から17時までの間にお越しください(ただし12時から13時を除く。また土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)。指定様式での照会のみ受け付けます。

## (4) 質問に対する回答

公平を期すため、質問内容と合わせ、回答をすべての提案者に対し令和2年2月28日(金)までに電子メールで送付します。

## 7 当該業務に係る実施体制、実施方針、技術提案等に関する提案書(以下「提案書」という。)等の提出

## (1) 提出書類

提案者は、期日までに次の書類を各10部提出してください。書類作成に当たっては「9(1)評価項目及び着眼点」を参照してください。

## ア 提案書

(ア) 様式は自由とします。A4版・15ページ以下で作成してください。

(イ) 「1 趣旨」にも記したとおり、川崎臨海部は川崎市域の約2割を占め、約2,400の事業所が立地し約63,000人もの従業員が働く、本市の「力強い産業都市づくり」の中心的な役割を担う重要なエリアですが、立地企業と市民の接点が少ないため、豊かな市民生活を支える企業活動や製品・サービスが知られていないという課題を抱えています。この課題解決に向けた具体的な取組を提案してください。

(ウ) 「臨海部ビジョン」で掲げた「30年後の目指す将来像」の実現に向け、「川崎臨海部のブランディングを戦略的に進めるための基本的な考え方」に基づき地域全体の価値を向上させるため、令和2年度から川崎臨海部のブランディングに係る取組を強化することとしています。

川崎臨海部のエリアプロモーションを行うに当たり、次の点を必ず御提案ください。また、本業務に対する考え方や具体的な取組内容を、概念図等により分かりやすく説明してください。

a 「臨海部ビジョン」策定から5年後・10年後の達成目標、中長期的な達成プロセス、令和2年度に行うべきブランディング関連業務(ターゲットの設定や実施手法、本業務において提案者が行う支援内容等を具体的に提案すること)

b 川崎臨海部のエリアプロモーション及び「臨海部ビジョン」リーディングプロジェクト「企業活動見える化プロジェクト」の具体的な企画・実行について

c 川崎臨海部の認知を獲得するために発信し

ていくべきコンテンツと効果的なPR手法について

(エ) 提案に先立ち、ブランディングに係るトレンドや客観的なデータ等を踏まえ、川崎臨海部の現状を分析し、課題を抽出してください。

(オ) メディアプロモーションにおける貴社の強みを説明してください。また、いかに川崎臨海部をメディアで取り上げるか、いかにメディアの関心を引き寄せるのかななどを、貴社の強みを活かして具体的に提案してください。

(カ) 年間スケジュールを図示してください。

イ 見積書

(ア) 様式は自由とします。

(イ) 見積額とその積算の根拠を示し、企画提案内容と整合性が取れたものとしてください。

ウ 会社概要

(ア) 「提案書様式1」を使用してください。

(イ) 「職員数」については、正社員及びそれに準ずる社員数を記入してください。(臨時職員は含みません。)

(ウ) 「担当予定技術者」について、外部従事者がある場合は「所属部署、肩書き」の欄に所属機関名を記入してください。

(エ) 「業務実績」には、過去5年以内の同種又は類似の業務について記入してください。なお、川崎市から受託した業務がある場合は同種、類似の業務に限らず記入してください。

エ 担当予定技術者の経歴等

(ア) 「提案書様式2」を使用してください。

(イ) 同種又は類似の業務において1件以上の実績を有する者を担当予定技術者としてください。

(ウ) 担当予定技術者全員について作成してください。

(エ) 「業務経歴」には、過去5年間に従事した同種または類似の業務について記入してください。

(オ) 「専任性」については、本様式を作成する時点で担当している業務件数、本業務への概ねの従事割合を記入してください。

(カ) 「アピール」には、表彰実績や社会貢献活動等、業務以外での特筆すべき点を記入してください。

(キ) 担当予定技術者の人数制限はありませんが、やむを得ない理由がない限り、本企画提案書の提出以降、人数及び人員の変更は認められません。退職等やむを得ない理由により変更を行う場合には、委託者の了解が必要となります。

(2) 留意事項

ア 次のサイトを参照してください。

(ア) 川崎市ホームページ「国際戦略拠点の

整備」(「臨海部ビジョン」及び「川崎臨海部のPR・ブランディング事業」について、こちらからご覧いただくことができます。) <http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/57-1-0-0-0-0-0-0-0-0.html>

(イ) キングスカイフロント公式ウェブサイト

<http://www.king-skyfront.jp/>

イ 今後の川崎臨海部のブランディングについて取り組むべき方向性は、「臨海部ビジョン」の基本戦略7「開かれた臨海部づくり」、リーディングプロジェクト11「企業活動見える化プロジェクト」にも示されていますので、この点を踏まえて御提案ください。

ウ ブランディング戦略の実施に係る費用については、原則として契約上限額の範囲内に含めることとしますが、臨海部のブランディングに有効と考える手法の実施にあたり、契約上限額を超えて費用が必要な場合はその旨明記してご提案ください。

(3) 提出期限

令和2年3月6日(金)17時(必着)

(4) 提出場所

2(5)と同じ

(5) 提出方法

持参又は郵送とします。なお、持参の場合は事前連絡の上、9時から17時までの間にお越しく下さい(ただし12時から13時を除く。また土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(6) 留意事項

ア 書類作成・提出に伴う費用は、提案者の負担とします。

イ 提出いただいた提案書等は返却しません。

8 提案内容の審査及び評価方法

評価にあたり、提案書等について30分程度のヒアリング(プレゼンテーション20分、質疑応答10分程度)を実施いたします。

(1) 日時

令和2年3月13日(金)午前を予定しています。時間は後日指定します。

(2) 場所

川崎市役所第3庁舎(川崎市川崎区東田町5-4)を予定しています。詳細は後日指定します。

(3) ヒアリング当日の留意事項

ア 事前に提出した提案書(紙媒体)を使用して説明してください。PC・スクリーン等を使用しての説明はできませんので御了承ください。

イ 本業務の担当予定者によるプレゼンテーションを実施してください。

(4) 評価結果の通知

評価結果については、全ての提案者に通知します。

## 9 提案内容の評価基準

次に定める評価項目及び着眼点に基づき、企画提案書の書類審査及びヒアリングにより評価を行います。評価項目ごとに採点します。

### (1) 評価項目及び着眼点

#### ア 情報収集力・現状分析力

(ア) ブランディングに係るトレンドや他都市等の事例についての情報収集ができているか。

(イ) 川崎臨海部の魅力や地域資源について、情報収集や現状分析がで

#### イ 企画力

(ア) 9(1)アを踏まえた企画を行えているか

(イ) 「臨海部ビジョン」をはじめとする市の方針や川崎臨海部の特性・利点を理解した企画となっているか

(ウ) 川崎臨海部の魅力を効果的・効率的に発信する企画を具体的に行えているか

#### ウ 独自性・専門性・創造力

(ア) 幅広い知識や専門的ノウハウなど提案者ならではの強みを活かし、独自性・専門性・創造力が提案されているか

#### エ 実行力

(ア) 企画の実行性があるか

(イ) 実施効果が得られる企画となっているか(アウトカムが認識されているか)

(ウ) スケジュール、実施手法などが実現可能な内容となっているか

#### オ 実施体制

(ア) 業務の実施に必要な体制を確保できているか

#### カ 業務への積極性

(ア) 業務に対する取組姿勢に積極性があるか

#### キ 企画提案内容と見積額の整合性

(ア) 企画提案内容と見積額の整合性が取れているか

### (2) 評価点

各項目10点を満点とし、「優秀：10点、良好：9～7点、普通：6～4点、劣る：3～0点」と点数化して評価するものとします。

なお、「9(1)イ 企画力」「9(1)ウ 独自性・専門性・創造力」「9(1)エ 実行力」の3項目については、重点項目として集計時にそれぞれ2乗するものとします。

### (3) 受託候補者の特定

すべてのプレゼンテーション終了後、各委員が評価を行い、最も高い合計点を獲得した提案者を受託候補者として特定します。

### (4) 評価が同点となった場合の措置

集計の結果、合計点が同点となった場合は、評価委員で協議の上、委員長が決するものとします。

### (5) 留意事項

ア 評価項目ごとに「優秀」は1者のみ、「良好」以上は2者以内とします。

イ いずれかの評価項目において3点以下となった提案者については、受託者として特定しないものとします。

ウ 提案者が1者のみであっても審査は実施し、すべての評価項目が4点以上となった場合、当該提案者を受託候補者とします。

## 10 その他

(1) 提案書等の提出に関しては、川崎市ホームページに掲載する「令和2年度川崎臨海部ブランディング推進業務委託提案要領」も参照してください。

(2) 本件に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則によります。川崎市契約規則を含む契約関係規程は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規程」から閲覧することができます。

(3) 要請手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円とします。

(4) 契約書の作成を要し、作成及び提出に要する費用は受託者の負担とします。

(5) 契約保証金について、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(6) 業務の全部又は大部分を一括して第三者に委託することはできません。

(7) 本業務における一切の成果物は、すべて委託者に帰属します。

(8) 本業務を遂行する上で知り得た情報については、市の了承を得ることなく第三者に漏らすことはできません。

(9) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

## 川崎市公告第115号

令和2年度川崎市立高等学校定時制課程夜間給食業務委託における受託事業者の募集について

令和2年2月3日

川崎市長 福田紀彦

### 1 趣旨

調理事業者が、自社の施設で調理した弁当を学校に配送し、川崎市立高等学校定時制課程で学ぶ生徒に、安全で栄養バランスに配慮した給食を提供します。

2 申込方法

「令和2年度川崎市立高等学校校定時制課程夜間給食業務委託における入札説明書」「競争入札参加申込書」等の書類を配布します。各書類を御覧の上で、必要事項を記入し、提出期限内にお申込みください。

3 対象校

- 川崎高等学校 (川崎区中島3-3-1)
- 川崎総合科学高等学校 (幸区小向仲野町5-1)
- 橘高等学校 (中原区中丸子562)
- 高津高等学校 (高津区久本3-11-1)

※参考 令和2年度見込み 4校合計年間延食数 およそ19,719食  
実施予定日数 およそ156日

4 実施(契約)期間

令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年間)

5 入札説明書等の配付及び競争入札参加申込書の提出期間

令和2年2月3日(月)～令和2年2月7日(金)  
9時00分～12時00分及び13時00分～17時00分  
※ただし、本市閉庁日を除く。

6 配布場所及び提出(問合せ)先

教育委員会事務局健康給食推進室〔学校給食〕  
住所 川崎市川崎区宮本町6 明治安田生命ビル4F  
電話 044-200-3894(直通)

7 その他

当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会議定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第116号

「川崎市消費生活相談員業務委託」実施に関する企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和2年2月3日

川崎市長 福田紀彦

1 公募型企画提案に関する事項

- (1) 件名 川崎市消費生活相談員業務委託
- (2) 履行場所 川崎市消費者行政センター及び中原・高津・多摩区役所ほか
- (3) 履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 業務内容 仕様書のとおり

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること

- (1) 特定非営利活動法人又は一般社団法人若しくは一般財団法人その他本業務に関する知見を有する者
- (2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更

正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者

- (3) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- (5) 当該契約年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において、『業種「99 その他」種目「99 その他」』に登録がある者(業者登録申請中の場合、受託候補者の特定までに登録されていれば要件を満たす者とする)
- (6) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (7) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (8) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 事業執行体制
- (3) 企画内容
- (4) 事業効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局産業政策部消費者行政センター  
〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2  
川崎フロンティアビル10階  
電話：044-200-2263  
FAX：044-244-6099  
メールアドレス：28syohi@city.kawasaki.jp

5 公募要領の公表の時期

令和2年2月3日(月)

6 参加意向申出書の受付期間、場所及び方法

- (1) 期間：令和2年2月3日(月)～2月12日(水)12時
- (2) 受付場所：4と同じ
- (3) 提出方法：4の担当部局へ持参又は郵送  
※郵送の場合も期間最終日12時までに必着のこと
- (4) 提出書類
  - ア 参加意向申出書 1部
  - イ 誓約書 1部
  - ウ 団体概要 1部
  - エ 事業実施体制・主な事業実績 7部

7 企画提案書の受付期間、場所及び方法

(1) 期間：令和2年2月13日(木)～3月5日



- (木) 16時
- (2) 提出場所：4と同じ
- (3) 提出方法：4の担当部局へ持参又は郵送  
※郵送の場合も期間最終日16時までまでに必着のこと
- (4) 提出書類  
ア 企画提案書 7部  
イ 見積書 7部  
ウ 団体概要 7部  
エ 事業実施体制・主な事業実績 7部  
オ 定款及び直近の決算書2期分 1部
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨  
(1) 言語：日本語  
(2) 通貨：日本国通貨
- 9 契約書の作成の要否  
要する
- 10 関連情報を入手するための照会窓口  
4と同じ
- 11 その他必要と認める事項  
(1) 業務規模概算額 65,507千円（消費税及び地方消費税を含む）  
(2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担  
(案件1)

の有無  
企画提案書の作成及び提出にかかる一切の費用は、公募型企画提案参加者の負担とします。

(3) その他  
ア 審査結果の発表は、令和2年3月16日(月)を予定しています。  
イ 詳細につきましては、本企画提案公募要領及び仕様書を御参照ください。  
ウ 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。  
エ 川崎市ホームページ内「川崎市消費生活相談員業務委託の委託事業者を募集します。(http://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000114347.html)」の情報を閲覧、確認をお願いいたします。

以上

**川崎市公告第117号**

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和2年2月3日

川崎市長 福田 紀彦

競争入札に付する事項	件名	多摩区内主要地方道横浜生田道路改良(排水性舗装)工事
	履行場所	川崎市多摩区東三田2丁目3番地先
	履行期限	契約の日から令和2年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「舗装」)を専任で配置できること。 ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年2月18日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	

入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 本調達は、契約締結後、令和2年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更（令和2年6月30日限り）を行う予定です。
(案件2)	
競争入札に付する事項	件 名 多摩区内市道子母口宿河原線道路擁壁補修工事
	履行場所 川崎市多摩区长尾3丁目10番地先
	履行期限 契約の日から令和2年3月31日まで
参加資格	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</li> <li>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</li> <li>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</li> <li>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</li> <li>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</li> <li>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。</li> <li>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</li> <li>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</li> <li>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</li> <li>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</li> </ol>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年3月2日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html 本調達は、契約締結後、令和2年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更（令和2年9月30日限り）を行う予定です。

## (案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	水路改修(宮前2)工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区土橋6丁目10番地先他3箇所
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 業種「土木」における過去3年間の本市工事成績評点の平均点が入札参加申込時点において65点以上であること。なお、工事成績評点がない場合は0点とする。(主観評価項目制度採用) (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年2月18日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a> 本調達は、契約締結後、令和2年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更(令和2年6月30日限り)を行う予定です。	

## (案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	陣川橋ほか6橋耐震補強工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区古沢86番地先ほか6箇所
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」種目「橋りょう」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年2月18日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a> 本調達は、契約締結後、令和2年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更（令和2年6月30日限り）を行う予定です。

## (案件5)

競争入札に付する事項	件 名 千鳥町ふ頭内道路改良（その5）工事
	履行場所 川崎市川崎区千鳥町地内
	履行期限 契約の日から令和2年3月31日まで
参加資格	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</li> <li>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</li> <li>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</li> <li>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</li> <li>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。</li> <li>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</li> <li>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</li> <li>(8) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。</li> <li>(9) 主任技術者（業種「舗装」）を専任で配置できること。</li> </ol> <p>ただし、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年2月18日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a> 本調達は、契約締結後、令和2年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更（令和2年7月31日限り）を行う予定です。

## (案件6)

競争入札に付する事項	件 名	市道宿河原133号線側溝新設工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区宿河原1丁目1番地先
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年2月19日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス  <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>          本調達は、契約締結後、令和2年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更(令和2年6月30日限り)を行う予定です。</p>	

## (案件7)

競争入札に付する事項	件 名	宮前区内市道尻手黒川線歩道設置(改築)工事
	履 行 場 所	川崎市高津区梶ヶ谷5丁目6番地先
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 業種「土木」における過去3年間の本市工事成績評点の平均点が入札参加申込時点において65点以上であること。なお、工事成績評点がない場合は0点とする。(主観評価項目制度採用)</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(11) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。</p>	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年2月19日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a> 本調達は、契約締結後、令和2年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更（令和2年6月30日限り）を行う予定です。

## (案件8)

競争入札に付する事項	件 名	神木公園整備工事
	履行場所	川崎市宮前区神木1丁目4番地
	履行期限	契約の日から令和2年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者（業種「造園」）を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年2月19日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a> 本調達は、契約締結後、令和2年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更（令和2年6月30日限り）を行う予定です。	

## (案件9)

競争入札に付する事項	件 名	川崎区内道路補修（緊急20-1）工事
	履行場所	川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履行期限	契約の日から令和2年11月30日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。	

参加資格	(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市川崎区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」で登録されていること。 (7) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年2月19日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a>

## (案件10)

競争入札に付する事項	件 名 市道浮島町1号線道路冠水対策(分水柵施設)工事
	履行場所 川崎市川崎区浮島町7番地先
	履行期限 契約の日から令和2年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年2月19日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a> 本調達は、契約締結後、令和2年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更(令和2年6月30日限り)を行う予定です。

(案件11)

競争入札に 付する事項	件 名 高津区内平瀬川護岸改修(その3)工事
	履 行 場 所 川崎市高津区上作延400番地先
	履 行 期 限 契約の日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	<p>本工事の入札は、混合入札により執行します。</p> <p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者(以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。)により結成されている共同企業体又は単体企業でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 共同企業体の資格条件</p> <p>ア 全ての構成員に必要な条件</p> <p>(ア) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(ウ) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(エ) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(オ) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(カ) 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>イ 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>(ア) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されていること。</p> <p>(イ) 平成31・32年度川崎市競争入札参加資格申請時における経営事項審査の総合評定値通知書における「土木一式」の総合評定値が1,200点以上であること。</p> <p>(ウ) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(エ) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ウ 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>(ア) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(イ) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(ウ) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(エ) 主任技術者(業種「土木」)を専任で配置できること。</p> <p>(2) 単体企業の資格条件</p> <p>上記(1)ア「全ての構成員に必要な条件」及び上記(1)イ「共同企業体の代表者に必要な条件」を全て満たしていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、上記(1)イ(ウ)については一般建設業の許可でも可とし、上記(1)イ(エ)については主任技術者でも可とします。</p>
	契約条項を 示す場所等
入札日時等	令和2年3月4日17時00分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。



そ の 他	<p>(1) 川崎市総合評価一般競争入札実施要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。</p> <p>(2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札【特別簡易型】のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札方法等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>当該落札決定の効果は令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p>
-------	--

**川崎市公告第118号**

令和2年度かわさき基準推進事業実施委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和2年2月5日

川崎市長 福田紀彦

**1 公募型プロポーザルに関する事項**

(1) 件 名 令和2年度かわさき基準推進事業実施委託

**(2) 業務事項**

- ア 認証関係業務
- イ 認証製品更新関係業務
- ウ 認証福祉製品の「活用モデル」構築及び広報業務
- エ 福祉介護機器活用促進セミナーの開催

(3) 委託期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

**2 提案書の提出者の資格**

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) 法人格を有している者
- (2) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者
- (4) 令和元年度及び令和2年度の川崎市業務委託有資格名簿の当該契約に対応するとして定めた業種を「99その他業務」、種目を「99その他」で申請している者
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- (6) 産業振興に関する実績を有しており、会議の運営支援や福祉製品の評価手法に精通している者

**3 提案者を特定するための審査基準**

- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 事業実施体制

- (3) 提案内容の工夫
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性

**4 担当部局**

川崎市経済労働局イノベーション推進室

〒210-0007

神奈川県川崎市川崎区駅前本町11番地2

川崎フロンティアビル10階

電 話（直通） 044-200-2513

F A X 044-200-3920

メールアドレス [28innova@city.kawasaki.jp](mailto:28innova@city.kawasaki.jp)

**5 企画提案実施要領の交付の期間、場所**

(1) 配付期間 令和2年2月5日（水）～2月13日（木）（土日祝日を除く。）

(2) 受付場所 4の担当部局と同じ

**6 参加意向申出書の受付期間、場所及び方法**

(1) 受付期限 令和2年2月5日（水）～2月13日（木）

(2) 受付場所 4の担当部局と同じ

(3) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）

**7 企画提案書の受付期間、場所及び方法**

(1) 受付期間 令和2年2月21日（金）～3月4日（水）

(2) 受付場所 4の担当部局と同じ

(3) 提出書類 企画提案書、企業概要、類義業務の実績、所要経費・概算見積書（各10部）定款等応募する企業の事業内容がわかるもの、直近の決算書（各1部）

(4) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。）

**8 企画提案書に使用する言語及び通貨**

(1) 言語 日本語

(2) 通貨 日本国通貨

**9 契約書作成の要否**

要する。

- 10 関連情報を入手するための照会窓口  
4と同じ
- 11 その他必要と認める事項
- (1) 業務規模概算額 9,141,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無  
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、プロポーザル参加者の負担とします。
- (3) その他  
ア 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。  
イ 審査結果の発表は3月17日(火)を予定しています。  
ウ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。

川崎市公告第119号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

(案件1)

令和2年2月5日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積  
川崎市麻生区下麻生1丁目572番  
ほか3筆  
946平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
横浜市中区相生町1番15号 第二東商ビル3階  
株式会社 マイカ  
代表取締役 守屋 芳彦
- 3 予定建築物の用途  
一戸建ての住宅  
計画戸数:5戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号  
令1年8月1日  
川崎市指令 ま宅審(イ)第46号

川崎市公告第120号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月5日

川崎市長 福田紀彦

競争入札に付する事項	件名 稲田中学校校舎改修その他その2工事
	履行場所 川崎市多摩区宿河原4丁目1番1号
	履行期限 契約の日から令和2年11月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年3月16日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

## (案件2)

競争入札に付する事項	件 名	住吉中学校外壁塗装改修その他その2工事
	履行場所	川崎市中原区木月住吉町27番1号
	履行期限	契約の日から令和3年1月22日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (10) 監理技術者資格者証（業種「塗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 (11) 外壁複合改修工法（ピンネット工法）の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和2年3月16日14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

## (案件3)

競争入札に付する事項	件 名	臨港消防署浮島出張所ホース乾燥塔改築その他工事
	履行場所	川崎市川崎区浮島町509番地1
	履行期限	契約の日から令和2年8月28日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

参 加 資 格	(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「D」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年3月4日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

## (案件4)

競争入札に付する事項	件 名 渡田中学校校舎改修その他その2工事
	履 行 場 所 川崎市川崎区渡田向町11番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和2年12月25日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100

入札日時等	令和2年3月16日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

## (案件5)

競争入札に付する事項	件 名 藤崎小学校校舎改修その他その1工事
	履行場所 川崎市川崎区藤崎3丁目2番1号
	履行期限 契約の日から令和2年12月28日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年3月16日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

## (案件6)

競争入札に付する事項	件 名	二ヶ領本川上河原線樋門補修工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区菅稲田堤3丁目21番地先
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「鋼構造物」種目「水門等の門扉設置」で登録されていること。</p> <p>(5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(6) 鋼構造物工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(7) 主任技術者(業種「鋼構造物」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和2年2月26日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>本調達は、契約締結後、令和2年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更(令和2年6月30日限り)を行う予定です。</p>	

## (案件7)

競争入札に付する事項	件 名	川崎駅中央通路受変電設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市幸区堀川町72番地先
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「その他の電気設備」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 電気工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「電気」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年3月4日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>本調達は、契約締結後、令和2年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更(令和2年8月31日限り)を行う予定です。</p> <p>この工事は、週休2日制確保モデル工事の試行対象案件です。</p> <p>「川崎市週休2日制確保モデル工事試行実施要領」については、 URL:<a href="http://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000105342.html">http://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000105342.html</a>を御覧ください。</p>

## (案件8)

競争入札に付する事項	件 名	道路情報提供装置撤去工事
	履行場所	川崎・幸区内一円
	履行期限	契約の日から令和2年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「通信」種目「その他の通信設備」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 電気通信工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「電気通信」)を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和2年2月26日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>本調達は、契約締結後、令和2年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更(令和2年7月31日限り)を行う予定です。</p> <p>この工事は、週休2日制確保モデル工事の試行対象案件です。</p> <p>「川崎市週休2日制確保モデル工事試行実施要領」については、 URL:<a href="http://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000105342.html">http://www.city.kawasaki.jp/500/page/0000105342.html</a>を御覧ください。</p>	

(案件9)

競争入札に付する事項	件名	東住吉小学校校舎増築昇降機設備工事
	履行場所	川崎市中原区木月住吉町1番11号
	履行期限	契約の日から令和3年2月26日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「機械」種目「昇降機設置」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) 機械器具設置工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者(業種「機械器具設置」)を配置できること。 (8) 川崎市発注のエレベーター設置工事の完工実績(元請に限る。)を平成16年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和2年2月28日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第121号

プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和2年2月5日

川崎市長 福田紀彦

1 業務名

令和2年度介護人材マッチング・定着支援事業

2 事業概要

受託法人において積極的な広報を行い、介護職員初任者研修(又はホームヘルパー2級研修)等の資格を有していない求職者(正規職員を希望する求職者や、パート、アルバイトを希望する主婦、学生、中高年齢層等の多様な人材層をターゲットとする。)を募集する。その後、求職者に対し、介護職員初任者研修等の求職者向け研修を実施し、介護保険サービス事業所で就労するために必要な知識・技術を習得させるほか、後述のインストラクター研修参加事業所との交流研修、実習、見学を組み合わせた研修を実施し、主としてインストラクター研修に参加する市内介護保険サービス事業所への就労支援を行う。

並行して、市内介護保険サービス事業所に対し、介

護保険サービス事業所全体のボトムアップにつながる、コミュニケーション力、コーチング、メンタルコントロール、採用力等のノウハウを培うインストラクター研修を実施することによって、事業所全体の課題解決、風通しの良さを育む雰囲気づくりや、採用力の向上を図った後、就職相談会を通じて、就労のマッチングを実施する。

さらに、事業効果を確かなものとするため、求職者向け研修とインストラクター研修の受講者双方にフォローアップ研修を実施する。

3 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

4 応募資格

以下をすべて満たすこと。

- (1) 提案期日までの間、川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 提案期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 川崎市の「平成31・32年度業務委託有資格業者名簿」において、「業種 その他」「種目 その他」と



して登載されている（または契約時に登載見込みである）こと。

- (4) 職業安定法による職業紹介事業許可を得ていること。
- (5) 本事業について確実に履行することができること。
- (6) 本事業を円滑に遂行できる、安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- (7) 川崎市の入札契約における暴力団等排除措置要綱の別表各号に掲げる要件に該当しないこと。

## 5 評価項目

### (1) 事業効果

- ① 適切な事業達成目標の設定
- ② 求職者向け研修対象者へ向けた効果的な広報・アプローチ等の実施
- ③ 求職者の適切な選考の実施
- ④ 効果的な研修の実施（求職者向け研修）
- ⑤ 効果的な研修の実施（インストラクター研修）
- ⑥ 具体的かつ効果的な就職支援、定着支援の実施

### (2) 事業基盤

- ⑦ 事業を円滑に実施できる財務状況等の運営基盤
- ⑧ 事業の適切な運営体制
- ⑨ 類似する事業の実績

### (3) 適正実施

- ⑩ 個人情報保護の取組
- ⑪ 適切な経費の積算

## 6 担当部署

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

## 7 公募参加申込書

### (1) 配布期間

令和2年2月5日（水）から令和2年2月12日（水）まで

### (2) 配布場所

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課  
〒212-0013 川崎市幸区堀川町580  
ソリッドスクエア西館10階  
(川崎市インターネットホームページからもダウンロード可能)

### (3) 提出書類

公募参加申込書（様式1） 1部

### (4) 提出期限

令和2年2月12日（水） 午後5時（必着）

### (5) 提出方法

郵送または電子メールのいずれかとする。

## 8 企画提案書

### (1) 提出期限

令和2年2月25日（火）午後5時まで

### (2) 提出場所

7(2)と同様

### (3) 提出方法

事務局（問合せ先）へ事前に予約の上、持参とする。（提出期限までの開庁日で午前9時から午後5時まで。ただし正午から午後1時までを除く。）

### (4) 提出書類

次の書類をファイルに綴じてインデックスを付し、7部（原本1部＋写し6部）作成して、提出する。

#### ① 応募法人の紹介に関する書類

ア 応募法人が運営する他の事業の実績が分かる資料

イ 応募法人の組織、財務状況等が分かる資料

（ア）定款又は寄附行為及び登記事項証明書（3か月以内のもの）

（イ）平成30年度の財産目録、貸借対照表及び損益計算書又は収支計算書

平成31年度に設立された法人にあつては、設立時の財産目録

（ウ）職業紹介事業許可を証する書類の写し

（エ）「コンプライアンス（法令遵守）に関する申告書（様式3）」

（オ）川崎市の入札契約における暴力団等排除措置要綱に定める「誓約書（別表様式）」

#### ② 企画提案書

## 9 提案会の実施（予定）

### (1) 日時

令和2年3月4日（水）

※ 日程変更の可能性あります。

※ 時間は後日お知らせします。

### (2) 場所

ソリッドスクエア西館10階

### (3) 時間

各応募法人について説明時間は20分、質疑応答15分程度とする。

## 10 事務局（問い合わせ先）

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

場 所 川崎市幸区堀川町580

ソリッドスクエア西館10階

電 話 044 (200) 2652

F A X 044 (200) 3926

電子メール [40kosui@city.kawasaki.jp](mailto:40kosui@city.kawasaki.jp)

## 11 その他

### (1) 募集要領の承諾

公募に関する事項については「令和2年度介護人材マッチング・定着支援事業受託法人募集要領」による。応募法人は、応募書類の提出をもってこの募集要領の記載内容を承諾したものとみなす。

### (2) 契約書作成の要否

要

- (3) 費用負担  
応募に関して必要となる費用は、応募法人の負担とする
- (4) 概算金額  
35,915千円（消費税及び地方消費税相当額を含む）を限度額とする。
- (5) 提出された書類は返却しない。
- (6) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要するものとする。

川崎市公告第122号

令和2年度早野地区協働事業実施委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和2年2月6日

川崎市長 福田紀彦

1 公募型企画提案に関する事項

- (1) 件名 令和2年度 早野地区協働事業実施委託
- (2) 委託期間 契約締結日～令和3年3月29日
- (3) 予算額（参考金額）  
1,928千円以内（消費税及び地方消費税含む）

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) 事業実施に関わるノウハウと実績がある者
- (2) 法人格を有する者
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者
- (4) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者
- (5) 川崎市業務委託有資格者名簿において、当該契約に対応するとして定めた業種「その他業務」・種目「その他」に登録されている者。ただし、企画提案参加申出時に当該契約に対応するとして定めた業種・種目に登録申請中である場合には、企画提案会までに当該業種・種目に登録されていることを条件とする。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- (7) 団体又はその代表者が川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (8) 川崎市の入札契約における暴力団等排除措置要綱の別表各号に掲げる要件に該当しない者

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 提案内容の工夫

- (3) 事業実施体制
- (4) 提案内容の実行可能性
- (5) 経費の妥当性

4 担当部局

川崎市経済労働局都市農業振興センター農地課  
〒213-0015

神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7

J Aセレスカ梶ヶ谷ビル2階

電話（直通） 044-860-2461

F A X 044-860-2464

メールアドレス [28nouti@city.kawasaki.jp](mailto:28nouti@city.kawasaki.jp)

5 参加意向申出書の提出期間、場所及び方法

- (1) 提出期間 令和2年2月6日（木）～2月18日（火）（土曜日及び日曜日を除く）
- (2) 提出場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出方法 持参又は郵送（必着）

6 提案資格確認の結果通知

- (1) 通知期日 令和2年2月21日（金）
- (2) 通知方法 電子メールにて通知

7 企画提案書の提出期間、場所及び方法

- (1) 提出期間 令和2年3月5日（木）～3月17日（火）（土曜日、日曜日を除く）
- (2) 提出場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 企画提案書（7部）、見積書（1部）、川崎市の入札契約における暴力団等排除措置要綱に定める「誓約書（別表様式）」（1部）、会社概要（7部）
- (4) 提出方法 持参又は郵送（必着）

8 提案書類等に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

9 契約書作成の要否

要する

10 関連情報を入手するための照会窓口

4の担当部局と同じ

11 評価が同点となった場合の措置

- (1) 1位の点数をつけた委員が多い提案を採用します。
- (2) (1)で選定されない場合、評価項目のうち、企画提案の視点・内容の合計点数が高い提案を採用します。
- (3) (2)で選定されない場合、見積金額が低い提案を採用します。

12 その他必要と認める事項

- (1) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無  
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。
- (2) その他  
ア 応募にあたっては、本公募型企画提案実施要領

を御確認ください。

- イ 参加意向申出書提出後に辞退をする場合には、速やかに辞退届(様式任意)を提出してください。
- ウ 選定結果の発表は令和2年3月27日(金)を予定しており、文書により全ての参加者に通知し、本市ホームページにおいても公表します。電話等による問合せには一切応じません。

### 川崎市公告第123号

令和2年度ナノ・マイクロ技術支援講座実施業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和2年2月6日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 公募型プロポーザルに関する事項

- (1) 件 名 令和2年度ナノ・マイクロ技術支援講座実施業務委託

#### (2) 業務事項

- ア 講座の企画・立案
- イ 受講者募集広報
- ウ 受講者との連絡調整
- エ 講座運営関係
- オ 事業報告
- カ その他

- (3) 委託期間 契約締結日～令和3年3月31日

#### 2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種を「その他」、種目を「その他」で登録申請中であること。

※ただし、参加意向申出書提出時に川崎市業務委託有資格業者名簿の登録申請に係る所定の書類を提出し、同等の資格を有すると認められた場合は、落札後に登録することを前提として登録申請している者と同等に扱います。

- (2) 本業務を実施する体制には、科学技術や技術経営に関する企業向け講座等の実施実績を有する者を含むこと。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- (5) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (6) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配

法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者

- (7) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

#### 3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 提案内容の工夫
- (3) 事業実施体制
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性

#### 4 担当部局

川崎市経済労働局イノベーション推進室

〒210-0007

神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル10階

電話(直通) 044-200-2407

F A X 044-200-3920

メールアドレス: 28sozo@city.kawasaki.jp

#### 5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配付期間 令和2年2月6日(木)から2月12日(水)まで  
(土曜日、日曜日を除く。)

- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ

#### 6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和2年2月18日(火) 午後3時
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 参加意向申出書(1部)、企業概要(1部)、過去5年程度の類似業務の実績及び業務実施体制(1部)
- (4) 提出方法 持参又は郵送(必着)

#### 7 企画提案書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間 令和2年3月3日(火)から3月10日(火) 午後3時まで
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 企画提案書、企業概要、業務実施体制、類似業務の実績及び所要経費・概算見積書(各7部)
- (4) 提出方法 持参又は郵送(必着)

#### 8 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

#### 9 契約書作成の要否

要

#### 10 関連情報を入手するための照会窓口

4の担当部局と同じ

#### 11 その他必要と認める事項

- (1) 業務規模概算額 2,103,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無  
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、企画提案参加者の負担とします。
- (3) その他  
ア 審査結果の発表は3月下旬を予定しています。  
イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。  
ウ 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。  
エ 消費税及び地方消費税の適用税率は10%とします。

川崎市公告第124号

令和2年度研究開発型ベンチャー企業成長支援事業実施業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和2年2月6日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型プロポーザルに関する事項

- (1) 件名 令和2年度研究開発型ベンチャー企業成長支援事業実施業務委託
- (2) 業務事項  
ア メンターの登用  
イ メンタリングの実施  
ウ セミナーの実施  
エ マッチングに向けたピッチイベント等の実施  
オ 支援対象者の公募及び事業の広報  
カ 支援対象者選定の補助  
キ 報告書の作成  
ク その他
- (3) 委託期間 契約締結日～令和3年3月31日

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種を「その他」、種目を「その他」で登録申請している者。  
※ただし、参加意向申出書提出時に川崎市業務委託有資格業者名簿の登録申請に係る所定の書類を提出し、同等の資格を有すると認められた場合は、落札後に登録することを前提として登録申請している者と同等に扱います。
- (2) 本業務を実施する体制に、主に起業前の個人を対象とした支援プログラム等の実施実績を有する者を含むこと。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- (5) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (6) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (7) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

3 提案者を特定するための評価基準

- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 提案内容の工夫
- (3) 事業実施体制
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性

4 担当部局

川崎市経済労働局イノベーション推進室  
〒210-0007  
神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2  
川崎フロンティアビル10階  
電話(直通) 044-200-2407  
FAX 044-200-3920  
メールアドレス: 28sozo@city.kawasaki.jp

5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所

- (1) 配付期間 令和2年2月6日(木)から2月13日(木)まで  
(土曜日、日曜日を除く。)
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ

6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法

- (1) 受付期限 令和2年2月21日(金) 午後3時
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 参加意向申出書(1部)、事業者の概要(1部)、過去5年程度の類似業務の実績及び業務実施体制(1部)
- (4) 提出方法 持参又は郵送(必着)

7 企画提案書の受付期間、場所及び方法

- (1) 受付期間 令和2年3月6日(金)から3月13日(金) 午後3時まで
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 企画提案書、事業者の概要、業務実施体制、類似業務の実績及び見積書(各

8部)

- (4) 提出方法 持参又は郵送(必着)
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨
- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨
- 9 契約書作成の要否  
要
- 10 関連情報を入手するための照会窓口  
4の担当部局と同じ
- 11 その他必要と認める事項
- (1) 業務規模概算額 14,366,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
- (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無  
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、企画提案参加者の負担とします。
- (3) その他
- ア 審査結果の発表は3月下旬を予定しています。
- イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。
- ウ 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

## 川崎市公告第125号

令和2年度新川崎地区ネットワーク協議会運営等業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和2年2月6日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 公募型プロポーザルに関する事項
- (1) 件名 令和2年度新川崎地区ネットワーク協議会運営等業務委託
- (2) 業務事項
- ア 協議会の運営補助
- イ 役員会の運営補助
- ウ 会員企業データベースの更新・作成
- エ 協議会広報用パンフレットの作成
- オ 会員を対象とした研修会の企画及び運営補助
- カ 報告書の作成
- キ その他
- (3) 委託期間 契約締結日～令和3年3月31日
- 2 提案書の提出者の資格  
次の条件をすべて満たしていること。
- (1) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種を「その他」、種目を「その他」で登録申請している者
- (2) 本業務を実施する体制には、科学技術や技術経営

に関する企業向け講座等の実施実績を有する者を含むこと。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- (5) 団体又はその代表者が市民税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (6) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (7) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75条)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者
- 3 提案者を特定するための評価基準
- (1) 企画提案の視点・内容
- (2) 提案内容の工夫
- (3) 事業実施体制
- (4) 取組意欲・積極性
- (5) 提案内容の実行可能性
- (6) 経済性・効率性
- 4 担当部局  
川崎市経済労働局イノベーション推進室  
〒210-0007  
神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2  
川崎フロンティアビル10階  
電話(直通) 044-200-2407  
FAX 044-200-3920  
メールアドレス: 28sozo@city.kawasaki.jp
- 5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所
- (1) 配付期間 令和2年2月6日(木)から2月12日(水)まで  
(土曜日、日曜日を除く。)
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- 6 参加意向申出書の提出の期限、場所及び方法
- (1) 受付期限 令和2年2月18日(火) 午後3時
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
- (3) 提出書類 参加意向申出書(1部)、企業概要(1部)、過去5年程度の類似業務の実績及び業務実施体制(1部)
- (4) 提出方法 持参又は郵送(必着)
- 7 企画提案書の受付期間、場所及び方法
- (1) 受付期間 令和2年3月3日(火)から3月10日(火)午後3時まで
- (2) 受付場所 4の担当部局と同じ

- (3) 提出書類 企画提案書、企業概要、業務実施体制、類似業務の実績及び所要経費・見積書(各7部)
- (4) 提出方法 持参又は郵送(必着)
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨
  - (1) 言語 日本語
  - (2) 通貨 日本国通貨
- 9 契約書作成の要否  
要
- 10 関連情報を入手するための照会窓口  
4の担当部局と同じ
- 11 その他必要と認める事項
  - (1) 業務規模概算額 2,152,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
  - (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無  
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、企画提案参加者の負担とします。
  - (3) その他
    - ア 審査結果の発表は3月下旬を予定しています。
    - イ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。
    - ウ 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第126号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和2年2月6日

川崎市長 福田紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積  
川崎市宮前区野川字中耕地1259番103  
の一部 ほか1筆の一部  
1,498平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
川崎市麻生区東百合丘4丁目8番5号  
株式会社 緑野丘企画  
代表取締役 片山 ひろみ
- 3 予定建築物の用途  
一戸建ての住宅  
計画戸数: 8戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号  
令和1年7月9日  
川崎市指令 宅審(イ)第36号

川崎市公告第127号

道路の指定について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

令和2年2月6日

川崎市長 福田紀彦

道路事業の名称	主要地方道横浜上麻生
指定区間の地名・地番	麻生区下麻生3丁目28番3、28番4、30番2、30番3、30番4、31番2、32番2、36番3、36番4、37番2、39番2、41番2、42番、43番2、44番、45番3、127番2、140番2、141番3、141番4、149番9、149番10の各一部、149番11 別図省略
幅員・延長	15.00m × 11.00m
指定番号及び年月日	川崎市指令ま建指第511号 令和2年2月6日

川崎市公告第128号

公募型プロポーザル方式の実施について次のとおり公告します。

令和2年2月7日

川崎市長 福田紀彦

- 1 委託事業名  
令和2年度かわさき市政だより一部編集・デザイン業務委託
- 2 委託内容  
市政だより1日号、21日号の紙面の編集、デザイン、写真撮影等の業務及び助言、提案業務等
- 3 履行期限  
令和2年4月1日～令和3年3月31日
- 4 提案書の提出者の資格
  - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
  - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。  
入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種・種目「99その他業務 09印刷物のデザイン」に記載されていること。
  - (3) 制作実績について、川崎市または他自治体の広報紙または地域情報誌の制作実績を過去3年間に1件以上有すること。
  - (4) 本業務を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務

能力を有すること。

5 担当部署

総務企画局シティプロモーション推進室

6 参加意向申出書

(1) 配布期間

令和2年2月7日(金)から2月14日(金)まで  
平日の午前9時から12時、午後1時から5時まで

(2) 配布場所

川崎市川崎区東田町5-4  
川崎市役所第3庁舎11階  
総務企画局シティプロモーション推進室  
※市ホームページからもダウンロード可能

(3) 提出書類

ア 参加意向申出書(様式1)  
イ 上記4(3)に挙げる広報紙等の実績がわかるもの

(4) 提出期限

令和2年2月14日(金)午後5時までに持参  
受付時間は平日の午前9時から12時、午後1時から5時まで

(5) 提出場所

上記(2)と同じ

(6) 提出方法

持参

7 企画提案書等

(1) 提出期限

令和2年2月28日(金)午後5時までに持参  
受付時間は平日の午前9時から12時、午後1時から5時まで

(2) 提出場所

上記6(2)と同じ

(3) 提出方法

持参

(4) 提出書類

ア 企画提案書 11部(A4判縦横どちらでも可。  
補足資料として代表作品11部(カラーコピー可)  
も提出すること。)

イ 提案紙面 11部(A3判に印刷したもの。)

ウ 見積書(総額、内訳記載のこと。)

8 企画提案会

(1) 日時

令和2年3月4日(水)(時間は後日連絡。)  
時間各社30分(うち約10分は質疑応答時間とする。)

(2) 場所

川崎市川崎区東田町5-4  
川崎市役所第3庁舎5階 会議室

(3) 評価項目

次の項目に基づき選考する。

ア 企画提案書について

- (ア) 紙面構成案
- (イ) 会社概要及び関連業務実績
- (ウ) 組織体制
- (エ) 市政だより区版に対する提案
- (オ) その他

イ 提案紙面について

- 市版
- (ア) アイデア・インパクト・デザイン・レイアウト
- (イ) 記事の切り口・見せ方

9 関連情報を入手するための照会窓口

総務企画局シティプロモーション推進室(住所は上記6(2)と同じ)

電話番号 044-200-2287

メールアドレス 17koho@city.kawasaki.jp

10 その他

- (1) 要請手続において使用する言語及び通貨  
日本語・円
- (2) 契約書作成の要否  
要
- (3) 提案書作成及び提出に関する費用負担  
提案者負担とする。
- (4) 業務規模概算額  
23,201,200円以下(消費税及び地方消費税を含む)
- (5) 提出する書類の作成及び提出に要する経費は応募者の負担とする。
- (6) 提出された書類は返却しない。
- (7) 作成された制作物等の著作権は川崎市に帰属する。
- (8) 提案者が多数あり、受託者の特定に著しい支障が生じると認められる場合は、プロポーザル評価委員会においてあらかじめ事前評価を行い、原則上位5社がヒアリングによる審査・評価を受けることができるものとする。
- (9) 当該落札の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要するものとする。

川崎市公告第129号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和2年2月7日

川崎市長 福田 紀彦

1 事業名

川崎市就業支援室「キャリアサポートかわさき」運営事業実施委託(総合相談窓口事業実施委託)(令和2~4年度)

2 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日(金)まで

3 履行場所

- (1) 川崎市就業支援室「キャリアサポートかわさき」  
川崎市高津区溝口1-6-10てくのかわさき5階  
(部屋の広さ 約60㎡)  
他市内
- (2) 川崎区役所内 川崎市川崎区東田町8
- (3) 麻生区役所内 川崎市麻生区万福寺1-5-1

4 事業概要

本事業は、就職に関する総合相談窓口として、求職者に対して、個別カウンセリング、求人開拓、職業紹介等を行うとともに、女性・中高年齢者等の対象者別に就職活動に役立つセミナー等を実施するなど総合的な就業支援を行う。また、不安定な就労状態あるいは就職氷河期世代で就職・転職を希望する人向けに優先相談窓口を設け、市内の雇用の推進を目的とするものです。

5 参加者の資格要件

本事業の応募資格は、次の条件をすべて満たすものとなります。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 提案期日までの間、川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 当該契約年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種・種目(委託:業種「その他業務」、種目「その他」)に登録申請していること。
- (4) 当業務について確実に履行することができること。
- (5) 本業務を円滑に遂行できる、安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- (6) 職業安定法による有料職業紹介事業者の許可を受けていること。
- (7) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (8) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

6 担当部局

川崎市経済労働局労働雇用部  
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2  
川崎フロンティアビル6階  
電話番号(直通) 044(200)2276  
FAX番号 044(200)3598  
電子メール 28roudou@city.kawasaki.jp

7 実施要領の交付及び参加意向申出書について

- (1) 申出書の提出期限  
令和2年2月7日(金)～令和2年2月14日(金)

16時

- (2) 提出場所  
6の担当部局と同じ
- (3) 参加意向申出書の提出書類  
参加意向申出書(様式1)
- (4) 提出方法  
代表者印をカラー読込の上、事務局宛てに電子メールにて提出してください。
- (5) 参加資格確認の結果通知  
令和2年2月17日(月)に電子メールにより通知します。

8 企画提案書類の提出について

- (1) 提出期間及び受付時間  
令和2年2月25日(火)～令和2年2月26日(水)  
9時～16時(12時～13時を除く。)
- (2) 提出方法  
6の担当部局に持参してください。
- (3) 提出書類 8部(原本1部+写し7部)  
ア 企画提案書  
イ 見積書  
ウ 会社概要(パンフレット等)  
エ 誓約書(別記様式)

9 企画提案会の実施と選定結果の通知

- (1) 企画提案会の実施日  
令和2年3月2日(月) 予定  
時刻・場所については別途通知いたします。
- (2) 時間等  
事前に提出されている書類に基づいて、提案説明15分、質疑応答10分で提案を行っていただきます。
- (3) 選定結果通知  
令和2年3月4日(水) 予定
- (4) 契約の締結(予定)  
選定業者と詳細について協議し、協議が成立した場合、令和2年4月1日(水)に契約を締結予定で

10 企画提案書に使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

11 選定方式

公募型企画提案方式による提案審査

12 選考方法

5名の選考委員が応募者から提出された応募書類について、資格審査、書類審査及び提案審査を行い、選定します。

13 その他必要と認める事項

- (1) 委託料(参考金額)  
131,454,000円(税込) ※3カ年合計
- (2) 企画書の作成及び提出に関する提出者の費用負担



について

企画提案書の作成及び提出、企画提案会の出席に係る一切の費用は、参加者の負担とします。

(3) 詳細につきましては、本事業の募集要項等を参照ください。

川崎市公告第130号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月7日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	土地境界確定等測量委託 (その1)
	履 行 場 所	川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	令和2年4月1日 から 令和2年10月30日 限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。</p> <p>(6) 本委託業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可))確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界査定測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。</p> <p>また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社員)であること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月10日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> </ul>	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	土地境界確定等測量委託 (その2)
	履 行 場 所	川崎市川崎区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	令和2年4月1日 から 令和2年10月30日 限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。</p>	

参加資格	(6) 本委託業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可))確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界査定測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。 また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社社員)であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和2年3月11日16時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

## (案件3)

競争入札に付する事項	件名	土地境界確定等測量委託(その3)
	履行場所	川崎市幸区役所道路公園センター管内
	履行期限	令和2年4月1日 から 令和2年10月30日 限り
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。 (6) 本委託業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可))確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界査定測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。 また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社社員)であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月13日16時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

## (案件4)

競争入札に 付する事項	件 名 土地境界確定等測量委託 (その4)
	履 行 場 所 川崎市幸区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限 令和2年4月1日 から 令和2年10月30日 限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。</p> <p>(6) 本委託業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可))確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界査定測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。</p> <p>また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社員)であること。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和2年3月16日16時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> </ul>

## (案件5)

競争入札に 付する事項	件 名 土地境界確定等測量委託 (その5)
	履 行 場 所 川崎市中原区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限 令和2年4月1日 から 令和2年10月30日 限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。</p> <p>(6) 本委託業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可))確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界査定測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。</p> <p>また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社員)であること。</p>

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和2年3月11日10時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> </ul>

## (案件6)

競争入札に付する事項	件 名	土地境界確定等測量委託（その6）
	履 行 場 所	川崎市中原区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	令和2年4月1日 から 令和2年10月30日 限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。</p> <p>(6) 本委託業務を行うにあたり、測量班を2班（1班あたり技術者として測量士2名（うち1名は測量士補でも可））確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界査定測量委託に関し、技術者（測量士及び測量士補）を兼任することはできない。</p> <p>また、配置予定の測量士（測量士補）は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係（自社員）であること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月12日10時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> </ul>	

## (案件7)

競争入札に付する事項	件 名	土地境界確定等測量委託（その7）
	履 行 場 所	川崎市高津区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	令和2年4月1日 から 令和2年10月30日 限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p>	

参加資格	<p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。</p> <p>(6) 本委託業務を行うにあたり、測量班を2班（1班あたり技術者として測量士2名（うち1名は測量士補でも可））確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界査定測量委託に関し、技術者（測量士及び測量士補）を兼任することはできない。</p> <p>また、配置予定の測量士（測量士補）は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係（自社員）であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和2年3月13日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> </ul>

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名 土地境界確定等測量委託（その8）
	履 行 場 所 川崎市高津区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限 令和2年4月1日 から 令和2年10月30日 限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。</p> <p>(6) 本委託業務を行うにあたり、測量班を2班（1班あたり技術者として測量士2名（うち1名は測量士補でも可））確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界査定測量委託に関し、技術者（測量士及び測量士補）を兼任することはできない。</p> <p>また、配置予定の測量士（測量士補）は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係（自社員）であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和2年3月16日10時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> </ul>

## (案件9)

競争入札に 付する事項	件名	土地境界確定等測量委託(その9)
	履行場所	川崎市宮前区役所道路公園センター管内
	履行期限	令和2年4月1日 から 令和2年10月30日 限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。</p> <p>(6) 本委託業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可))確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界査定測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。</p> <p>また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社員)であること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月11日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> </ul>	

## (案件10)

競争入札に 付する事項	件名	土地境界確定等測量委託(その10)
	履行場所	川崎市宮前区役所道路公園センター管内
	履行期限	令和2年4月1日 から 令和2年10月30日 限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。</p> <p>(6) 本委託業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可))確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界査定測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。</p> <p>また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社員)であること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	

入札日時等	令和2年3月13日10時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> </ul>

## (案件11)

競争入札に付する事項	件 名	土地境界確定等測量委託(その11)
	履 行 場 所	川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	令和2年4月1日 から 令和2年10月30日 限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。</p> <p>(6) 本委託業務を行うにあたり、測量班を2班(1班あたり技術者として測量士2名(うち1名は測量士補でも可))確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界査定測量委託に関し、技術者(測量士及び測量士補)を兼任することはできない。</p> <p>また、配置予定の測量士(測量士補)は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係(自社員)であること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月12日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> </ul>	

## (案件12)

競争入札に付する事項	件 名	土地境界確定等測量委託(その12)
	履 行 場 所	川崎市多摩区役所道路公園センター管内
	履 行 期 限	令和2年4月1日 から 令和2年10月30日 限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p>	

参加資格	<p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。</p> <p>(6) 本委託業務を行うにあたり、測量班を2班（1班あたり技術者として測量士2名（うち1名は測量士補でも可））確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界査定測量委託に関し、技術者（測量士及び測量士補）を兼任することはできない。</p> <p>また、配置予定の測量士（測量士補）は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係（自社員）であること。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和2年3月16日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> </ul>

## (案件13)

競争入札に付する事項	件 名	土地境界確定等測量委託（その13）
	履行場所	川崎市麻生区役所道路公園センター管内
	履行期限	令和2年4月1日 から 令和2年10月30日 限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。</p> <p>(6) 本委託業務を行うにあたり、測量班を2班（1班あたり技術者として測量士2名（うち1名は測量士補でも可））確保すること。なお、技術者には、委託業務代理人及び主任技術者を含むことができる。ただし、同一公告日の土地境界査定測量委託に関し、技術者（測量士及び測量士補）を兼任することはできない。</p> <p>また、配置予定の測量士（測量士補）は、一般競争入札参加申込締切日以前において、直接的な雇用関係（自社員）であること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月10日10時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> </ul>	



## (案件14)

競争入札に 付する事項	件 名	西谷歩道橋補修詳細設計委託
	履 行 場 所	川崎市宮前区土橋4丁目14番地先
	履 行 期 限	令和2年3月31日限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「鋼構造及びコンクリート部門」で登録されている者。 (4) 管理技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）又はRCCM（鋼構造及びコンクリート）のいずれかの資格を有すること。 (5) 照査技術者は、技術士（建設部門：鋼構造及びコンクリート）の資格を有すること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月10日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件15)

競争入札に 付する事項	件 名	令和2年度登戸土地区画整理事業建築物等調査積算業務委託（その7）
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸地区
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和2年8月31日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」、種目「物件部門」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月10日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 ・当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。	

## (案件16)

競争入札に 付する事項	件 名	令和2年度登戸土地区画整理事業建築物等調査積算業務委託(その8)
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸地区
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和2年9月30日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」、種目「物件部門」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月10日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> </ul>	

## (案件17)

競争入札に 付する事項	件 名	令和2年度登戸土地区画整理事業建築物等調査積算業務委託(その9)
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸地区
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和2年8月31日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」、種目「物件部門」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月10日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> </ul>	

## (案件18)

競争入札に 付する事項	件 名	令和2年度登戸土地区画整理事業建築物等調査積算業務委託(その10)
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸地区
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和2年10月30日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」、種目「物件部門」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月10日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> </ul>	

## (案件19)

競争入札に 付する事項	件 名	令和2年度登戸土地区画整理事業建築物等調査積算業務委託(その11)
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸地区
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和2年9月30日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」、種目「物件部門」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月10日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> </ul>	

## (案件20)

競争入札に 付する事項	件 名	王禅寺四ツ田特別緑地保全地区施設整備設計業務委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区王禅寺四ツ田1028-2ほか
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和2年8月31日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「造園部門」で登録されている者。 (4) 主任技術者及び照査技術者として、建設部門技術士(都市及び地方計画)、総合技術監理部門技術士(建設-都市及び地方計画)又はRCCM(造園)のいずれかの資格を有する者を配置すること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月10日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> </ul>	

## (案件21)

競争入札に 付する事項	件 名	東扇島コンテナ補完機能施設整備設計委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区東扇島93番地内
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和3年3月10日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「港湾及び空港部門」で登録されている者。 (4) 平成19年以降に官公庁が発注したコンテナターミナルの場内配置検討業務を実施し、完了した実績を有すること。 (5) 管理技術者及び照査技術者として、建設部門技術士(港湾及び空港)又はRCCM(港湾及び空港)のいずれかの資格を有する者を配置すること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月10日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> </ul>	

## (案件22)

競争入札に 付する事項	件 名	道水路台帳平面図補正測量委託
	履 行 場 所	川崎市内全域
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和3年3月15日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「測量」種目「測量一般」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月10日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> </ul>	

## (案件23)

競争入札に 付する事項	件 名	川崎駅東口道路維持（駅広清掃）委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区駅前本町地内他
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和3年3月31日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月10日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> <li>・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</li> </ul>	

そ の 他	<p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があり、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p>
-------	---

## (案件24)

競争入札に付する事項	件 名 川崎区内道路維持（モール清掃）委託
	履行場所 川崎市川崎区駅前本町8番地先他
	履行期限 令和2年4月1日から令和3年3月31日 限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和2年3月10日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> <li>・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</li> </ul> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があり、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p>

## (案件25)

競争入札に付する事項	件 名 川崎駅西口道路維持（駅広清掃）委託
	履行場所 川崎市幸区堀川町地内
	履行期限 令和2年4月1日から令和2年9月30日 限り
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。</p>

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和2年3月10日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> <li>・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。</li> </ul> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があり、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。</p>

(案件26)

競争入札に付する事項	件 名 幸区内道路維持(モール清掃)委託
	履 行 場 所 川崎市幸区大宮町地内他4箇所
	履 行 期 限 令和2年4月1日から令和3年3月31日 限り
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</li> <li>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</li> <li>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</li> <li>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</li> <li>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。</li> </ol>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和2年3月10日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> <li>・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。</li> </ul> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があり、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。</p>

## (案件27)

競争入札に 付する事項	件 名	新川崎・鹿島田駅道路維持（駅広清掃）委託
	履 行 場 所	川崎市幸区鹿島田1丁目地内
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和3年3月31日 限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月10日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p> <p>・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があり、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p>	

## (案件28)

競争入札に 付する事項	件 名	武蔵小杉駅周辺道路維持（人力清掃）委託
	履 行 場 所	川崎市中原区小杉町1丁目492番地先他1箇所
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和3年3月31日 限り
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「屋外清掃」種目「道路清掃」で登録されている者。</p>	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月10日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	



入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> <li>・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</li> </ul> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があり、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p>

**川崎市公告第131号**

道路の指定について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定に基づき道路を次のとおり指定します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築指導課に備えて縦覧に供します。

令和2年2月7日

川崎市長 福田紀彦

道路事業の名称	一般国道409号（小杉御殿町工区）
指定区間の地名・地番	中原区小杉御殿町2丁目72-6、72-22、72-23、72-ロ、73-ロの各一部 別図参照
幅員・延長	5.00～13.50m × 14.50m
指定番号及び年月日	川崎市指令ま建指第511号 令和2年2月7日

**川崎市公告第132号**

入 札 公 告

令和2年2月10日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

1 競争入札に付する事項

(1) 入札件名

DNAシーケンサ年間保守及び定期点検業務

(2) 履行場所

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター2階

川崎市健康安全研究所

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 入札期日において、川崎市「平成31・32年度 川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種名「その他業務」に登載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 平成27年4月1日以降に、本業務の対象機器と同メーカーの機器について保守点検業務委託契約の実績があること。

3 一般競争入札参加申込み及び仕様書について

この一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争入札参加申込書を提出してください。

(1) 提出場所

〒210-0821

川崎市川崎区殿町3丁目25番13号

川崎生命科学・環境研究センター2階

川崎市健康安全研究所

電 話 044-276-8250

F A X 044-288-2044

E-mail 40eiken@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

令和2年2月10日から2月13日までの午前8時30分から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除きます。

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

- イ 契約実績を確認できる書類（契約書の写し等）
- (4) 提出方法  
持参に限ります。
- (5) 競争入札参加申込書及び仕様書等の入手方法  
提出書類（競争入札参加申込書）及び入札説明書並びに仕様書は、川崎市ホームページからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、「3(2)提出期間」の期間に、「3(1)提出場所」で配布します。
- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付  
競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 交付日時  
令和2年2月14日 午後5時  
ただし、川崎市「平成31・32年度業務委託有資格業者名簿」へ登録した際にメールアドレスを登録している場合は、令和2年2月17日までに電子メールで配信します。
- (2) 交付場所  
「3(1)提出場所」に同じ。
- 5 仕様に関する問い合わせ
- (1) 問い合わせ先  
「3(1)提出場所」に同じ。
- (2) 質問受付期間  
令和2年2月17日から2月18日までとします。ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除く、午前8時30分から午後5時までとします。
- (3) 質問書の様式  
入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、「5(4)質問受付方法」のいずれかの方法により送付してください。
- (4) 質問受付方法  
持参、電子メール又はFAXにより、以下の提出先に提出してください。（電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を「3(1)提出場所」に電話にてご連絡ください。）
- ア 持参  
「3(1)提出場所」に同じ。
- イ 電子メール  
40eiken@city.kawasaki.jp
- ウ FAX  
044-288-2044
- (5) 回答方法  
質問があった場合、令和2年2月20日に競争入札

- 参加資格を有するとして競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メール又はFAXによって回答書を送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失  
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に「2 競争入札参加資格に関する事項」の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書、提出書類等について虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手續等
- (1) 入札方法等
- ア 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
- イ 入札は税抜き総額の総額で行います。入札者は見積った金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。
- エ その他の事項については、川崎市競争入札参加者心得によります。
- (2) 入札・開札の日時及び場所
- ア 入札・開札日時  
令和2年2月25日 午前10時
- イ 入札・開札場所  
川崎市川崎区殿町3丁目25番13号  
川崎生命科学・環境研究センター2階  
川崎市健康安全研究所
- (3) 入札書の提出方法  
持参とします。
- (4) 入札保証金  
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効  
入札に参加する資格のないものが行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 8 契約手續等  
次により、契約を締結します。ただし、本件の落札決定の効果発生には、令和2年第1回川崎市議会定例

会における、本件に係る予算の議決を要します。

- (1) 契約保証金は、免除とします。
- (2) 前払金の要否  
前払金はありません。
- (3) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、「3(1)提出場所」及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧することができます。

#### 9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)提出場所」に同じです。
- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書、入札説明書等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

#### 川崎市公告第133号

##### 入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 電子預貯金照会サービス利用契約
- (2) 履行場所 川崎市指定場所
- (3) 履行期間 令和2年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 業務概要 落札者は川崎市でとりまとめた預貯金照会データをL GWANにより金融機関へ送信し、照会に対する回答データをL GWANにより川崎市へ提供する業務サービスです。  
詳細は入札説明書によります。

#### 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定により、一般競争入札への参加を排除されていない者であること。
- (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中又は川崎市競争入札参加資格者指名停止要綱により指名停止期間中

の者でないこと。

- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと。(更生計画に認可決定がなされている場合は除く。)
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。(再生計画の認可決定がなされている場合は除く。)
- (5) プライバシーマーク、情報セキュリティマネジメントシステム(I SMS)の規格を取得していること。
- (6) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」に登録されていること。
- (7) 照会件数の多い株式会社横浜銀行及び川崎信用金庫への照会が可能であること。

#### 3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

##### (1) 配布及び提出場所

〒210-0006

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル5階

川崎市財政局税務部税制課 担当：大澤

電 話：044-200-2190(直通)

F A X：044-200-3906

E-mail：[23zeisei@city.kawasaki.jp](mailto:23zeisei@city.kawasaki.jp)

##### (2) 配布及び提出期間

令和2年2月10日(月)から令和2年2月21日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

##### (3) 提出物

ア 競争入札参加申込書及び誓約書

イ 上記2(5)を証明する書類の写し

ウ 上記2(7)を証明する契約書等の写し

上記イ及びウの書類については提出者において作成し、係る費用は提出者の負担とします。

##### (4) 提出方法

持参してください。

##### (5) 仕様書

仕様書は上記3(1)の場所において、上記3(2)の期間で縦覧に供します。

##### (6) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければなりません。また、提出された書類は返却しません。

#### 4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

なお、入札説明会は開催しません。

(1) 交付場所

上記3(1)に同じ。

(2) 交付日時

令和2年2月26日(水)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

競争入札参加資格があると認めた者には、競争入札参加資格確認通知書と併せて入札説明書及び仕様書を上記3(1)の場所において無償で交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、競争入札参加資格確認通知書と一括して電子メールで配信します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

〒210-0006

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル8階

川崎市財政局収納対策部収納対策課 担当：上田  
電話：044-200-2226(直通)

FAX：044-200-3909

E-mail：[23syunou@city.kawasaki.jp](mailto:23syunou@city.kawasaki.jp)

(2) 問合せ期間

令和2年2月26日(水)から令和2年3月4日(水)午後5時15分まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。また、FAX・電子メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を上記5(1)担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和2年3月6日(金)午後5時15分までに、競争入札参加資格があると認めた者全者宛てにFAXまたは電子メールにて送信します。

なお、電話等による問合せには一切応じません。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

入札金額は運用期間における初期導入費用(1回)、月数(24か月)及び予定件数(98,000件)に対する総価(消費税及び地方消費税を含まない)で行います。また、金額の算定にあたっては初期導入費用、基本利用料単価(月額)及び照会料単価(1件あたり)を基に総価を算出してください。なお、基にした単価により契約を締結するものとします。

(2) 入札書の提出日時及び場所

ア 提出日時

令和2年3月11日(水) 午後2時00分

イ 提出場所

川崎市川崎区東田町5-4

第3庁舎12階 会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 開札の日時

上記7(2)アに同じ。

(5) 開札の場所

上記7(2)イに同じ。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) この契約において使用する言語及び通貨は、日本

語及び日本国通貨に限ります。

- (4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

### 川崎市公告第134号

#### 入 札 公 告

「第3庁舎ほか警備業務委託」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

##### (1) 件 名

第3庁舎ほか警備業務委託

##### (2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎ほか

##### (3) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

##### (4) 業務概要

第3庁舎ほか警備業務委託仕様書による。

#### 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

##### (1) 川崎市内に本社を有すること。

##### (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

##### (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

##### (4) 入札期日において平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の以下の業種・種目について、いずれも登録されていること。

ア 業種16「警備」・種目02「人的警備」

イ 業種16「警備」・種目03「駐車場管理」

##### (5) 第3庁舎ほか業務委託仕様書の内容を遵守し、確実に業務を実施できるとともに、この警備に関する資格及び専門的知識を有していること。

##### (6) 平成26年度以降、本市又は他官公庁において施設警備業務(駐車場警備のみ及び機械警備を除く。)の12か月以上の業務完了実績を有すること。

#### 3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

##### (1) 配布・提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎4階

総務企画局総務部庁舎管理課

担当 高尾

電話 044-200-2081

##### (2) 配布・提出期間

令和2年2月10日(月)から令和2年2月17日(月)までの開庁日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

##### (3) 提出書類

- ・一般競争入札資格確認申込書(入札参加申込書)
- ・2(6)の完了実績を確認出来る資料(契約書の写し等)

#### 4 入札説明書及び業務委託仕様書について

##### (1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書(業務委託仕様書を含む。)は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」で閲覧することができるほか、同ホームページからダウンロードすることができます。

##### (2) 入札説明書の配布

上記3により一般競争入札参加申込書を提出した者のうち、入札説明書の印刷物の配布を希望する者には、上記3(1)の場所において、3(2)の期間中配布します。

#### 5 確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加申込書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに川崎市の平成31・32年度業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛て一般競争入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

##### (1) 日時

令和2年2月19日(水)まで

##### (2) 場所

上記3(1)に同じ

#### 6 質問等の受付

##### (1) 質問等に関しては、令和2年2月21日(金)までに、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。

##### (2) FAX又は電子メールにて質問等を送る場合は、電話により併せて御連絡ください。

##### (3) 回答は令和2年2月26日(水)までに電子メールにて送信します。ただし、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXにて送付します。

##### (4) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問等に関しては回答しません。

#### 7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札の方法

- ア 入札書の提出方法  
持参とします。(持参以外は無効とします。)
- イ 入札書の提出日時  
令和2年3月2日(月) 午前10時00分
- ウ 入札書の提出場所  
川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎15階第3会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札金額等

- ア 入札は総価で行います。
- イ 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

(4) 開札の日時

(1)イと同じ

(5) 開札の場所

(1)ウと同じ

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所又は「入札情報かわさき」にお

いて閲覧できます。

(5) 特定業務委託契約について

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当しますので、同条例第8条各号に掲げる事項を契約書に定めます。

詳しくは、「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引」を御覧ください。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口  
上記3(1)と同じ
- (5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第135号

入 札 公 告

「庁舎等植樹維持剪定管理業務委託」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名  
庁舎等植樹維持剪定管理業務委託
- (2) 履行場所  
川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎ほか
- (3) 履行期間  
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 業務概要  
庁舎等植樹維持剪定管理業務委託仕様書による。

2 競争入札参加資格に関する事項

- この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
  - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
  - (3) 入札期日において平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、以下の業種・種目についていずれも登録されていること。

ア 業種99「その他業務」・種目03「除草、せんでい等樹木管理」

イ 業種24「廃棄物関連業務」・種目01「一般廃棄物収集運搬業」

- (4) 業務委託仕様書の内容を遵守し、確実に業務を実施することができるとともに、植樹維持剪定管理業務に関する資格及び専門的知識を有していること。
- (5) 本委託業務と同等の業務実績を過去5年以内に1件以上有すること。

### 3 競争参加申込書の配布及び提出

競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

#### (1) 配布・提出場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎4階  
総務企画局総務部庁舎管理課 担当 杉本  
電話 044-200-2081

#### (2) 配布・提出期間

令和2年2月10日(月)から同14日(金)までの開庁日、下記の時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

### 4 入札説明書及び業務委託仕様書について

#### (1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書(業務委託仕様書を含む。)は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」で閲覧することができるほか、同ホームページからダウンロードすることができます。

#### (2) 入札説明書の配布

上記3により一般競争入札参加申込書を提出した者のうち、入札説明書の印刷物の配布を希望する者には、上記3(1)の場所において、3(2)の期間中配布します。

### 5 確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加申込書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、令和2年2月17日(月)までに川崎市の平成31・32年度業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛て一般競争入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

#### (1) 日時

令和2年2月17日(月)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

#### (2) 場所

上記3(1)と同じ

### 6 質問等の受付

(1) 質問等に関しては、令和2年2月19日(水)正午までに、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。

(2) FAX又は電子メールにて質問等を送った場合は、電話により併せて御連絡ください。

(3) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けたものについては、回答書を令和2年2月20日(木)までに電子メールにて送信します。ただし、電子メールアドレスの登録を行っていない場合、FAXにて送付します。

(4) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問等に関しては回答しません。

### 7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

### 8 入札手続等

#### (1) 入札の方法

ア 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効とします。)

イ 入札書の提出日時

令和2年2月21日(金) 午後1時30分

ウ 入札書の提出場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎4階 庁舎管理課会議室

#### (2) 入札保証金

免除とします。

#### (3) 入札金額等

ア 入札は総価で行います。

イ 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

#### (4) 開札の日時

8(1)イと同じ

#### (5) 開札の場所

8(1)ウと同じ

#### (6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

#### (7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

- (1) 契約保証金  
免除とします。
- (2) 契約書作成の要  
要
- (3) 前払金  
否
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所又は「入札情報かわさき」において閲覧できます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口  
上記3(1)と同じ
- (5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第136号

入札公告

「川崎市役所第3庁舎等古紙収集運搬及び処理（再生利用）業務委託」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名  
川崎市役所第3庁舎等古紙収集運搬及び処理（再生利用）業務委託
- (2) 履行場所  
川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎ほか
- (3) 履行期間  
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 業務概要  
川崎市役所第3庁舎等古紙収集運搬及び処理（再生利用）業務委託仕様書による。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種24「廃棄物関連業務」に登録されていること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎4階  
総務企画局総務部庁舎管理課 担当 杉本  
電話 044-200-2081

(2) 配布・提出期間

令和2年2月10日（月）から同14日（金）までの開庁日、下記の時間  
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

4 入札説明書及び業務委託仕様書について

(1) 入札説明書の閲覧

この入札に関する入札説明書（業務委託仕様書を含む。）は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」（<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>）の「契約関係規定」で閲覧することができるほか、同ホームページからダウンロードすることができます。

(2) 入札説明書の配布

上記3により一般競争入札参加申込書を提出した者のうち、入札説明書の印刷物の配布を希望する者には、上記3(1)の場所において、3(2)の期間中配布します。

5 確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加申込書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、令和2年2月17日（月）までに川崎市の平成31・32年度業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛て一般競争入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和2年2月17日（月）午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)と同じ

6 質問等の受付



- (1) 質問等に関しては、令和2年2月19日(水)正午までに、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。
- (2) FAX又は電子メールにて質問等を送った場合は、電話により併せて御連絡ください。
- (3) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けたものについては、回答書を令和2年2月20日(木)までに電子メールにて送信します。ただし、電子メールアドレスの登録を行っていない場合、FAXにて送付します。
- (4) 一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問等に関しては回答しません。
- 7 入札参加資格の喪失  
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
- (1) 入札の方法
- ア 入札書の提出方法  
持参とします。(持参以外は無効とします。)
- イ 入札書の提出日時  
令和2年2月21日(金) 午後2時30分
- ウ 入札書の提出場所  
川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎4階 庁舎管理課会議室
- (2) 入札保証金  
免除とします。
- (3) 入札金額等
- ア 入札金額は、単価で行います。見積もった単価を入札書に記載してください。また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。
- イ 税抜き価格をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。
- (4) 開札の日時  
8(1)イと同じ
- (5) 開札の場所  
8(1)ウと同じ
- (6) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

- (7) 入札の無効  
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 9 契約の手続等

- (1) 契約金額  
契約内訳単価は、予定価格を構成する内訳単価に、入札金額を予定価格で除した比率を乗じて得た金額とします。
- (2) 契約保証金  
免除とします。
- (3) 契約書作成の要否  
要
- (4) 前払金  
否
- (5) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所又は「入札情報かわさき」において閲覧できます。

## 10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口  
上記3(1)と同じ
- (5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

## 川崎市公告第137号

## 入 札 公 告

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名  
夢見ヶ崎動物公園内ごみ収集運搬処理業務委託
- (2) 履行場所  
川崎市夢見ヶ崎動物公園  
川崎市幸区南加瀬1-2-1
- (3) 履行期間  
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 業務概要  
本業務は、川崎市夢見ヶ崎動物公園から排出される塵芥類について収集運搬処理を行う。

## 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たしていなければならない。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 入札期日において、一般廃棄物収集運搬許可を得ていること。

### 3 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書の入手又は配布、提出及び問い合わせ先

次により一般競争入札参加を希望するものは、次により所定の一般競争入札参加資格確認申請書を提出すること。

- (1) 提出場所及び問い合わせ先  
川崎市夢見ヶ崎動物公園  
川崎市幸区南加瀬1-2-1  
電話：044-588-4030  
FAX：044-588-4043  
E-Mail：53yumemi@city.kawasaki.jp
- (2) 提出期間  
令和2年2月10日(月)から令和2年2月17日(月)までとする(午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分までとする。ただし、土・日曜日・祝日を除く。)
- (3) 提出物  
ア 一般競争入札参加資格確認申請書  
イ 一般廃棄物収集運搬許可証(写し)
- (4) 提出方法  
持参による提出とすること。
- (5) 競争入札参加申込書及び仕様書の入手又は配布方法

提出書類(一般競争入札参加資格確認申請書)及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることが可能。「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300>)の「入札情報」の中にあり。)ダウンロードができない場合には、「3(2)提出期間」の期間に、「3(1)提出場所」で配布する。

### 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールのアドレスに一般競争入札参加資格確認通知書を令和2年2月25日(火)までに送付する。

ただし、申請者がメールアドレスを登録していない場合は、次により一般競争入札参加資格確認通知書を

交付する。

- (1) 交付場所  
3(1)に同じ。
- (2) 交付期間  
令和2年2月25日(火)とする(午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分までとする。)
- 5 入札説明会  
入札説明会は実施しない。
- 6 仕様に関する問い合わせ及び回答
  - (1) 問合せ先  
3(1)に同じ。
  - (2) 問合せ受付期間  
令和2年2月25日(火)から令和2年3月2日(月)までとする(午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分までとする。ただし、土・日曜日・祝日を除く。)
  - (3) 問合せ方法  
「質問書」の様式に必要事項を記入し、次の宛先まで持参、郵送又はFAX及びメールにより以下の提出先に提出すること。  
〒212-0055  
川崎市夢見ヶ崎動物公園  
川崎市幸区南加瀬1-2-1  
電話 044-588-4030  
FAX 044-588-4043  
メール 53yumemi@city.kawasaki.jp
  - (4) 回答方法  
質問に対する回答は、令和2年3月5日(木)に競争参加資格を有するとした一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者全員へ電子メール又はFAXによって回答書を送付する。
- 7 一般競争入札参加資格の喪失  
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失する。
  - (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
  - (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
  - (1) 入札の方法  
入札金額は、単価で行う。見積もった単価を入札書に記載すること。  
なお、税抜き価格をもって落札価格とするので、入札者は消費税額及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の税抜き額に相当する金額を入札書に記載すること。

- ア 入札書の提出方法  
持参に限る。
- イ 入札書の提出日時  
令和2年3月11日(水)午後2時
- ウ 入札書の提出場所  
川崎市夢見ヶ崎動物公園  
川崎市幸区南加瀬1-2-1
- (2) 入札保証金は、次のとおりとする。  
免除とする。
- (3) 開札の日時及び場所  
上記8(1)に同じ。
- (4) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有  
効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、そ  
の者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査  
を実施することがある。
- (5) 入札の無効  
入札に参加する資格のないものが行った入札及び  
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、  
これを無効とする。
- 9 契約の手続等
- (1) 契約保証金  
免除とする。
- (2) 契約書の作成の要否  
ア 契約書を作成することを要する。  
イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とする。
- (3) 契約規則等の閲覧  
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得  
等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームペー  
ジの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300>)の「契約関係規定」で閲覧することが  
できる。
- 10 その他
- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例(昭  
和39年川崎市条例第14号)、川崎市契約規則及び川  
崎市競争入札参加者心得の定めるところによるもの  
とする。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本  
語及び日本国通貨に限るものとする。
- (3) 入札金額等  
ア 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税  
額及び地方消費税額を含まないものとする。消費  
税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するも  
のとする。  
イ 入札は所定の入札書をもって行うものとする。
- (4) 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代  
理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち

会う場合は、入札に関する権限及び開札に立ち会い  
に関する権限の委任をした書類を事前に提出するこ  
と。

(5) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うも  
のとする。ただし、その前回の入札が川崎市競争入  
札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの  
及び開札に立ち会わないものは除くこととする。

(6) 関連情報を入手するための窓口は上記3(1)に同じ  
である。

(7) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議  
会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し  
ます。

川崎市公告第138号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 市政だよりの仕分け、梱包及び送達業  
務委託

(2) 履行場所 市内全域及び一部市外

(3) 履行期限 契約締結の日から令和3年3月31日まで

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて  
満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第  
2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿に業種  
「倉庫・運送業務」に搭載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による  
指名停止期間中でないこと。

3 入札説明書及び一般競争入札参加資格確認申請書の  
配布及び提出

川崎市のホームページ「入札情報かわさき」又は次  
の配布・提出場所において、一般競争入札参加資格確  
認申請書、仕様書、質問書及び「民法の一部改正等に  
伴う川崎市契約約款の改正のお知らせ」が添付された  
入札説明書を配布します。

また、この入札に参加を希望する者は、次のとおり  
所定の一般競争入札参加資格確認申請書を持参により  
提出してください。

・「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>

なお、入札説明会は実施しません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市総務企画局シティプロモーション推進室  
広報担当

電話 044-200-2283

FAX 044-200-3915

E-mail 17koho@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年2月10日(月)から令和2年2月17日(月)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)  
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 提出方法 持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所 3(1)と同じ

(2) 日時 令和2年2月19日(水)午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録した場合は、同日中までに電子メールで配信されます。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先 3(1)と同じ

(2) 質問受付期間

令和2年2月10日(月)から令和2年2月20日(木)まで  
(ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く)  
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール、FAX又は郵送によります。持参先等は3(1)に同じ。なお、電子メール又はFAXで送付した場合は、送付した旨を3(1)の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。また、郵送の場合は5(2)の期間内に必着のこと。

(5) 回答方法

令和2年2月25日(火)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次の各号のいずれかに該当した場合は、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和2年3月4日(水)午後2時

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎11階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金 免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(7) 落札決定の効果

当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約保証金は契約金額の100分の10とし、1円未満は切捨てとします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(URLは3に記載)で閲覧することができます。

## 9 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得に定めるところによります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じとします。

## 川崎市公告第139号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名  
多摩区総合庁舎受変電設備（その3）長寿命化整備業務委託
- (2) 履行場所  
川崎市多摩区登戸1775番地1
- (3) 履行期間  
契約日から令和2年3月31日まで
- (4) 業務概要  
多摩区総合庁舎に設置されている高圧受変電設備の高圧ケーブル及びUGS交換を行う。

## 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気機械設備保守点検」に搭載されていること。
- (3) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第1項による中小企業者であること。
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

## 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写しや工事実績一覧表等）を提出してください。

## (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒214-8570

川崎市多摩区登戸1775番地1

多摩区役所まちづくり推進部総務課

電 話 044-935-3125（直通）

F A X 044-935-3391

電子メール 71soumu@city.kawasaki.jp

## (2) 配布・提出期間

令和2年2月10日（月）から令和2年2月14日（金）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。（ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く）

## (3) 提出方法

持参

## 4 入札説明会及び入札説明書

## (1) 入札説明会

実施しません。

## (2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

## 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格 確認通知書を交付します。

## (1) 日時

令和2年2月18日（火）

午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

## (2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

## 6 仕様に関する問合せ

## (1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

## (2) 質問受付期間

令和2年2月18日（火）から令和2年2月20日（木）までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

## (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

## (4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 71soumu@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-935-3391

## (5) 回答方法

令和2年2月25日(火)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

## 7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札の手続等

## (1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

## (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和2年3月3日(火)午前10時00分

イ 入札場所

川崎市多摩区登戸1775番地1

多摩区総合庁舎11階1103会議室

## (3) 入札書の提出方法

持参とします。

## (4) 入札保証金

免除とします。

## (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

## (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

## 9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

## 10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(4) 本調達は、契約締結後、令和2年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更(令和2年6月30日限り)を行う予定です。

## 川崎市公告第140号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田紀彦

## 1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

令和2年度川崎市内公立保育園一般廃棄物収集運搬業務委託

(2) 履行場所

川崎市内公立保育園(別紙のとおり)

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎市内公立保育園から排出される一般廃棄物の収集・運搬業務を円滑に行う。

## 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」種目「一般廃棄物収集」に登録されていること。
- (3) 平成31・32年度業務委託有資格者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律第2条第1項による中小企業者であること。
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (6) 平成26年度以降で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

### 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、契約実績を証する契約書の写しを提出してください。

#### (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

〔住所等〕川崎市川崎区宮本町1番地川崎市役所  
第3庁舎14階

〔担当課〕こども未来局子育て推進部運営管理課  
電 話 044-200-2684 (直通)

F A X 044-200-3933

E-mail 45uneika@city.kawasaki.jp

#### (2) 配布・提出期間

令和2年2月10日(月)から2月17日(月)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土日祝日を除く)

#### (3) 提出方法

持参

### 4 入札説明会及び入札説明書

#### (1) 入札説明会

実施しません。

#### (2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

### 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格 確認通知書を交付します。

#### (1) 日時

令和2年2月19日(水)午前9時から午後5時まで  
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

#### (2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

### 6 仕様に関する問合せ

#### (1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

#### (2) 質問受付期間

令和2年2月19日(水)から2月25日(火)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

#### (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

#### (4) 質問受付方法

持参、電子メール又はF A Xによります。

ア 電子メール 45uneika@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3933

#### (5) 回答方法

令和2年2月27日(木)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

### 7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

### 8 入札の手続等

#### (1) 入札方法

ア 入札は、単価で行います。

イ その他、入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

#### (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和2年3月9日(月) 午前10時00分

イ 入札場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎15階 第2会議室

#### (3) 入札書の提出方法

持参とします。

#### (4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先のと場所で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第141号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 王禅寺処理センター排水処理設備点検整備業務委託

(2) 履行場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地

(3) 履行期間 令和2年4月1日(水)から令和2年

7月31日(金)まで

(4) 業務概要 王禅寺処理センターに設置されている排水処理設備の機能を正常に維持するために必要な点検整備業務

(5) 実施予定 令和2年6月5日(金)から令和2年6月19日(金)まで

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に記載されていること。

(4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格者名簿に地域区分「市内」で搭載されていること。

(5) 過去5年間に本市、他官公庁又は民間において、排水処理設備点検整備業務又は槽清掃点検業務の契約実績を有すること。ただし、民間実績については、同等の契約実績を有すること。

(6) 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者を配置できること。

(7) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争入札参加申込書及び上記2(5)の書類を提出してください。また、競争入札参加申込書にて一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出してください。

(1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先  
川崎市麻生区王禅寺1285番地 王禅寺処理センター  
地下1階  
技術係 齊藤、大下、富田  
電話 044-966-6135

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(2) 配布・提出・仕様書閲覧期間  
令和2年2月10日(月)から令和2年2月17日(月)9時から17時まで(日曜及び12時から13時の間は除く。)

(3) 提出方法 持参(持参以外は無効とする。)

(4) 提出書類



- ア 上記2(5)の契約内容を確認できる契約書等の写し  
 イ 上記2(6)の資格証の写し  
 ウ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)
- 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付  
 競争入札参加申込書を提出し、競争参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和2年2月28日(金)に交付します。  
 なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。
- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ  
 (2) 交付日時 令和2年2月28日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)
- 5 質問書の受付・回答  
 (1) 質問受付日  
 令和2年2月28日(金)から令和2年3月4日(水)9時から17時まで  
 (日曜及び12時から13時の間は除く。)  
 (2) 質問書の様式 配布する「質問書」の様式により提出すること。  
 (3) 質問受付方法  
 ア 電子メール 30ouzen@city.kawasaki.jp  
 イ FAX 044-951-0314  
 ウ 持参 上記3(1)に同じ  
 (4) 回答方法  
 令和2年3月11日(水)までに全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失  
 次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。  
 (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。  
 (2) 競争参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手續等  
 (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。  
 (2) 入札・開札の日時及び場所  
 ア 入札・開札の日時  
 令和2年3月13日(金)14時00分  
 イ 入札・開札の場所 川崎市麻生区王禅寺1285番地王禅寺処理センター 3階会議室  
 (3) 入札保証金  
 免除とします。  
 (4) 入札参加資格の確認  
 競争入札参加資格確認通知書の提示を求めますの

で必ず持参してください。

- (5) 入札の無効  
 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- (6) 入札の実施  
 入札は、所定の入札書に必要な事項を記載し、入札件名を記載した封筒に封入して提出してください。
- (7) 再入札の実施  
 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 落札者の決定方法  
 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- 8 契約手續等  
 (1) 契約保証金 免除  
 (2) 契約書の作成 要  
 (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。  
 (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
- 9 その他  
 (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。  
 (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。  
 (3) 詳細は入札説明書によります。  
 (4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

#### 川崎市公告第142号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 使用済み乾電池運搬及び処理業務委託  
 (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1ほか2か所  
 (3) 履行期間 令和2年4月1日(水)から令和3年3月31日(水)まで  
 (4) 業務概要 本業務は、本市で回収された使用済み乾電池を、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に従い、本市が指定する保管場所

から受託者の処理施設まで運搬し、無害化処理及び再資源化を図り適正に処理するものである。

## 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物処分業」に登録されていること。
- (4) 過去2年間に本市、他官公庁又は民間において、使用済み乾電池の運搬及び処理業務の契約実績を有すること。ただし民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 一般廃棄物処理施設設置許可を取得していること。
- (6) 業務の全部を一括又は主要な部分を第三者に委託しないこと。また、競争入札参加申込書にて、一部再委託を申請する場合は、再委託確認書を提出すること。

## 3 競争入札参加申込書の配布、提出、仕様書等閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)(5)に関する書類を提出してください。また、競争参加申込書にて一部再委託を申請する場合は再委託確認書を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書等閲覧場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎16階  
環境局施設部処理計画課 担当 磯崎  
電話 044-200-2588(直通)  
※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書等閲覧期間  
令和2年2月10日(月)から令和2年2月17日(月)9時から17時まで(土曜日、日曜日、祝日及び12時から13時の間は除く。)
- (3) 提出方法 持参又は郵送。ただし、郵送の場合は申込書の提出締切日までに届くこととし、不備がないこと。
- (4) 提出書類  
ア 上記2(4)の契約内容を確認できる契約書等の写し  
イ 上記2(5)の許可証の写し  
ウ 再委託確認書(一部再委託を申請する場合)

## 4 競争入札参加資格確認通知書、質問書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書等を令和2年2月21日(金)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和2年2月21日(金)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

## 5 質問書の受付・回答

### (1) 質問受付日

令和2年2月21日(金)から令和2年2月25日(火)9時から17時まで(土曜日、日曜日、祝日及び12時から13時の間は除く。)

### (2) 質問書の様式

配布する「質問書」の様式により提出してください。

### (3) 質問受付方法

ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp  
イ FAX 044-200-3923  
ウ 持参 上記3(1)に同じ

### (4) 回答方法

令和2年2月26日(水)  
全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

## 6 競争入札参加資格の喪失

次のいずれかに該当するときは、この競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和2年3月2日(月)14時30分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎16階  
環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格

- の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 8 契約手続等

- (1) 契約保証金 要 (10%)  
ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除といたします。
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧  
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさき (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>) の「契約関係規定」から閲覧できます。
- (4) その他  
本業務の一部を協力会社で行う場合は、予め本市と覚書を締結するものとします。

## 9 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

## 川崎市公告第143号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 金属くず(廃プラスチック類含む) 収集運搬及び処分業務委託(その4)
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 契約締結日から令和2年3月31日(火)まで
- (4) 業務概要 本仕様書は、浮島処理センターで発生した金属くず(廃プラスチック類含む)

の収集運搬及び処分業務の内容を示すものである。

## 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」で登録されている者。
- (4) 「金属くず」及び「廃プラスチック類」の産業廃棄物収集運搬業及び処分業の許可を取得していること。
- (5) 原則、業務を第三者に委託しないこと。

## 3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)の許可証を確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎16階  
環境局施設部処理計画課 松本、小林  
電話 044-200-2588(直通)

※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間  
令和2年2月10日(月)から令和2年2月14日(金)9時から17時まで  
(祝日及び12時から13時は除く)

- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします)

- (4) 提出書類

上記2(4)を確認できる書類等の写し(許可証の写し等)

## 4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和2年2月17日(月)に交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。

- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ

- (2) 交付日時 令和2年2月17日(月)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)

## 5 質問書の受付・回答

- (1) 質問受付日  
令和2年2月17日(月)から令和2年2月20日(木)9時から17時まで(12時から13時は除く)
- (2) 質問書の様式 「質問書」の様式は、仕様書と併せて交付いたします。
- (3) 質問受付方法  
持参または電子メール、FAXによります。  
ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp  
イ FAX 044-200-3923  
ウ 持参 上記3(1)に同じ
- (4) 回答方法  
令和2年2月21日(金)に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失  
次のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。  
(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。  
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。
- 7 現場説明  
現場説明希望調査書を令和2年2月14日(金)までに提出し、競争入札参加資格を有すると認められた業者については、次により現場説明を実施します。  
なお、日時については本市が指定し、1社ごとに説明を行います。  
(1) 日時  
令和2年2月18日(火)から令和2年2月19日(水)までの期間で、本市が指定する日時  
(2) 集合場所  
浮島処理センター：川崎市川崎区浮島町509番地1  
(3) 所要時間  
現場説明に要する時間は、各社1時間程度を予定しています。詳細については、後日入札参加業者と協議し決定します。
- 8 入札手続等  
(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。  
(2) 入札・開札の日時 令和2年2月25日(火)10時40分  
(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎16階  
環境局会議室  
(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)  
(5) 入札保証金 免除  
(6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格

の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

- (7) 再入札の実施  
落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (8) 入札の無効  
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第144号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 金属くず(廃プラスチック類含む)収集運搬及び処分業務委託(その5)
- (2) 履行場所 川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 履行期間 契約締結日から令和2年3月31日(火)まで
- (4) 業務概要 本仕様書は、浮島処理センターで発生した金属くず(廃プラスチック類含む)の収集運搬及び処分業務の内容を示すものである。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」で登録されている者。
- (4) 「金属くず」及び「廃プラスチック類」の産業廃棄物収集運搬業及び処分業の許可を取得していること。
- (5) 原則、業務を第三者に委託しないこと。
- 3 競争入札参加申込書及び再委託確認書の配布、提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先  
この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)の許可証を確認できる書類を提出してください。
- (1) 配布・提出・仕様書閲覧場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎16階  
環境局施設部処理計画課 松本、小林  
電話 044-200-2588(直通)  
※ 競争入札参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。
- (2) 配布・提出・仕様書閲覧期間  
令和2年2月10日(月)から令和2年2月14日(金)9時から17時まで  
(祝日及び12時から13時は除く)
- (3) 提出方法 持参(持参以外は無効とします)
- (4) 提出書類  
上記2(4)を確認できる書類等の写し(許可証の写し等)
- 4 競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付  
競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和2年2月17日(月)に交付します。  
なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり受け取りに来てください。
- (1) 交付場所 上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和2年2月17日(月)9時から17時まで(12時から13時の間は除く。)
- 5 質問書の受付・回答
- (1) 質問受付日  
令和2年2月17日(月)から令和2年2月20日(木)9時から17時まで(12時から13時は除く)
- (2) 質問書の様式  
「質問書」の様式は、仕様書と併せて交付いたします。
- (3) 質問受付方法

- 持参または電子メール、FAXによります。
- ア 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp
- イ FAX 044-200-3923
- ウ 持参 上記3(1)に同じ
- (4) 回答方法  
令和2年2月21日(金)に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失  
次のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。
- 7 現場説明  
現場説明希望調査書を令和2年2月14日(金)までに提出し、競争入札参加資格を有すると認められた業者については、次により現場説明を実施します。  
なお、日時については本市が指定し、1社ごとに説明を行います。
- (1) 日 時  
令和2年2月18日(火)から令和2年2月19日(水)までの期間で、本市が指定する日時
- (2) 集合場所  
浮島処理センター：川崎市川崎区浮島町509番地1
- (3) 所要時間  
現場説明に要する時間は、各社1時間程度を予定しています。詳細については、後日入札参加業者と協議し決定します。
- 8 入札手続等
- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和2年2月25日(火)10時50分
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎16階  
環境局会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除
- (6) 落札者の決定方法 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- (7) 再入札の実施 落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札

- (8) 入札の無効  
 に参加の意思がないものとみなします。) 川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約手続等

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 契約書の作成 要
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、入札情報かわさきの「契約関係規定」から閲覧できます。  
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

- (1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (3) 詳細は入札説明書によります。

川崎市公告第145号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名  
令和2年度 川崎市議会貸切バス運行業務委託
- (2) 履行場所  
本市の指定する場所
- (3) 履行期間  
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 委託概要  
貸切バス運行業務。詳細は「令和2年度 川崎市議会貸切バス運行業務委託仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「倉庫・運送業務」種目「運送業務」に登録されていること。
- (4) 委託する貸切バス業務は運転手付で、次のとおり

とし、当該バスを3台以上保有していること。

ア 自動車検査証の車体の形状の記載が「リヤーエンジン」であること。

イ 旅客席が7列シートで26～29人乗りであること。

- (5) 道路運送法に基づく一般貸切旅客自動車運送事業の許可を得ていること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び必要な資料を提出しなければなりません。

- (1) 配布、提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目9番地3

川崎市役所第2庁舎5階

議会議務部庶務課 担当 松田

電話 044-200-3367

- (2) 配布、提出期間

令和2年2月10日(月)から令和2年2月21日(金)まで

土曜日、日曜日及び休日を除く午前8時30分から正午まで及び午後1時から5時までとします。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書は、入札説明書に添付されています。

- (3) 提出方法

持参とします。

- (4) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 使用するバスの車検証の写し3台分及びバスのカタログ等(シート配列の分かるもの)

ウ 道路運送法に基づく一般貸切旅客自動車運送事業の許可を得ていることを証明する書類の写し

エ 確約書

4 仕様書の閲覧

仕様書は、上記3(1)の場所において縦覧に供します。期間については上記3(2)に同じ。

なお、縦覧書類については、インターネットでダウンロードすることもできます(「入札情報かわさき」-「入札情報」の”委託”-「入札公表」<http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)。

5 仕様書及び一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

入札参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに令和2年2月26日(水)に入札説明書及び競争入札参加資格確認通知書等を送付します。また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、同日に上記3(1)の場所において入札

説明書及び一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

#### 6 仕様等に関する問い合わせ先

- (1) 川崎市川崎区砂子1丁目9番地3  
川崎市役所第2庁舎5階  
議会局総務部庶務課 担当 松田  
電話 044-200-3367
- (2) 質問受付期間  
令和2年2月26日(水)から令和2年2月28日(金)午後5時まで
- (3) 質問書の様式  
入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。
- (4) 質問受付方法  
電子メール及びFAXに限ります。  
電子メール [98syomu@city.kawasaki.jp](mailto:98syomu@city.kawasaki.jp)  
FAX 044-200-3953
- (5) 回答方法  
令和2年3月3日(火)に参加資格を有する全社に文書(電子メール又はFAX)で送付します。

#### 7 一般競争入札参加資格の喪失

- 競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) 上記2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
  - (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

#### 8 入札の手続等

- (1) 入札方法
  - ア 入札は、紙入札方式とし、所定の入札書及び運賃積算書をもって行います。入札書に記載する金額は、貸切バスの使用1時間あたりの時間制運賃の単価に推定利用時間(入札者の車庫から市役所第2庁舎までの往復時間を含む)を乗じたものと、貸切バスの使用1キロあたりのキロ制運賃の単価に推定利用距離(入札者の車庫から市役所第2庁舎までの往復距離を含む)を乗じたものの総合計額(税抜き)としてください。
  - イ 入札書と運賃積算書には割印をし、入札件名が記載された封筒に封印してください。
- (2) 入札書の提出方法  
持参とします。
- (3) 入札・開札の日時  
令和2年3月10日(火)午後2時
- (4) 入札・開札の場所  
川崎市役所第2庁舎5階 議会局会議室
- (5) 入札保証金  
免除とします。

#### (6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

#### (7) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

#### 9 契約手続等

##### (1) 契約書の作成の要否

必要とします。

##### (2) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

##### (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市契約条例等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

#### 10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、仕様書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

#### 川崎市公告第146号

##### 入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

##### (1) 件 名

乳幼児健康診査事業勸奨通知の送付及び帳票製作等業務委託

##### (2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市子ども未来局子ども支援部子ども保健福祉課

##### (3) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

##### (4) 調達概要

乳幼児健康診査の実施に当たって、健診対象者に

対して送付する健診の受診を勧奨通知にかかる封筒や帳票等の製作・印刷及び発送業務について委託します。

## 2 競争入札参加に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加者資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において平成31・32年度川崎市業務委託有資格者名簿に業種「その他業務」・種目「その他」で掲載されていること。
- (4) 令和2年4月1日において、一般財団法人日本情報経済社会推進協会が定める「プライバシーマーク」の認定を受けていること。
- (5) 仕様書の内容を遵守し、本調達に係る乳幼児健康診査事業勧奨通知の送付及び帳票製作等業務を確実に履行できること。

## 3 競争入札参加申込書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、競争入札参加申込書を提出してください。なお、競争入札参加申込書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

### (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎14階  
川崎市子ども未来局子ども支援部子ども保健福祉課  
担当富岡  
電 話：044-200-2450（直通）  
F A X：044-200-3638  
メールアドレス：45kodohu@city.kawasaki.jp

### (2) 配布・提出期間

令和2年2月10日（月）から令和2年2月17日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）とします。

### (3) 提出方法

持参とします。

## 4 入札説明書の交付

業務の詳細、競争入札参加申込書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

## 5 入札参加資格確認通知書の交付

3により競争入札参加申込書を提出した者には、次により入札参加資格確認通知書を交付します。

### (1) 日時

令和2年2月19日（水）午後5時まで

### (2) 交付方法

川崎市業務委託有資格業者名簿に電子メールアドレスを登録している場合は電子メール、登録していない場合はF A Xにて交付

## 6 仕様に関する問合せ

### (1) 問合せ先

3(1)と同じです。

### (2) 質問受付期間

令和2年2月10日（月）から令和2年2月20日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

### (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の質問書の様式により提出してください。

### (4) 質問受付方法

3(1)への持参、電子メール又はF A X（ただし、電子メール又はF A Xで送付した場合は、送付した旨を電話にて御連絡ください）

### (5) 回答方法

令和2年2月25日（火）午後5時までに当該競争入札参加資格を有する者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。入札参加資格を満たしていない者からの質問については回答しません。

## 7 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札の手続き等

### (1) 入札方法

ア 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封筒に入れ持参してください。郵送は認めません。

ウ 入札金額は、仕様書にかかる業務の一切の費用を含む総額（税抜）を記載してください。



エ 落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和2年2月27日(木)午後2時15分  
イ 場 所 川崎市役所第3庁舎13階こども未来局会議室  
川崎市川崎区東田町5番地4

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格がない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除とします。  
イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の契約関係規定で閲覧することができます。

10 その他

(1) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、3(1)と同じです。

(3) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第147号

入 札 公 告

川崎市社会資源情報収集提供システム構築及び運用業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市社会資源情報収集提供システム構築及び運用業務委託

(2) 履行場所

川崎市内

(3) 履行期間

契約締結日から令和2年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎市社会資源情報収集提供システム構築及び運用業務

2 競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」種目「その他の電算関連業務」に記載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達内容について確実に履行することができること。

(5) 直近2か年度(平成30度、令和元年度)において、地方自治体(政令指定都市に限る。)が実施する介護保険法第115条の45第1項に定める一般介護予防事業又は同条第2項第5号に定める生活支援体制整備事業として、社会資源情報の収集共有を目的としたシステム構築及び運用の一連の業務、またはその業務の支援を行った実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

(1) この入札に参加を希望するものは、次の書類を提出しなければなりません。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 実績表(具体的な事例・実績を有することを確認するための書類)

ウ 委託業務の実施計画書(案)(任意様式)

(2) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-8577

川崎市幸区堀川町580番ソリッドスクエア西館10階健康福祉局地域包括ケア推進室 担当中村

電 話 044-200-3718(直通)

F A X 044-200-3926

E-mail: 40keasui@city.kawasaki.jp

(3) 配布・提出期間

令和2年2月10日(月)～令和2年2月14日(金)  
午前9時～午後5時15分

(土、日、休日及び正午～午後1時は除く)

※ 一般競争入札参加資格確認申請書及び実績表については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

(4) 提出方法

持参に限る。

4 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、一般競争入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書、仕様書を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。

また、電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来ようお願いします。

(1) 交付日

令和2年2月17日(月)

(2) 場 所

3(2)に同じ

(3) その他

入札説明書及び仕様書は3(2)の場所において、令和2年2月10日(月)から令和2年2月14日(金)午前9時～午後5時15分(土、日、休日及び正午～午後1時を除く)の期間、縦覧に供します。

5 質問書の受付・回答

(1) 配布場所及び配布期間

上記4の際に併せて配付いたします。

(2) 質問受付日

令和2年2月17日(月)～令和2年2月19日(水)  
午前9時～午後5時15分

(土、日、休日及び正午～午後1時は除く)

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参又は電子メール、FAXによります。電子メール・FAXで質問をする場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください(土、日、休日及び正午～午後1時は除く)。

ア 電子メール 40keasui@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3926

(5) 回答方法

令和2年2月25日(火)、全社に電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入

札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

ア 入札場所に入場するときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示が必要となりますので、必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受ける必要があります。入札前に委任状を提出してください。

(2) 入札方法

ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービス導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積もるものとします。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額にこの金額の100分の10(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行います。入札件名を記載した封筒に入札書及び見積額の内訳書(任意様式)を封印して提出してください。

エ 入札を代理人に委任する場合は、入札書の代表者欄下段に代理人の氏名を記入し、押印の上、提出してください。

(3) 再度入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

(4) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和2年2月28日(金) 午後1時

イ 入札場所 ソリッドスクエア西館12階 健康福祉局 12D会議室

(5) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(6) 入札保証金

免除とします。

(7) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

## (8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

## 8 契約の手続等

## (1) 契約保証金

免除とする。

## (2) 契約書作成の要否

必要とします。

## (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は契約課ホームページ (<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>) で閲覧できます。

## 9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(2)と同じです。

(3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

## 川崎市公告第148号

## 入札公告(役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田紀彦

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 件名

令和2年度 使用済みタイヤ更生業務委託

## (2) 履行場所

本市の指定する場所

## (3) 履行期間

令和2年4月1日(水)から令和3年3月31日(水)まで

## (4) 業務概要

各生活環境事業所のごみ収集車等で使用した新品タイヤ(使用済みタイヤ)の更生業務、及び、それに付随する使用済みタイヤの引取り、更生後のタイヤ(更生タイヤ)の納入業務

## 2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条に規定する資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委

託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されていること。

(4) 過去2年間(平成30・31年度)の期間に、本市又は他官公庁において、使用済みタイヤ更生業務の契約実績を有し、かつ業務完了実績を有すること。

(5) 「JIS K 6329」の規格に基づき、使用済みタイヤ更生業務を行うことができること。

(6) 契約時に、「JIS K 6329」の規格に基づき、使用済みタイヤ更生業務を行うことがわかるよう、納入する更生タイヤを製造する工場が取得している「JIS K 6329」にかかる認証書の写しを提出すること。

## 3 競争入札参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(4)、(6)を確認できる書類を提出してください。

## (1) 配布・提出、仕様書閲覧場所及び問合せ先

川崎市役所第3庁舎16階 環境局生活環境部収集計画課

川崎市川崎区東田町5番4号

電話 044-200-2571(直通) 担当:秋山

## (2) 配布・提出、閲覧期間

令和2年2月10日(月)から令和2年2月17日(月)まで

9時00分から17時00分まで

(土曜日、日曜日、休日及び12時00分から13時00分の間は除く)

## (3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

## 4 競争入札参加資格確認通知書・質問書及び仕様書等の交付

競争入札参加申込書を提出し、競争入札参加資格があると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書・質問書及び仕様書等を令和2年2月27日(木)に交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付しますので受け取りに来てください。

## (1) 交付場所

上記3(1)に同じ

## (2) 交付日時

令和2年2月27日(木)

9時00分から16時00分まで(12時00分から13時00分の間は除く)

## 5 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のい

ずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

#### 6 委託内容に関する質問

- (1) 質問受付期間  
令和2年2月28日(金)から令和2年3月3日(火)まで  
9時00分から17時00分まで(12時00分から13時00分の間は除く)
- (2) 質問の様式  
競争入札参加資格確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。
- (3) 質問受付方法  
電子メール及びFAXとします。なお、送信後は確認のため、必ず電話連絡をしてください。  
電子メールアドレス [30syusyu@city.kawasaki.jp](mailto:30syusyu@city.kawasaki.jp)  
FAX番号 044-200-3923  
電話番号 044-200-2571(直通)
- (4) 回答方法  
令和2年3月9日(月)に本社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

#### 7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時  
令和2年3月18日(水) 11時00分
- (3) 入札・開札の場所  
川崎市役所第3庁舎15階 第3会議室  
川崎市川崎区東田町5番4号
- (4) 入札保証金  
免除
- (5) 入札書の提出方法  
持参(持参以外は無効とします)
- (6) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。
- (7) 入札書の記載金額  
入札に際しては「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (8) 入札の無効  
「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入

札は、これを無効とします。

#### 8 契約手続等

- (1) 契約保証金  
免除
- (2) 契約書の作成  
要
- (3) 契約規則等の閲覧  
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市公式ホームページ内の「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧できます。

#### 9 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (5) 公告に関する問合せ先は、上記3(1)に同じです。

#### 川崎市公告第149号

##### 入 札 公 告

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名  
環境技術・国際連携プロジェクト支援業務委託
- (2) 履行場所  
川崎市環境局環境総合研究所(川崎市川崎区殿町3丁目25番13号 川崎生命科学・環境研究センター(LiSE)3階)ほか
- (3) 履行期間  
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

#### 2 競争入札参加資格に関する事項

- この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
  - (2) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」及び「翻訳、速記」に登録されていること。
  - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
  - (4) 当該業務に必要な体制が可能なこと。

- ア 環境技術に関する専門知識を持ったスタッフや通訳の対応が随時可能なこと。
- イ 環境技術の関係資料等の翻訳（日本語、英語、中国語）が随時可能なこと。
- ウ 月に1～3回程度、視察対応のためのスタッフ（記録及び通訳補助）の派遣が可能なこと。
- (5) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、同種の業務の契約実績を有すること。
- 3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先  
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出及び問合せ先  
川崎市川崎区殿町3丁目25番13号 川崎生命科学・環境研究センター（L i S E）3階  
川崎市環境局環境総合研究所事業推進課 近藤  
電 話 044-276-9118  
F A X 044-288-3156  
E-mail [30kokuse@city.kawasaki.jp](mailto:30kokuse@city.kawasaki.jp)
- (2) 配布・提出期間  
令和2年2月10日（月）から令和2年2月17日（月）の9時から17時まで  
（土・日曜日、祝日及び12時から13時までの間は除く。）
- (3) 提出書類  
次の書類を全て提出してください。  
ア 競争入札参加申込書  
イ 上記2(5)の契約実績を確認できる契約書等の写し  
※ 提出書類（競争入札参加申込書）及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。（「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。）ダウンロードができない場合には、上記3(1)の期間に、3(2)の場所で配布します。  
（「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）
- (4) 提出方法  
持参に限ります。
- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付  
競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和2年2月21日（金）までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。
- (1) 交付日  
令和2年2月21日（金）の9時から17時まで（12時から13時までの間は除く。）

- (2) 受取り先  
上記3(1)に同じ。
- 5 仕様・入札に関する問合せ  
(1) 問合せ先  
上記3(1)に同じ。  
(2) 問合せ期間  
令和2年2月25日（火）から令和2年2月28日（金）17時まで  
(3) 問合せ方法  
競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するF A X又は電子メールアドレスあて送付してください。  
(4) 回答方法  
質問があった場合の回答は、令和2年3月4日（水）に、参加全者あてに電子メール又はF A Xにて送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失  
競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。  
(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。  
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等  
(1) 入札方法等  
税抜き総額で行います。  
ア 入札・開札の日時  
令和2年3月11日（水）10時00分  
イ 入札・開札の場所  
川崎市川崎区殿町3丁目25番13号  
川崎生命科学・環境研究センター（L i S E）3階  
川崎市環境局環境総合研究所研修室  
ウ 入札の方法  
持参（持参以外は無効とします。）
- (2) 入札保証金  
免除とします。
- (3) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。
- (4) 入札の無効  
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金  
契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。
  - (2) 前払金  
否
  - (3) 契約書作成の要否  
必要とします。
  - (4) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) 詳細は入札説明書によります。
  - (2) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。
  - (3) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第150号

入 札 公 告

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公告します。

- 1 競争入札に付する事項  
件 名 令和2年度川崎市環境総合研究所における野外環境体験学習実施業務委託  
履行場所 川崎市環境総合研究所ほか  
履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月19日まで
- 2 競争入札参加資格に関する事項  
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
  - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
  - (2) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿のうち、「委託」に区分されている事業者の中で、業種「その他業務」種目「その他」に登録している業者から、備考欄に「環境」、「教育」、「イベント」、「講座」、又は本業務に関係する項目が記載されていること。
  - (3) 過去5年間、自治体と本業務に類似した受託契約の実績があること
  - (4) 5年以上の業務経験・環境カウンセラー等の資格を有する者が在籍していること。
  - (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

- 3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先  
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
  - (1) 配布・提出場所及び問合せ先  
〒210-0821  
川崎市川崎区殿町3丁目25番13号  
川崎生命科学・環境研究センター3階  
川崎市環境総合研究所  
事業推進課 浅岡・武部  
電 話 044-276-9001  
F A X 044-288-3156  
E-mail 30sojig@city.kawasaki.jp
  - (2) 提出期間  
ア 配布・提出日  
令和2年2月10日(月)から令和2年2月17日(月)まで  
イ 配布・提出時間  
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
  - (3) 提出書類  
ア 競争入札参加申込書  
イ 上記2(3)の契約内容を確認できる契約書等の写し  
ウ 上記2(4)の資格を確認できる証明書等の写し
  - (4) 提出方法  
持参に限ります。  
提出書類(競争入札参加申込書)及び仕様書は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。)ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>
- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付  
競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和2年2月25日(火)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。
  - (1) 交付日  
令和2年2月25日(火)
  - (2) 場所  
上記3(1)に同じ。
- 5 仕様・入札に関する問合せ
  - (1) 問合せ先  
上記3(1)に同じ。

- (2) 問合せ期間  
令和2年2月25日(火)から令和2年3月2日(月)午後5時まで

- (3) 問合せ方法  
競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

- (4) 回答方法  
質問があった場合の回答は、令和2年3月4日(水)に、全参加者あてに、電子メール又はFAXにて送付します。

#### 6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。  
(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

#### 7 入札手続等

- (1) 入札方法等  
税抜きの総額で行います。  
ア 入札書の提出日時  
令和2年3月13日(金)午前10時00分  
イ 入札書の提出場所  
川崎市川崎区殿町3丁目25番13号  
川崎市環境総合研究所研修室
- (2) 入札保証金  
免除とします
- (3) 開札の日時  
7(1)アに同じ
- (4) 開札の場所  
7(1)イに同じ
- (5) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効  
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

#### 8 契約手続等

- 次により、契約を締結します。
- (1) 契約保証金  
免除
- (2) 前払金  
否

- (3) 契約書作成の要否  
必要とします。

- (4) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

#### 9 その他

- (1) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。  
(2) 当該落札決定の効果は令和2年第1回川崎市議定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

#### 川崎市公告第151号

##### 入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 第6期川崎市地域福祉計画作成業務委託  
(2) 履行場所 川崎市内  
(3) 履行期限 令和3年3月31日 限り  
(4) 業務概要 詳細は入札説明書によります。

#### 2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。  
(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。  
(3) 過去3年間で地方公共団体において同種業務の契約実績があること。  
(4) 計画の策定支援に関する技術者を2人以上配置するものとし、うち1人は本業務と同種・同規模以上の実績を有し、かつ、実務経験が10年以上の者を配置することが可能であること。  
(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」、種目「その他の調査・測定」で登録されている者。

#### 3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先  
〒212-0013  
川崎市幸区堀川町580番地  
ソリッドスクエア西館10階

健康福祉局地域包括ケア推進室 山下

電 話 044-200-2626 (直通)

F A X 044-200-3926

E-MAIL 40keasui@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年2月10日(月)から2月17日(月)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとします。

(3) 提出方法

持参及び郵送とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 日時

令和2年2月19日(水)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)と同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市の公式ウェブサイトからダウンロードできます。

(URL <http://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000110593.html>)

なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 質問受付期間

令和2年2月20日(木)午前8時30分から2月25日(火)午後5時15分までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

E-MAIL 40keasui@city.kawasaki.jp

川崎市役所健康福祉局地域包括ケア推進室

山下宛て

(5) 回答方法

令和2年2月28日(金)

競争参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールにて回答します。

(6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、F A X (044-200-3926)によります。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札日時 令和2年3月6日(金) 午前10時

イ 入札場所

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア東館3階健康福祉局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報かわさき」の「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます(URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。



- (4) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ  
 (5) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市の公式ホームページからダウンロードできます(URL <http://www.city.kawasaki.jp/350/page/0000110593.html>)。

### 川崎市公告第152号

#### 入 札 公 告

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀 彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

#### 1 競争入札に付する事項

##### (1) 件 名

公園プールの管理業務及び使用料収納事務委託

##### (2) 履行場所

川崎市川崎区大師公園1番地ほか3ヶ所

- ・ 大師プール (川崎市川崎区大師公園1)
- ・ 小倉西児童プール (川崎市幸区小倉5-17-59)
- ・ 平間児童プール (川崎市中原区上平間1298)
- ・ 稲田児童プール (川崎市多摩区菅稲田堤2丁目9-1)

##### (3) 履行期間

令和2年4月1日から令和2年9月30日まで(準備及び片付けの期間を含む)

##### (4) 概 要

入札説明書によります。

#### 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市業務委託の有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登録されていること。
- (3) 警備業法第4条に規定する警備業の認定を受けている者であること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (5) 過去5ヶ年に、本市又は他官公庁において同規模のプールの管理業務及び使用料収納事務委託実績があること。

#### 3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

##### (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町12番地1号

川崎駅前タワー・リパーク17階

川崎市建設緑政局緑政部みどりの企画管理課

原・相川

電 話 044-200-2394

F A X 044-200-3973

E-mail 53mikika@city.kawasaki.jp

#### (2) 提出期間

##### ア 配布・提出日

令和2年2月10日(月)から令和2年2月17日(月)まで(土、日曜日、休日を除く)

##### イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

#### (3) 提出方法

持参に限ります。

提出書類の一般競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

#### 4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和2年2月19日(水)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

##### (1) 交付日

令和2年2月19日(水)午前9時から午後5時まで

##### (2) 場所

上記3(1)に同じ。

#### 5 仕様・入札に関する問合せ

##### (1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

##### (2) 問合せ期間

令和2年2月10日(月)から令和2年2月21日(金)午後5時まで

##### (3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、3(1)の建設緑政局緑政部みどりの企画管理課に持参下さい。

##### (4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和2年2月25日(火)に、参加全社あてに、電子メール又はFAXにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きの総額で行います。

ア 入札書の提出日時

令和2年3月3日(火) 午前11時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市建設緑政局会議室  
川崎市川崎区駅前本町12番地1号  
川崎駅前タワー・リパーク17階

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 入札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約の条件

当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームペー

ジの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第153号

入札公告(役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 京急大師線駅前公衆トイレ清掃等維持管理業務委託
- (2) 履行場所 小島新田駅前公衆トイレ(川崎市川崎区田町2-13)  
大師駅前公衆トイレ(川崎市川崎区大師駅前1-18)
- (3) 履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 業務概要 小島新田駅前公衆トイレ及び大師駅前公衆トイレの清掃、及び施設の維持管理業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条に規定する資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」で申請していること。
- (4) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」及び企業規模「中小企業」で申請していること。
- (5) 故障・破損や詰まり等の異常が発生した場合、本市の要請に応じて直ちに現地に急行できる体制であること。
- (6) 過去2年間(平成29・30年度)に本市又は他官公庁において、建物清掃業務の契約実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(6)を確認できる書類を提出して

ください。

- (1) 配布・提出、仕様書閲覧場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎16階  
環境局生活環境部収集計画課  
し尿・浄化槽担当 財原  
電話 044-200-2585 (直通)
  - (2) 配布・提出、閲覧期間  
令和2年2月10日(月)から令和2年2月17日(月)までの下記の間  
9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで  
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます
  - (3) 提出方法  
持参(持参以外は無効とします)
- 4 確認通知書・質問書及び仕様書等の交付
- 競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認められた者には、確認通知書・質問書及び仕様書等を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付しますので受け取りに来てください。
- (1) 交付場所  
上記3(1)に同じ
  - (2) 交付日時  
令和2年2月21日(金)  
9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで
- 5 競争入札参加資格の喪失
- 競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
  - (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 6 委託内容に関する質問
- (1) 質問受付期間  
令和2年2月21日(金)から令和2年2月28日(金)9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで  
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます
  - (2) 質問の様式  
確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。
  - (3) 質問受付方法  
電子メールまたはFAXとします。なお、送信後

は確認のため電話連絡をしてください。

電子メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp

FAX番号 044-200-3923

電話番号 044-200-2585

(4) 回答方法

令和2年3月3日(火)までに全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時

令和2年3月10日(火) 11時00分

(3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎15階 第1会議室

(4) 入札保証金

免除

(5) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札書の記載金額

入札に際しては「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本

語及び日本国通貨に限りです。

- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

#### 川崎市公告第154号

##### 入札公告(役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 新百合ヶ丘駅前公衆トイレ清掃等維持管理業務委託
- (2) 履行場所 新百合ヶ丘駅前公衆トイレ(川崎市麻生区上麻生1-21)
- (3) 履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 業務概要 新百合ヶ丘駅前公衆トイレの清掃、及び施設の維持管理業務

#### 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条に規定する資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」で申請していること。
- (4) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」及び企業規模「中小企業」で申請していること。
- (5) 故障・破損や詰まり等の異常が発生した場合、本市の要請に応じて直ちに現地に急行できる体制であること。
- (6) 過去2年間(平成29・30年度)に本市又は他官公庁において、建物清掃業務の契約実績を有すること。

#### 3 競争入札参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(6)を確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出、仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎16階

環境局生活環境部収集計画課 し尿・浄化槽担当財原

電話 044-200-2585(直通)

#### (2) 配布・提出、閲覧期間

令和2年2月10日(月)から令和2年2月17日(月)までの下記の時間

9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます

#### (3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

#### 4 確認通知書・質問書及び仕様書等の交付

競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認められた者には、確認通知書・質問書及び仕様書等を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付しますので受け取りに来てください。

#### (1) 交付場所

上記3(1)に同じ

#### (2) 交付日時

令和2年2月21日(金)

9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで

#### 5 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

#### 6 委託内容に関する質問

#### (1) 質問受付期間

令和2年2月21日(金)から令和2年2月28日(金) 9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます

#### (2) 質問の様式

確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。

#### (3) 質問受付方法

電子メールまたはFAXとします。なお、送信後は確認のため電話連絡をしてください。

電子メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp

F A X 番号 044-200-3923

電話番号 044-200-2585

(4) 回答方法

令和2年3月3日(火)までに全社へ文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

7 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時

令和2年3月10日(火) 14時00分

(3) 入札・開札の場所

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎15階 第1会議室

(4) 入札保証金

免除

(5) 入札書の提出方法

持参(持参以外は無効とします)

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札書の記載金額

入札に際しては「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎

市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。) )

(3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第155号

入 札 公 告 (役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福 田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 中原区駅前公衆トイレ清掃等維持管理業務委託

(2) 履行場所 新丸子駅前公衆トイレ(川崎市中原区新丸子町766)

武蔵小杉駅前公衆トイレ(川崎市中原区小杉町1-492)

武蔵中原駅前公衆トイレ(川崎市中原区上小田中5-2)

武蔵新城駅前公衆トイレ(川崎市中原区上新城2-1)

(3) 履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 業務概要 新丸子駅前公衆トイレ、武蔵小杉駅前公衆トイレ、武蔵中原駅前公衆トイレ及び武蔵新城駅前公衆トイレの清掃、及び施設の維持管理業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条に規定する資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」で申請していること。

(4) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」及び企業規模「中小企業」で申請していること。

(5) 故障・破損や詰まり等の異常が発生した場合、本市の要請に応じて直ちに現地に急行できる体制であること。

(6) 過去2年間(平成29・30年度)に本市又は他官公庁において、建物清掃業務の契約実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(6)を確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出、仕様書閲覧場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎16階  
環境局生活環境部収集計画課 し尿・浄化槽担当  
財原  
電話 044-200-2585 (直通)

- (2) 配布・提出、閲覧期間  
令和2年2月10日(月)から令和2年2月17日(月)までの下記の間  
9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで  
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます

- (3) 提出方法  
持参(持参以外は無効とします)

4 確認通知書・質問書及び仕様書等の交付

競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認められた者には、確認通知書・質問書及び仕様書等を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付しますので受け取りに来てください。

- (1) 交付場所  
上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時  
令和2年2月21日(金)  
9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで

5 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 委託内容に関する質問

- (1) 質問受付期間  
令和2年2月21日(金)から令和2年2月28日(金)9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで  
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます
- (2) 質問の様式

確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。

- (3) 質問受付方法  
電子メールまたはFAXとします。なお、送信後は確認のため電話連絡をしてください。

電子メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp  
FAX番号 044-200-3923  
電話番号 044-200-2585

- (4) 回答方法  
令和2年3月3日(火)までに全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

- (2) 入札・開札の日時  
令和2年3月10日(火) 11時30分

- (3) 入札・開札の場所  
川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎15階 第1会議室

- (4) 入札保証金  
免除

- (5) 入札書の提出方法  
持参(持参以外は無効とします)

- (6) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

- (7) 入札書の記載金額  
入札に際しては「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- (8) 入札の無効  
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

- (1) 契約保証金  
契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (2) 契約書作成の要否  
要

- (3) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等

は、ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧できます。

#### 9 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。  
特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

#### 川崎市公告第156号

##### 入 札 公 告 (役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀 彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 多摩区駅前等公衆トイレ清掃等維持管理業務委託
- (2) 履行場所 登戸駅前公衆トイレ (川崎市多摩区登戸3406-9)  
登戸公衆トイレ (川崎市多摩区登戸3508)  
上河原公衆トイレ (川崎市多摩区布田35)
- (3) 履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 業務概要 登戸駅前公衆トイレ、登戸公衆トイレ及び上河原公衆トイレの清掃、及び施設の維持管理業務

#### 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則 (昭和39年川崎市規則第28号) 第2条に規定する資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」で申請していること。
  - (4) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」及び企業規模「中小企業」で申請していること。
  - (5) 故障・破損や詰まり等の異常が発生した場合、本市の要請に応じて直ちに現地に急行できる体制であること。
  - (6) 過去2年間 (平成29・30年度) に本市又は他官公庁において、建物清掃業務の契約実績を有すること。
- #### 3 競争入札参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(6)を確認できる書類を提出してください。

- (1) 配布・提出、仕様書閲覧場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎16階  
環境局生活環境部収集計画課 し尿・浄化槽担当  
財原  
電話044-200-2585 (直通)
  - (2) 配布・提出、閲覧期間  
令和2年2月10日 (月) から令和2年2月17日 (月) までの下記の時間  
9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで  
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます
  - (3) 提出方法  
持参 (持参以外は無効とします)
- #### 4 確認通知書・質問書及び仕様書等の交付
- 競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認められた者には、確認通知書・質問書及び仕様書等を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付しますので受け取りに来てください。
- (1) 交付場所  
上記3(1)に同じ
  - (2) 交付日時  
令和2年2月21日 (金)  
9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで
- #### 5 競争入札参加資格の喪失
- 競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することが

できません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

#### 6 委託内容に関する質問

- (1) 質問受付期間  
令和2年2月21日(金)から令和2年2月28日(金)9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで  
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます
- (2) 質問の様式  
確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。
- (3) 質問受付方法  
電子メールまたはFAXとします。なお、送信後は確認のため電話連絡をしてください。  
電子メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp  
FAX番号 044-200-3923  
電話番号 044-200-2585
- (4) 回答方法  
令和2年3月3日(火)までに全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

#### 7 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時  
令和2年3月10日(火) 13時30分
- (3) 入札・開札の場所  
川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎15階 第1会議室
- (4) 入札保証金  
免除
- (5) 入札書の提出方法  
持参(持参以外は無効とします)
- (6) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (7) 入札書の記載金額  
入札に際しては「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (8) 入札の無効  
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

#### 8 契約手続等

- (1) 契約保証金  
契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
- (2) 契約書作成の要否  
要
- (3) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧できます。

#### 9 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。  
特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市契約規則、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

#### 川崎市公告第157号

入 札 公 告 (役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀 彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎駅前(東口・西口)公衆トイレ清掃等維持管理業務委託
- (2) 履行場所 川崎駅前東口公衆トイレ(川崎市川崎区駅前本町26)  
川崎駅西口公衆トイレ(川崎市幸区堀川町72)
- (3) 履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日



- 日まで
- (4) 業務概要 川崎駅前東口公衆トイレ及び川崎駅西口公衆トイレの清掃、及び施設の維持管理業務
- 2 競争入札参加資格
- この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条に規定する資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」で申請していること。
- (4) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」及び企業規模「中小企業」で申請していること。
- (5) 故障・破損や詰まり等の異常が発生した場合、本市の要請に応じて直ちに現地に急行できる体制であること。
- (6) 過去2年間(平成29・30年度)に本市又は他官公庁において、建物清掃業務の契約実績を有すること。
- 3 競争入札参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先
- この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(6)を確認できる書類を提出してください。
- (1) 配布・提出、仕様書閲覧場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎16階  
環境局生活環境部収集計画課 し尿・浄化槽担当財原  
電話 044-200-2585(直通)
- (2) 配布・提出、閲覧期間  
令和2年2月10日(月)から令和2年2月17日(月)までの下記の時間  
9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで  
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます
- (3) 提出方法  
持参(持参以外は無効とします)
- 4 確認通知書・質問書及び仕様書等の交付
- 競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認められた者には、確認通知書・質問書及び仕様書等を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録していない場合は、次のとおり交付しますので受け取

- りに来てください。
- (1) 交付場所  
上記3(1)に同じ
- (2) 交付日時  
令和2年2月21日(金)  
9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで
- 5 競争入札参加資格の喪失
- 競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 6 委託内容に関する質問
- (1) 質問受付期間  
令和2年2月21日(金)から令和2年2月28日(金)9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで  
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます
- (2) 質問の様式  
確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。
- (3) 質問受付方法  
電子メールまたはFAXとします。なお、送信後は確認のため電話連絡をしてください。  
電子メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp  
FAX番号 044-200-3923  
電話番号 044-200-2585
- (4) 回答方法  
令和2年3月3日(火)までに本社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。
- 7 入札手続等
- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時  
令和2年3月10日(火) 10時30分
- (3) 入札・開札の場所  
川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎15階 第1会議室
- (4) 入札保証金  
免除
- (5) 入札書の提出方法  
持参(持参以外は無効とします)
- (6) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格

をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札書の記載金額

入札に際しては「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(8) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧できます。

9 その他

(1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第158号

入札公告(役務)

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 溝口駅前(北口・南口)公衆トイレ清掃等維持管理業務委託

(2) 履行場所 溝口駅前広場公衆トイレ(川崎市高津区溝口1-2)  
溝口駅前南口公衆トイレ(川崎市高津区溝口2-1)

(3) 履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 業務概要 溝口駅前広場公衆トイレ及び溝口駅前南口公衆トイレの清掃、及び施設の維持管理業務

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条に規定する資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物環境衛生総合管理」で申請していること。

(4) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」及び企業規模「中小企業」で申請していること。

(5) 故障・破損や詰まり等の異常が発生した場合、本市の要請に応じて直ちに現地に急行できる体制であること。

(6) 過去2年間(平成29・30年度)に本市又は他官公庁において、建物清掃業務の契約実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布・提出、仕様書閲覧及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加申込書及び上記2(6)を確認できる書類を提出してください。

(1) 配布・提出、仕様書閲覧場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎16階

環境局生活環境部収集計画課 し尿・浄化槽担当財原

電話044-200-2585(直通)

(2) 配布・提出、閲覧期間

令和2年2月10日(月)から令和2年2月17日(月)までの下記の時間

9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで

ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます

(3) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

4 確認通知書・質問書及び仕様書等の交付

競争入札参加申込書を提出し、参加資格があると認められた者には、確認通知書・質問書及び仕様書等を交付します。なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。電子メールアドレスを登録

していない場合は、次のとおり交付しますので受け取りに来てください。

- (1) 交付場所  
上記3(1)に同じ
  - (2) 交付日時  
令和2年2月21日(金)  
9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで
- 5 競争入札参加資格の喪失  
競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
  - (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 6 委託内容に関する質問
- (1) 質問受付期間  
令和2年2月21日(金)から令和2年2月28日(金)9時00分から12時00分まで及び13時00分から17時00分まで  
ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます
  - (2) 質問の様式  
確認通知書交付時に配布する「質問書」により提出してください。
  - (3) 質問受付方法  
電子メールまたはFAXとします。なお、送信後は確認のため電話連絡をしてください。  
電子メールアドレス 30syusyu@city.kawasaki.jp  
FAX番号 044-200-3923  
電話番号 044-200-2585
  - (4) 回答方法  
令和2年3月3日(火)までに全社へ文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。
- 7 入札手続等
- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
  - (2) 入札・開札の日時  
令和2年3月10日(火) 10時00分
  - (3) 入札・開札の場所  
川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎15階 第1会議室
  - (4) 入札保証金  
免除
  - (5) 入札書の提出方法  
持参(持参以外は無効とします)
  - (6) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した

予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

- (7) 入札書の記載金額  
入札に際しては「川崎市競争入札参加者心得」第3条第2項の規定に関わらず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

- (8) 入札の無効  
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 8 契約手続等

- (1) 契約保証金  
契約金額の10%とします。ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (2) 契約書作成の要否  
要

- (3) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧できます。

## 9 その他

- (1) 当該契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

## 川崎市公告第159号

### 入 札 公 告

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について、次の通り公告します。

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名  
第5次かわさきノーマライゼーションプラン策定業務委託
- (2) 履行場所  
川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害計画課

- (3) 完了期限  
令和3年3月31日(水)限り
- (4) 業務概要  
第5次かわさきノーマライゼーションプランの策定業務を委託するもの。  
詳細は、入札説明書によります。
- 2 一般競争入札参加資格  
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、「平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」に登録されていること。
- (4) 過去3年間で地方公共団体において同種・同規模以上の契約実績があること。
- (5) 計画を策定する体制を整え、分析等における技術者を2人以上配置するものとし、うち1人は本業務と同種・同規模以上の実績を有し、かつ、実務経験が10年以上の者を配置することが可能であること。
- (6) 個人情報の取扱いに係るプライバシーマーク等の認定を取得していること。
- 3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出  
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加申込書、類似の契約実績を証する書類、プライバシーマーク等の認定の取得を証明するものを提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所  
〒212-0013  
川崎市幸区堀川町580番地  
ソリッドスクエア西館10階  
健康福祉局障害保健福祉部障害計画課  
電 話 044-200-2654  
F A X 044-200-3932  
E-mail [40syokei@city.kawasaki.jp](mailto:40syokei@city.kawasaki.jp)  
なお、一般競争入札参加申込書については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- (2) 配布・提出期間  
令和2年2月10日(月)から令和2年2月17日(月)までの(土曜日、日曜日、祝日は除きます。)午前9時から午後5時までとします。(ただし、正午から午後1時の間は除きます。)
- (3) 提出方法

- 持参とします。
- 4 入札説明書の縦覧  
なお、入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。  
また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。
- 5 競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 競争入札参加資格確認通知書の交付  
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールにより送付します。
- ア 交付日時  
令和2年2月19日(水)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)
- イ 交付場所  
3(1)に同じ
- (2) 入札説明書の交付  
競争入札参加資格が有ると認められた者には、競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。
- ア 交付日時  
5(1)に同じ
- イ 交付場所  
3(1)に同じ
- 6 仕様に関する問合せ先等
- (1) 問合せ先  
3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間  
令和2年2月19日(水)午前9時から令和2年2月25日(火)午後5時まで
- (3) 質問書の様式  
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法  
電子メール又はFAXによります。  
E-mail [40syokei@city.kawasaki.jp](mailto:40syokei@city.kawasaki.jp)  
F A X 044-200-3932
- (5) 回答方法  
令和2年2月28日(金)までに、文書(電子メールまたはFAX)にて、競争入札参加者全員に送付します。
- 7 一般競争入札参加資格の喪失  
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入

札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札手続等

### (1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%（消費税及び地方消費税）に相当する額を加算した金額でもって契約金額とします。

### (2) 入札・開札の日時及び場所

#### ア 入札日時

令和2年3月6日（金） 午後2時

#### イ 入札場所

川崎市幸区堀川町580番地  
ソリッドスクエア西館10階 10E会議室

### (3) 入札書の提出方法

持参とします。

### (4) 入札保証金

免除とします。

### (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

### (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 9 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

### (1) 契約保証金

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

### (2) 契約書作成の要否

必要とします。

### (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

[html](#))の「契約関係規定」で閲覧することができます。

### (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の決議を要します。

## 10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りま。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

## 川崎市公告第160号

### 入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

### 1 競争入札に付する事項

(1) 件 名 教育活動サポーター配置事業実施委託

(2) 履行場所 川崎市立学校等

(3) 履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

### (4) 委託概要

児童生徒へのきめ細やかな学習支援・相談を充実させ、学校における教育活動を支援し、教職員の指導力の一層の向上、学びの場としての学校づくり、教育環境・学校支援策の整備を図ることを目的として配置する教育活動サポーター配置に係る業務。詳細は仕様書によります。

### 2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。

(4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域「市内」又は「準市内」で登録されている者。

(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の規模「中小企業」又は「その他」で登録されている者。

### 3 入札参加申込書、入札説明書の配布、提出及び問い合わせ先

次により入札参加申込書及び入札説明書を配布します。

一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札

参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒213-8570 川崎市高津区下作延2-8-1  
高津区役所3階  
川崎市教育委員会事務局学校教育部  
高津区・教育担当 担当：能瀬  
電 話：044-861-3331  
F A X：044-861-5624  
電子メール：88takkyo@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年2月10日(月)から令和2年2月17日(月)まで(ただし、土曜日・日曜日及び祝日を除く)9:00から17:00まで(ただし、12:00から13:00を除く)

(3) 提出書類

入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

(5) 入札説明書の閲覧

入札説明書は(1)の場所において(2)の期間中、縦覧に供します。

4 入札参加資格確認通知書の交付

入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録しているメールアドレスに、入札参加資格確認通知書を令和2年2月21日(金)に送付します。なお、メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。

5 仕様に関する質問・回答

(1) 質問

次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。

なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の配布・提出場所

3(1)と同じ

イ 質問書の配布・提出期間

令和2年2月10日(月)から令和2年2月26日(水)まで

(ただし、土曜日・日曜日及び祝日を除く)

9:00から17:00まで(ただし、12:00から13:00を除く)

ウ 質問書の提出方法

持参又は電子メールにて提出してください。なお、電子メールで提出した場合は、メール送信後、送信した旨を3(1)担当まで電話連絡ください。

(2) 回答

ア 回答日

令和2年3月2日(月)

イ 回答方法

回答については、入札参加所から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録しているメールアドレスに送付します。なお、メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。

なお、回答後の再質問は受付しません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札の日時・場所

ア 日時 令和2年3月6日(金)13:30

イ 場所 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命川崎ビル10階会議室

(2) 開札の日時・場所

7(1)に同じ

(3) 入札書

入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。

(4) 入札の方法

ア 入札は総額で行います。

イ 入札書に記載する金額には消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。なお、入札書に記載の金額に100分の10に相当する額を加算した金額を契約金額とします。

(5) 入札書の提出方法

持参

(6) 入札保証金

免除

(7) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(9) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

入札場所に入場しようとするときは、入札参加資

格確認通知書の提示を求めますので、必ず持参してください。

入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

#### 10) 再度の入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

#### 8 契約の手続等

##### (1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

##### (2) 前金払

否

##### (3) 契約書作成の要否

要

##### (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

#### 9 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

#### 川崎市公告第161号

##### 入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市福祉事業（高齢・生活資金貸付・災害時要援護者支援）の帳票印刷・封入封緘業務委託
- (2) 履行場所 川崎市健康福祉局総務部企画課その他川崎市の指定する場所
- (3) 履行期間 令和2年4月1日から令和4年9月30日まで
- (4) 調達概要 川崎市福祉事業（高齢・生活資金貸付・災害時要援護者支援）の帳票印刷・封入封緘業務

#### 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者。
- (5) 国又は地方公共団体において、平成21年4月1日以降、帳票印刷及び封入封緘業務についての類似実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、契約実績については、1回の処理が2万件以上の処理を行った作業実績があること。

#### 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出場所並びに問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

##### (1) 配布及び提出場所並びに問合せ先

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町12-1

タワーリパーク8階

川崎市健康福祉局総務部企画課 担当 遠藤

電 話：044-200-3431

電子メールアドレス：40kikaku@city.kawasaki.jp

##### (2) 配布・提出期間

令和2年2月10日（月）から令和2年2月17日（月）まで（ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く）

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

##### (3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 上記2(5)を証明する契約書等の写し（1回の実績が2万件以上の仕様書部分を含む。）

なお、提出した書類に関し、説明を求めた場合は、それに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この業務を受託することができますと認められた者に限り、入札に参加することができます。

##### (4) 提出方法

持参

#### 4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提

出し、一般競争入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書及び質問書を添付した入札説明書を交付します。

- (1) 交付場所 3(1)に同じ
- (2) 交付日時 令和2年2月25日(火)  
午前10時から正午まで  
ただし、平成31・32年度川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書を送付します。

5 仕様に関する問合せ

- (1) 問合せ先 3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間 令和2年2月25日(火)から令和2年2月28日(金)まで  
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)  
午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (3) 質問方法 入札説明書に添付の「質問書」により3(1)の問合せ先まで電子メールで送付してください。
- (4) 回答方法 質問に対する回答は、令和2年3月3日(火)までに一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた全社宛て電子メールにて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかに定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、その他提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

- (1) 入札方法  
持参
- (2) 入札書の提出日時・場所  
入札日時 令和2年3月10日(火) 午前10時  
入札場所  
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12-1  
タワーリパーク 8階  
川崎市健康福祉局総務部企画課  
システム担当打合せ室
- (3) 入札に関する留意事項  
ア 入札は、総価で行います。入札件名を記載した封筒に入札書を封印して提出してください。入札

金額は、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を所定の入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載された金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

- (4) 入札保証金 免除とします。
- (5) 開札の日時・場所 7(2)と同じ
- (6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

- (2) 契約書作成の要否 要
- (3) 前払金の要否 否
- (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(5) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達の予算の議決を要します。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 3(1)に同じ

川崎市公告第162号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 校舎再生整備に伴う人的警備業務委託



(菅生小学校)

- (2) 履行場所 川崎市立菅生小学校(宮前区菅生1-5-1)
- (3) 履行期間 令和3年3月31日まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり
- 2 競争入札参加資格に関する事項
- この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定による資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」に登録されていること。
- (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
- (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」、種目「人的警備」に登録されていること。
- (6) 本市または他官公庁において平成22年以降の契約実績があること。
- (7) 施設警備業務検定の資格を有し、かつ2年以上の実務経験を有する者が所属していること。
- 3 入札参加申込書の配布及び提出
- 一般競争入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければなりません。提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。
- (1) 提出書類
- ア 一般競争入札参加資格確認申請書
- イ 上記2(6)を証明する契約書等の写し
- ウ 上記2(7)に示した資格者証等の写し
- ※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。
- (2) 提出方法
- 提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」を御覧ください。
- 一般競争入札参加資格確認申請書等は、令和2年2月10日(月)～令和2年2月17日(月)に下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から一般競争入札参加資格確認申請書をダウンロードすることができます。
- なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の郵送による提出は認めません。
- (3) 提出期間

令和2年2月10日(月)～令和2年2月17日(月)  
午前8時30分～午後5時(ただし、正午～午後1時を除く)

- (4) 提出場所  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
明治安田生命ビル5階  
電話：044-200-3477(再生整備担当 小田)
- 4 仕様書の閲覧
- 次により仕様書を閲覧することができます。また、5により取得して閲覧することもできます。
- (1) 閲覧期間 3(3)と同じ
- (2) 閲覧場所 3(4)と同じ
- 5 仕様書の取得
- 本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用仕様書類」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。
- 6 質問書の受付・回答
- (1) 問合せ先  
3(4)と同じ
- (2) 質問受付期間  
令和2年2月10日(月)～令和2年2月21日(金)
- (3) 質問書の様式  
質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(3)の期間に3(4)の場所で配布します。
- (4) 質問受付方法  
電子メール又はFAXによります。  
ア 電子メール 88seibi@city.kawasaki.jp  
イ FAX 044-200-3679  
また、「質問書」送信後は、必ず3(4)の担当あて電話連絡をしてください。
- (5) 回答
- ア 回答日  
令和2年2月26日(水)
- イ 回答方法  
入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。  
なお、回答後の再質問は受付しません。
- 7 競争入札参加資格確認通知書の交付
- 入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切後1

週間以内に送付します。当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

8 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和2年3月5日(木) 午前10時
- (3) 入札・開札の場所 第4庁舎4階第4会議室  
(川崎区宮本町3番地3)
- (4) 入札書の提出方法 持参  
(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づき、予定価格を単価で定めます。当該予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (2) 入札の無効  
2に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

11 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約保証金 免除
- (2) 前払金 無
- (3) 契約書作成の要否 要

12 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(4)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議

会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第163号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名  
川崎市市民活動(ボランティア活動)補償制度に係る保険契約
- (2) 履行場所  
川崎市川崎区駅前本町11番地2  
川崎フロンティアビル7階  
川崎市役所市民文化局コミュニティ推進部  
市民活動推進課
- (3) 履行期間  
令和2年4月1日午後4時~令和3年4月1日午後4時
- (4) 概要  
川崎市市民活動(ボランティア活動)補償制度実施要綱に基づき、市内を活動の拠点として行われる市民活動中の事故によって生じた損害を補償するための川崎市市民活動(ボランティア活動)補償制度による保険契約を締結する。

2 一般競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「保険業」種目「保険業」で登載されている者。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。

3 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書等の配布

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書等の配布場所  
川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)よりダウンロード
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書等の配布期間  
令和2年2月10日(月)午前9時から令和2年2月17日(月)正午まで
- (3) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出場所  
川崎市川崎区駅前本町11番地2

川崎フロンティアビル7階  
川崎市役所市民文化局コミュニティ推進部  
市民活動推進課 鈴木・長岡  
T E L 044-200-2349 (直通)  
F A X 044-200-3800  
E - Mail 25simin@city.kawasaki.jp

- (4) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間  
令和2年2月10日(月)午前9時から令和2年2月17日(月)正午まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。また、正午から午後1時の間は除きます。)
- (5) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出方法  
持参とします。
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付  
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した電子メールアドレスに一般競争入札参加資格確認通知書を令和2年2月18日(火)までに交付します。ただし、申請者がメールアドレスを登録していない場合、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。
- (1) 場 所  
3(3)に同じ
- (2) 日 時  
令和2年2月18日(火)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)
- (3) 受領方法  
来庁し、直接受領してください。
- 5 仕様に関する問い合わせ
- (1) 仕様に関する問い合わせ先  
川崎市川崎区駅前本町11番地2  
川崎フロンティアビル7階  
川崎市役所市民文化局コミュニティ推進部  
市民活動推進課 鈴木・長岡  
T E L 044-200-2349 (直通)  
F A X 044-200-3800  
E-Mail 25simin@city.kawasaki.jp
- (2) 仕様に関する問い合わせ受付期間  
令和2年2月18日(火)午前9時から令和2年2月20日(木)午後5時まで
- (3) 仕様に関する問い合わせ方法  
「質問書」の様式に必要事項を記入し、上記(1)のFAX番号または電子メールアドレスあて送付してください。なお、FAXで送付する場合、送付後に必ず電話してください。
- (4) 仕様に関する問い合わせ回答方法  
質問に対する回答は、令和2年2月26日(水)午後4時まで、FAXまたは電子メールにて送付し

ます。なお、回答後の再質問は受付しません。

- 6 競争参加資格の喪失  
次の各号のいずれかに該当するときは、競争参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及びその他提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札および開札の手続き等
- (1) 入札の方法
- ア 入札書の提出方法  
持参
- イ 入札書の提出日時  
令和2年3月3日(火)午前9時30分
- ウ 入札書の提出場所  
川崎市川崎区駅前本町11番地2  
川崎フロンティアビル9階 市民文化局小会議室
- エ 入札にあたっての注意  
入札は所定の入札書をもって行い、入札件名及び商号又は名称が記入された封筒に入札書を入れて、糊で封をして提出してください。また、再度入札を実施する場合がありますので、再度入札用の入札書も持参してください。
- (2) 入札保証金  
免除とします。
- (3) 入札・開札の日時および場所  
上記(1)イ、ウに同じ。
- (4) 入札金額等
- ア 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額および地方消費税額を含まないものとします。
- イ 入札は所定の入札書をもって行います。
- (5) 入札および開札に立ち会う者に関する事項  
入札および開札に立ち会う者は、一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。また、入札および開札に立ち会う者は、入札者またはその代理人とします。ただし、代理人が入札および開札に立ち会う場合は、入札に関する権限および開札の立ち会いに関する権限を委任したことを示す委任状を入札前に提出してください。
- (6) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、落札を保留とし、調査を行うことがあります。
- (7) 再度入札の実施  
落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得

第7条の規定により、無効とされた者、および開札に立ち会わない者は除きます。

(8) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札および、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続き等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書の作成

契約書に代えて保険証券等によるものとします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 支払条件

令和2年4月中の前金払いとします。

9 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語および通貨は、日本語および日本国通貨に限ります。

(2) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(3) その他問い合わせ窓口は、上記3(3)に同じです。

川崎市公告第164号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

第8期川崎市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画作成業務委託

(2) 履行場所

川崎市役所健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

(3) 完了期限

令和3年3月31日(水)限り

(4) 業務概要

詳細は入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画を踏まえ、この分野に関しての専門性を有していること。

(4) 過去3年間で地方公共団体において同種・同規模以上の契約実績があること。

(5) 実務経験が10年以上の者を配置することが可能であること。

(6) 川崎市の「平成31・32年度業務委託有資格業者名簿」において、「業種 調査測定」「種目 市場調査」として掲載されている(または契約時に登録見込みである)こと。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績及び工事実績を証する書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階

健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課

久野木、管野

電話 044-200-2666(直通)

FAX 044-200-3926

E-MAIL 40kosui@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年2月10日(月)から令和2年2月17日(月)までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分までとします。

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 日時

令和2年2月19日(水)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市の公式ウェブサイトからダウンロードできます(「入札情報かわさき」

の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。(URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。)

なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 質問受付期間

令和2年2月20日(木)午前8時30分から令和2年2月25日(火)午後5時15分までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

E-MAIL 40kosui@city.kawasaki.jp

川崎市役所健康福祉局長寿社会部高齢者事業推進課  
久野木、菅野宛て

(5) 回答方法

令和2年2月28日(金)

全社に電子メール(E-MAIL 40kosui@city.kawasaki.jp)にて回答します。

(6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAX(044-200-3926)によります。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、川崎市高齢者実態調査業務に係る費用の合計金額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額でもって落札価格とす

るので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和2年3月9日(月)午前10時

イ 入札場所

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階10C会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報かわさき」の「入札情報」の「契約関係規定」で閲覧することができます(URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報入手するための窓口 3(1)と同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報かわさき」の「入札情報」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます(URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。

(5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

## 川崎市公告第165号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

## (案件1)

競争入札に付する事項	件名	宮前区内市道尻手黒川線道路修繕(舗装その2)工事
	履行場所	川崎市宮前区潮見台9番地先
	履行期限	契約の日から令和2年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「舗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年3月9日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<p>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス  <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a></p> <p>本調達は、契約締結後、令和2年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更(令和2年6月30日限り)を行う予定です。</p>	

## (案件2)

競争入札に付する事項	件名	市道長沢71号線道路改良工事
	履行場所	川崎市多摩区長沢3丁目15番地先
	履行期限	契約の日から令和2年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p>	

参 加 資 格	<p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年2月26日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a></p> <p>本調達は、契約締結後、令和2年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更（令和2年6月30日限り）を行う予定です。</p>

## (案件3)

競争入札に付する事項	件 名	川崎国際生田緑地ゴルフ場駐車場擁壁改修工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区東三田2丁目13番地内
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者（業種「土木」）を配置できること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099	

入札日時等	令和2年2月26日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a> 本調達は、契約締結後、令和2年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更(令和2年6月30日限り)を行う予定です。

## (案件4)

競争入札に付する事項	件名	川崎港海底トンネル本体改良その25工事
	履行場所	川崎市川崎区千鳥町地内
	履行期限	契約の日から令和2年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」又で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「C」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (10) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年2月26日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a> 本調達は、契約締結後、令和2年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更(令和2年7月31日限り)を行う予定です。	

## (案件5)

競争入札に付する事項	件名	市道片平215号線道路防護(ブロック積)工事
	履行場所	川崎市麻生区片平1997番地先
	履行期限	契約の日から令和2年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。	



参加資格	<p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「土木」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年2月26日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<p>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a></p> <p>本調達は、契約締結後、令和2年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更（令和2年9月30日限り）を行う予定です。</p>

## (案件6)

競争入札に付する事項	件名	生田根岸跨線橋（本線）橋りょう長寿命化修繕工事
	履行場所	川崎市多摩区柘形4丁目5番地先
	履行期限	契約の日から令和2年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p>	

参加資格	(9) 監理技術者資格者証(業種「塗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年3月9日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a> 本調達は、契約締結後、令和2年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更(令和2年9月30日限り)を行う予定です。

## (案件7)

競争入札に付する事項	件 名	二ヶ領本川(上河原線)取水部河床浚渫工事
	履行場所	川崎市多摩区菅稲田堤3丁目2番地先
	履行期限	契約の日から令和2年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「しゅんせつ」で登録されていること。 (5) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (6) しゅんせつ工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (7) 主任技術者(業種「しゅんせつ」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和2年2月26日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a> 本調達は、契約締結後、令和2年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更(令和2年6月30日限り)を行う予定です。	

## (案件8)

競争入札に付する事項	件 名	市道小川町線道路改良(その3)工事
	履行場所	川崎市川崎区小川町7番地先
	履行期限	契約の日から令和2年10月30日まで

参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「舗装」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年3月9日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a></p> <p>当該落札決定の効果は令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p>

(案件9)

競争入札に付する事項	件 名	新久地橋橋りょう長寿命化修繕工事
	履 行 場 所	川崎市高津区久地1丁目18番地先
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者（業種「とび・土工」）を配置できること。</p>	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年2月26日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a> 本調達は、契約締結後、令和2年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更（令和2年9月30日限り）を行う予定です。

(案件10)

競争入札に付する事項	件 名 (仮称) 神明町公園整備工事
	履行場所 川崎市幸区神明町2丁目2-2
	履行期限 契約の日から令和2年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「造園」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者（業種「造園」）を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和2年2月26日13時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス <a href="http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html">http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html</a> 本調達は、契約締結後、令和2年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更（令和2年6月30日限り）を行う予定です。

## 川崎市公告第166号

## 入 札 公 告

川崎市幸区役所電気・機械設備保守及び雑排水槽等清掃業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀 彦

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 件 名

川崎市幸区役所電気・機械設備保守及び雑排水槽等清掃業務委託

## (2) 履行場所

川崎市幸区役所（川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1）

- (3) 履行期限  
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 業務概要  
仕様書による
- 2 競争入札参加資格に関する事項  
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、川崎市の平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「電気機械」及び「空調衛生」に記載されていること。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。
- (5) 過去5年以内に国又は地方自治体の施設において設備保守の類似実績があること。
- 3 競争参加申込書の配布及び提出  
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
- (1) 配布・提出場所  
〒212-8570  
川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1  
幸区役所まちづくり推進部総務課  
電 話：044-556-6603  
F A X：044-555-3130  
E-Mail：[63soumu@city.kawasaki.jp](mailto:63soumu@city.kawasaki.jp)  
※一般競争入札参加申込書は川崎市のホームページからダウンロードできます。(「入札情報かわさき」-「入札情報」-「入札情報(入札公表・落札結果)」-「入札情報」-「委託」-「入札公表」-「財政局」)  
(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)
- (2) 配布・提出期間  
令和2年2月10日(月)から令和2年2月17日(月)までの下記の時間  
午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで  
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。
- (3) 提出物  
ア 一般競争入札参加申込書  
イ 類似契約の契約書写し(契約の件名と契約者の代表印が確認できるページのみで可)
- (4) 提出方法  
持参
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説

## 明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。

## (1) 交付場所

3(1)と同じ

ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

## (2) 交付日時

令和2年2月19日(水)午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで。ただし、電子メールで配信する場合は令和2年2月19日(水)午前9時から令和2年2月20日(木)午前11時までに配信します。

## 5 仕様に関する問合せ

## (1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります。

電子メール [63soumu@city.kawasaki.jp](mailto:63soumu@city.kawasaki.jp)

F A X：044-555-3130

## (2) 質問受付期間

令和2年2月20日(木)午前9時から令和2年2月27日(木)午後5時までとします。

## (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」により提出してください。

F A X・電子メールで「質問書」を送信した場合、その旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。

## (4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年3月2日(月)に、全参加者宛てにF A X又は電子メールにて送付します。

## 6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札手続等

## (1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

令和2年3月10日(火) 午後2時

(イ) 入札場所

川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1

幸区役所4階 第5会議室

- (2) 入札保証金  
免除とします。
  - (3) 開札の日時  
7(1)ア(ア)と同じ
  - (4) 開札の場所  
7(1)ア(イ)と同じ
  - (5) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有  
効な入札を行った者を落札者とします。  
ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うこと  
があります。
  - (6) 入札の無効  
入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川  
崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、こ  
れを無効とします。
- 8 契約の手続等
- (1) 契約保証金  
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、  
免除します。  
イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納  
付しなければいけません。
  - (2) 契約書作成の要否  
要
  - (3) 前払金  
無
  - (4) 議決の要否  
当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議  
会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し  
ます。
  - (5) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等  
は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入  
札情報 かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「ダウンロードコーナー」  
－「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本  
語及び日本国通貨に限ります。
  - (2) 詳細は、入札説明書によります。
  - (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同  
じです。
  - (4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川  
崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定め  
るところによります。

川崎市公告第167号

入 札 公 告

幸区役所及び御幸集会所植木維持管理業務委託に関す  
る一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

幸区役所及び御幸集会所植木維持管理業務委託

(2) 履行場所

川崎市幸区役所(川崎市幸区戸手本町1丁目11番  
地1)

御幸集会所(川崎市幸区河原町1-58)

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 業務概要

入札説明書に添付の仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満  
たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第  
2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による  
指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、川崎市の平成31・32年度業務  
委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「除  
草、せんてい等樹木管理」に登載されていること。

3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争  
参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒212-8570

川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1

川崎市幸区役所まちづくり推進部総務課

電 話 : 044-556-6603

F A X : 044-555-3130

E-Mail : [63soumu@city.kawasaki.jp](mailto:63soumu@city.kawasaki.jp)

※一般競争入札参加申込書は川崎市のホームペー  
ジからダウンロードできます。(「入札情報かわ  
さき」－「入札情報」－「入札情報(入札公  
表・落札結果)」－「入札情報」－「委託」－  
「入札公表」－「財政局」)(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

(2) 配布・提出期間

令和2年2月10日(月)から令和2年2月17日

(月)までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

- (3) 提出物  
ア 一般競争入札参加申込書
- (4) 提出方法  
持参
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明書の交付  
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書及び入札説明書を交付します。
- (1) 交付場所  
3(1)と同じ  
ただし、川崎市業務委託有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。
- (2) 交付日時  
令和2年2月19日(水)午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで。  
ただし、電子メールで配信する場合は平成31年2月19日(水)午前9時から平成31年2月20日(木)午前11時まで配信します。
- 5 仕様に関する問合せ
- (1) 質問受付方法  
電子メールまたはFAXによります。  
電子メール [63soumu@city.kawasaki.jp](mailto:63soumu@city.kawasaki.jp)  
FAX : 044-555-3130
- (2) 質問受付期間  
令和2年2月20日(木)午前9時から令和2年2月27日(水)午後5時までとします。
- (3) 質問書の様式  
入札説明書に添付の「質問書」により提出してください。  
FAX・電子メールで「質問書」を送信した場合、その旨を3(1)の所管課まで電話連絡願います。
- (4) 回答方法  
質問に対する回答は、令和2年3月2日(月)に、全参加者宛てにFAX又は電子メールにて送付します。
- 6 入札参加資格の喪失  
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札手続等
- (1) 入札方法等  
ア 持参による入札

- (ア) 入札日時  
令和2年3月10日(火) 午後4時
- (イ) 入札場所  
川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1  
川崎市幸区役所4階 第5会議室
- (2) 入札保証金  
免除とします。
- (3) 開札の日時  
7(1)ア(ア)と同じ
- (4) 開札の場所  
7(1)ア(イ)と同じ
- (5) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
- (6) 入札の無効  
入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 契約の手続等
- (1) 契約保証金  
ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。  
イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければいけません。
- (2) 契約書作成の要否  
要
- (3) 前払金  
無
- (4) 議決の要否  
当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (5) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報 かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「ダウンロードコーナー」－「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 9 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告第168号

入 札 公 告

川崎市幸区役所機械警備機器賃貸借契約に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎市幸区役所機械警備機器賃貸借契約

(2) 履行場所

川崎市幸区役所庁舎（川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1）

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

(4) 業務概要

川崎市幸区役所に設置する機械警備機器の賃貸借を行う。詳細は入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格者名簿の業種「リース」種目「その他」に登載されていること。

(4) 国又は地方公共団体において類似の契約実績があること。

3 一般競争入札参加申込書の配布、提出先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所

〒212-8570 川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1  
川崎市幸区役所まちづくり推進部総務課

担当：武内

電 話 044-556-6603

F A X 044-555-3130

E-mail 63soumu@city.kawasaki.jp

※ 一般競争入札参加申込書は、川崎市のホームページからダウンロードができます。（「入札情報かわさき」-「入札情報」の「物品」-「入札公表・財政局」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/>))

(2) 配布・提出期間

令和2年2月10日（月）から令和2年2月17日（月）までの次の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで  
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。

(3) 提出物

一般競争入札参加申込書

(4) 提出方法

持参

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書等を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

ただし、川崎市製造の請負・物件の供給等有資格者業者名簿に登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信します。

(2) 交付日時

令和2年2月19日（水）午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはF A Xによります（質問書を送付した旨を3(1)あてに電話連絡してください。）。

電子メール 63soumu@city.kawasaki.jp

F A X 044-555-3130

(2) 質問受付期間

令和2年2月20日（木）午前9時から令和2年2月27日（木）午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

(4) 回答方法

令和2年3月2日（月）までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メールまたはF A Xで送付します。なお、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けていない者からの質問に関しては回答しません。

6 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

賃貸借期間の総額（税抜き）を入札金額とします。月額賃貸借料（税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額）を月数（60ヵ月）で乗じる方法で見積も



りしてください。

ア 入札日時

令和2年3月11日(水) 午前11時

イ 入札場所

川崎市幸区戸手本町1丁目11番地1  
川崎市幸区役所4階第5会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)アと同じ

(4) 開札の場所

7(1)イと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した  
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有  
効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著  
しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札  
は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等  
は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの  
「入札情報かわさき」－「契約関係規定」([http://  
keiyaku.city.kawasaki.jp/](http://keiyaku.city.kawasaki.jp/))で閲覧することがで  
きます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本  
語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

(4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議  
会定例会における、本調達に係る予算の議決を要し  
ます。

(5) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当  
該金額について減額又は削除があった場合は、この  
契約を変更又は解除できるものとします。また、上  
記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償  
を川崎市に対して請求することができるものとし、  
補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告第169号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和2年度川崎市予防接種データ入力及び書類保  
管業務委託

(2) 履行場所

健康福祉局保健所感染症対策課指定場所

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 委託概要

予防接種法第5条第1項の規定に基づく定期予防  
接種の実施における、データ入力及び書類保管の  
委託業務

2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて  
満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第  
2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による  
指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委  
託有資格業者名簿の「業種「電算関連業務」種目「デ  
ータ入力業務」に登録されていること。

(4) 過去5年間に本市又はその他官公庁で、類似の契  
約履行実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競  
争参加の申込をしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階

健康福祉局保健所感染症対策課

担当 横田(ヨコタ)

電 話 044-200-2440

F A X 044-200-3928

E-mail 40kansen@city.kawasaki.jp

(2) 配布及び提出期間

令和2年2月10日(月)から令和2年2月17日

(月)まで

午前9時から正午及び午後1時から午後5時(土  
曜日、日曜日及び祝日を除く)

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

## (4) 提出方法

持参とします。

## 4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次のとおり一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合は、一般競争入札参加確認通知書を電子メールで送付します。

## (1) 交付場所及び問合せ先

3(1)と同じ

## (2) 交付日時

令和2年2月18日(火)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

## (3) 入札説明書の交付

競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、令和2年2月10日(月)から令和2年2月21日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)縦覧に供する他、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。

## 5 仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次のとおり行います。

## (1) 問合せ先

3(1)と同じ

## (2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送付してください。

## (3) 受付期間

令和2年2月18日(火)から令和2年2月20日(木)まで  
午前9時から正午及び午後1時から午後5時(土曜日・日曜日及び祝日を除く)

## (4) 回答方法

令和2年2月21日(金)までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。

## 6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2に定めるいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札の手續等

## (1) 入札方法等

ア 入札書の提出方法

持参とします。

イ 入札日時

令和2年2月28日(金) 午前11時00分

ウ 入札場所

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階 12C会議室

エ 入札金額は仕様書に記載された予定数量に単価を乗じた金額の合計額となります。

入札(見積)書及び入札(見積)書内訳書をそれぞれ作成してください。

## (2) 入札保証金

免除とします。

## (3) 開札の日時

7(1)イと同じ

## (4) 開札の場所

7(1)ウと同じ

## (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

## (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 8 契約の手續等

## (1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

## (2) 契約書作成の要否

要

## (3) 前払金

否

## (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 9 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書のとおりとなります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

(4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。

特定業務委託契約は、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。

詳しくは、川崎契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」をご確認ください。

#### 川崎市公告第170号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

##### (1) 件 名

令和2年度川崎市予防接種帳票作成・封入封緘業務委託

##### (2) 履行場所

健康福祉局保健所感染症対策課指定場所

##### (3) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

##### (4) 委託概要

予防接種法第5条第1項の規定に基づく定期予防接種の実施における、帳票作成及び封入封緘の委託業務

#### 2 競争参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当する資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登録されていること。

(4) 過去5年間に本市又はその他官公庁で、類似の契約履行実績があること。

#### 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次のとおり競争参加の申込をしなければなりません。

#### (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館12階

健康福祉局保健所感染症対策課

担当 横田（ヨコタ）

電 話 044-200-2440

F A X 044-200-3928

E-mail 40kansen@city.kawasaki.jp

#### (2) 配布及び提出期間

令和2年2月10日（月）から令和2年2月17日（月）まで

午前9時から正午及び午後1時から午後5時（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

#### (3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

#### (4) 提出方法

持参とします。

#### 4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次のとおり一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加確認通知書を電子メールで送付します。

##### (1) 交付場所及び問合せ先

3(1)と同じ

##### (2) 交付日時

令和2年2月18日（火）午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

##### (3) 入札説明書の交付

競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3(1)の場所において、令和2年2月10日（月）から令和2年2月21日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）縦覧に供する他、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。

#### 5 仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次のとおり行います。

##### (1) 問合せ先

3(1)と同じ

##### (2) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項

を記入し、指定する電子メールアドレス宛て送付してください。

(3) 受付期間

令和2年2月18日(火)から令和2年2月20日(木)まで

午前9時から正午及び午後1時から午後5時(土曜日・日曜日及び祝日を除く)

(4) 回答方法

令和2年2月21日(金)までに、確認通知書を交付した全社宛てに、電子メールで送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 上記2に定めるいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法等

ア 入札書の提出方法  
持参とします。

イ 入札日時

令和2年2月28日(金) 午前9時30分

ウ 入札場所

川崎市幸区堀川町580番地  
ソリッドスクエア西館12階 12C会議室

エ 入札金額は仕様書に記載された予定数量に単価を乗じた金額の合計額となります。

入札(見積)書及び入札(見積)書内訳書をそれぞれ作成してください。

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)イと同じ

(4) 開札の場所

7(1)ウと同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、

免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

否

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書のとおりとなります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

(4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第171号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 川崎市立学校小荷物専用昇降機保守点検業務委託(Aブロック)

(2) 履行場所 川崎市立学校

(3) 履行期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

(4) 委託概要 小荷物専用昇降機の保守点検業務

※詳細は委託仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「エレベーター保守点検」に登録されていること。

(4) 過去3年間に、本市又は他官公庁等において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加

申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 今井

電 話 044-200-3270

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年2月10日(月)～令和2年2月18日(火)

午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)に示した資格に係る契約書の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となること  
がありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

※ 併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xにより送付)

(2) 日時

令和2年2月20日(木)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のF A X又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和2年2月20日(木)～令和2年2月21日(金)

午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年2月26日(水)までに、全参加者宛てに電子メール又はF A Xにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和2年3月3日(火)  
午後2時

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第 3庁舎15階第2会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第172号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立学校小荷物専用昇降機保守点検業務委託（Bブロック）
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
- (4) 委託概要 小荷物専用昇降機の保守点検業務  
※詳細は委託仕様書による

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「エレベーター保守点検」に登載されていること。
- (4) 過去3年間に、本市又は他官公庁等において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 配布・提出場所  
〒210-0004  
川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 今井

電話 044-200-3270

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年2月10日（月）～令和2年2月18日（火）

午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)に示した資格に係る契約書の写し

※書類の提出に不備がある場合、無効となること  
がありますので御注意ください。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

※ 併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付）

(2) 日時

令和2年2月20日（木）までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和2年2月20日（木）～令和2年2月21日（金）

午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年2月26日（水）までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

## 7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和2年3月3日(火)  
午後2時
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎15階  
第2会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

## (6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

## 9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の10%  
ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否  
当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (5) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同

じです。

- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

## 川崎市公告第173号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田紀彦

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立学校小荷物専用昇降機保守点検業務委託(Cブロック)
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
- (4) 委託概要 小荷物専用昇降機の保守点検業務  
※詳細は委託仕様書による

## 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「エレベーター保守点検」に登載されていること。
- (4) 過去3年間に、本市又は他官公庁等において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

## 3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

## (1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 今井

電話 044-200-3270

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

## (2) 配布・提出期間

令和2年2月10日(月)～令和2年2月18日(火)

午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)に示した資格に係る契約書の写し

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となること  
がありますので御注意ください。

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

※ 併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付）

(2) 日時

令和2年2月20日（木）までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和2年2月20日（木）～令和2年2月21日（金）  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年2月26日（水）までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和2年3月3日（火）午後2時

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番地4  
川崎市役所第3庁舎15階  
第2会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%  
ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供（振替債を除く。）、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(2) 事情により入札を取りやめる場合があります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定める



ところによります。

**川崎市公告第174号**

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

**1 競争入札に付する事項**

- (1) 件 名 川崎市立学校産業廃棄物(専ら物)収集運搬業務委託(北部)
- (2) 履行場所 高津区・宮前区・多摩区・麻生区の各学校
- (3) 履行期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
- (4) 委託概要 産業廃棄物(専ら物)の収集運搬業務(詳細は仕様書によります。)

**2 競争入札参加資格に関する事項**

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物収集運搬業」に登録されていること。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。
- (6) 川崎市又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可(産業廃棄物の種類に、金属くず、ガラスくずが含まれていること。)を受けていること。

**3 競争入札参加申込書の配布及び提出**

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
管理担当 齋藤

電 話 044-200-3270

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年2月10日(月)～令和2年2月17日(月)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

ウ 2(6)に示した資格に係る「産業廃棄物収集運搬業許可証」の写し

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参のみ

**4 資料の閲覧**

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

**5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付**

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

※ 入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

- (1) 交付方法 川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレスに電子メール、電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xにより送付します。
- (2) 交付日 令和2年2月19日(水)までに交付

**6 仕様に関する問合せ**

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のF A X又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和2年2月19日(水)～令和2年2月21日(金)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年2月26日(水)までに、全参加者宛てに電子メール又はF A Xにて送付します。

**7 入札参加資格の喪失**

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次

のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札（積算内訳書も持参してください。）
- (2) 入札・開札の日時 令和2年3月2日（月）  
午後4時
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町6番地  
明治安田生命ビル10階  
会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の10%  
ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供（振替債を除く。）、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否  
当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
- (5) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第175号

一般競争入札について、次のとおり公表します。  
令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立学校産業廃棄物（専ら物）収集運搬業務委託（南部）
- (2) 履行場所 川崎区・幸区・中原区の各学校
- (3) 履行期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
- (4) 委託概要 産業廃棄物（専ら物）の収集運搬業務（詳細は仕様書によります。）

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物収集運搬業」に登録されていること。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。
- (6) 川崎市又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に、金属くず、ガラスくずが含まれていること。）を受けていること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
管理担当 齋藤

電 話 044-200-3270

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年2月10日(月)～令和2年2月17日(月)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

ウ 2(6)に示した資格に係る「産業廃棄物収集運搬業許可証」の写し

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参のみ

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

※ 入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている電子メールアドレス、電子メールアドレスを登録していない場合は、F A Xにより送付します。

(2) 交付日 令和2年2月19日(水)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のF A X又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和2年2月19日(水)～令和2年2月21日(金)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年2月26日(水)ま

でに、全参加者宛てに電子メール又はF A Xにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札(積算内訳書も持参してください。)

(2) 入札・開札の日時 令和2年2月28日(金)  
午後4時

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町6番地  
明治安田生命ビル10階  
会議室

(4) 入札保証金 免除

(5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧すること

ができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第176号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立学校産業廃棄物(廃プラスチック類)収集運搬業務(北部)
- (2) 履行場所 高津区、宮前区、多摩区、麻生区の市立学校
- (3) 履行期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
- (4) 委託概要 各市立学校から排出されるリサイクル処理する廃プラスチック類の収集運搬業務  
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「産業廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物収集運搬業」に記載されていること。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。
- (6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可(産業廃棄物の種類に廃プラスチック類が含まれていること。)を受けていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札

参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
管理担当 小川

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年2月10日(月)～令和2年2月17日(月)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

ウ 2(6)に示した資格に係る「産業廃棄物収集運搬業許可証」の写し

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

※ 併せて入札説明資料を送付しますので、必ず確認してください。

(1) 交付方法

平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付)

(2) 交付日

令和2年2月19日(水)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡してく

ださい。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和2年2月19日(水)～令和2年2月21日(金)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年2月26日(水)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和2年3月2日(月)  
午後2時
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町6番地
- (3) 入札・開札の場所 明治安田生命ビル 10階  
会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札

情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3?と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第177号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立学校産業廃棄物(廃プラスチック類)収集運搬業務(南部)
- (2) 履行場所 川崎区、幸区、中原区の市立学校
- (3) 履行期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
- (4) 委託概要 各市立学校から排出されるリサイクル処理する廃プラスチック類の収集運搬業務  
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物収集運搬業」に登載されていること。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。
- (6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可(産業廃棄物の種類に廃プラスチック類が含まれていること。)を受けていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札

参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

## (1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
管理担当 小川

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

## (2) 配布・提出期間

令和2年2月10日(月)～令和2年2月17日(月)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。

## (3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

ウ 2(6)に示した資格に係る「産業廃棄物収集運搬業許可証」の写し

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となることがありますので御注意ください。

## (4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

## 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

※ 併せて入札説明資料を送付しますので、必ず確認してください。

## (1) 交付方法

平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス

(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xにより送付)

## (2) 交付日

令和2年2月19日(水)までに交付

## 6 仕様に関する問合せ

## (1) 問合せ先

3(1)に同じ

## (2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のF A X又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡してく

ださい。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

## (3) 問合せ受付期間

令和2年2月19日(水)～令和2年2月21日(金)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

## (4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年2月26日(水)までに、全参加者宛てに電子メール又はF A Xにて送付します。

## 7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和2年2月28日(金)  
午後2時
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町6番地
- (3) 入札・開札の場所 明治安田生命ビル 10階  
会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

## (6) 落札者の決定

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

## 9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

## (5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札

情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第178号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立学校産業廃棄物(焼却処分廃プラスチック類)収集運搬業務(北部)
- (2) 履行場所 宮前区、多摩区、麻生区の市立学校(自校調理方式の給食実施校)
- (3) 履行期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
- (4) 委託概要 詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物収集運搬業」に登録されていること。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。
- (6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可(産業廃棄物の種類に廃プラスチック類が含まれていること。)を受けていること。

3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさ

き」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 小川

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年2月10日(月)～令和2年2月17日(月)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

ウ 2(6)に示した資格に係る「産業廃棄物収集運搬業許可証」の写し

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

※ 併せて入札説明資料を送付しますので、必ず確認してください。

(1) 交付方法

平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xにより送付)

(2) 交付日

令和2年2月19日(水)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のF A X又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡してください。

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」

は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和2年2月19日(水)～令和2年2月21日(金)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年2月26日(水)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札
- (2) 入札・開札の日時 令和2年3月2日(月)  
午後3時
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町6番地
- (3) 入札・開札の場所 明治安田生命ビル 10階  
会議室
- (4) 入札保証金 免除
- (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 契約金額の10%  
ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変わることができます。また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第179号

一般競争入札について、次のとおり公表します。  
令和2年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立学校産業廃棄物(焼却処分廃プラスチック類)収集運搬業務(南部)
- (2) 履行場所 川崎区、幸区、中原区、高津区の市立学校(自校調理方式の給食実施校)
- (3) 履行期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日
- (4) 委託概要 詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」種目「産業廃棄物収集運搬業」に登載されていること。
- (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約履行実績を有すること。
- (6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可(産業廃棄物の種類に廃プラスチック類が含まれていること。)を受けているこ



と。

### 3 一般競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。一般競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

#### (1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
管理担当 小川

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

#### (2) 配布・提出期間

令和2年2月10日(月)～令和2年2月17日(月)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除きます。

#### (3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

ウ 2(6)に示した資格に係る「産業廃棄物収集運搬業許可証」の写し

※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

※ 書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

#### (4) 提出方法

持参

### 4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

### 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

※ 併せて入札説明資料を送付しますので、必ず確認してください。

#### (1) 交付方法

平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xにより送付)

#### (2) 交付日

令和2年2月19日(水)までに交付

### 6 仕様に関する問合せ

#### (1) 問合せ先

3(1)に同じ

#### (2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のF A X又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡

※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

#### (3) 問合せ受付期間

令和2年2月19日(水)～令和2年2月21日(金)  
午前9時～正午、午後1時～午後5時

#### (4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年2月26日(水)までに、全参加者宛てに電子メール又はF A Xにて送付します。

### 7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

### 8 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和2年2月28日(金)  
午後3時

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町6番地  
明治安田生命ビル 10階  
会議室

(4) 入札保証金 免除

#### (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

#### (6) 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

### 9 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

- (5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報 かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3?と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第180号

一般競争入札について、次のとおり公表します。  
令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件名 川崎市立学校空気調和設備保守点検業務 (Aブロック)
- 2 履行場所 川崎市立学校
- 3 履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- 4 業務概要 本業務は、川崎市立学校における空気調和設備の保守点検業務を行う。  
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項  
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
  - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
  - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
  - (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
  - (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
  - (5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委

託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「空調・衛生設備保守点検」に記載されていること。

- (6) 平成28年度以降で本市又はその他の官公庁と類似委託業務の契約があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

- (1) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 5(6)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますので ご注意ください。

- (2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

- (3) 提出期間

令和2年2月10日(月)～令和2年2月17日(月)

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く、9時～12時、13時～17時とします。

- (4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
管理担当 丹下  
電話 044-200-3314

- 7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

- (1) 閲覧期間 6(3)と同じ
- (2) 閲覧場所 6(4)と同じ

- 8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「仕様書」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

- 9 質問書の受付・回答

## (1) 質問受付日

令和2年2月17日(月)～令和2年2月19日(水)  
9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

## (2) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。質問書に質問事項を入力した後、紙による質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にExcel形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合は、質問受けをいたしません。)

## (3) 提出場所 6(4)と同じ

## (4) 回答方法

令和2年2月25日(火)までに、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに文書(電子メール又はFAX)にて送付します。

## 10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、確認通知書を電子メール又はFAXにて令和2年2月19日(水)までに送付します。

※ 併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

## 11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

## 12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和2年2月27日(木) 午前10時

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町8番地  
パレール三井ビル13階会議室

(4) 入札書の提出方法 持参(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

## 13 落札者の決定等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

## (2) 入札の無効

ア 5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める

入札の場合は、これを無効とします。

## 14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧できます。

## 15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和2年度第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

## 川崎市公告第181号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田紀彦

- 1 件名 川崎市立学校空気調和設備保守点検業務(Cブロック)
- 2 履行場所 川崎市立学校
- 3 履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- 4 業務概要 本業務は、川崎市立学校における空気調和設備の保守点検業務を行う。  
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項  
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
  - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
  - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
  - (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
  - (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
  - (5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「空調・衛生設備保守点検」に記載されているこ

と。

(6) 平成28年度以降で本市又はその他の官公庁と類似委託業務の契約があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 5(6)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますのでご注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

令和2年2月10日(月)～令和2年2月17日(月)

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く、9時～12時、13時～17時とします。

(4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
管理担当 丹下  
電話 044-200-3314

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「仕様書」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和2年2月17日(月)～令和2年2月19日(水)

9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(2) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。質問書に質問事項を入力した後、紙による質問書と併せて、電子媒体(CD-R)にExcel形式のまま保存した質問書を提出してください。(どちらか一方の場合は、質問受けをいたしません。)

(3) 提出場所 6(4)と同じ

(4) 回答方法

令和2年2月25日(火)までに、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに文書(電子メール又はFAX)にて送付します。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、確認通知書を電子メール又はFAXにて令和2年2月19日(水)までに送付します。

※ 併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時 令和2年2月27日(木)  
午前10時

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町8番地  
パレール三井ビル13階会議室

(4) 入札書の提出方法 持参

(持参以外は無効とします。)

(5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定等

(1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

(2) 入札の無効

ア 5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和2年度第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第182号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 件 名 川崎市立学校空気調和設備保守点検業務 (Bブロック)
- 2 履行場所 川崎市立学校
- 3 履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- 4 業務概要 本業務は、川崎市立学校における空気調和設備の保守点検業務を行う。  
※詳細は仕様書によります。
- 5 競争入札参加資格に関する事項  
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
  - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
  - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
  - (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。
  - (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。
  - (5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、希望種目「空調・衛生設備保守点検」に記載されていること。
  - (6) 平成28年度以降で本市又はその他の官公庁と類似委託業務の契約があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

6 競争入札参加申込書等の提出方法・期間

この入札に参加を希望する者は、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。

(1) 提出物

ア 一般競争入札参加申込書

イ 5(6)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

※ 書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますので ご注意ください。

(2) 提出方法

提出方法の詳細については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札公表詳細」をご覧ください。

競争入札参加申込書等は、下記(4)の場所で配布しています。また、「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。

なお、競争入札参加申込書等の郵送による提出は認めません。

(3) 提出期間

令和2年2月10日(月)～令和2年2月17日(月)

※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く、9時～12時、13時～17時とします。

(4) 提出場所

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
管理担当 丹下  
電話 044-200-3314

7 仕様書の閲覧

次により仕様書を閲覧することができます。また、8により取得して閲覧することもできます。

(1) 閲覧期間 6(3)と同じ

(2) 閲覧場所 6(4)と同じ

8 仕様書の取得

本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「仕様書」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、6(3)の期間に6(4)の場所で配布します。

9 質問書の受付・回答

(1) 質問受付日

令和2年2月17日(月)～令和2年2月19日(水)  
9時から17時まで(12時から13時の間は除く)

(2) 質問書の様式

質問書は「入札公表詳細」からダウンロードしてください。質問書に質問事項を入力した後、紙によ

る質問書と併せて、電子媒体（CD-R）にExcel形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合は、質問受けをいたしません。）

(3) 提出場所 6(4)と同じ

(4) 回答方法

令和2年2月25日（火）までに、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに文書（電子メール又はFAX）にて送付します。

10 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、確認通知書を電子メール又はFAXにて令和2年2月19日（水）までに送付します。

※ 併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

11 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 5に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

12 入札手続等

- (1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。
- (2) 入札・開札の日時 令和2年2月27日（木）  
午前10時
- (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町8番地  
パレール三井ビル13階会議室
- (4) 入札書の提出方法 持参  
(持参以外は無効とします。)
- (5) 入札保証金 免除

13 落札者の決定等

- (1) 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。
- (2) 入札の無効  
ア 5に示した競争入札参加資格のない者が行った入札、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

14 契約手続等

次により、契約を締結します。

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 免除
- (3) 契約規則等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競

争入札参加者心得等は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」から閲覧できます。

15 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 当該落札決定の効果は、令和2年度第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

#### 川崎市公告第183号

一般競争入札について、次のとおり公表します。  
令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立学校プール清掃業務（Aブロック）
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 契約日～令和2年6月30日
- (4) 委託概要 委託仕様書による。

2 競争入札参加資格に関する事項

- この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
  - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
  - (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿にて、業種「建物清掃等」、種目「建築物飲料水貯水槽清掃」に登録されていること。
  - (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、規模区分「中小企業」かつ地域区分「市内」で登録されていること。
  - (5) 過去3年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 配布・提出場所  
 〒210-0004  
 川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
 教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
 管理担当 丹下  
 電 話 044-200-3314  
 F A X 044-200-3679  
 E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間  
 令和2年2月10日(月)～令和2年2月17日(月)  
 ※ ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く、  
 平日午前8時30分～正午、午後1時～午後5時
- (3) 提出書類  
 ア 一般競争入札参加申込書  
 イ 2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。  
 ※ 提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。また、  
書類の提出に不備がある場合、無効となること  
がありますので御注意ください。
- (4) 提出方法  
 持参
- 4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付  
 一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。  
 ※ 併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。
- (1) 交付方法  
 平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス(当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xにより送付)
- (2) 交付日  
 令和2年2月19日(水)までに交付
- 6 仕様に関する問合せ  
 (1) 問合せ先  
 3(1)に同じ  
 (2) 問合せ方法  
 「質問書」により、3(1)のF A X又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡  
 ※ 郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。  
 (3) 問合せ受付期間  
 令和2年2月17日(月)～令和2年2月19日(水)
- ※ ただし、土曜日及び日曜日を除く、平日午前9時～正午、午後1時～午後5時
- (4) 回答方法  
 質問に対する回答は、令和2年2月25日(火)までに、全参加者宛てに電子メール又はF A Xにて送付します。
- 7 入札参加資格の喪失  
 一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。  
 (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。  
 (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等  
 (1) 入札方法 持参による紙入札  
 (2) 入札・開札の日時 令和2年2月27日(木)午前11時  
 (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町8番地  
 パレール三井ビル13階会議室  
 (4) 入札保証金 免除  
 (5) 入札の無効  
 入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。  
 (6) 落札者の決定等  
 川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- 9 契約手続等  
 (1) 契約書の作成 要  
 (2) 契約保証金 免除  
 (3) 前払金 否  
 (4) 議決の要否  
 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。  
 (5) 契約条項等の閲覧  
 川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 10 その他  
 (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。  
 (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。  
 (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第184号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 川崎市立学校プール清掃業務（Bブロック）  
(2) 履行場所 川崎市立学校  
(3) 履行期間 契約日～令和2年6月30日  
(4) 委託概要 委託仕様書による。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。  
(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。  
(3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿にて、業種「建物清掃等」、種目「建築物飲料水貯水槽清掃」に記載されていること。  
(4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、規模区分「中小企業」かつ地域区分「市内」で登録されていること。  
(5) 過去3年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
管理担当 丹下

電話 044-200-3314

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年2月10日(月)～令和2年2月17日(月)

※ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く、

平日午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。また、書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付）

(2) 交付日

令和2年2月19日(水)までに交付

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 問合せ受付期間

令和2年2月17日(月)～令和2年2月19日(水)

※ただし、土曜日及び日曜日を除く、平日午前9時～正午、午後1時～午後5時

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年2月25日(火)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくな



ったとき。

- (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

#### 8 入札手続等

- (1) 入札方法 持参による紙入札  
 (2) 入札・開札の日時 令和2年2月27日(木)午前11時  
 (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町8番地  
 パレール三井ビル13階会議室  
 (4) 入札保証金 免除  
 (5) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

- (6) 落札者の決定等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

#### 9 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要  
 (2) 契約保証金 免除  
 (3) 前払金 否  
 (4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

- (5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

#### 10 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。  
 (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。  
 (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。  
 (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

#### 川崎市公告第185号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市立学校プール清掃業務(Cプロ

ック)

- (2) 履行場所 川崎市立学校  
 (3) 履行期間 契約日～令和2年6月30日  
 (4) 委託概要 委託仕様書による。

#### 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。  
 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。  
 (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿にて、業種「建物清掃等」、種目「建築物飲料水貯水槽清掃」に搭載されていること。  
 (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、規模区分「中小企業」かつ地域区分「市内」で登録されていること。  
 (5) 過去3年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約実績を有すること。

#### 3 競争入札参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

- (1) 配布・提出場所

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階  
 教育委員会事務局 教育環境整備推進室  
 管理担当 丹下

電 話 044-200-3314

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

- (2) 配布・提出期間

令和2年2月10日(月)～令和2年2月17日(月)

※ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く、平日午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

- (3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。また、書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

- (4) 提出方法

持参

- 4 資料の閲覧 3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付  
一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。  
※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。
  - (1) 交付方法  
平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス（当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXにより送付）
  - (2) 交付日  
令和2年2月19日（水）までに交付
- 6 仕様に関する問合せ
  - (1) 問合せ先  
3(1)に同じ
  - (2) 問合せ方法  
「質問書」により、3(1)のFAX又は電子メールアドレス宛てに送付後、所管課まで電話連絡  
※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配付しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。
  - (3) 問合せ受付期間  
令和2年2月17日（月）～令和2年2月19日（水）  
※ただし、土曜日及び日曜日を除く、平日午前9時～正午、午後1時～午後5時
  - (4) 回答方法  
質問に対する回答は、令和2年2月25日（火）までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。
- 7 入札参加資格の喪失  
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。
  - (1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。
  - (2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札手続等
  - (1) 入札方法 持参による紙入札
  - (2) 入札・開札の日時 令和2年2月27日（木）午前11時
  - (3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町8番地  
パレール三井ビル13階会議室
  - (4) 入札保証金 免除

- (5) 入札の無効  
入札に参加する資格の無い者が行なった入札及び、川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。
- (6) 落札者の決定等  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。
- 9 契約手続等
  - (1) 契約書の作成 要
  - (2) 契約保証金 免除
  - (3) 前払金 否
  - (4) 議決の要否  
当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
  - (5) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。
- 10 その他
  - (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
  - (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
  - (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
  - (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。

川崎市公告第186号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 件 名 令和2年度後期高齢者医療保険料督促状等作成及び封入封緘業務
  - (2) 履行場所 健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課等
  - (3) 履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
  - (4) 業務概要 印字・封入封緘業務
- 2 競争参加資格  
入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。
  - (1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当しないこと。
  - (2) 当該契約年度の川崎市業務委託有資格業者名簿に

業種「その他業務」種目「その他」で登録されていること。

- (3) 入札期日において、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) ISO/IEC27001の認証を受けている、あるいはプライバシーマークを取得していること。
- (5) 入札期日において、当委託契約に係る成果物の作成等を行う履行（作業）拠点を、3(1)に定める場所から直線距離で片道50km圏内に有すること
- (6) 平成29年度から令和元年度に当市を含む官公庁において類似業務の契約実績があり、問題なく履行されていること。

### 3 入札説明書、仕様書の閲覧

次により、入札説明書等のほか各帳票サンプルを閲覧することができます。

#### (1) 閲覧場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町8番地パレール三井ビル12階  
川崎市健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課  
担当：大竹

電話 044-200-2655

#### (2) 閲覧期間

令和2年2月10日（月）から令和2年2月17日（月）までの午前9時00分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分までとします。（ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。）

### 4 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出及び問合せ先

#### (1) 提出物

この入札に参加を希望する者は、次の書類を提出する必要があります。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 類似の契約実績を証する書面（実績表）

ウ 上記2の(4)を証明する書類（またはその写し）

上記2の(5)履行（作業）拠点は「ア 一般競争入札参加資格確認申請書4履行（作業）拠点所在地」に住所を記載してください。

「一般競争入札参加資格確認申請書」及び「類似の契約実績を証する書面（実績表）」の様式については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

#### (2) 提出場所及び問合せ先

〒210-0005

川崎市川崎区東田町8番地パレール三井ビル12階  
川崎市健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課  
担当：大竹

電話 044-200-2655

#### (3) 提出期間

令和2年2月10日（月）から令和2年2月17日（月）までの午前9時00分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分までとします。（ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。）

#### (4) 提出方法

持参とします。

### 5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

上記4により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出して資格が確認された者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書を交付します。

#### (1) 交付場所

3(1)に同じ

#### (2) 交付日時

令和2年2月19日（水）の午前9時00分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分までとします。（ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。）

ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで一般競争入札参加資格確認通知書、入札説明書等を送付します。

#### (3) 入札説明会

実施しません。

### 6 仕様に関する問合せ先

#### (1) 質問受付場所

3(1)に同じ

#### (2) 質問受付期間

令和2年2月19日（水）から令和2年2月28日（金）まで

#### (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

#### (4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40tyojyu@city.kawasaki.jp

#### (5) 回答方法

令和2年3月2日（月）までに本社へ文書（電子メール）で送付します。

### 7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

#### (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

#### (2) 一般競争入札参加資格

確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

### 8 入札手続等

#### (1) 入札方法

ア 入札は上記5で交付する入札説明書に添付の所定の入札見積内訳書を添付した入札書をもって行います。なお、各単価についても合わせて当市に開示するものとします。

イ 入札は、単価に予定数量を乗じた合計額(総価)によって、行います。ただし、契約する際の単価はアで記載した単価契約とします。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。ただし、別途指示があったものについては、それに従うものとします。

エ 入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

オ 本市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者以外が入札する場合は、委任状を提出してください。入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることはできません。

(2) 入札書の提出日時

ア 入札日時 令和2年3月3日(火)午前10時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町8番地 パレール三井ビル12階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

9 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)アの場所及び「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達における予算の議決を要します。

川崎市公告第187号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 令和2年度後期高齢者医療保険料納入通知書等作成及び封入封緘業務

(2) 履行場所 健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課等

(3) 履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 業務概要 印字・封入封緘業務

2 競争参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に該当しないこと。

(2) 当該契約年度の川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で掲載されていること。

(3) 入札期日において、川崎市競争入札参加資格者指

名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (4) ISO/IEC27001の認証を受けている、あるいはプライバシーマークを取得していること。
- (5) 入札期日において、当委託契約に係る成果物の作成等を行う履行(作業)拠点を、3(1)に定める場所から直線距離で片道50km圏内に有すること
- (6) 平成29年度から令和元年度に当市を含む官公庁において類似業務の契約実績があり、問題なく履行されていること。
- (7) 「富士通PS5600B」プリンタ装置あるいは同等機種で電算出力すること。
  - ア 富士通株式会社提供「ADJUST」(V11L30以降)を使用できること。
  - イ 外字は、富士通株式会社提供「ADJUST」により文字パターンを提供するので直接ダウンロードできること。

### 3 入札説明書、仕様書の閲覧

次により、入札説明書等のほか各帳票サンプルを閲覧することができます。

#### (1) 閲覧場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町8番地パレール三井ビル12階  
川崎市健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課  
担当：小河

電話 044-200-2655

#### (2) 閲覧期間

令和2年2月10日(月)から令和2年2月17日(月)までの午前9時00分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。)

### 4 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出及び問合せ先

#### (1) 提出物

この入札に参加を希望する者は、次の書類を提出する必要があります。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 類似の契約実績を証する書面(実績表)

ウ 上記2の(4)を証明する書類(またはその写し)

上記2の(5)履行(作業)拠点は「ア 一般競争入札参加資格確認申請書4履行(作業)拠点所在地」に住所を記載してください。

「一般競争入札参加資格確認申請書」及び「類似の契約実績を証する書面(実績表)」の様式については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

#### (2) 提出場所及び問合せ先

〒210-0005

川崎市川崎区東田町8番地パレール三井ビル12階

川崎市健康福祉局医療保険部長寿・福祉医療課

担当：小河

電話 044-200-2655

#### (3) 提出期間

令和2年2月10日(月)から令和2年2月17日(月)までの午前9時00分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。)

#### (4) 提出方法

持参とします。

### 5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

上記4により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出して資格が確認された者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書、入札説明書及び仕様書を交付します。

#### (1) 交付場所

3(1)に同じ

#### (2) 交付日時

令和2年2月19日(水)の午前9時00分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分までとします。(ただし、土曜日、日曜日及び休日を除きます。)

ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで一般競争入札参加資格確認通知書、入札説明書等を送付します。

#### (3) 入札説明会

実施しません。

### 6 仕様に関する問合せ先

#### (1) 質問受付場所

3(1)に同じ

#### (2) 質問受付期間

令和2年2月19日(水)から令和2年2月28日(金)まで

#### (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提出してください。

#### (4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40tyojyu@city.kawasaki.jp

#### (5) 回答方法

令和2年3月2日(月)までに全社へ文書(電子メール)で送付します。

### 7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等

について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は上記5で交付する入札説明書に添付の所定の入札見積内訳書を添付した入札書をもって行います。なお、各単価についても併せて当市に開示するものとします。

イ 入札は、単価に予定数量を乗じた合計額(総価)によって、行います。ただし、契約する際の単価はアで記載した単価契約とします。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載するものとします。ただし、別途指示があったものについては、それに従うものとします。

エ 入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

オ 本市の競争入札参加資格者名簿に登録されている者以外が入札する場合は、委任状を提出してください。入札参加者又は入札参加者の代理人は、当該入札に係る他の入札参加者の代理をすることはできません。

(2) 入札書の提出日時

ア 入札日時 令和2年3月3日(火)午前11時00分

イ 入札場所 川崎市川崎区東田町8番地  
パレール三井ビル12階会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(7) 再度入札の実施

落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います

(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

9 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金は次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)アの場所及び「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(3) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達における予算の議決を要します。

川崎市公告第188号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

恵楽園直流電源装置その他設備長寿命化整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市高津区下作延2丁目26番1号

(3) 履行期間

契約日から令和2年3月31日まで

(4) 業務概要

恵楽園に設置されて直流電源装置(蓄電池盤、蓄電池含む)、高圧ケーブル、UGSの交換を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第

2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

- (2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に記載されていること。
- (3) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第1項による中小企業者であること。
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

### 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書の写しや工事実績一覧表等）を提出してください。

#### (1) 配布・提出場所及び問合せ先

川崎市健康福祉局総務部施設課  
〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番  
ソリッドスクエア西館10階  
電 話 044-200-2413（直通）  
F A X 044-200-3926  
e-mail 40sisetu@city.kawasaki.jp

#### (2) 配布・提出期間

令和2年2月10(月)から令和2年2月18(火)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く)

#### (3) 提出方法

持参

### 4 入札説明会及び入札説明書

#### (1) 入札説明会

実施しません。

#### (2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

### 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格 確認通知書を交

付します。

#### (1) 日時

令和2年2月20日(木) 午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

#### (2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

### 6 仕様に関する問合せ

#### (1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

#### (2) 質問受付期間

令和2年2月20日(木)から令和2年2月27日(木)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

#### (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

#### (4) 質問受付方法

持参、電子メール又はF A Xによります。

ア 電子メール 40sisetu@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3926

#### (5) 回答方法

令和2年3月3日(火)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

### 7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

### 8 入札の手続等

#### (1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもつ

て契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和2年3月11日(水)午前10時00分

イ 入札場所

川崎市幸区堀川町580番

ソリッドスクエア西館10階 10C会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(4) 本調達は、契約締結後、令和2年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更(令和2年8月31日限り)を行う予定です。

川崎市公告第189号

入 札 公 告

宮前区役所冷暖房設備用自動制御機器保守点検業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

宮前区役所冷暖房設備用自動制御機器保守点検業務委託

(2) 履行場所 川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5

宮前区総合庁舎

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 業務概要

ア 冷暖房設備用自動制御設備の保守点検業務

イ その他付随する業務

2 競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去2年間で官公庁において、類似の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布及び提出  
この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書の配布・提出場所  
〒216-8570

川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5

宮前区役所まちづくり推進部総務課 大谷

電 話 044-856-3123(直通)

F A X 044-856-3119



E-mail : 69soumu@city.kawasaki.jp

(一般競争入札参加資格確認申請書は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」からダウンロードすることが可能です。)

(2) 配布、提出期間

令和2年2月10日(月)から令和2年2月17日(月)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出  
持参

- ・一般競争入札参加資格確認申請書
- ・類似の契約実績を証する書類

4 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
- (2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、参加資格業種に登録されていること、2(4)の契約実績があることを確認し、その結果を令和2年2月19日(水)に確認通知書にて、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様の内容に関して次により質問を行うことができます。

(1) 質問書の様式

質問書は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」からダウンロードすることが可能です。

(2) 質問受付方法

持参又は電子メール、FAXによります。

(3) 受付期間

令和2年2月21日(金)から令和2年2月26日(水)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

令和2年2月28日(金)に文書(電子メール又はFAX)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和2年3月6日(金)  
午前11時00分

イ 入札場所 宮前区役所4階第2会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札の金額

入札は、契約金総額で行います。入札者は見積った契約金額の税抜き金額を入札書に記載してください。

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(8) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は契約課ホームページ(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)で閲覧できます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

- (4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第190号

入 札 公 告

宮前区役所他消防設備保守点検業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名  
宮前区役所他消防設備保守点検業務委託
- (2) 履行場所  
川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5  
宮前区総合庁舎  
川崎市宮前区平1-1-10 宮前区役所向丘出張所
- (3) 履行期間  
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 業務概要  
ア 消防設備の保守点検業務  
イ その他付随する業務

2 競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「消防設備保守点検」で登録されていること。
- (3) 平成31・32年度業務委託有資格者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業の受注の確保に関する法律（昭和41年法律第97号）第2条第1項による中小企業者であること。
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (6) 過去2年間で川崎市内の施設において、類似の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布及び提出

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書の配布・提出場所  
〒216-8570  
川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5

宮前区役所まちづくり推進部総務課 大谷

電 話 044-856-3123（直通）

F A X 044-856-3119

E-mail : 69soumu@city.kawasaki.jp

（一般競争入札参加資格確認申請書は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」からダウンロードすることが可能です。）

(2) 配布、提出期間

令和2年2月10日（月）から令和2年2月17日（月）まで（午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出  
持参

- ・一般競争入札参加資格確認申請書
- ・類似の契約実績を証する書類

4 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3 (1) に同じ  
(2) 交付・縦覧期間 3 (2) に同じ

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、参加資格業種に登録されていること、2(6)の契約実績があることを確認し、その結果を令和2年2月19日（水）に確認通知書にて、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスに登録していない者にはF A Xで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

6 仕様に関する問合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様の内容に関して次により質問を行うことができます。

(1) 質問書の様式

質問書は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」からダウンロードすることが可能です。

(2) 質問受付方法

持参又は電子メール、F A Xによります。

(3) 受付期間

令和2年2月21日（金）から令和2年2月26日（水）まで（午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）

## (4) 回答方法

令和2年2月28日(金)に文書(電子メール又はFAX)にて送付します。

## 7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札の手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和2年3月6日(金)  
午前9時00分

イ 入札場所 宮前区役所4階第2会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札の金額

入札は、契約金総額で行います。入札者は見積った契約金額の税抜き金額を入札書に記載してください。

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(8) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

## 9 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は契約課ホームページ(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)で閲覧できます。

## 10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

## 川崎市公告第191号

## 入 札 公 告

宮前区役所冷暖房設備保守管理業務委託に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

宮前区役所冷暖房設備保守管理業務委託

(2) 履行場所

川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5

宮前区総合庁舎

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 業務概要

ア 冷暖房設備運転管理業務

イ 冷暖房保守点検業務

ウ 環境衛生管理業務

エ その他付随する業務

## 2 競争入札参加資格者に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「施設維持管理」種目「空調・衛生設備保守点検」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去2年間で官公庁において、類似の契約実績があること。

## 3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布及び提出

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 一般競争入札参加資格確認申請書の配布・提出場所

〒216-8570

川崎市宮前区宮前平2丁目20番地5

宮前区役所まちづくり推進部総務課 大谷

電 話 044-856-3123 (直通)

F A X 044-856-3119

E-mail : 69soumu@city.kawasaki.jp

(一般競争入札参加資格確認申請書は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」からダウンロードすることが可能です。)

(2) 配布、提出期間

令和2年2月10日(月)から令和2年2月17日(月)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出持参

- ・一般競争入札参加資格確認申請書
- ・類似の契約実績を証する書類

4 入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書を縦覧に供します。

- (1) 交付・縦覧場所 3(1)に同じ
- (2) 交付・縦覧期間 3(2)に同じ

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、参加資格業種に登録されていること、2(4)の契約実績があることを確認し、その結果を令和2年2月19日(水)に確認通知書にて、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに送付します。当該委任先メールアドレスに登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時にさかのぼって、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申し込みを行った入札者の入札は無効とします。

6 仕様に関する問い合わせ

一般競争入札参加資格確認通知書で入札参加資格があることを通知された者は、仕様の内容に関して次により質問を行うことができます。

(1) 質問書の様式

質問書は川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」からダウンロードすることが可能です。

(2) 質問受付方法

持参又は電子メール、FAXによります。

(3) 受付期間

令和2年2月21日(金)から令和2年2月26日(水)まで(午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(4) 回答方法

令和2年2月28日(金)に文書(電子メール又はFAX)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和2年3月5日(木) 午前10時00分

イ 入札場所 宮前区役所4階第2会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札の金額

入札は、契約金総額で行います。入札者は見積った契約金額の税抜き金額を入札書に記載してください。

(5) 入札保証金

免除とします。

(6) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(8) 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。

9 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10分の1とします。(川崎市契約規則第32条)ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除いたします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は契約課ホームページ(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)で閲覧できます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

### 川崎市公告第192号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名  
令和2年度生活保護費警備輸送業務委託
- (2) 履行場所  
川崎市指定場所
- (3) 履行期間  
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 委託概要  
入札説明書によります。

#### 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年4月1日川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 警備業法で定める都道府県公安委員会の認定を受けていること。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」種目「人的警備」に記載されていること。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (5) 確実に業務完了に至ること。
- (6) 貨物自動車運送事業法(平成元年法律第83号)による運送業務の資格を有すること。

#### 3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先  
〒210-0005 川崎市川崎区東田町8  
パレール三井ビル13階  
健康福祉局生活保護・自立支援室

担当 宍戸・加藤

電 話 044-200-2643

F A X 044-200-3929

E-mail 40hogo@city.kawasaki.jp

#### (2) 配布・提出期間

令和2年2月10日(月)から令和2年2月17日(月)までとします。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

#### (3) 提出方法 持参に限る。

#### (4) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 警備業法で定める都道府県公安委員会の認定を受けていることを証明できる書類(原本の写し)

ウ 貨物自動車運送事業法で定める貨物自動車運送事業の許可を受けていることを証明できる書類(原本の写し)

#### (5) その他

ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 競争参加申込書等に関する問い合わせ先は、3(1)の場所とします。

#### 4 競争入札参加資格確認通知書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出し、一般競争入札参加資格があると認めた者には、次により、競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにより配信されます。

##### (1) 場所 3(1)に同じ

##### (2) 日時 令和2年2月18日(火)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

##### (3) その他

競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は、3(1)の場所において、令和2年2月18日(火)から令和2年2月25日(火)まで縦覧に供します。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

#### 5 仕様に関する問い合わせ先

##### (1) 問い合わせ先 3(1)に同じ

##### (2) 問い合わせ期間

令和2年2月18日(火)から令和2年2月20日(木)(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

分まで)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書にて、3(1)のFAX番号又はE-mailアドレス宛て送付してください。なお、その際には、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年2月25日(火)に、FAX又は電子メールにて全社宛て送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札金額

委託契約金額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年2月28日(金)午後1時30分

イ 場所 川崎市川崎区東田町8

パレール三井ビル13階

健康福祉局生活保護・自立支援室 会議室

(3) 入札保証金 免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任状を事前に提出してください。また、開札には一般競争参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立会わないものを除きます。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約金額の10パーセント。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(3) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達の予算の議決を要します。

川崎市公告第193号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和2年度生活保護費支給に係る警備輸送業務委託

(2) 履行場所

川崎市指定場所

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 委託概要

入札説明書によります。

2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年4月1日川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 警備業法で定める都道府県公安委員会の認定を受けていること。

(3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」種目「人的警備」に登載されていること。

(4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(5) 確実に業務完了に至ること。

(6) 貨物自動車運送事業法(平成元年法律第83号)による運送業務の資格を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先  
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0005 川崎市川崎区東田町8

パレール三井ビル13階

健康福祉局生活保護・自立支援室

担当 宍戸・加藤

電 話 044-200-2643

F A X 044-200-3929

E-mail 40hogo@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年2月10日(月)から令和2年2月17日(月)までとします。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 提出方法 持参に限る。

(4) 提出物

ア 競争入札参加申込書

イ 警備業法で定める都道府県公安委員会の認定を受けていることを証明できる書類(原本の写し)

ウ 貨物自動車運送事業法で定める貨物自動車運送事業の許可を受けていることを証明できる書類(原本の写し)

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 競争参加申込書等に関する問い合わせ先は、3(1)の場所とします。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出し、一般競争入札参加資格があると認められた者には、次により、競争入札参加資格確認通知書を交付します。なお、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにより配信されます。

(1) 場所 3(1)に同じ

(2) 日時 令和2年2月18日(火)  
午前8時30分から正午まで及び  
午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

競争入札参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は、3(1)の場所において、令和2年2月18日(火)から令和2年2月25日(火)まで縦覧に供します。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

5 仕様に関する問い合わせ先

(1) 問い合わせ先 3(1)に同じ

(2) 問い合わせ期間

令和2年2月18日(火)から令和2年2月20日(木)(土曜日、日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 問い合わせ方法

入札説明書に添付の質問書にて、3(1)のFAX番号又はE-mailアドレス宛て送付してください。なお、その際には、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年2月25日(火)に、FAX又は電子メールにて全社宛て送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

7 入札の手続等

(1) 入札金額

委託契約金額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年2月28日(金)午後2時00分

イ 場所 川崎市川崎区東田町8

パレール三井ビル13階

健康福祉局生活保護・自立支援室 会議室

(3) 入札保証金 免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任状を事前に提出してください。また、開札には一般競争参加資格確認通知書を必ず持参してください。

9 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立会わないものを除きます。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金 免除

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等

は、「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧できます。

11 その他

- (1) 詳細は、入札説明書によります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口 3 (1) に同じ
- (3) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達の予算の議決を要します。

川崎市公告第194号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名  
中原区役所庁舎案内・庁中取締り及び駐車場整理業務委託
- (2) 履行場所  
川崎市中原区小杉町3丁目245番地等
- (3) 履行期間  
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 業務概要  
中原区役所の庁舎案内業務、庁中取締り業務、駐車場整理業務及びこれに付随する業務を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31年・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」種目「人的警備」及び種目「駐車場管理」に記載されていること。
- (4) 平成31年・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。
- (5) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書を提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先  
〒211-8570  
川崎市中原区小杉町3丁目245番地  
中原区役所4階  
中原区役所まちづくり推進部総務課  
電話 044-744-3124(直通)

FAX 044-744-3340

E-mail 65soumu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年2月10日(月)から令和2年2月17日(月)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和2年2月19日(水)

午後1時から午後5時まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和2年2月20日(木)から令和2年2月25日(火)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 65soumu@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-744-3340

(5) 回答方法



令和2年2月27日(木)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

#### 7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

#### 8 入札の手続等

##### (1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

##### (2) 入札・開札の日時及び場所

###### ア 入札日時

令和2年3月6日(金)午前10時00分

###### イ 入札場所

中原区役所4階 403会議室

##### (3) 入札書の提出方法

持参とします。

##### (4) 入札保証金

免除とします。

##### (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

##### (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

#### 9 契約の手続き等

##### (1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

##### (2) 前払金

否

##### (3) 契約書作成の要否

必要とします。

##### (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

#### 10 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

#### 11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

(4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

#### 川崎市公告第195号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田 紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

##### (1) 件 名

シルバーハウジング緊急通報システム業務委託  
(ライネス堀之内他7住宅)

## (2) 履行場所

対象住宅	住 所	対象戸数
ライネス堀之内	川崎市川崎区堀之内町13-36	19
スターブル藤崎	川崎市川崎区藤崎4-9-1	14
古市場住宅2号棟	川崎市幸区東古市場116	58
ドルフたいら	川崎市宮前区平3-2-17	14
グレイジュ宮前	川崎市川崎区宮前町5-7	16
クイント田中	川崎市川崎区宮前町11-13	13
ファーレ宮城野	川崎市幸区鹿島田2-23-1	13
グランディール菅生	川崎市宮前区菅生3-13-15	15

## (3) 完了期限

令和7年3月31日(月)限り

## (4) 業務概要

詳細は入札説明書によります。

## 2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「警備」種目「機械警備」に記載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去2年間で地方公共団体において類似の契約実績があること。
- (5) ライネス堀之内他7住宅を一括管理で行う機械警備業務となるため、複数の公の施設を一括管理で、機械警備業務を行った実績のある業者

## 3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先  
〒212-0013  
川崎市幸区堀川町580番地  
ソリッドスクエア西館 10階  
健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課  
植田  
電 話 044-200-2677(直通)  
F A X 044-200-3926  
E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間  
令和2年2月14日(金)から令和2年2月20日(木)までの午前8時30分から正午及び午後1時00分から午後5時15分までとします。
- (3) 提出方法

持参とします。

## 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

## (1) 日時

令和2年2月21日(金)午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時15分まで

## (2) 場所

3(1)に同じ

## (3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。URL <http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

## (4) 入札説明会

実施しません。

## 5 仕様に関する問い合わせ

## (1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

## (2) 質問受付期間

令和2年2月21日(金)から令和2年2月25日(火)までの午前8時30分から正午及び午後1時00分から午後5時15分までとします。

## (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

## (4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40zaitak@city.kawasaki.jp

## (5) 回答方法

令和2年2月26日(水)

全社に文書(電子メール)にて送付します。

## (6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

F A X 044-200-3926

## 6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入

札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法

ア 入札は各住宅に係る警備料の総額、すなわちライネス堀之内他7住宅の警備料の5年間(60ヶ月)の総額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額でもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和2年2月28日(金) 午後2時45分

イ 入札場所

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地  
ソリッドスクエア西館 10階 会議室 10C

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手續き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの

「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます

(5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本業務にかかる予算の議決を要します。

川崎市公告第196号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

シルバーハウジング緊急通報システム業務委託  
(フォレスト宮内他4住宅)

(2) 履行場所

対象住宅	住 所	対象戸数
古市場住宅1号棟	川崎市幸区東古市場116	50
小倉北住宅	川崎市幸区小倉2-6-2	46
フォレスト宮内	川崎市中原区宮内4-19-8	30
蟹ヶ谷檜ヶ崎	川崎市高津区蟹ヶ谷3-7-2	67
ソレイユ生田	川崎市生田3-7-2	17

(3) 完了期限

令和7年3月31日(月)限り

(4) 業務概要

詳細は入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「警備」種目「機械警備」に登載されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去2年間で地方公共団体において類似の契約実績があること。

- (5) フォレスト宮内他4住宅を一括管理で行う機械警備業務となるため、複数の公の施設を一括管理で、機械警備業務を行った実績のある業者
- 3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先  
この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先  
〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地  
ソリッドスクエア西館 10階  
健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課  
植田  
電 話 044-200-2677 (直通)  
F A X 044-200-3926  
E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間  
令和2年2月14日(金)から令和2年2月20日(木)までの午前8時30分から正午及び午後1時00分から午後5時15分までとします。
- (3) 提出方法  
持参とします。
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会  
上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。
- (1) 日時  
令和2年2月21日(金)午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時15分まで
- (2) 場所  
3(1)に同じ
- (3) 入札説明書の交付  
入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。URL <http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。
- (4) 入札説明会  
実施しません。
- 5 仕様に関する問い合わせ  
(1) 問い合わせ先  
3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間  
令和2年2月21日(金)から令和2年2月25日(火)までの午前8時30分から正午及び午後1時00分から午後5時15分までとします。
- (3) 質問書の様式  
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (4) 質問受付方法  
電子メールによります。  
電子メール 40zaitak@city.kawasaki.jp
- (5) 回答方法  
令和2年2月26日(水)  
全社に文書(電子メール)にて送付します。
- (6) その他  
(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。  
FAX044-200-3926
- 6 競争入札参加資格の喪失  
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手続等  
(1) 入札方法  
ア 入札は各住宅に係る警備料の総額、すなわちフォレスト宮内他4住宅の警備料の5年間(60ヶ月)の総額で行います。  
イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。  
ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (2) 入札・開札の日時及び場所  
ア 入札日時 令和2年2月28日(金) 午後3時30分  
イ 入札場所  
〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地  
ソリッドスクエア西館 10階 会議室 10C
- (3) 入札書の提出方法  
持参とします。
- (4) 入札保証金  
免除とします。

## (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

## (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

## 8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

## (1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

## (2) 契約書作成の要否

必要とします。

## (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

## 9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます

(5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本業務にかかる予算の議決を要します。

## 川崎市公告第197号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田紀彦

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 件 名

川崎市在宅ねたき高齢者寝具乾燥事業委託

## (2) 履行場所

発注者が指定するサービス提供対象者の自宅及び受託者が用意した作業場所

## (3) 履行期限

令和2年4月1日(水)から令和3年3月31日(水)まで

## (4) 業務概要

詳細は入札説明書によります。

## 2 競争参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において平成31・32年年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「介護、保育、福祉の業務サービス」に登載予定とされていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去2年間で地方公共団体において在宅ねたき高齢者に対する寝具の乾燥及び丸洗いをを行う業務の契約実績があること。

(5) 寝具乾燥及び寝具丸洗いをする上でクリーニング業法上必要な届出等を、所管の保健所等に行っていること。

## 3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

## (1) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 過去2年間で地方公共団体において在宅ねたき高齢者に対する寝具の乾燥及び丸洗いをを行う業務の契約実績があることを証する書類

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)からダウンロードできます。

## (2) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階

健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課  
芳賀

電 話 044-200-2677(直通)

F A X 044-200-3926

E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

## (3) 配布・提出期間

令和2年2月10日(月)から令和2年2月17日(月)までの午前8時30分から正午及び午後1時00分から午後5時00分までとします。

## (4) 提出方法

郵送(提出期間内必着)又は持参とします。

## 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

電子メールのアドレスを登録していない場合は、直接取りに来るようお願いします。

(1) 日時

令和2年2月19日(水)午前8時30分から正午まで及び午後1時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

3(2)と同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(2)の場所において、3(3)の期間で縦覧に供します。また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/>) からダウンロードできます。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(2)と同じ

(2) 質問受付期間

令和2年2月19日(水)午前8時30分から令和2年2月20日(木)午後5時00分までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

※ 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/>) からダウンロードできます。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。質問後は3(2)の担当者にメールの到着を確認してください。

電子メール [40zaitak@city.kawasaki.jp](mailto:40zaitak@city.kawasaki.jp)

(5) 回答方法

令和2年2月25日(火) 全社に文書(電子メール)にて送付します。

(6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

FAX 044-200-3926

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は要綱に定める寝具乾燥及び寝具丸洗いに要する公費負担額のそれぞれの単価の合計金額、すなわち、2種類のサービスにおける公費負担額が100%、95%、90%の際の計6単価の合計金額で行います。なお、その際公費負担額を算定するにあたって係数を乗じた際に発生した小数点以下の数値は切り上げるものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は税抜きの金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和2年2月28日(金) 午前10時

イ 入札場所

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館 10階 会議室 10C

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等

は、上記3(2)の場所及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」(URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 詳細は、入札説明書によります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は3(2)に同じです。
- (3) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本業務にかかる予算の議決を要します。

10 実施見込み件数

	利用者負担率	実施見込み数
寝具乾燥	0%	1件
	5%	1件
	10%	10件
寝具丸洗い	0%	25件
	5%	1件
	10%	401件
合 計		439件

川崎市公告第198号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件 名

福祉住宅・シルバーハウジングに係る緊急通報設備運営委託(藤崎清和苑他15住宅)

(2) 履行場所

対象住宅	住 所	対象戸数
サンライズ千代ヶ丘	麻生区千代ヶ丘2-1236-2	17
宮内ガーデン桜	中原区宮内2-15-16	17
井田藤心館	中原区井田1-31-18	19
サンラフレ百合丘22	麻生区百合丘2-8	48
サンラフレ百合丘23	麻生区百合丘2-8	34
サンラフレ百合丘24	麻生区百合丘2-8	38
グローリーアーク小田	川崎区小田1-21-18	15
平5丁目風久保I・II	宮前区平5-6-45	23
ライフステージ中瀬	川崎区中瀬3-12-6	17
ヴィラ・エトワール長沢	多摩区長沢1-19-1	27
ロイヤルパレス北見方	高津区北見方3-6-16	26
藤崎清和苑	川崎区藤崎1-32-15	20
千年コーポ和楽	高津区千年141	22
北加瀬ハイツモモの木	幸区北加瀬3-17-24	22
栗谷たんぼぼ	多摩区栗谷2-15-2	18
宿河原白寿苑	多摩区宿河原6-45-18	26

- (3) 完了期限  
令和7年3月31日(月)限り

- (4) 業務概要  
詳細は入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「警備」種目「機械警備」に登載されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 過去2年間で地方公共団体において類似の契約実績があること。
- (5) 藤崎清和苑他15住宅を一括管理で行う機械警備業務となるため、複数の公の施設を一括管理で、機械警備業務を行った実績のある業者
- (6) 藤崎清和苑他15住宅の対象住戸に緊急通報装置の設置が行え、また設置が完了するまでは代替機器を入居者に提供する等、緊急通報への対応が可能な業者

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び類似の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地  
ソリッドスクエア西館 10階  
健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課 芳賀  
電 話 044-200-2911(直通)  
F A X 044-200-3926  
E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年2月10日(月)から令和2年2月17日(月)までの午前8時30分から正午及び午後1時00分から午後5時00分までとします。

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 日時

令和2年2月19日(水)午前8時30分から正午ま

で及び午後1時00分から午後5時00分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。URL <http://keiyaku.city.kawasaki.jp>)。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和2年2月19日(水)から令和2年2月20日(木)までの午前8時30分から正午及び午後1時00分から午後5時00分までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール [40zaitak@city.kawasaki.jp](mailto:40zaitak@city.kawasaki.jp)

(5) 回答方法

令和2年2月25日(火)

全社に文書(電子メール)にて送付します。

(6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、FAXによります。

FAX 044-200-3926

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は各住宅に係る警備料の総額、すなわち藤崎清和苑他15住宅の警備料の5年間(60ヶ月)の総額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額でもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和2年2月28日(金) 午後2時00分

イ 入札場所

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館 10階

会議室 10C

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市のホームページの「入



札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます

- (5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本業務にかかる予算の議決を要します。

#### 川崎市公告第199号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市長 福田紀彦

#### 1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 川崎市老人福祉電話相談センター運営事業委託
- (2) 履行場所 川崎市内
- (3) 履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 業務概要 老人福祉電話相談センターの運営業務

#### 2 競争入札参加資格

入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」種目「その他」で登録されている者。
- (4) 本市又は他の政令指定都市において、コールセンター運営業務の契約実績(元請に限る。)を平成30年4月1日以降に有すること。
- (5) 「ISO/IEC27001」情報セキュリティマネジメントシステムの認証を有している、若しくは一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク制度の認定を受けていること。

#### 3 入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

##### (1) 提出書類

- ア 入札参加申込書
  - イ 上記2(4)を証明する契約書等の写し
  - ウ 「ISO/IEC27001」情報セキュリティマネジメントシステムの認証を有している、若しくは一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク制度の認定を受けていることを証する書類。
- ※ 入札参加申込書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」内の「入札情報(委託の財政局側の入札公表)」にある該当件名からダウン

ロードできます。

##### (2) 配布・提出場所及び問合せ先

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地  
ソリッドスクエア西館10階  
健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課  
電 話 044-200-2677(直通)  
F A X 044-200-3926

E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

##### (3) 配布・提出期間

令和2年2月10日(月)から令和2年2月17日(月)まで(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く)

午前8時30分から午後5時(ただし、正午から午後1時を除く)

##### (4) 提出方法

郵送(提出期間内必着)又は持参とします。

#### 4 競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、入札参加申込書を提出した者には、平成31、32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を申請申込締切日後2日以内に送付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

##### ※入札説明書の交付

入札説明書は3(2)の場所において、3(3)の期間で縦覧に供します。また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」内の「入札情報(委託の財政局側の入札公表)」にある該当件名からダウンロードできます。

なお、委任先メールアドレスを登録している場合は、確認通知書とともに電子メールで送付します。

#### 5 仕様書等に関する質問

##### (1) 質問書の提出場所及び提出方法

3(2)と同じ。持参又は電子メール。

##### (2) 質問書の受付期間

令和2年2月19日(水)から令和2年2月20日(木)まで

午前8時30分から午後5時(ただし、正午から午後1時を除く)

##### (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

※ 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」内の「入札情報(委託の財政局側の入札公表)」にある該当件名からも様式をダウンロードできます。

##### (4) 回答日

令和2年2月25日(火)

##### (5) 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、平

成31、32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を送付します。回答後の再質問は受付しません。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 入札参加申込書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手續等

(1) 入札方法

ア 入札は、「川崎市老人福祉電話相談センター運営事業委託」に係る費用の合計金額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して提出してください。

なお、1回で落札しない場合は、落札するまで直ちに再入札を2回、計3回の入札を行いますので、その分の入札書と封筒を用意してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は税抜き金額を入札書に記載してください

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和2年2月28日(金)午前9時30分

イ 入札場所

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地  
ソリッドスクエア西館10階  
健康福祉局会議室10C

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手續等

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 詳細は、入札説明書によります。

(2) 関連情報入手するための窓口は3(2)に同じです。

(3) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本業務にかかる予算の議決を要します。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得に定めるところによります。

川崎市公告第200号

国土調査による地図及び簿冊の作成について

川崎市多摩区菅仙谷3丁目一部の地域内の土地について、国土調査法(昭和26年法律第180号)による地籍調査を行って地図及び簿冊を作成したので、同法第17条第1項の規定により公告する。

なお、当該地図及び簿冊は、次のとおり一般の閲覧に供する。

令和2年2月12日

川崎市長 福田紀彦

1 地図及び簿冊の名称

地籍図原図及び地籍簿案

2 閲覧期間

令和2年2月12日(水)から令和2年3月3日(火)まで

3 閲覧場所

市役所閲覧

ア 場所 川崎市川崎区駅前本町12番地1  
川崎駅前タワー・リパーク14階  
建設緑政局道路管理部管理課

イ 日時 上記閲覧期間

8時30分から17時15分まで  
(土曜日、日曜日を除く)

4 閲覧の結果、誤り等があると認められた場合は、上記の閲覧期間内に、当該調査を行った者に対し、訂正の申し出をすることができる。

5 誤り等訂正の申し出は、書面によることとなっているので、各自印章を持参すること。

6 誤り等訂正申出書の用紙は、請求があれば閲覧場所で交付する。

## 川崎市公告第201号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月12日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	片平公園トイレ新築その他工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区片平五丁目27番地1
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」又は「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和2年3月6日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 本調達は、契約締結後、令和2年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更(令和2年8月21日限り)を行う予定です。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	子ども夢パーク多目的ルーム改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市高津区下作延5丁目30番地1
	履 行 期 限	契約の日から令和2年9月30日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	

入札日時等	令和2年3月23日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
(案件3)	
競争入札に付する事項	件 名 高津小学校職員室増築及び既存校舎改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市高津区溝口4丁目19番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和3年9月30日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年3月18日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

## (案件4)

競争入札に 付する事項	件 名 住吉中学校校舎改修その他その2工事
	履 行 場 所 川崎市中原区木月住吉町27番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和2年11月30日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年3月23日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</p>

## (案件5)

競争入札に 付する事項	件 名 平小学校体育館改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市宮前区平6丁目5番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和3年2月26日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p>

参加資格	<p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年3月23日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

## (案件6)

競争入札に付する事項	件名 日吉中学校校舎改修その他その2工事
	履行場所 川崎市幸区北加瀬2丁目3番1号
	履行期限 契約の日から令和2年11月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p>

参 加 資 格	(10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年3月23日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

## (案件7)

競争入札に付する事項	件 名 久地小学校外壁塗装改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市高津区久地4丁目2番1号
	履 行 期 限 契約の日から令和3年1月29日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。 (9) 監理技術者資格者証(業種「塗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。 (10) 外壁複合改修工法(ピンネット工法)の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。 (11) 次のア及びイの全てを満たす、同種工事の完工実績(元請けに限る。)を平成16年4月1日以降に有すること。 ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。 ア 建築物の外壁塗装(外壁用塗膜防水を含む。)の改修工事又は補修工事。 イ 建築物の屋上防水若しくは屋根防水の改修工事又は補修工事。ただし、次の各号の例に該当するような下部に室内空間のない部位の防水工事のみの場合を除く。 (例) ①庇 ②キャッチベランダ ③外気に開放された渡り廊下等の屋根又は屋上
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年3月23日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)

入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(案件8)

競争入札に付する事項	件 名 古川小学校外壁塗装改修その他工事
	履 行 場 所 川崎市幸区古川町70番地
	履 行 期 限 契約の日から令和3年1月29日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「塗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(11) 外壁複合改修工法(ピンネット工法)の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。</p> <p>(12) 次のア及びイの全てを満たす、同種工事の完工実績(元請けに限る。)を平成16年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p> <p>ア 建築物の外壁塗装(外壁用塗膜防水を含む。)の改修工事又は補修工事。</p> <p>イ 建築物の屋上防水若しくは屋根防水の改修工事又は補修工事。ただし、次の各号の例に該当するような下部に室内空間のない部位の防水工事のみの場合を除く。</p> <p>(例) ①庇 ②キャンチベランダ ③外気に開放された渡り廊下等の屋根又は屋上</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年3月23日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。



## (案件9)

競争入札に付する事項	件 名	小倉小学校外壁塗装改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市幸区小倉2丁目20番1号
	履 行 期 限	契約の日から令和3年1月29日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「塗装」種目「塗装」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 塗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「塗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(11) 外壁複合改修工法(ピンネット工法)の施工に必要な技術を有することを証明するピンネットメーカー発行の認定証を有すること。</p> <p>(12) 次のア及びイの全てを満たす、同種工事の完工実績(元請けに限る。)を平成16年4月1日以降に有すること。</p> <p>ただし、共同企業体により施工した工事については、出資割合が20%以上であること。</p> <p>ア 建築物の外壁塗装(外壁用塗膜防水を含む。)の改修工事又は補修工事。</p> <p>イ 建築物の屋上防水若しくは屋根防水の改修工事又は補修工事。ただし、次の各号の例に該当するような下部に室内空間のない部位の防水工事のみの場合を除く。</p> <p>(例) ①庇</p> <p>②キャンチベランダ</p> <p>③外気に開放された渡り廊下等の屋根又は屋上</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和2年3月23日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決要します。	

## (案件10)

競争入札に付する事項	件 名	多摩老人福祉センター内装改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市多摩区中野島5丁目2番30号
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p>	

参加資格	(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」又は「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 建築工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「建築」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和2年3月6日14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 本調達は、契約締結後、令和2年第1回川崎市議会定例会における議決に基づき工期の変更(令和2年7月31日限り)を行う予定です。

川崎市公告第202号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和2年2月13日

川崎市長 福田紀彦

- 工事を完了した開発区域の名称及び面積  
川崎市麻生区東百合ヶ丘四丁目7346番119  
ほか12筆の一部  
2,946平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
川崎市宮前区土橋二丁目6番地17  
株式会社 成健  
代表取締役 浅川 聡
- 予定建築物の用途  
一戸建ての住宅  
計画戸数:16戸
- 開発許可年月日及び許可番号  
平成31年3月18日  
川崎市指令 ま宅審(イ)第169号

川崎市公告第203号

次の市有財産について、プロポーザル方式による貸付けを実施します。

令和2年2月13日

川崎市長 福田紀彦

- 一時貸付物件および使用許可可能な駐車場  
(1) 一時貸付物件は下記のとおりです。

住宅名 (所在地)	地目	貸付面積 (㎡)	事業内容
宮内市営住宅 (中原区宮内4丁目375の一部)	宅地	1,200㎡	貸し菜園

本物件の一時貸付契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第238条の4第2項第4号の規定に基づく貸付け(賃貸借契約)です。借地借家法(平成3年法律第90号)の規定の適用はないものとします。

ただし、当該土地内に存する電話柱2本(矢口支RB7, 矢口支RB8)および支線1本(矢口支RB8を支える支線)の設置部分(公募要項の物件現況図を参照してください)は、貸付範囲からのぞきます。なお、支線については、空中を通る支線直下の土地も含めて貸付範囲外とします。

(2) 上記貸付物件とは別に、市営住宅敷地内の駐車場区画の使用を希望する場合、借受者は、地方自治法第238条の4第7項の規定に基づく、行政財産の使用許可の手続きを行う必要があります。

この場合の許可条件については、公募要項を参照してください。また、使用料は1区画1か月13,000円です。ただし、貸付期間中、市営住宅の駐車場使用料の改定に伴い、上記使用料の額を変更する場合があります。

駐車場を使用する場合、借受者の責任で使用する区画の清掃や不正駐車対策などの管理を行っていただく必要があります。その他条件の詳細については、公募要項を参照してください。

※上記1(1)の物件内に駐車場を作ることはできません。

貸付期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間です。

## 2 応募者の資格要件

次の(1)～(9)に該当する方は、公募には参加できません。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当する者

(2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中である者

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中である者

(4) 国税又は川崎市税の未納がある者

(5) 公募要項に定める条件及び法令を遵守しない者。  
また、一時貸付物件において、貸付期間中継続して、貸し菜園を運営する資力、能力等を有しない者。ただし、貸し菜園の運営について、借受者が業務の一部を委託することを全面的に禁じ、全ての業務を借受者が直営で行うことを求めるものではありません。

(6) 過去3か年において、貸し菜園事業の運営をした実績を有しない者。ただし、業務の一部を委託する場合においては、借受者又は委託先の事業者がそれらの実績を有していれば参加することができます。

(7) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者

(8) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反している事実がある者

(9) 委託契約その他の契約を締結するに当たり、相手方が前2号のいずれかに該当することを知らながら、当該者と契約を締結している者

## 3 貸付契約の主な条件(前記1(1)に示す物件について)

### (1) 貸付期間

貸付期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間です。菜園に必要な設備の設置及び撤去にかかる期間は貸付期間に含めるものとします。

### (2) 貸付料

貸付地の貸付料(年額)は、事業者の提案に基づき、決定するものとします。

貸付料は、市が発行する納入通知書により、毎年度当初、指定する期日までに納入していただきます。

なお、貸付料は固定額とし、出来高払い等による変動はないものとします。

### (3) 一時貸付物件の用途指定

一時貸付物件は、前記1(1)に定める事業内容で営業、運営する用途(以下「指定用途」という。)に供さなければなりません。指定用途にはその運営に必要な工作物(建築物(建築基準法第2条第1項第1号に規定する建築物をいう(以下同じ))をのぞく)の設置を含みます。また、公募要項に記載するチャレンジ提案において、市が採用したものについては、その用途での使用を認めるものとします。

なお、工作物の設置について、一時貸付物件外の敷地が必要な場合は、市と協議の上、借受者は、地方自治法第238条の4第7項の規定に基づく、行政財産の使用許可の手続きを行う必要があります。

また、一時貸付物件内に自動販売機等の設置を希望する場合は、別途御相談ください。

### (4) 禁止事項

一時貸付物件について、次の行為をすることはできません。ただし、書面により市の承諾を得ている場合はこの限りではありません。

ア 一時貸付物件を指定用途以外の用途に供すること。

イ 一時貸付物件に建築物を建築すること。(仮設トイレも含みます。)

ウ 一時貸付物件を指定用途以外の用途で第三者に転貸すること。

エ 本件賃借権を第三者に譲渡し、又は他の権利を設定すること。

オ 一時貸付物件において公序良俗に反する行為をすること。

### (5) 実地調査等

前記(3)及び(4)の履行を確認するため、市が一時貸付物件の利用状況等についての実地調査を実施するとき、又は関係資料の提出を求めたときは、借受者は必ず市に協力しなければなりません。

### (6) 資料の提出等

ア 借受者は、事故、市および第三者の財産の破損、市が対応する必要があるトラブルが発生した際には、速やかに市に報告をするものとします。

イ 借受者は、毎年1回、貸し菜園の利用状況、管理運営状況等を記載した事業報告書を作成し、各年度終了後速やかに、市に提出するものとします。事業報告書のフォーマットは、借受者決定後、市と借受者との協議の上決定するものとします。なお、市はこれを公表できるものとします。

ウ 借受者は、市からの要請を受けた場合には、市営住宅入居者(以下「入居者」という)及び近隣住民への説明会等に同席し、必要に応じて資料の作成及び説明を行うものとします。

エ 川崎市情報公開条例（平成13年川崎市条例第1号）に基づく開示請求又は市議会からの要請を受けた場合には、借受者は市に協力するよう努めるものとします。

オ 市が、債権の保全上必要があると認めるとき、又は指定用途以外の用途で第三者に一時貸付物件を転貸している疑いがある場合等において確認の必要があると認めるときは、市は借受者に対してその参考となるべき資料の提出又は報告を求めることができるものとします。

(7) 違約金

前記(3)～(5)又は(6)ア、イ、オの条件に違反した場合には、「貸付料（総額）」（各年度の貸付料（年額）の合計額（前記1(2)に示す駐車場および前記3(3)に示す行政財産使用許可による使用料はのぞきます）の100分の30に相当する額を違約金として市に支払わなければなりません。

(8) 一時貸付物件の引渡しと返還

ア 一時貸付物件は貸付期間の初日に現況有姿の状態で引渡します。返還にあたり、借受者は引渡し時点と同じ原状に回復しなければなりません。ただし、原状回復を不要とすることについて、書面により市の承諾を得ている物についてはこの限りではありません。

なお、菜園として利用するために運び入れた土に関しては、原状への回復は不要とします。ただし、土留め、暗渠等を設置した場合は当該土留め、暗渠等を撤去、原状回復し、撤去後に土留め等がなくても土砂が貸付地の外に流出しないように処置するものとします。また、地面に穴等を掘った場合は空洞が残らないように埋め戻すものとします。また、残渣を含むゴミ等を埋め残してはなりません。

また、一時貸付物件の引渡し後に借受者が埋設物の施工や工作物の設置を行った場合は、市の指示により、速やかに埋設物の施工、工作物の設置に関する図面、写真等の土地利用状況に関する書類を提出するものとします。

イ 市は、貸付期間の満了前に、貸付期間満了日以降の期間について、再び貸し菜園に係る借受者を公募する可能性があるものとします。その公募の結果、今回公募の借受者が次の期間も引き続き同じ一時貸付物件を使用できることが明らかになったときは、当該一時貸付物件を原状に回復することなく、引き続き使用することができます。

また、借受者が次の貸付期間における借受者（以下「次期借受者」という。）と異なる場合は、必要に応じて、次期借受者決定後、速やかに市、

借受者及び次期借受者と貸付物件の返還に向けて、当該一時貸付物件の原状回復に関する協議を行うものとします。

4 市営住宅敷地内駐車場を利用する場合の条件（前記1(2)に示す物件）

ア 前記1(2)に示す駐車場を利用する場合、以下の条件に加え、行政財産使用許可の許可条件（詳しくは公募要項を参照してください）を守る必要があります。

（許可条件2では転貸を禁じていますが、駐車場区画を不特定の貸し菜園の利用者（以下「利用者」という）に利用させることは転貸には当たりません。借受者が特定の利用者や第三者と契約して駐車場区画を貸し出すことは、転貸となりますのでご注意ください）

イ 許可期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間です。

ただし、一回に許可できる期間は1年度以内であり、借受者は、使用期間満了の30日前までに使用許可の申請をする必要があります。また、利用区画数は市と協議の上、年度ごとに増減させることが可能なものとします。

ウ 使用料は、市が発行する納入通知書により、毎年度当初、指定する期日までに納入していただきます。使用料の額は前記1(2)のとおりですが、令和3年度以降、市営住宅の駐車場使用料の改定に伴い、使用料の額を変更する場合があります。

エ 使用する駐車場区画は、借受者決定後に市と借受者とが協議して決定するものとします。

オ 次の各号に示す事項を禁止します。貸し菜園の利用者として駐車場を利用する者にも借受者が責任を持って周知し、守らせるものとします。

- (1) 危険物又は外の自動車の駐車に支障となる荷物等を積載して駐車場を使用すること。
- (2) 駐車場で洗車又はオイル交換等を行うこと。
- (3) 団地内でみだりに騒音を発生させる等生活環境上支障となる行為をすること。
- (4) 他の自動車の駐車を妨げる行為又は管理上支障となる行為をすること。
- (5) 駐車場で火気を取り扱うこと。
- (6) その他の前各号に準ずる行為をすること。

カ 次の各号に示す事項を遵守することとします。貸し菜園の利用者として駐車場を利用する者にも借受者が責任を持って周知し、守らせるものとします。

- (1) 団地内では、徐行し安全運転をするとともに、事故を未然に防ぐよう努めてください。
- (2) その他駐車場を正常に使用できるように努めるものとします。

キ 利用する駐車場区画について、最小限でも月に1回清掃を行うものとします。

ク 貸し菜園関係者以外の車が利用しないよう、不正利用の防止に努めるものとします。前記カにおける駐車場区画の清掃および不正利用の防止策については、公募要項6スの現地訪問及び維持管理についての計画書に含めて市に提出するものとします。

ケ 前記3(6)アに示す報告には、駐車場および駐車場の利用に関するトラブルの報告も含めるものとします。

## 5 応募の手続き等

### (1) 応募の手続き

ア 公募要項の配布：令和2年2月13日（木）から2月18日（火）まで（土曜日、日曜日を除く。）

公募要項は、川崎市ホームページにおける貸付募集案内（令和元年度）<http://www.city.kawasaki.jp/230/page/0000112459.html>において、ダウンロードできます。

また、市営住宅管理課（応募申込書類等提出先）においても配布します。

イ 応募申込：令和2年2月13日（木）から2月18日（火）まで

応募者は、応募申込書類を提出先に直接お持ちください。郵送による応募申込の受付は行っておりません。

また、申込前に、必ず貸付等対象物件と関係法令を確認してください。現地調査を行う場合は、事前に市営住宅管理課まで御連絡ください。

ウ 提出期間 令和2年2月13日（木）から2月18日（火）まで

受付時間 午前9時から午後4時まで

（正午から午後1時までを除く。）

### エ 提出期間

川崎市まちづくり局市街地開発部住宅管理課

電話 044-200-2951（直通）

川崎市川崎区宮本町6番地

（明治安田生命川崎ビル6階）

(2) 質疑書の受付：令和2年2月19日（水）から2月21日（金）まで

この要項に関する質疑は、質疑書により受け付けます。

質疑書を提出できる者は応募申込者に限り、提出方法については、FAX又はEメールでお願いします。送信後は、電話で質疑書送信の旨を連絡してください。質疑書については、公募要項をご覧ください。

(3) 質疑書に対する回答

令和2年2月27日（木）までに、Eメールにより

全ての質疑書に対する回答を応募者全員に回答します。（質疑書提出者が特定されると思われる情報は公開いたしません。）

(4) 企画提案書類の提出：令和2年2月28日（金）から3月4日（水）まで

企画提案書類は提出先に直接お持ちください。郵送による提出は受け付けません。また、企画提案書類を提出できる者は応募申込者に限ります。

なお、応募申込者から所定期間内に提出がない場合は、応募を辞退したものとみなします。

## 6 借受予定者の選定等

### (1) 借受予定者の選定方法

市において企画内容や実施能力等を審査し、総合的に判断の上、応募者の中から借受予定者及び次点者を決定します。（評価内容により次点者を定めないことがあります。）

### (2) 審査の実施

提出書類の内容に基づき市が審査を実施します。

なお、企画提案書類の内容について、市から質問する場合があります。その場合は、速やかに書面で回答してください。

### (3) 審査項目

事業主体の適格性、事業計画の妥当性、借受条件の優位性について審査します。

### (4) 失格要件

次の失格要件に該当すると認められる場合は、審査の上、失格とします。

ア 公募要項の定める応募資格要件を満たしていない場合

イ 企画提案書類が、公募要項の示す要件を満たしていない場合

ウ 企画提案書類に虚偽の記載があることが判明した場合

(5) 借受予定者の決定時期並びに審査結果の通知及び公表

借受予定者は、令和2年3月下旬に決定する予定です。審査結果は応募者全員に文書で通知しますが、審査結果や内容に関するお問い合わせには応じられません。

なお、決定した借受予定者等については公表する予定です。

### (6) 借受予定者の決定の取消し

次の場合には、借受予定者としての決定を取り消します。

ア 借受予定者の決定から契約締結までの間に、借受予定者について資金事情の変化等により貸し菜園の運営実施の履行が確実でないと市が判断した場合

イ 著しく社会的信用を失墜する等により、借受予定者として相応しくないと市が判断した場合  
 ウ 借受予定者が公募要項に定める応募者の資格要件に適合しなくなった場合

7 契約締結（前記1(1)の物件について）

(1) 契約の締結

市と借受予定者は令和2年3月下旬以降に契約を締結します。借受予定者の企画提案書類の内容を反映させる目的で、契約締結にあたり契約書（案）及び特記仕様書（案）の修正等を行う場合があります。

本件契約に貼付する収入印紙及び本件契約締結に関して必要な費用は、借受者の負担となります。

なお、借受予定者が本件契約を締結しない場合、借受予定者としての決定は無効となります。また、川崎市契約規則第2条に基づき、今後3年間、川崎市の一般競争入札に参加することができなくなることがあります。

(2) 契約保証金

ア 本件契約締結日までに契約保証金として、貸付料（月額）（前記1(2)に示す駐車場および前記3(3)に示す行政財産使用許可による使用料はのぞきます）の13か月分相当の額に貸付地の原状回復に係る費用等の概算額を加えた額と比して、契約上の義務の履行を確保するために十分な額を納入していただきます。（「原状回復に係る費用等の概算額」は、借受者決定後、契約までに具体的な金額を決定する予定です）

イ 契約保証金は本件契約期間が満了したとき、貸付物件の原状回復を確認後、借受者の請求に基づき利息を付さずに返還します。

ウ 借受者が本件契約上の義務を履行しないときは、市は本件契約を解除し、納付された契約保証金は市に帰属することになります。

8 行政財産使用許可

(1) 許可手続き

前記1(2)に示す駐車場を使用する場合および前記3(3)に示す行政財産使用許可を受ける場合は、令和2年3月下旬以降に借受予定者から市に申請を行います。行政財産使用許可条件及び駐車場使用に関する許可条件（案）は、公募要項を参照してください。なお、借受予定者の企画提案書類の内容を反映させる目的で、駐車場使用に関する許可条件（案）の修正等を行う場合があります。

9 その他

- (1) 詳細は公募要項を御覧ください。
- (2) 事情により予告なく公募を取り止める場合があります。
- (3) 公募開始から提案書受付期間となる令和2年2月

12日から3月4日までの間であれば、現地訪問による確認、原状回復を前提とした掘削等が可能です。ただし、現地訪問の際は事前に、下記(5)に記載の連絡先まで御連絡ください。

(4) 公募要項に定めるもののほか、地方自治法、地方自治法施行令、川崎市財産規則（昭和39年川崎市規則第33号）、川崎市契約規則、その他関係法令等の定めるところによります。

(5) 公募要項に関する問い合わせ先は、次のとおりです。

川崎市川崎区宮本町6番地  
 川崎市まちづくり局住宅政策部市営住宅管理課  
 （明治安田生命川崎ビル6階）  
 電話 044-200-2951（直通）

川崎市公告第204号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和2年2月13日

川崎市長 福田紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市宮前区鷺沼4丁目17番3

ほか1筆（第1工区）

3,404平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都新宿区西新宿1丁目20番2号

ハウライビル5階

積水ハウス株式会社 東京マンション事業部

事業部長 阿部 亨

3 予定建築物の用途

共同住宅

計画戸数：86戸

4 開発許可年月日及び許可番号

令和2年1月15日

川崎市指令 宅審（イ）第99号

川崎市公告第205号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月14日

川崎市長 福田紀彦

## (案件1)

競争入札に 付する事項	件 名 令和2年度登戸土地区画整理事業建築物等調査積算業務委託(その13)
	履 行 場 所 川崎市多摩区登戸地区
	履 行 期 限 令和2年4月1日から令和2年10月30日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」、種目「物件部門」で登録されている者。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和2年3月17日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・ 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> </ul>

## (案件2)

競争入札に 付する事項	件 名 令和2年度登戸土地区画整理事業建築物等調査積算業務委託(その14)
	履 行 場 所 川崎市多摩区登戸地区
	履 行 期 限 令和2年4月1日から令和2年10月30日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」、種目「物件部門」で登録されている者。
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和2年3月17日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・ 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> </ul>

## (案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	令和2年度登戸土地区画整理事業建築物等調査積算業務委託(その15)
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸地区
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和2年12月28日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」、種目「物件部門」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月17日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・ 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> </ul>	

## (案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	令和2年度登戸土地区画整理事業建築物等調査積算業務委託(その1)
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸地区
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和2年8月31日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「補償コンサルタント」、種目「物件部門」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月17日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・ 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> </ul>	



## (案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	令和2年度登戸土地区画整理事業土地境界測量委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区登戸地内
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和3年3月15日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」、種目「測量一般」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月17日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・ 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> </ul>	

## (案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	令和2年度 川崎都市計画施設測量業務委託
	履 行 場 所	高津区上作延ほか
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和3年3月15日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「測量」、種目「測量一般」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月17日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・ 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> </ul>	

## (案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	五反田川放水路施設設計(場内配管詳細設計等)業務委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区生田8丁目、登戸地内
	履 行 期 限	令和2年4月1日 から 令和3年3月31日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建設コンサルタント」種目「河川、砂防及び海岸・海洋部門」で登録されている者。 (4) 平成16年4月1日以降に地下河川(放水路、調節池)又は地下貯留管における設備計画及び設計業務の履行完了実績を有すること。 (5) 管理技術者として、「技術士：建設部門(河川、砂防及び海岸・海洋)」、「技術士：上下水道部門」、「RCCM(河川、砂防及び海岸・海洋)」又は「RCCM(下水道)」のいずれかの資格を有する者を配置すること。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月17日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・ 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> </ul>	

## (案件8)

競争入札に 付する事項	件 名	新川崎駅施設(鹿島田跨線歩道橋)他建物清掃委託
	履 行 場 所	川崎市幸区鹿島田1丁目地内
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和3年3月31日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録されている者。	
契約条項を 示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月17日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・ 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> </ul>	

そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</li> <li>・ 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があり、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。</li> <li>・ 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</li> </ul>
-------	---

## (案件9)

競争入札に付する事項	件 名 川崎駅西口施設（1・3号デッキ等）建物清掃委託
	履行場所 川崎市幸区大宮町2番地先他
	履行期限 令和2年4月1日から令和3年3月31日 限り
参加資格	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</li> <li>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</li> <li>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</li> <li>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</li> <li>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録されている者。</li> </ol>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和2年3月17日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・ 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> </ul>

## (案件10)

競争入札に付する事項	件 名 川崎駅中央通路等周辺施設建物清掃委託
	履行場所 川崎市幸区堀川町地内、川崎区駅前本町地内
	履行期限 令和2年4月1日から令和3年3月31日 限り
参加資格	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</li> <li>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</li> <li>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</li> <li>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</li> <li>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録されている者。</li> </ol>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和2年3月17日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免

契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・ 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> <li>・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</li> </ul> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があり、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p>

## (案件11)

競争入札に付する事項	件 名	川崎駅北口通路等周辺施設建物清掃委託
	履 行 場 所	川崎市幸区堀川町地内、川崎区駅前本町地内
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和3年3月31日 限り
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</li> <li>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</li> <li>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。</li> <li>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</li> <li>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録されている者。</li> </ol>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月17日14時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・ 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> <li>・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</li> </ul> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があり、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p>	

(案件12)

競争入札に付する事項	件 名 武蔵溝ノ口駅南北自由通路等周辺施設建物清掃委託
	履 行 場 所 川崎市高津区溝口1丁目1番地先
	履 行 期 限 令和2年4月1日から令和3年3月31日 限り
参 加 資 格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「建物清掃等」種目「建築物清掃」で登録されている者。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2097
入札日時等	令和2年3月17日14時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・ 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。</li> <li>・ 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。</li> </ul> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定める必要があり、下請も含め、市の定める基準を下回らない賃金を労働者に支払っていただくことが契約条項に加わります。下請も含めて契約に違反した場合は受注者の責任となり、場合によっては契約解除となる可能性もありますので、入札に臨まれる際には十分にご注意ください。</p> <p>詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。</p>

川崎市公告第206号

令和2年度 事業承継・事業継続力強化支援事業に係る業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和2年2月14日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型プロポーザルに関する事項

(1) 件 名 令和2年度 事業承継・事業継続力強化支援事業実施業務

(2) 業務事項

- ア 事業の広報物作成及び周知活動
- イ 事業承継・事業継続力強化支援に関する啓発セミナーの開催
- ウ 専門家派遣
- エ 後継者育成講座の開催

オ コーディネーターの設置

(3) 委託期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

2 提案書の提出者の資格

次の条件をすべて満たしていること。

- (1) 「事業承継士」等の専門的知見を持つ人材を有する者
- (2) 法人格を有する者
- (3) 川崎市業務委託有資格名簿において「99 その他業務」「99 その他」へ掲載されている者。ただし、契約締結(令和元年8月上旬を予定)までに掲載が見込まれる場合はこの限りではない。
- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱に基づく指名停止期間中でない者
- (5) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でない者

- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立がなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立がなされていない者
- (7) 団体又はその代表者が川崎市税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していない者
- (8) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (9) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75条）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者
- 3 提案者を特定するための評価基準
  - (1) 事業目的の理解度
  - (2) 企画提案の内容（重点項目）
  - (3) 専門的知識・能力・ネットワーク（重点項目）
  - (4) 事業実績
  - (5) 本市の現状についての理解度
  - (6) 事業実施体制
  - (7) 事業費
- 4 担当部局  
川崎市経済労働局産業振興部工業振興課工業振興係  
〒210-0007 神奈川県川崎市川崎区駅前本町11-2  
川崎フロンティアビル10階  
電話（直通）：044-200-3126  
F A X：044-200-3920  
メールアドレス：28kogyo@city.kawasaki.jp
- 5 公募型企画提案実施要領の交付の期間、場所
  - (1) 配付期間 令和2年2月14日（金）～2月26日（水）  
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
  - (2) 配布場所 4の担当部局と同じ
- 6 参加意向申出書の受付期間、場所及び方法
  - (1) 受付期限 令和2年2月14日（金）～2月26日（水）
  - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
  - (3) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。）
- 7 企画提案書の受付期間、場所及び方法
  - (1) 受付期間 令和2年3月9日（月）～3月11日（水）
  - (2) 受付場所 4の担当部局と同じ
  - (3) 提出書類 企画提案書（7部）、見積書（7部）、業務実施体制・主な事業実績（1部）、誓約書（1部）、会社概要（7部）
  - (4) 提出方法 持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。）
- 8 企画提案書に使用する言語及び通貨
  - (1) 言語 日本語
  - (2) 通貨 日本国通貨

- 9 契約書作成の要否  
要する。
- 10 関連情報を入手するための照会窓口  
4と同じ
- 11 その他必要と認める事項
  - (1) 業務規模概算額 17,080,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
  - (2) 提案書の作成及び提出に関する提出者の費用負担の有無  
企画提案書の作成及び提出に係る一切の費用は、プロポーザル参加者の負担とします。
  - (3) その他
    - ア 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。
    - イ 審査結果の発表は3月下旬を予定しています。
    - ウ 詳細につきましては、本公募型企画提案実施要領をご参照ください。

川崎市公告第207号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月14日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 一般競争入札に付する事項
  - (1) 件 名  
令和2年度川崎市教職員健康診断実施委託（施設①）
  - (2) 履行場所  
受託者の健診施設及び川崎市教育委員会が指定する施設
  - (3) 履行期間  
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
  - (4) 業務概要  
入札説明書によります。
- 2 一般競争入札参加資格  
この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たしていなければなりません。
  - (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
  - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
  - (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格者名簿に業種「医療関連業務」、種目「その他医療関連」に登録されていること。
  - (4) 本市又は他の官公庁において類似の契約実績を有すること。
- 3 入札に関する事務を担当する所属  
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル2階

教育委員会事務局職員部給与厚生課 担当 萩野

電 話 044-200-3283

F A X 044-200-2869

E-mail 88kyuko@city.kawasaki.jp

- 4 一般競争入札参加資格確認申請書提出及び問合せ先  
この入札に参加する者は、次により一般競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出期間

令和2年2月14日(金)から令和2年2月20日(木)までの下記の時間

午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分(土・日曜日及び祝日を除く)

(2) 配布・提出場所及び問合せ先

配布・提出場所及び問合せ先については上記3と同じになります。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 実績調書及び契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参に限りです。

- 5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを搭載している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書等は自動的に電子メールで配信されます。

(1) 交付場所及び問合せ先

上記3と同じ

(2) 交付日時

令和2年2月25日(火)

午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで

(3) 入札説明書の交付

競争参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は上記3の場所において令和2年2月14日(金)から令和2年2月20日(金)午後5時15分まで(土曜日・日曜日を除く。受付時間は午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで。)縦覧に供します。

- 6 仕様書及び入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3と同じ。

(2) 問合せ期間

令和2年2月14日(金)午前8時30分から令和2年2月27日(木)午後5時15分まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するF A X又は電子メールアドレスあて送付してください。

F A X・メールで質問する場合は、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。(土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年3月4日(水)午後5時15分までに、全社あてに電子メールにて送付します。なお、なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、F A Xで送付します。

- 7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請について虚偽の記載をしたとき。

- 8 入札及び開札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書・入札額積算見積表の提出方法  
持参してください。

イ 入札・開札の日時

令和2年3月6日(金)午後2時00分

ウ 入札・開札の場所

川崎市川崎区宮本町3番地3

第4庁舎4F 第4会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 入札金額等

ア 入札書・入札額積算見積表は入札件名を記載した封筒に入れて提出してください。

イ 入札書・入札額積算見積表に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

ウ 入札は所定の入札書・入札額積算見積表をもって行います。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

(5) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) この入札の入札説明書は、この入札以外の目的には使用してはなりません。

(3) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に関する問合せ先は、上記3に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告第208号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月14日

川崎市長 福田 紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和2年度川崎市教職員健康診断実施委託（施設②）

(2) 履行場所

受託者の健診施設

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 業務概要

入札説明書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべ

て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格者名簿に業種「医療関連業務」、種目「その他医療関連」に登録されていること。

(4) 本市又は他の官公庁において類似の契約実績を有すること。

3 入札に関する事務を担当する所属

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル2階

教育委員会事務局職員部給与厚生課 担当 萩野

電 話 044-200-3283

F A X 044-200-2869

E-mail [88kyuko@city.kawasaki.jp](mailto:88kyuko@city.kawasaki.jp)

4 一般競争入札参加資格確認申請書提出及び問合せ先  
この入札に参加する者は、次により一般競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出期間

令和2年2月14日（金）から令和2年2月20日（木）までの下記の時間

午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分（土・日曜日及び祝日を除く）

(2) 配布・提出場所及び問合せ先

配布・提出場所及び問合せ先については上記3と同じになります。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 実績調書及び契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

持参に限ります。

5 一般競争入札参加資格確認通知書等の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

ただし、川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを搭載している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書等は自動的に電子メールで配信されます。

(1) 交付場所及び問合せ先

上記3に同じ

(2) 交付日時

令和2年2月25日（火）

午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで



## (3) 入札説明書の交付

競争参加資格確認通知書の交付の際に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は上記3の場所において令和2年2月14日(金)から令和2年2月20日(金)午後5時15分まで(土曜日・日曜日を除く。受付時間は午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで。)縦覧に供します。

## 6 仕様書及び入札に関する問合せ

## (1) 問合せ先

上記3に同じ。

## (2) 問合せ期間

令和2年2月14日(金)午前8時30分から令和2年2月27日(木)午後5時15分まで

## (3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあて送付してください。

FAX・メールで質問する場合は、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。(土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

## (4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年3月4日(水)午後5時15分までに、全社あてに電子メールにて送付します。なお、なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXで送付します。

## 7 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請について虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札及び開札の手続等

## (1) 入札の方法

ア 入札書・入札額積算見積表の提出方法  
持参してください。

イ 入札・開札の日時

令和2年3月6日(金)午後2時30分

ウ 入札・開札の場所

川崎市川崎区宮本町3番地3  
第4庁舎4F 第4会議室

## (2) 入札保証金

免除とします。

## (3) 入札金額等

ア 入札書・入札額積算見積表は入札件名を記載した封筒に入れて提出してください。

イ 入札書・入札額積算見積表に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

ウ 入札は所定の入札書・入札額積算見積表をもって行います。

## (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を行うことがあります。

## (5) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除きます。

## (6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

## 9 契約の手続き等

## (1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

## (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

## 10 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) この入札の入札説明書は、この入札以外の目的には使用してはなりません。

(3) この契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 公告に関する問合せ先は、上記3に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

## 川崎市公告第209号

道路位置の廃止について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和2年2月14日

川崎市長 福田紀彦

築造主	川崎市高津区子母口804-2		
住所・氏名	伊藤 忠和		
道路位置の地名・地番	川崎市高津区子母口字舟河原569-2、569-9 別図省略		
幅員	4.00メートル	延長	59.20メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指第619号	廃止年月日	令和2年2月14日	

公 告 ( 調 達 )

川崎市公告(調達)第176号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名  
分析機器(熱分析装置)の賃貸借
- (2) 履行場所  
川崎市消防局総合庁舎
- (3) 履行期間  
令和2年4月1日～令和7年3月31日
- (4) 調達概要  
分析機器(熱分析装置)の賃貸借  
詳細は「仕様書」によります。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条に該当しないこと。
- (2) 入札日までに、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 入札期日において「平成31・32年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿(川崎市)」に業種「リース」、種目「その他」で登録されていること。
- (4) 平成26年度以降に、川崎市または他の官公庁において類似する分析機器の賃貸借契約を締結し、これらを実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先  
〒210-8565  
川崎市川崎区南町20番地7  
川崎市消防局予防部予防課調査係  
電話 044-223-2745(直通)
- (2) 配布・提出期間  
令和2年2月25日(火)～令和2年3月3日(火)  
(ただし、土日祝日を除く)  
午前9時～正午及び午後1時～午後5時  
(ただし、正午～午後1時を除く)
- (3) 提出方法  
持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、製造の請負・物件の供給等有資格者名簿(川崎市)へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

- (1) 日時  
令和2年3月5日(木)午前9時～午後5時  
(ただし、正午～午後1時を除く)
- (2) 場所  
3(1)に同じ
- (3) 入札説明書及び仕様書の交付  
入札説明書及び仕様書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、インターネットからダウンロードできます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品「入札公表」の中にあります。  
URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>。なお、インターネットから入手できない者には、申し出により3(1)の場所で直接交付します。製造の請負・物件の供給等有資格者名簿(川崎市)へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書と一括して自動的に電子メールで配信されます。

5 仕様書等に関する問い合わせ

- (1) 問い合わせ先  
3(1)に同じ
- (2) 受付期間  
令和2年2月27日(木)午前9時～令和2年3月9日(月)午後5時
- (3) 質問書の様式  
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

## (4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 84yobo@city.kawasaki.jp

## (5) 回答方法

令和2年3月10日(火)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書を交付した全ての者に電子メールで送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

## 6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記2のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札手続等

## (1) 入札方法

本市指定の入札書による入札方式とします。

## (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時：令和2年3月12日(木)10時00分

イ 場所：川崎市川崎区南町20番地7

川崎市消防局総合庁舎7階第2会議室

## (3) 入札書の提出方法

持参とします。

## (4) 入札保証金

免除とします。

## (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条に基づき作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

## (6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

## 8 契約手続等

## (1) 契約保証金

免除とします。

## (2) 契約書の作成

契約書の作成を要します。なお、契約書作成にかかる費用は落札者の負担とします。

## (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ内「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定で閲覧することができます。

## 9 その他

- (1) この広告及び入札説明書に定めるもののほかは、

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

- (2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。
- (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第6条の規定に該当する5年間の長期継続契約です。
- (5) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。  
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

## 川崎市公告(調達)第177号

一般競争入札について次のとおり公表します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田紀彦

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 「(仮称)先進的な映像作成技術の活用に向けた考え方」策定支援業務委託
- (2) 履行場所 川崎市内
- (3) 履行期限 契約締結日から令和3年3月12日まで
- (4) 業務概要

本業務は、今後の本市における「映像のまちづくり」の推進に向け、VR等の先進的な映像作成技術に関する動向や国内外の取組事例を把握するとともに、本市の施策への利活用の可能性について検討し、考え方を取りまとめるため実施するものである。

## 2 競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」種目「その他の調査・測定」に搭載されていること。

## 3 競争入札参加申込書の配布及び提出

## (1) 申込書及び仕様書の配布場所

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロード(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.htm>)

- (2) 申込書及び仕様書の配布期間

令和2年2月25日(火)午前9時から令和2年3月3日(火)正午まで

(3) 申込書の提出場所

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2  
川崎フロンティアビル9階

川崎市市民文化局市民文化振興室

映像のまち推進担当

電 話 : 044-200-2433

F A X : 044-200-3248

E-Mail : 25bunka@city.kawasaki.jp

(4) 申込書等の提出期間

令和2年2月25日(火)午前9時から令和2年3月3日(火)午後5時まで(正午から午後1時の間は除きます。)

(5) 提出書類

競争入札参加申込書

(6) 提出方法

持参(持参以外は無効とします)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、令和2年3月6日(金)までに、平成31・32年度川崎市業務委託有資格者名簿へ登録した電子メールアドレスに、入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、申請者がメールアドレスを登録していない場合にはFAXで送付します。

5 仕様に関する問合せ

(1) 質問受付方法

電子メールまたはFAXによります。

電子メール 25bunka@city.kawasaki.jp

F A X 044-200-3248

(2) 質問受付期間

令和2年3月6日(金)午前9時から令和2年3月11日(水)午後5時までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」により提出してください。

FAX・電子メールで「質問書」を送信した場合、その旨を3(3)の所管課まで電話連絡願います。

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和2年3月17日(火)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

令和2年3月23日(月)午前10時

(イ) 入札場所

川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル9階

川崎市市民文化局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時

7(1)ア(ア)と同じ

(4) 開札の場所

7(1)ア(イ)と同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければいけません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(3)と同じです。

(4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議

会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

### 川崎市公告(調達)第178号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田紀彦

#### 1 一般競争入札に付する事項

##### (1) 件名

川崎市公文書館文書保管・搬送等業務委託

##### (2) 履行場所

川崎市中区宮内4丁目1番1号

川崎市公文書館、

川崎市川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎及び受注者保管庫

##### (3) 履行期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

ただし、受注者が令和2年3月31日までの委託先である受注者と異なる場合の新規搬送業務については、発注者、令和2年3月31日までの受注者及び受注者が協議のうえ決定するものとし、これに伴う費用は受注者の負担とする。

##### (4) 委託概要

川崎市公文書館が保管する公文書の一部を保管・管理委託するもの。詳細については仕様書による(単価契約)。

#### 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において「平成31・32年度川崎市業務委託有資格者名簿」の業種「倉庫・運送業務」の種目「運送業務」及び「倉庫業務」に登録されていること。

(4) 過去5年間に本市又はその他官公庁で、類似の契約実績があること。

(5) 倉庫業法第3条による登録を受けた事業者であること。

(6) 貨物自動車運送事業法第3条による一般貨物運送事業の許可を受けた事業者であること。

(7) 情報セキュリティ保護のため、情報セキュリティマネジメントシステム認証ISO/IEC 27001の認証を受けた事業所で実施すること。

#### 3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

次により一般競争入札参加資格確認申請書を配布します。この入札に参加を希望するものは、所定の一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

##### (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒211-0051 川崎市中区宮内4丁目1番1号

川崎市公文書館 沼田、土師 担当

電話番号 044-733-3933

FAX 044-733-2400

e-mail 17koubun@city.kawasaki.jp

##### (2) 配布・提出期間

令和2年2月26日(水)から令和2年3月3日(火)までとします(月曜日・祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

##### (3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 2(4)(5)(6)(7)を証する書類

##### (4) 提出方法

持参(令和2年3月3日(火)午後5時まで)

#### 4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ掲載した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加確認通知書は自動的に電子メールで交付されます。

##### (1) 場所

3(1)に同じ

##### (2) 日時

令和2年3月5日(木)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

##### (3) その他

一般競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和2年2月26日(水)から令和2年3月3日(火)まで縦覧に供します(月曜日・祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

#### 5 仕様に関する質問について

##### (1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

##### (2) 質問受付期間

令和2年2月26日(水)から令和2年3月6日(金)までとします(午前8時30分から午後5時まで)。

##### (3) 質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3  
(1)の問い合わせ先まで電子メールにて送付してください。

(4) 質問に対する回答

令和2年3月13日(金)までに、全社宛て電子メールにて回答します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封書に封印し、持参してください。

(2) 入札金額

入札金額は、各単価(消費税及び地方消費税を含めない)の合計額を記入してください。

なお、契約単価金額については、本市の設計単価に落札比率を乗じて得た金額とします。

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年3月18日(水) 午前11時

イ 場所 川崎市公文書館 会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧することができます。

ます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(4) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。

(5) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告(調達)第179号

等々力緑地みどりのモニュメント設置管理業務委託の業者選定に関する公募型企画提案の実施について、次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型企画提案の概要

(1) 件名

等々力緑地みどりのモニュメント設置管理業務委託

(2) 目的

等々力緑地(等々力陸上競技場及び補助競技場)は、東京2020大会 英国代表チーム事前キャンプ地として活用されることから、英国代表チームへ緑によるおもてなしや市民が英国への親しみを感ずる機会を創出するため、等々力緑地に花壇や英国庭園等を設置し、維持管理を行うものである。

(3) 業務内容

ア 等々力陸上競技場エントランスへの花壇の設置・維持管理・撤去

(ア) 概要

事前キャンプ期間中に英国選手や関係者が毎日入場する管理用車両出入り口周辺に花壇を設置すること。なお、花壇については、高さを有効活用したものにする。また、設置した花壇の維持管理を含むものとし、水やりや花壇の植替えを含むものとし、見栄え良く管理すること。設置期間終了後は撤去すること。

(イ) 設置場所

等々力陸上競技場(川崎市中原区等々力1-

1) 管理用車両出入り口周辺

(ウ) 設置期間

令和2年7月1日(水)~9月3日(木)

(エ) 設置の大きさ及び数量

高さ2.5m×幅5m 1箇所

(オ) 花壇の内容

一年草程度 720鉢 緑と花により祝祭感のある見栄えとすること。

(カ) 文字パネル

花壇の中に、英国代表チームを応援する文字を設置すること。文字は、植物による配色による作成もしくは、文字パネルを作成する手法どちらも可能とする。

イ 等々力陸上競技場前広場（芝生地）の英国庭園等の設置・維持管理・撤去

(ア) 概要

公園利用者が、陸上競技場を訪れた際に、記念写真を撮れる撮影スポットして、フォトスポットパネル及び英国庭園を設置、維持管理、撤去をすること。維持管理については、日常的な水やりや花壇の植替えを含むものとし、設置期間中の見栄えを保つこと。現地については、芝生地となっていることから、芝生を活用し、植栽を追加することで、英国庭園とすること。なお、撤去の際には、野芝で復旧すること。

(イ) 設置場所

等々力陸上競技場（川崎市中原区等々力1-1）前の広場の芝生地

(ウ) 設置期間

令和2年7月15日（水）～9月3日（木）

(エ) 庭園設置の大きさ

20㎡ 芝生と花壇により、英国感のある庭園とすること。

(オ) 花壇の内容

庭園のうち10㎡程度に英国庭園となるよう植栽すること

(カ) フォトスポットパネル

「東京2020大会 英国代表チーム事前キャンプ地 等々力緑地」の文字を記載したPRパネルを作成し、英国庭園内に設置すること。

ウ 中央園路へのフラワーポット設置・維持管理・撤去

(ア) 概要

事前キャンプ地として使用される陸上競技場と補助競技場をつなぐ中央園路のグリーンベルトにフラワーポットを設置、維持管理、撤去をすること。維持管理については、日常的な水やりや花の植替えを含むものとし、設置期間中の見栄えを保つこと。

(イ) 設置場所

中央園路グリーンベルト

(ウ) 設置期間

令和2年7月1日（水）～9月3日（木）

(エ) フラワーポットの設置数

28箇所

(オ) フラワーポットの内容

1m～1.5m程度の立ち上がりとし、1年草を使用すること。

(4) 履行期間

契約締結日から令和2年9月30日まで

(5) 履行場所

川崎市中原区等々力1-1  
等々力陸上競技場及び周辺

(6) 事業委託料

7,810,000円（消費税額及び地方消費税額を含む。）を上限とします。

2 参加資格

参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項の各号に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てが行われていないこと、または民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てが行われていないこと。

(4) 応募期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、業種「99 その他の業務」のうち、種目「01 催物会場設営及びイベント、運営・企画」かつ「03 除草、せんてい等樹木管理」に登録されている者。

(5) 川崎市暴力団排除条例（平成24年川崎市条例第5号）第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者であること。

(6) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者であること

(7) 過去5年の間に、国または地方公共団体等において、全国都市緑化フェアなどのイベントの開催に合わせてみどりを活用したモニュメントの設置やその維持管理を受託した業務実績があること。（履行が完了していること。）

3 担当部署及び問い合わせ先

川崎市建設緑政局等々力緑地再編整備室 鈴木  
〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町12番地1  
川崎駅前タワー・リパークビル17階

電 話 044-200-2408（直通）

F A X 044-200-3973

電子メール [53todose@city.kawasaki.jp](mailto:53todose@city.kawasaki.jp)

4 企画提案の流れ

(1) スケジュール

内 容	期間等
仕様書・実施要領等の公表	令和2年2月12日(水)
参加意向申出書等の提出期間	令和2年2月12日(水)から令和2年2月28日(金)までの期間の閉庁日を除く、午前8時30分から午後5時まで(正午～午後1時を除く。)
質問書の受付	令和2年2月12日(水)から令和2年3月2日(月)午後5時まで
参加資格確認結果通知発送	令和2年3月3日(火)
質問書に対する回答	令和2年3月4日(水)
企画提案書受付	令和2年3月5日(木)から令和2年3月12日(木)までの期間の閉庁日を除く、午前8時30分から午後5時まで(正午～午後1時を除く。)
書類審査	令和2年3月13日(金)から令和2年3月17日(火)まで ※ヒアリング審査を行う事業者を選定し、審査結果を速やかに通知します。
ヒアリング審査(予定)	令和2年3月24日(火)
選定結果の通知(予定)	令和2年3月31日(火)
業務委託契約締結(予定)	令和2年4月10日(金)

(2) 参加意向申出書等の提出

郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)もしくは持参により次の資料(各1部)を提出してください。

ア 提出書類

(ア) 参加意向申出書(本市のHPからダウンロードして御使用ください。なお、不明な場合は上記3の等々力緑地再編整備室担当あてお問い合わせください。)

(イ) 誓約書(上記2に記載した事項についての誓約書になります。本市のHPからダウンロードして御使用ください。)

(ウ) 過去5年の間に、国または地方公共団体等において、全国都市緑化フェアなどのイベントの開催に合わせてみどりを活用したモニメントの設置やその維持管理業務の履行が完了していることを証する書類

イ 提出期間

令和2年2月12日(水)から令和2年2月28日(金)までの期間の午前8時30分から午後5時まで(閉庁日及び正午～午後1時を除く。)

(郵送の場合は令和2年2月28日(金)午後5時までに必着)

ウ 提出先

3に同じ

(3) 質問書の受付及び質問書に対する回答

企画提案に関する質問は、令和2年2月12日(水)から令和2年3月2日(月)午後5時までの期間に、上記3の等々力緑地再編整備室担当あて電子メール(添付文書がある場合にはMicrosoft Word形式、A

4版縦・横書き)で送付してください。

回答は令和2年3月4日(水)に、全ての参加事業者に対し電子メールにて回答いたします。

(4) 参加資格確認結果通知の発送

令和2年3月3日(火)に、参加意向申出書の提出者あて、参加資格確認結果通知を郵送します。また、参加資格要件を満たす者には、関係書類提出要請書も併せて郵送します。

(5) 企画提案書の提出

参加資格を有する者は、次の期日までに必要書類を郵送(書留郵便等の配達記録が残る場合に限る。)もしくは持参により提出してください。

ア 提出期間

令和2年3月5日(木)から令和2年3月12日(木)までの期間の午前8時30分から午後5時まで(閉庁日及び正午～午後1時を除く。)

(郵送の場合は令和2年3月12日(木)午後5時までに必着)

イ 提出先

3に同じ

ウ 提出書類

(ア) 企画提案書

(イ) 見積書

(ウ) 実施体制及び配置予定人員

(エ) 過去の実績(過去5年の間に、国または地方公共団体等において、全国都市緑化フェアなどのイベントの開催に合わせてみどりを活用したモニメントの設置やその維持管理業務の履行が完了していることを証する書類)

エ 注意事項



- (ア) 提出書類は、正1部と副10部をそれぞれ製本し、提出してください。
- (イ) 用紙はA4版縦・横書きとし、左上1か所で綴じてください。
- (ウ) 提出された提案書類は返却しません。
- (エ) 提出後、提案者側からの提案書類の差し替え及び追加はできません。
- (オ) 提案書類については、あくまでも業務を委託する者を選定するための資料であり、企画提案書の内容全てが契約に反映されるとは限りません。
- (カ) 提出後、当市が必要と判断した場合は、追加資料の提出を求めることがあります。

5 審査方法

(1) 審査方法

提出された企画提案書類の審査及びヒアリング審査を実施します。

(2) 書類審査の実施

提出された企画提案書等に対し書類審査を実施し、書類審査通過者を選定します。

書類審査の結果は、審査終了後、速やかに提案のあった全ての事業者へ通知します。

また、書類審査通過者に対して、ヒアリング審査の日程等を併せて通知します。

(3) ヒアリング審査の実施

選定評価委員会において、提案内容を説明（プレゼンテーション）していただきます。

ア 日時（予定）

令和2年3月24日（火）

時間は調整の上、個別に連絡します。

イ 場所（予定）

第3庁舎15階第1会議室 川崎区東田町5番地4

ウ 提案時間

事前に提出いただいた企画提案書に基づき、20分程度で提案説明を、その後10分程度で質疑応答を行っていただきます。

エ 出席者

ヒアリング審査への出席者は各提案事業者につき3名以内とします。

(4) 選定結果の通知（予定）

令和2年3月31日（火）

(5) 選考基準及び順位の確定方法

ア 次に定める選考基準に基づき、「プロポーザル評価委員会設置要領」に基づき評価委員会を設置し、書類審査及びヒアリング審査を行う。

(ア) 事業実施体制

企画提案書全体を通じて、当該業務を実施するための十分な体制が取られているか。

(イ) 事業における配置予定人数

事業を十分に理解し、専門的な知識、経歴を有した人員を適正に配置されているか。

(ウ) 同種、関連業務及び類似業務の実績実績

本市、他の公共団体において、イベント時等の緑化施設の企画・設置・維持管理を一貫して行う業務を実施したことがあるか。

(エ) 花壇及び英国庭園等の提案内容

夏期における気象条件を考慮した植栽計画となっているか。また、英国庭園をイメージした植栽計画となっているか。

(オ) ヒアリング

設置期間において、継続した維持管理体制を構築できるか、また、どのような点に配慮して植栽の維持管理を行う計画としているか。

イ 採点方法

(ア) 配点

選考基準に基づく評価項目を設定し、100点満点とする。各委員は、事業者ごとに選考基準に基づく評価採点表に点数を入れる。事業者ごとに最高得点と最低得点の委員の点数を除外したうえで、残りの委員の点数を合計したものをその事業者の合計得点とする。

(イ) 各配点の考え方

各項目の評価は、5点または10点を満点とした次表の5段階評価とする。

評価	優れている	やや優れている	普通	やや劣っている	劣っている
配点	10点	8点	6点	4点	2点
	5点	4点	3点	2点	1点

（選考基準のうち、ア（ウ）同種、関連業務及び類似業務の実績実績については、会社の実績及び配置技術者の実績それぞれ5点満点とする。）

(ウ) 基準点

合計計点の60%以上の得点である420点以上とする。

ウ 順位確定方法

各委員の合計点を提案業者ごとに集計し、最も高い合計点を獲得した業者を契約先として選定する。当該集計において、最も高い合計得点を獲得した業者が複数の場合（同点の場合）は、次の（ア）～（ウ）の選考過程により最終順位を確定し、選定業者とする。なお、提案業者が1業者のみの場合については、基準点を満たした場合に選定業者とする。

(ア) 選考基準 ア（エ）「花壇及び英国庭園等の

提案内容」の合計点が最も高い業者  
 (イ) (ア) に該当する業者が複数ある場合、経費見積額が最も低い業者  
 (ウ) 上記によりがたい場合は、委員の協議により決定した業者

6 プロポーザル参加資格の喪失

次の事由に該当する場合は、失格となります。

- (1) 「2参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき
- (2) 提出書類等の内容に虚偽の記載をしたとき
- (3) 提出期限、提出方法、提出先に適合しないとき

7 その他留意事項

- (1) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加事業者の負担とします。
- (2) 提出書類及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 本件の予算金額及び契約金額の決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告(調達)第180号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和2年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 令和2年度川崎市居住安定化支援事業業務委託
- (2) 履行場所 主に川崎市内
- (3) 履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 業務委託の概要 入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと
- (2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市「業務委託有資格業者名簿」における業種「その他業務」の種目「福祉の業務サービス」に登録されていること
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと
- (4) この業務委託について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること
- (5) 確実に業務完了に至ること

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区東田町8番地  
パレール三井ビル13階

健康福祉局生活保護・自立支援室 担当 山之内  
電 話 044-200-2643

F A X 044-200-3929

E-mail 40hogo@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年2月26日(水)から令和2年3月2日(月)までとします。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 提出方法 持参に限る。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場 所 3(1)に同じ

(2) 日 時 令和2年3月5日(木)

午前8時30分から正午まで及び  
午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和2年2月26日(水)から令和2年3月2日(月)まで縦覧に供します。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

5 競争参加者に求められる義務

この入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

(1) 日 時 令和2年3月3日(火)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場 所 川崎市川崎区東田町8番地

パレール三井ビル13階  
健康福祉局生活保護・自立支援室

6 仕様に関する問い合わせ先

3(1)に同じ

仕様に関する質問は、令和2年3月3日(火)から令和2年3月9日(月)午前10時まで、入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。また、FAXで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

なお、回答については令和2年3月10日(火)、全社にFAXにて送付します。

## 7 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

## 8 入札の手続等

## (1) 入札方法

業務費用総額(税抜き)を入札金額として行います。入札書に記載する入札金額は、消費税及び地方消費税抜きとしてください。なお、詳細は入札説明書によります。

## (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年3月11日(水)午後3時

イ 場所 川崎市川崎区東田町8番地

パレール三井ビル13階

健康福祉局生活保護・自立支援室

会議室

## (3) 入札保証金 免除とします。

## (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

## (5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 9 契約の手続等

## (1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

## (2) 契約書作成の要否 必要とします。

## (3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

## (4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本委託に係る予算の議決を要します。

## 10 その他

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

## (2) 詳細は、入札説明書によります。

## (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

## 川崎市公告(調達)第181号

## 入 札 公 告

保育人材確保事業広報業務委託契約に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

## 1 競争入札に付する事項

## (1) 件 名

保育人材確保事業広報業務委託

## (2) 履行場所

川崎市川崎区宮本町1番地(川崎市役所第3庁舎)、他

## (3) 履行期限

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

## (4) 調達概要

委託業務仕様書による

## 2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

## (1) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に登録されている者。

## (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

## (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

## (4) 入札期日において平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の以下の業種・種目に掲載されていること。

業種:その他業務 種目:広告代理店

## (5) 平成29年度以降、本市又は他官公庁において、本委託業務の内容及び規模を同程度とする契約実績を有すること。ただし、発注者と直接契約を締結し履行した元請としての実績に限る。

## 3 競争参加申込書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

## (1) 配布・提出場所

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市役所第3庁舎14階

こども未来局子育て推進部事業調整・

待機児童対策担当

電 話:044-200-3705

F A X:044-200-3933

E-Mail:45taiki@city.kawasaki.jp

## (2) 配布・提出期間

令和2年2月25日(火)から令和2年3月2日

(月)までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

で

ただし、土曜日、日曜日を除きます。

※競争参加申込書の様式について、電子メールでの配布を希望される場合、3(1)の電話番号及び

メールアドレスへ御連絡ください。(電話とメール、両方への連絡が必須です)

## (3) 提出方法

持参

## (4) 提出書類

ア 競争参加申込書

イ 2(5)に示す実績が確認できる契約書の写し又は契約履行証明書(任意の様式)及び仕様書の写し

## 4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、無償で入札説明書を交付します。

なお、入札説明書は3(1)の場所において、令和2年2月25日(火)から令和2年3月2日(月)の午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで、縦覧に供します。

ただし、土曜日、日曜日を除きます。

また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」で閲覧することができます。(http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html)

## 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、令和2年3月3日(火)に平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛て競争参加資格確認通知書を送付します。なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、次の窓口により競争参加資格確認通知書を交付します。

## (1) 交付場所

3(1)と同じ

## (2) 交付日時

令和2年3月3日(火)

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

## 6 仕様に関する問合せ

## (1) 問合せ先

3(1)と同じ

## (2) 問合せ期間

令和2年3月3日(火)から令和2年3月5日(木)までの下記の時間

午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで  
ただし、土曜日、日曜日を除きます。

## (3) 提出方法

入札説明書に添付の「質問書」にて、3(1)の電子メールアドレスあて送付してください。また、「質問書」を送信した旨を3(1)の所管課まで電話連絡してください。

電子メールでの提出が不可能な場合等は、その旨を電話連絡の上、3(1)の所管課へ「質問書」を持参してください。

## (4) 回答方法

質問に対する回答は、3(1)の場所において、令和2年3月9日(月)の午前9時から正午までと、午後1時から午後5時まで縦覧に供するとともに、令和2年3月9日(月)に、競争参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へFAX又は電子メールにて送付します。

## 7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札手続等

## (1) 入札方法等

ア 持参による入札

(ア) 入札日時

令和2年3月13日(金) 午前11時

(イ) 入札場所

川崎市川崎区宮本町3番地3

川崎市役所第4庁舎 4階 第2会議室

## (2) 入札保証金

免除とします。

## (3) 開札の日時

8(1)ア(ア)と同じ

## (4) 開札の場所

8(1)ア(イ)と同じ

## (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

## (6) 入札の無効

入札に参加する資格の無い者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 9 契約の手続等

## (1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

## (2) 契約書作成の要否

要

## (3) 前払金

否

(4) 議決の要否

当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(5) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報 かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。
- (4) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

川崎市公告(調達)第182号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名  
川崎市公文書館警備保障業務委託
- (2) 履行場所  
川崎市公文書館(川崎市中原区宮内4丁目1番1号)
- (3) 履行期間  
令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
- (4) 委託概要  
川崎市公文書館における侵入異常及び火災異常の監視、並びに異常を受信したときにおける緊急対処及び警察機関への通報業務

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しない者。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でない者。
- (3) 入札期日において「平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種「警備」種目「機械警備」に登録されている者。
- (4) 過去5年間に本市又はその他官公庁で、類似の契

約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先

次により一般競争入札参加資格確認申請書を配布します。この入札に参加を希望するものは、所定の一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒211-0051 川崎市中原区宮内4丁目1番1号

川崎市公文書館 寺島 担当

電話番号 044-733-3933

F A X 044-733-2400

e-mail 17koubun@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和2年2月26日(水)から令和2年3月3日(火)までとします(月曜日・祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 契約実績を確認できる契約書等の写し

(4) 提出方法

郵送又は持参(いずれの場合も、令和2年3月3日(火)午後5時までに川崎市公文書館に到着する必要があります。)

4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登載した際に電子メールのアドレスを登載している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書は自動的に電子メールで交付されます。

(1) 場所

3(1)と同じ

(2) 日時

令和2年3月5日(木) 午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) その他

一般競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和2年2月26日(水)から令和2年3月4日(水)まで縦覧に供します(月曜日・祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

5 仕様に関する質問について

(1) 問い合わせ先

3(1)と同じ

(2) 質問受付期間

令和2年3月5日(木)から令和2年3月10日(火)までとします(午前8時30分から午後5時まで)。

(3) 質問方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メールにて送付してください。

(4) 質問に対する回答

令和2年3月13日(金)までに、全社あて電子メールにて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封書に封印し、持参してください。

(2) 入札金額

入札金額は、消費税及び地方消費税を含めないものを記入してください。

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年3月19日(木) 午前11時

イ 場所 川崎市公文書館 会議室

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

ア 契約書を作成することを要します。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等

は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 入札説明書、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は3(1)の場所において、一般競争入札参加資格確認申請書の配布期間中に縦覧できます。

(3) この入札への参加者が2社以上にならないときは、この入札を中止することがあります。

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。

(5) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。

(6) 詳細は入札説明書によります。

(7) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(8) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

川崎市公告(調達)第183号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市公文書館自動ドア・エレベータ設備保守点検業務委託

(2) 履行場所

川崎市公文書館(川崎市中原区宮内4丁目1番1号)

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 委託概要

川崎市公文書館に設置する自動ドア及びエレベータ設備の正常な機能を常時維持するための保守点検業務委託

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しない者。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でない者。

- (3) 入札期日において「平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿」の業種「施設維持管理」に登録されている者。
- (4) 過去5年間に本市又はその他官公庁で、類似の契約実績があること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布、提出及び問い合わせ先
- 次により一般競争入札参加資格確認申請書を配布します。この入札に参加を希望するものは、所定の一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先  
〒211-0051 川崎市中原区宮内4丁目1番1号  
川崎市公文書館 寺島 担当  
電話番号 044-733-3933  
F A X 044-733-2400  
e-mail 17koubun@city.kawasaki.jp
- (2) 配布・提出期間  
令和2年2月26日(水)から令和2年3月3日(火)までとします(月曜日・祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。
- (3) 提出書類  
ア 一般競争入札参加資格確認申請書  
イ 契約実績を確認できる契約書等の写し
- (4) 提出方法  
郵送又は持参(いずれの場合も、令和2年3月3日(火)午後5時までに川崎市公文書館に到着する必要があります。)
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書及び入札説明書の交付
- 一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、一般競争入札参加資格確認通知書は自動的に電子メールで交付されます。
- (1) 場所  
3(1)に同じ
- (2) 日時  
令和2年3月5日(木) 午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (3) その他  
一般競争入札参加資格確認通知書の交付に併せて、無償で入札説明書を交付します。  
また、入札説明書は3(1)の場所において令和2年2月26日(水)から令和2年3月3日(火)まで縦

覧に供します(月曜日・祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。

- 5 仕様に関する質問について
- (1) 問い合わせ先  
3(1)に同じ
- (2) 質問受付期間  
令和2年3月5日(木)から令和2年3月10日(火)までとします(午前8時30分から午後5時まで)。
- (3) 質問方法  
入札説明書に添付の「質問書」の様式により、3(1)の問い合わせ先まで電子メールにて送付してください。
- (4) 質問に対する回答  
令和2年3月12日(木)までに、全社あて電子メールにて送付します。
- 6 競争入札参加資格の喪失
- 次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手続等
- (1) 入札方法  
入札は所定の入札書をもって行い、入札書を入札件名が記載された封書に封印し、持参してください。
- (2) 入札金額  
入札金額は、消費税及び地方消費税を含めないものを記入してください。
- (3) 入札・開札の日時及び場所  
ア 日時 令和2年3月18日(水) 午後2時  
イ 場所 川崎市公文書館 会議室
- (4) 入札保証金  
免除とします。
- (5) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効  
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 8 契約の手続等
- (1) 契約保証金  
免除とします。
- (2) 契約書の作成

- ア 契約書を作成することを要します。
- イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」から閲覧することができます。

9 その他

- (1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (2) 入札説明書、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得は3(1)の場所において、一般競争入札参加資格確認申請書の配布期間中に縦覧できます。
- (3) この入札への参加者が2社以上にならないときは、この入札を中止することがあります。
- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (5) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じです。
- (6) 詳細は入札説明書によります。
- (7) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告(調達)第184号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称及び供給内容  
川崎市立大師中学校他60校で使用する電力の供給  
20,878,000キロワット時
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
環境局地球環境推進室  
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日  
令和元年12月26日
- 4 落札者の氏名及び住所  
九電みらいエナジー株式会社  
代表取締役 辻 浩平  
福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目4番8号
- 5 落札金額(消費税額及び地方消費税額を除く。)  
338,747,300円

- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告(及び公示)を行った日  
令和元年11月11日

川崎市公告(調達)第185号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称及び供給内容  
川崎市立橘小学校他58校で使用する電力の供給  
14,598,000キロワット時
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
環境局地球環境推進室  
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日  
令和元年12月26日
- 4 落札者の氏名及び住所  
九電みらいエナジー株式会社  
代表取締役 辻 浩平  
福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目4番8号
- 5 落札金額(消費税額及び地方消費税額を除く。)  
246,846,420円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告(及び公示)を行った日  
令和元年11月11日

川崎市公告(調達)第186号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称及び供給内容  
川崎市立殿町小学校他51校で使用する電力の供給  
11,950,000キロワット時
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
環境局地球環境推進室  
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日  
令和元年12月26日
- 4 落札者の氏名及び住所  
九電みらいエナジー株式会社



- 代表取締役 辻 浩平  
福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目4番8号
- 5 落札金額（消費税額及び地方消費税額を除く。）  
202,203,540円
  - 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
  - 7 入札の公告（及び公示）を行った日  
令和元年11月11日

**川崎市公告（調達）第187号**

## 落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称及び供給内容  
川崎競輪場他4施設で使用する電力の供給  
5,617,116キロワット時
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
環境局地球環境推進室  
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日  
令和元年12月24日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社 F-Power  
代表取締役 沖 隆  
東京都港区芝浦三丁目1番21号
- 5 落札金額（消費税額及び地方消費税額を除く。）  
93,870,446円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告（及び公示）を行った日  
令和元年11月11日

**川崎市公告（調達）第188号**

## 落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称及び供給内容  
川崎市中央卸売市場北部市場及び川崎港海底トンネルで使用する電力の供給  
10,656,186キロワット時
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
環境局地球環境推進室

- 川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日  
令和元年12月23日
  - 4 落札者の氏名及び住所  
九電みらいエナジー株式会社  
代表取締役 辻 浩平  
福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目4番8号
  - 5 落札金額（消費税額及び地方消費税額を除く。）  
163,992,476円
  - 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
  - 7 入札の公告（及び公示）を行った日  
令和元年11月11日

**川崎市公告（調達）第189号**

## 落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称及び供給内容  
川崎市川崎区役所大師支所他25施設で使用する電力の供給  
9,905,504キロワット時
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
環境局地球環境推進室  
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日  
令和元年12月23日
- 4 落札者の氏名及び住所  
九電みらいエナジー株式会社  
代表取締役 辻 浩平  
福岡県福岡市中央区渡辺通二丁目4番8号
- 5 落札金額（消費税額及び地方消費税額を除く。）  
158,669,684円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告（及び公示）を行った日  
令和元年11月11日

**川崎市公告（調達）第190号**

## 落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称及び供給内容  
等々力陸上競技場他11施設で使用する電力の供給  
2,518,528キロワット時
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
環境局地球環境推進室  
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 落札者を決定した日  
令和元年12月23日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社F-Power  
代表取締役 沖 隆  
東京都港区芝浦三丁目1番21号
- 5 落札金額(消費税額及び地方消費税額を除く。)  
47,952,552円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告(及び公示)を行った日  
令和元年11月11日

川崎市公告(調達)第191号

入 札 公 告

「麻生区役所 設備運転監視および保守点検業務」に関する一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 業務名  
麻生区役所 設備運転監視および保守点検業務
  - (2) 履行場所  
川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号  
(川崎市麻生区役所)
  - (3) 履行期間  
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
  - (4) 業務内容  
仕様書による
- 2 競争入札参加資格に関する事項  
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
  - (1) 川崎市内に本社、支社又は支店(営業所を含む)を有すること。
  - (2) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
  - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
  - (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の以下の業種・種目全てに搭載されていること。
    - ア 業種17「建物清掃等」  
種目02「建築物環境測定」

- イ 業種19「施設維持管理」  
種目01「電気・機械設備保守点検」
  - ウ 業種19「施設維持管理」  
種目02「エレベータ保守点検」
  - エ 業種19「施設維持管理」  
種目03「空調・衛生設備保守点検」
  - オ 業種19「施設維持管理」  
種目04「消火設備保守点検」
- (5) 本委託業務の遂行について、仕様書の内容を遵守し、確実に業務を実施できること。
- 3 競争入札参加申込書の配布及び提出  
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。
    - (1) 配布・提出場所  
〒215-8570 川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号  
麻生区役所 まちづくり推進部 総務課  
電 話 044-965-5108  
F A X 044-965-5200  
電子メール 73soumu@city.kawasaki.jp
    - (2) 配布・提出期間  
令和2年2月25日(火)から令和2年3月2日(月)までの土曜日、日曜日及び休日を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
    - (3) 提出方法  
持参
  - 4 入札説明書(業務仕様書を含む)について
    - (1) 入札説明書の閲覧  
この入札に関する入札説明書は、3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」で閲覧することができます。
    - (2) 入札説明書の配布  
3により一般競争入札参加申込書を提出した者に、入札説明書を配布します。また、3(1)の場所において、令和2年2月25日(火)から令和2年3月2日(月)まで縦覧に供します。
  - 5 入札説明書に関する質問等の受付  
質問等に関しては、令和2年3月4日(水)午後5時までの間、F A X、電子メール又は持参により受け付けます。質問書の様式は特に定めません。回答については、令和2年3月9日(月)までに電子メール又はF A Xにて全社あて回答します。
  - 6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付  
3により一般競争入札参加申込書を提出し、かつ提出された書類を審査した結果、入札参加資格があると認められたものには、令和2年3月3日(火)までに、川崎市の平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレスあ

て、一般競争入札参加資格確認通知書を送付します。  
また、電子メールアドレスの登録を行っていない場合はFAXにて交付します。

#### 7 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加をすることができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

#### 8 入札手続等

##### (1) 入札方法等

###### ア 持参による入札

###### (ア) 入札日時

令和2年3月13日(金) 午後1時30分

###### (イ) 入札場所

川崎市麻生区万福寺1丁目5番1号  
麻生区役所4階 第7会議室

##### (2) 入札保証金

免除とします。

##### (3) 開札の日時

8(1)ア(ア)と同じ

##### (4) 開札の場所

8(1)ア(イ)と同じ

##### (5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

##### (6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

#### 9 契約の手続等

##### (1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

##### (2) 契約書作成の要否

要

##### (3) 前払金

否

##### (4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧

することができます。

#### 10 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口  
3(1)と同じ
- (4) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本契約に係る令和2年度の予算の議決を条件とします。

#### 川崎市公告(調達)第192号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田紀彦

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 購入(製造)物品及び数量  
40mはしご付消防自動車 1台
- (2) 購入(製造)物品の特質等  
仕様書によります。
- (3) 納入場所  
仕様書により指定する場所
- (4) 納入期限  
令和3年3月19日

(5) 本案件は、電子入札案件です。入札参加希望者は本市の電子入札システムにより競争入札参加申込を行ってください。ただし、提出期限までに本市の電子入札システムの利用者登録ができない場合は、紙入札方式に替えることができます。

#### 2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「自動車」に登載されており、A又はBの等級に格付けされていること。  
なお、有資格業者名簿に登載のない者(入札参加業種に登載のない者も含む。)は財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和2年3月12日までに行ってください。
- (4) 平成21年4月1日以降に、この購入(製造)物品についての類似の契約実績があること。なお、契約実績については、1契約につき1,000,000円以上とします。

また、川崎市以外の他官公庁、民間企業等との契約実績でも構いません。

- (5) この購入（製造）物品の納入後、保守、点検、修理、その他アフターサービスを本市の求めに応じ、速やかに提供できること。
- (6) 検査を行う設備を日本国内に有しており、本市の求めにより職員の立会いの下に、検査に応じられること。
- (7) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入することができること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市役所財政局資産管理部契約課  
 担当 城田  
 〒210-8577  
 川崎市川崎区宮本町1番地  
 明治安田生命ビル13階  
 電話044-200-2093

イ 閲覧期間 令和2年2月25日～令和2年3月12日  
 （土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）  
 午前8時30分～正午、  
 午後1時～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報」の物品の欄の「入札公表」

イ 閲覧期間 令和2年2月25日～令和2年3月12日  
 午前8時～午後8時

4 一般競争入札参加申込書等の配布・提出場所及び問い合わせ先

下記(3)の書類は、電子入札システムにより提出してください。

提出期間 令和2年2月25日～令和2年3月12日  
 午前8時～午後8時

ただし、電子入札システムによりがたい者は、上記3(1)の場所に、上記3(1)の期間に申込書等を提出してください。

なお、申込書等の郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

上記3(1)アに同じ。

なお、上記3(2)のとおり、インターネットから一般競争入札参加申込書等をダウンロードすることができます。

(2) 配布・提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 納入予定物品仕様書

ウ 納入実績調書（契約内容を確認できる契約書等の写し含む）

エ アフターサービス・メンテナンス申告書

また、提出された書類等に関し、説明を求められたときはこれに応じなければなりません。提出された書類等を審査した結果、この購入（製造）物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができます。

5 入札説明書の交付

上記4により一般競争入札参加申込書を提出した者に無償で入札説明書を交付します。また、入札説明書は3のとおり縦覧に供します。

6 発注課担当者

消防局総務部施設装備課 担当 関澤  
 電話 044-223-2553

7 仕様書に関する質問・回答

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込を済ませた方に限ります。

また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 電子入札システムによる質問方法

電子入札システムによる質問は、次の期間に入力・提出してください。

入力・提出期間 令和2年2月25日～令和2年3月12日  
 午前8時～午後8時

質問入力方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「電子入札システム質問回答機能操作方法」を参照してください。

イ 質問書の持参による質問

電子入札システムによりがたい者は、次の期間に上記3(1)の場所に質問書を提出してください。質問書の配布についても、上記3(1)の場所で行います。

配布・提出期間 令和2年2月25日～令和2年3月12日  
 （土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）  
 午前8時30分～正午、

午後1時～午後5時

なお、質問書は、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「質問書（一般競争入札用）」からダウンロードできます。

また、持参により質問書を提出する場合には、紙の質問書と併せて、電子媒体（CD-R）にWord形式のまま保存した質問書を提出してください。（どちらか一方の場合には、質問を受け付けません。）

## (2) 回答

ア 回答日 令和2年3月27日 午後5時まで

## イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「業者登録システム」の「仕様書等ダウンロード」）にて掲載します。なお、質問がなかった場合には、掲載はいたしません。

閲覧又は取得方法の詳細については、川崎市ホームページ（「入札情報かわさき」の「共通ダウンロードコーナー」の「入札参加手続関係」）に掲載している「見積用設計図書・積算内訳書取得マニュアル」を参照してください。

なお、回答後に再質問は受け付けません。

## 8 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の、「物品」の委任先メールアドレスに令和2年3月27日までに一般競争入札参加資格確認通知書等を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和2年3月27日の午前9時～正午に上記3(1)の場所において一般競争入札参加資格確認通知書等を交付します。

## 9 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

## 10 入札の手続等

## (1) 入札方法

総価で行います。入札の際、総価に対する単価内訳の用意をお願いします。

なお、購入物品の価格のほか、輸送費等納入場所

渡しに要する一切の諸経費等を含めて入札金額を見積もるものとし、所定の入札書に記載してください。

## ア 電子入札システムによる入札の場合

入札書の提出期限

令和2年4月9日 午前10時00分

## イ 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和2年4月9日  
午前11時00分

(イ) 入札書の提出場所 川崎市役所入札室  
川崎市川崎区砂子1-7-4  
砂子平沼ビル7階

## ウ 郵送（書留郵便に限る。）による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和2年4月7日 必着  
(イ) 入札書の提出先 上記3(1)に同じ

## (2) 入札・開札の日時及び場所

上記10(1)イに同じ。

## (3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。なお、郵便をもって入札する場合は、入札書と同時に納付することができます。

## (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

## (5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 11 契約の手続等

次により契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

## (1) 契約保証金

川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも係わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも係わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第

33条第1項第5号の「契約者が契約を履行しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否  
必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所において閲覧できます。

12 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 落札者の決定後、苦情申立てが行われた場合、委員会申立ての検討期間中、契約締結等の手続を一時停止することがあります。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be manufactured:  
①Fire truck with 40 meters ladder 1unit
- (2) Time-limit for tender : 11:00 AM, 9 April 2020
- (3) Contact point for the notice :  
KAWASAKI CITY OFFICE  
Contract Section  
Asset Maintenance Department  
Finance Bureau  
1, Miyamoto-cho, Kawasaki-ku  
Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan  
TEL : 044-200-2093
- (4) Language:  
Japanese is the only language used in all the contract procedures

川崎市公告(調達)第193号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 撤去保管自転車2次売却
- (2) 履行場所 自転車等保管所9施設
- (3) 履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 概要 本契約は川崎市自転車等の放置防止に

関する条例(昭和62年川崎市条例第4号)に基づき売却処分をするもので、本市が指定した撤去し保管している自転車等を全て引き受けることとする。なお、詳細は別途仕様書によるものとする。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければならない。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿に業種「回収資材」のうち種目「車両」又は「その他(備考欄に「自転車」の記載あり)」で登録がされていること。
- (4) 当該入札公告の日から過去5か年以内に本市又は他官公庁において同規模の売却契約の実績があること。

3 競争入札参加申込書及び仕様書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければならない。

- (1) 配布期間  
令和2年2月25日(火)から令和2年3月3日(火)まで  
午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(土曜日・日曜日を除く。)
- (2) 配布場所  
川崎市ホームページ内、<http://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000089711.html> 又は、川崎市川崎区駅前本町12番地1 川崎駅前タワー・リパーク20階  
建設緑政局自転車利活用推進室(担当 柳橋)
- (3) 提出期間  
令和2年2月25日(火)から令和2年3月3日(火)まで  
午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(土曜日・日曜日を除く。)
- (4) 提出物  
ア 競争入札参加申込書  
イ 上記2「一般競争入札参加資格」の(4)の実績を証明する資料(契約書の写し等)
- (5) 提出方法  
持参もしくはメール、FAXにて提出すること。  
メール、FAXでの提出の場合必ず提出した旨を担当宛て電話連絡すること。
- (6) 提出場所

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町12番地1

川崎駅前タワー・リパーク20階

建設緑政局自転車利活用推進室(担当 柳橋)

電 話 : 044-200-3596

F A X : 044-200-3979

電子メール : [53ziten@city.kawasaki.jp](mailto:53ziten@city.kawasaki.jp)

## (7) その他

提出した書類に関して説明を求める場合がある。

また、提出された書類は返却しない。なお、入札説明会は開催しない。

## 4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、「平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書」の委任先メールアドレスに令和2年3月6日(金)までに送付する。

なお、委任先メールを登録していない場合は、令和2年3月6日(金)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までに上記3(6)の提出場所に直接受け取りに来ること。

## 5 仕様に関する問い合わせ及び回答

## (1) 問合せ期間

令和2年3月6日(金)から令和2年3月10日(火)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで(土曜日・日曜日を除く。)

## (2) 問合せ先

上記3(6)と同じ

## (3) 問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあてに送付すること。また、質問書を送信した旨を担当まで連絡すること。なお、質問書以外による問い合わせには一切応じない。

## (4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和2年3月12日(木)に、全参加者宛てにFAX又は電子メールで送付する。

## 6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失する。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

## 7 入札の手続等

## (1) 入札の方法

ア 入札書の提出日時

令和2年3月17日(火)午前11時

## イ 入札書の提出場所

川崎区駅前本町12-1

川崎駅前タワー・リパーク17階

建設緑政局会議室

## (2) 入札保証金

免除とする。

## (3) 開札の日時及び場所

上記7(1)と同じ

## (4) 落札者の決定方法

市が指定した不適合自転車の買取りも含めた適合自転車1台あたりの単価(税抜き)を入札金額とする。

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格以上で、最高の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、その者の入札価格が著しく高価格であるときは、調査を実施することがある。

## (5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とする。

## 8 契約の手続等

## (1) 契約保証金

契約保証金は、川崎市契約規則第33条第4号の規定により免除とする。

## (2) 契約書の作成の要否

ア 契約書を作成することを要する。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とする。

## (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(6)の提出場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」で閲覧することができる。

## 9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによるものとする。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

## (3) 入札金額等

ア 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとする。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとする。

イ 入札は所定の入札書により行うものとする。

## (4) 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代

理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出すること。

(5) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。ただし、前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わない者は除くこととする。

(6) 関連情報を入手するための窓口は、上記3(6)の提出場所と同じである。

川崎市公告(調達)第194号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 自転車等保管所警備業務委託
- (2) 履行場所 自転車等保管所9施設(13か所)
- (3) 履行期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 概要 本業務は、撤去した放置自転車等の保管所における休業日及び業務時間外の機械警備を行うものである。「防犯」、「火災監視」、「非常通報」に係る警備業務を行うため、施設外周等に警備機器を設置し、異常の有無を監視し、異常があった場合における緊急対処及び警察等への通報を行うものとする。なお、詳細は別途特記仕様書によるものとする。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければならない。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「警備」種目「機械警備」で掲載されていること。
- (4) 当該入札公告の日から過去5か年以内に本市又は他官公庁において同規模の機械警備業務の実績があること。

3 競争入札参加申込書及び仕様書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければならない。

(1) 配布及び提出場所

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町12-1  
 川崎駅前タワー・リパーク20階  
 建設緑政局自転車利活用推進室(担当 柳橋)  
 電話: 044-200-3596  
 FAX: 044-200-3979  
 電子メール: [53ziten@city.kawasaki.jp](mailto:53ziten@city.kawasaki.jp)

(2) 配布及び提出期間

令和2年2月25日(火)から令和2年3月3日(火)まで  
 午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで(土曜日・日曜日を除く。)

(3) 提出物

- ア 競争入札参加申込書
- イ 上記2「一般競争入札参加資格」の各号を証明する資料(契約書の写し等)

(4) 提出方法

持参に限る。

(5) その他

提出した書類に関して説明を求められた場合には、これに応じなければならない。また、提出された書類は返却しない。

仕様書については上記3(1)の場所において無償で交付する。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められたものには、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に登録した委任先メールアドレスに令和2年3月6日(金)までに送付する。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受け取りに来ること。

なお、入札説明会は開催しない。

(1) 交付日

令和2年3月6日(金)  
 午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ

5 仕様に関する問合せ及び回答

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ

(2) 問合せ期間

令和2年3月6日(金)から令和2年3月10日(火)まで  
 午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 問合せ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、指定するFAX又は電



子メールアドレスあて送付すること。また、質問書を送信した旨を担当まで連絡すること。

#### (4) 回答方法

競争入札参加資格があると認められた者からの質問に対する回答は、令和2年3月12日(木)に、参加全社宛てにFAX又は電子メールで送付する。

なお、電話等による問い合わせには一切応じない。

#### 6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失する。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

#### 7 入札の手続等

##### (1) 入札の方法

自転車等保管所警備業務に係る費用の総額(税抜き)を入札金額とする。

##### ア 入札書の提出日時

令和2年3月17日(火)午前10時

##### イ 入札書の提出場所

川崎区駅前本町12-1

川崎駅前タワー・リパーク17階

建設緑政局会議室

##### (2) 入札保証金

免除とする。

##### (3) 開札の日時及び場所

上記7(1)に同じ

##### (4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。ただし、その者の入札価格が著しく低価格であるときは、調査を実施することがある。

##### (5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とする。

#### 8 契約の手続等

##### (1) 契約保証金

契約金額の10%とする。ただし、川崎市契約規則第33条に規定する各号のいずれかに該当する場合は、免除とする。

##### (2) 契約書の作成の要否

ア 契約書を作成することを要する。

イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とする。

##### (3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得

等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」で閲覧することができる。

#### 9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによるものとする。

(2) この入札への参加者が、2社以上にならないときは、この入札を中止することがある。

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

##### (4) 入札金額等

ア 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとする。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとする。

イ 入札は所定の入札書により行うものとする。

(5) 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札に立ち会うことに関する権限の委任をした書類を事前に提出すること。

##### (6) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとする。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及び開札に立ち会わないものは除くこととする。

(7) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要する。

#### 川崎市公告(調達)第195号

##### 入 札 公 告

(仮称)川崎市マイナンバーカードセンター設営及び運用支援業務委託に係る公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田紀彦

##### 1 件 名

(仮称)川崎市マイナンバーカードセンター設営及び運用支援業務委託

##### 2 契約期間

契約締結日から令和3年3月31日まで

##### 3 履行場所

川崎市市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課

(仮称)川崎市マイナンバーカードセンター 他

##### 4 業務概要

本業務は、本市が新設する川崎市マイナンバーカードセンターにおいて、コールセンター業務、予約制度の運用業務、カード運搬、広報等の業務を行うものであり、マイナンバーカードに関する高度な創造性、専門技術、豊富な経験などにに基づき事業内容について委託提案を受けるものです。

5 契約方法等

(1) 契約方法

公募型プロポーザル方式（随意契約）

(2) 業務規模概算額

337,900,750円（消費税及び地方消費税を含む）  
以下

6 参加者の資格

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他」、種目「一般事務」に記載されていること。

(3) 共同企業体を構成する場合、構成員は川崎市の競争入札参加資格を有すること。

(4) 提案期日までの間、川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(5) 次の条件をすべて満たすこと。

ア 過去5年以内に、人口10万人以上の市区町村、都道府県、または国の機関等において、マイナンバーカードに関する委託業務を受託した実績があること。

イ 次の認証のいずれかを取得しており、複数回更新していること。（再委託先を含む）

（ア）ISMS適合性評価の認定取得

（イ）プライバシーマークの取得

（ウ）ISO27001の取得

7 共同企業体による参加

共同企業体による参加を希望する場合、構成員は原則2社以内とします。また、別途定める委任状、共同企業体協定書、共同企業体編成表を参考意向申出書と併せて提出してください。

8 ホームページでの公表、参加意向申出書等の提出及び問い合わせ先等

このプロポーザルに参加を希望する者は、次により参加意向申出書（様式1）、6の各号を証する資料、本業務の実施体制（再委託を予定している場合は再委託先の体制表を含む）を提出しなければなりません。期日に遅れた場合はいかなる理由があっても受領できません。また、提出は持参または郵送とします。

※郵送の場合、令和2年3月3日必着とし、書留郵便等の配達した記録が残るもので送付してください。

(1) 参加意向申出書等の提出場所及び問い合わせ先

210-0007

川崎市川崎区駅前本町11番地2

川崎フロンティアビル9階

市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課

川崎市マイナンバーカードセンター担当者 宛て

電 話 044-200-2259

メール 25koseki@city.kawasaki.jp

(2) ホームページでの公表・受付期間等

配布・受付期間

令和2年2月25日～令和2年3月3日

受付時間：午前9時から午後5時まで

（閉庁日及び正午から午後1時までを除く）

本件に係る当課ホームページのURL

<http://www.city.kawasaki.jp/250/>

[page/0000114263.html](http://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000114263.html)

9 参加資格確認結果通知書の交付

8により参加意向申出書を提出した者には、令和2年3月10日に当該業務委託の提案資格の有無について、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際の電子メールアドレス宛に参加資格確認結果通知書（様式3）を送付します。

10 質問書の受付・回答

(1) 受付期間等

受付期間：令和2年2月25日～令和2年3月3日

(2) 質問書の様式

質問書（様式2）の様式により提出してください。スペースが不足する場合は別添としてください。

(3) 質問の受付方法

電子メールとします。（電子メールアドレス：25koseki@city.kawasaki.jp）

(4) 回答方法

令和2年3月10日までに参加予定者全員に電子メールにて送付します。

11 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書 10部

（ア）A4版縦横どちらでも構いません。

（イ）表紙を除いて30ページ以内で作成してください。

（ウ）散逸しないような形で綴ってください。

（エ）企画提案書の書式は自由ですが、次の内容については必須記載事項とします。

イ 見積書 1部

(2) 受付期間等

受付期間：令和2年3月10日～令和2年3月23日

(3) 提出場所

8(1)に同じ

(4) 提出方法

持参または郵送により、7(1)記載の提出先に提出してください。

※郵送の場合、令和2年3月23日必着とし、書留郵便等の配達した記録が残るもので送付してください。

(5) 企画提案書の取扱い

- ア 提出された企画提案書等は返却できません。
- イ 提出期限後は、企画提案書等の差し替え、変更または追加は認められません。
- ウ 企画提案書等は、あくまでも本業務の委託にあたり知識、経験、熱意があるかどうかを見る資料であり、企画提案書に記載の内容は尊重しますが、そこに盛り込まれた提案の全てが契約に反映されるとは限りません。
- エ 企画提案書の受領後、本市が必要であると判断した場合には、補足資料を求めることがあります。

12 企画提案会（プレゼンテーション）

提出書類に基づき、プレゼンテーション形式による審査会を実施します。

(1) 日時

令和2年4月10日（予定）

※確定した時間及び開催場所については、提案各社へ別途通知します。また、応募者数に応じて別日を設定する可能性があります。

(2) 実施方法等

ア プレゼンテーションにおける時間配分の目安は次のとおりです。

(ア) 準備及び説明：20分

(イ) 質疑応答：10分

- イ プレゼンテーションについては、選定された場合に中心的に業務に従事する方が行ってください。
- ウ プレゼンテーションの出席者は3名以内とします。

エ プロジェクター等の準備はありませんので、使用する場合は持参してください。

オ プレゼンテーション用資料については、企画提案書または企画提案書に基づいて作成された資料を使用してください。

(3) 評価者

本市が設置するプロポーザル評価委員会における評価委員が評価者となります。

(4) 企画提案の評価

企画提案の評価は、企画提案書及びプレゼンテーションの内容について、評価基準に基づき項目ごとに数値化して採点し、合計点数の最高得点を得た者を本委託業務の選定業者候補とします。ただし、技術点の合計が全体の6割に満たない場合、本委託候補者から除外できるものとします。

13 選定方法

(1) プロポーザル評価委員会の設置

ア 川崎市市民文化局内にプロポーザル評価委員会を設け、企画提案書の内容審査を行います。参加者の中から最優秀者を選定します。

イ 会議の公開

プロポーザル評価委員会は、川崎市審議会等の公開に関する条例（平成11年3月19日条例第3号）第5条第3号の規定に基づき非公開とします。

(2) プロポーザルの評価

プロポーザルの評価は価格点及び別紙「評価項目」に基づいて技術点を数値化して採点し、プロポーザル評価委員会において最高得点を得た者を本委託業務の選定業者候補とします。

(3) 最高評価点が同点だった場合

最高得点の評価提案者が複数あった場合には、評価項目23「サービス要求水準合意書及び指標の作成・検証」の点数の最も高いものを選定業者候補とします。ただし当該項目も同点の場合は委託料の総額が最も安価なものを選定業者候補とします。

(4) 実施結果

プロポーザルの実施結果について、終了後、当課のホームページで公表します。

(5) 評価項目

企画提案の評価は「価格点300点（全体の3割）」と「技術点700点（全体の7割）」で行います。評価の基準は次のとおりです。

ア 価格点

$$\text{価格点} = 300 \text{ 点} \times 1 - \frac{\text{提案金額}}{\text{本市の想定する業務規模概算額}}$$

イ 技術点

(ア)（仮称）川崎市マイナンバーカードセンター設営及び運営支援業務委託実施要件に記載された業務要件の評価について

業務要件 項番	評価項目	配点
6(1)	センター及び運営事務室の設営支援	40
6(2)	コールセンターの整備及び運用	130
6(3)	カード交付予約システムの構築及び運用保守	50
6(4)	カードの管理、運搬等	80
6(5)	センター運営支援	20
6(6)	各種マニュアル類の作成	40
6(7)	広報及びコールセンター負荷軽減策の提示	100
6(8)	サービス要求水準合意書及び指標の作成・検証	40
7	業務実施体制	10
8	研修	20

## (イ) その他提案内容等の評価について

項番	評価基準項番	評価項目	配点
1	1	業務背景等への理解度	10
2	2	実現性	30
3	3	業務実績等	30
4	4	金額の妥当性	30
5	26	実施要件にない独自提案	40
6	27	取り組み意欲	30

## 14 選考結果通知

選考結果については、令和2年4月中旬以降に提案者すべてに郵送で通知するとともに、当課のホームページで公表します。なお、選考結果についての電話・メール等での問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

本件に係る当課ホームページのURL  
<http://www.city.kawasaki.jp/250/page/0000114263.html>

## 15 企画提案の辞退

企画提案を辞退される場合は、令和2年3月23日までに持参または郵送により申し出てください。

※郵送の場合、令和2年3月23日必着とし、書留郵便等の配達した記録が残るもので送付してください。

## 16 契約手続き等

- (1) 選考結果の通知後、速やかに選定された業者と契約を締結します。
- (2) 選定業者を特定後、両者の協議により契約仕様を確定します。
- (3) 書類作成及び提出に係る一切の費用は、参加者の負担とします。
- (4) 提出された企画提案書等は、返却いたしません。
- (5) 契約保証金  
 契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号のいずれかに該当する場合は、全部または一部を免除します。
- (6) 契約書作成の要否  
 必要とします。
- (7) 契約条項等の閲覧  
 川崎市契約規則等は川崎市ホームページ「入札情報かわさき」で閲覧できます。
- (8) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (9) 業務の全部または大部分を一括して第三者に委託することはできません。ただし、個別の事項について再委託を行う場合は、個別に本市の承諾を得て再委託するものとします。
- (10) 関連情報を入手するための窓口は7(1)と同じです。

- (11) 参加意向申出書を提出した後に辞退する場合は、辞退届(様式4)を提出してください。
- (12) 本契約の締結については令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

## 川崎市公告(調達)第196号

## 落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称  
海上輸送用コンテナ荷役等業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
環境局施設部処理計画課  
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年1月9日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社 マルストランスポーターション  
取締役 村上 龍治  
川崎市川崎区千鳥町20番2号
- 5 契約金額  
350,900,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
令和元年11月25日

## 川崎市公告(調達)第197号

## 落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称  
浮島処理センターごみ保管灰処理等業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地  
環境局施設部処理計画課  
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日  
令和2年1月9日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所  
株式会社 マルストランスポーターション  
取締役 村上 龍治

川崎市川崎区千鳥町20番2号

- 5 契約金額  
299,200,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
令和元年11月25日

**川崎市公告(調達)第198号**

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和2年2月25日

川崎市長 福田紀彦

- 1 競争入札に付する事項
  - (1) 件名  
令和2年度情報統括監理実施委託
  - (2) 履行場所  
川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎  
9階ほか
  - (3) 履行期間  
令和2年4月1日(水)から令和3年3月31日  
(水)まで
  - (4) 委託概要  
本市の情報施策の推進に当たり必要となる大規模  
開発案件の支援等、情報統括監理を実施するもの。  
詳細は、3(1)の場所で提供する「委託仕様書」によ  
ります。
- 2 一般競争入札参加資格及び契約締結に当たっての条  
件  
この入札に参加を希望するものは、次の条件を全て  
満たさなければなりません。
  - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第  
2条の規定に該当しないこと。
  - (2) 入札期日において、平成31・32年度業務委託有資  
格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他  
の電算関連業務」に記載されていること。
  - (3) 一般競争入札参加資格確認申請書提出期限日(令  
和2年3月4日(水))において、川崎市競争入札  
参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中  
でないこと。
  - (4) 過去2年間に、都道府県もしくは政令市におい  
て、C I O補佐業務、情報化関連計画の策定支援な  
ど、本件に類似した業務の実施経験2件以上があ  
り、誠実に履行した実績を有し、かつ、本業務につ  
いて確実に履行することができること。
  - (5) 3(1)の場所で提供する「委託仕様書」に定める資  
格要件を満たす者を本業務に従事させること。
  - (6) 令和元年度及び令和2年度に、本市との契約の有  
無に関わらず、本市情報化調整委員会での審議対象

となる大規模情報システムの開発または開発監理支  
援業務に従事しないこと。

- (7) 令和元年度及び令和2年度に、本市との契約の有  
無に関わらず、本市情報化調整委員会での審議対象  
となる大規模情報システムの開発または開発監理支  
援業務に従事する事業者の連結子会社及び持分法適  
用会社でないこと。また、当該事業者を連結子会社  
及び持分法適用会社に含まないこと。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び  
問合せ先  
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争  
入札参加資格確認申請書のほか、上記2の(4)及び(5)を  
証する書類(写し可。なお、(5)を証する書類としては、  
本業務従事予定者の取得資格及び経験年数が分かるも  
の)を提出しなければなりません。また、一般競争入  
札参加資格確認申請書、入札説明書等関係資料の交付  
及びその提出は以下のとおりとします。
  - (1) 配布・提出場所及び問合せ先  
〒210-8577  
川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所第3庁舎  
9階 I C T推進課  
総務企画局情報管理部 I C T推進課評価・調整担  
当 関、青木  
電 話 044-200-3601(直通)  
F A X 044-200-3752  
電子メール 17ictsui@city.kawasaki.jp
  - (2) 配布・提出期間  
令和2年2月25日(火)から令和2年3月4日  
(水)までとします(8時30分から正午まで及び13  
時から17時まで(土日を除く。))。
  - (3) 提出方法  
持参又は郵送(いずれの場合も、令和2年3月4  
日(水)17時までに、必要な書類全てが川崎市役所  
総務企画局情報管理部 I C T推進課に確実に到着す  
る必要があります。)
- 4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付  
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者に  
は、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付  
します。
  - (1) 日時  
令和2年3月6日(金)13時から17時まで  
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に  
電子メールアドレスを登録している場合は、同日の  
未明に電子メールで配信されます。
  - (2) 場所  
「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- 5 仕様に関する問合せ
  - (1) 問合せ先

- 「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (2) 問合せ受付期間  
令和2年2月25日(火)から令和2年3月12日(木)までとします(8時30分から正午まで及び13時から17時まで(土日を除く。))。
- (3) 問合せ方法  
問合せについては、入札説明書に添付の「質問書」に必要事項を記載の上電子メール又は持参にて提出してください。また、質問書を電子メールで提出した場合は、送信した旨を3(1)の担当まで御連絡ください。
- (4) 回答  
令和2年3月16日(月)までに、入札参加資格が有ると認められる者に対し、電子メールで送付します。なお、回答に当たっては、入札参加資格が有ると認められる者からの質問全てを共有する形で対応します。ただし、入札参加資格の無い者からの質問には回答しません。
- 6 競争入札参加資格の喪失  
次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。
- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。
- 7 入札の手続等
- (1) 入札方法
- ア 入札は、総額(税抜き)を入札金額として行います。また、この金額には契約期間内のサービス提供に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。
- イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額に課される消費税及び地方消費税に相当する額を加算した額をもって落札額とするので、入札者は見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する額を除いた金額を入札書に記載してください。
- (2) 入札方法  
入札は所定の入札書をもって行い、入札書に入札件名を記載した封筒に封印して提出してください。
- (3) 入札・開札の日時及び場所
- ア 日時 令和2年3月19日(木)13時30分
- イ 川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市役所第3庁舎9階開発室II
- (4) 入札書の提出方法  
持参
- (5) 入札保証金  
免除とします。

- (6) 落札者の決定方法  
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。
- (7) 入札の無効  
入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市において定める「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。
- 8 開札に立ち会う者に関する事項  
開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する委任をした書類を事前に提出しなければなりません。また、開札には一般競争入札参加資格確認通知書を必ず持参してください。
- 9 再度入札の実施  
落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が「川崎市競争入札参加者心得」第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。
- 10 契約の手続等
- (1) 契約保証金は次のとおりとします。
- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。
- (2) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (3) 契約条項等の閲覧  
川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の「契約関係規定」で閲覧できます。
- 11 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。
- (3) 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

川崎市公告(調達)第199号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名

川崎区役所道路公園センター電話交換設備賃貸借及び保守契約

## (2) 履行場所

川崎市川崎区大島1-25-10

## (3) 賃貸借期間

令和2年5月1日から令和7年4月30日まで

## (4) 調達物品の概要

川崎区役所道路公園センターの電話交換設備に関する機器の賃貸借及び保守契約を行うものです。

## 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 入札期日において平成31・32年度製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」に登録されており、かつ、「A」又は「B」の等級に格付けされていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 過去2年間で2件以上、国または地方公共団体において、同等の賃貸借に関する類似の契約を締結し、これらをすべて誠実に履行していること。

(5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。

(6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

## 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写し等業務内容がわかるもの)を持参により提出してください。

## (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎4階

総務企画局総務部庁舎管理課 庁舎設備担当

電 話 044-200-3555(直通)

F A X 044-200-3749

E-mail 17tyosya@city.kawasaki.jp

## (2) 配布・提出期間

令和2年2月25日(火)から同年3月2日(月)までの午前9時00分から午後5時00分まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時00分までを除きます。

## 4 入札説明会及び入札説明書

## (1) 入札説明会

実施しません。

## (2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の場所において、「3(2)配布・提出期間」の期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

## 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

## (1) 日時

令和2年3月4日(水) 午後5時00分まで

ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、同日に電子メールで配信されます。

## (2) 場所

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

## 6 仕様に関する問い合わせ

## (1) 問い合わせ先

「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。

## (2) 質問受付期間

令和2年2月25日(火)から同年3月6日(金)

までの午前9時00分から午後5時00分までとします。ただし、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時00分までを除きます。

## (3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

## (4) 質問受付方法

持参、電子メール、F A X又は郵送によります。

(電子メール又はF A Xで送付した場合は、送付した旨を「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」の問い合わせ先に電話にて御連絡ください。)

ア 電子メール 17tyosya@city.kawasaki.jp

イ F A X 044-200-3749

ウ 郵送 「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」に同じ。ただし、「6(2)質問受付期間」の期間内に必着のこと。

## (5) 回答方法

令和2年3月9日(月)午後5時00分までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はF A Xにて回答書を送付します。な

お、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は税抜きの総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を賃貸月数である60か月を乗じる方法で見積もりしてください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 入札日時 令和2年3月11日(水)  
午前11時00分
- イ 入札場所 川崎市川崎区東田町5-4  
川崎市役所第3庁舎4階  
庁舎管理課会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

- ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
- イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなけ

ればなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問い合わせ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

税 公 告

川崎市税公告第13号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年1月30日

川崎市長 福田紀彦



年 度	税 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数・備考
平成31年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第1期分	令和2年2月11日	計1件
平成31年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第2期分	令和2年2月11日	計18件
平成31年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第3期分	令和2年2月11日	計48件
平成31年度	市民税・県民税 (普通徴収)	7月随時分	令和2年2月11日	計3件
平成31年度	市民税・県民税 (普通徴収)	9月随時分	令和2年2月11日	計2件
平成31年度	市民税・県民税 (普通徴収)	10月随時分	令和2年2月11日	計70件
平成31年度	市民税・県民税 (普通徴収)	11月随時分	令和2年2月11日	計2件
平成31年度	軽自動車税	全期分	令和2年2月11日	計1件
平成31年度 (平成30年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	第2期分	令和2年2月11日	計1件
平成31年度 (平成30年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	第3期分	令和2年2月11日	計1件
平成31年度 (平成30年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	第4期分	令和2年2月11日	計1件
平成31年度 (平成30年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	4月随時分	令和2年2月11日	計1件
平成31年度 (平成30年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	7月随時分	令和2年2月11日	計1件
平成31年度 (平成30年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	10月随時分	令和2年2月11日	計7件

(別紙省略)

**川崎市税公告第14号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年1月31日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

**川崎市税公告第15号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年1月31日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

**川崎市税公告第16号**

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年1月31日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

**川崎市税公告第17号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年1月31日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

**川崎市税公告第18号**

川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号。以下「条例」という。)第10条の2第1項(災害等による期限の延長)の規定に基づく令和元年川崎市税公告第109号において、別途公告することとしている期日(地方税法(昭和25年法律第226号)又は条例に基づく申告、申請、請求その他書類の提出(審査請求に関するものを除く。))又は納付若しくは納入(以下「申告等」という。)に関する期限(法人の市民税に係るものを除く。))については、次のとおりとします。

令和2年1月31日

川崎市長 福田紀彦

	対象となる申告等の期限	指定する期日
1	令和元年10月12日から令和2年1月6日までの間に到来する個人の市民税・県民税の普通徴収に係る税額の納付の期限	令和2年3月2日
2	令和2年1月7日から令和2年3月2日までの間に到来する個人の市民税・県民税の普通徴収に係る税額の納付の期限	令和2年3月31日
3	給与所得に係る個人の市民税・県民税の特別徴収税額の納入の期限のうち右に掲げる期日に到来するもの	令和元年 11月11日
		令和元年 12月10日
		令和2年 1月10日
		令和2年 2月10日
4	令和元年10月12日から令和2年1月6日までの間に到来する固定資産税・都市計画税に係る税額の納付の期限	令和2年3月2日
5	令和2年1月7日から令和2年3月2日までの間に到来する固定資産税・都市計画税に係る税額の納付の期限	令和2年3月31日
6	1の項から5の項までに掲げる期限以外の申告等の期限(法人の市民税に係るものを除く。)	令和2年3月2日

(別紙省略)

**川崎市税公告第19号**

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和2年2月7日

川崎市長 福田紀彦

(別紙省略)

**訓 令**

**川崎市訓令第1号**

庁中一般

各 かい

川崎市職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和2年2月12日

川崎市長 福田紀彦

川崎市職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令

川崎市職員の勤務時間等に関する規程（昭和35年川崎

市訓令第4号）の一部を次のように改正する。  
別表共通の部に次のように加える。

	時差勤務（職員の申請を考慮した第2条第1項の勤務時間と異なる勤務時間の割振りによる勤務をいう。以下同じ。）をしている職員	38時間45分 (所属長)	時差勤務 (1) 7:30～16:15 (2) 8:00～16:45 (3) 9:00～17:45 (4) 9:30～18:15 (5) 10:00～18:45	12:00～13:00 (この表の種別の欄に掲げる職員（共通の部に定める者を除く。）については、時差勤務に係る勤務時間が割り振られる前の勤務の休憩時間として定められている時間)	日曜日及び土曜日。ただし、この表の種別の欄に掲げる職員（共通の部に定める者を除く。）については、時差勤務に係る勤務時間が割り振られる前の勤務の週休日として定められている日
--	--	------------------	---	---	---

附 則

この訓令は、令和2年3月1日から施行する。

## 上 下 水 道 局 規 程

### 川崎市上下水道局規程第1号

川崎市上下水道局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和2年2月6日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督  
川崎市上下水道局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程の一部を改正する規程

川崎市上下水道局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程（平成18年川崎市水道局規程第10号）の一部を次のように改正する。

第2条第3項中「15時間30分から31時間までの」を「29時間を超えない」に改める。

第20条の見出し中「臨時職員等」を「非常勤職員」に改め、同条中「臨時職員等」を「非常勤職員（短時間勤務職員を除く。）」に改め、「ついては、」の次に「第2条から前条までの規定にかかわらず、その職務の性質等を考慮して、」を加える。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

### 川崎市上下水道局規程第2号

川崎市上下水道局企業職員の育児休業等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和2年2月6日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督  
川崎市上下水道局企業職員の育児休業等に関する規程の一部を改正する規程

川崎市上下水道局企業職員の育児休業等に関する規程（平成4年川崎市水道局規程第5号）の一部を次のように改正する。

第9条第2項中「している職員」の次に「(地方公務

員法（昭和25年法律第261号）第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員を除く。）」を加える。

第10条第3号中「(昭和25年法律第261号)」を削る。

第12条中「した職員」の次に「(地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員を除く。）」を加える。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

### 川崎市上下水道局規程第3号

川崎市上下水道局企業職員の給料等の額及び支給方法等に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和2年2月6日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督  
川崎市上下水道局企業職員の給料等の額及び支給方法等に関する規程の一部を改正する規程

川崎市上下水道局企業職員の給料等の額及び支給方法等に関する規程（昭和32年川崎市水道部規程第5号）の一部を次のように改正する。

第26条の見出し中「臨時職員等」を「非常勤職員」に改め、同条中「臨時職員及び」を削り、「)」に「)」の」に改める。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

### 川崎市上下水道局規程第4号

川崎市上下水道局会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規程を次のように定める。

令和2年2月6日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督  
川崎市上下水道局会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、川崎市上下水道局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程（平成18年川崎市水道局規程第10号。以下「勤務時間規程」という。）第

20条の規定に基づき、地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「法」という。）第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員（以下「会計年度任用職員」という。）の勤務時間、休暇等に関し必要な事項を定めることを目的とする。

（勤務時間、休暇等）

第2条 会計年度任用職員の勤務時間、休暇等は、この規程に定めるものを除き、勤務時間規程第2条の適用を受ける職員の例による。

（1週間の勤務時間及び割振り）

第3条 会計年度任用職員の1週間の勤務時間は、休憩時間を除き38時間45分を超えない範囲内において上下水道事業管理者（以下「管理者」という。）が定める時間とし、1日につき7時間45分を超えない範囲内で割り振るものとする。

（週休日）

第4条 日曜日及び土曜日は週休日（勤務時間を割り振らない日をいう。以下同じ。）とする。

2 管理者は、前項の規定にかかわらず、特別の勤務に従事する会計年度任用職員については、52週間を超えない範囲内で定める期間ごとに週休日及び勤務時間の割振りについて別に定めることができる。

（週休日の振替等）

第5条 管理者は、会計年度任用職員に前条の規定により週休日とされた日において特に勤務することを命ずる必要がある場合には、前2条の規定により勤務時間が割り振られた日（以下「勤務日」という。）のうち期間（勤務することを命ずる必要がある日を起算日とする4週間前の日から当該勤務することを命ずる必要がある日を起算日とする8週間後の日までの期間をいう。）内にある勤務日を週休日に変更して当該勤務日に割り振られた勤務時間を当該勤務することを命ずる必要がある日に割り振り、又は当該期間内にある勤務日の勤務時間のうち半日勤務時間（通常の勤務日の勤務時間の2分の1に相当する勤務時間（3時間30分を下回らず4時間15分を超えない時間に限る。）であって、勤務の始業の時刻から連続し、又は終業の時刻まで連続するものをいう。）を当該勤務日に割り振ることを命ずる必要がある日に割り振ることができる。

（休暇の種類）

第6条 会計年度任用職員の休暇の種類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 年次休暇
- (2) 病気休暇
- (3) 特別休暇
- (4) 介護休暇
- (5) 介護時間

（年次休暇）

第7条 会計年度任用職員は、一の休暇年度（4月1日から翌年の3月31日までの間をいう。以下同じ。）につき、1週間の勤務日数（第4条第2項の規定に基づき管理者が52週間を超えない範囲内で定める期間ごとに週休日及び勤務時間の割振りについて別に定める場合にあっては、当該期間に勤務時間が割り振られている日数を当該期間の週の数で除して得た日数（その日数が5日以上となるときは1日未満の端数を切り捨て、5日未満となるときは1日未満の端数を四捨五入して得た日数をいう。）。以下同じ。）及び任用期間の月数（任用期間の初日の属する月から任用期間の末日の属する月までの月数をいう。以下同じ。）に応じ、別表第1に掲げる日数の年次休暇を受けることができる。ただし、1週間の勤務時間が30時間以上である会計年度任用職員にあっては、その者の1週間の勤務日数を5日とみなした場合における1週間の勤務日数及び任用期間の月数に応じた別表第1に掲げる日数の年次休暇を受けることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号に掲げる職員（以下「各号職員」という。）であった者（任用期間の初日が当該休暇年度に属する者に限る。）が一の休暇年度において引き続き会計年度任用職員に任用される場合（会計年度任用職員が一の休暇年度において任用期間の初日前10日間に各号職員に任用されていた場合を含む。）の年次休暇の日数は、1週間の勤務日数及び最初の各号職員の任用期間（この項の規定により引き続き任用期間とみなしたものを含む。）の初日の属する月から引き続き会計年度任用職員の任用期間の末日の属する月までを任用期間とみなした場合におけるその者の任用期間の月数に応じた別表第1に掲げる日数から、当該休暇年度の初日から会計年度任用職員の任用期間の初日の前日までに使用した年次休暇の日数を減じて得た日数（0日を下回るときは、0日）とする。

- (1) 会計年度任用職員
- (2) 川崎市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例（昭和34年川崎市条例第30号）第2条の適用を受ける職員
- (3) 川崎市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例（昭和32年川崎市条例第32号。以下「条例」という。）第2条第1項の適用を受ける職員
- (4) 法第3条第3項に掲げる職員

3 前2項の規定にかかわらず、前休暇年度に各号職員であった者が引き続き会計年度任用職員に任用される場合（会計年度任用職員が一の休暇年度において任用期間の初日前10日間に各号職員に任用されていた場合を含む。）の年次休暇の日数は、1週間の勤務日数及

び通算する任用期間の年数（最初の各号職員の任用期間（この項の規定により任用期間として通算したものを含む。）の属する休暇年度から当該休暇年度までの年数をいう。）に応じた別表第2に掲げる日数に、前休暇年度の年次休暇の残日数（前々休暇年度の年次休暇の残日数を加えて得た日数に相当するもの）にあっては、前々休暇年度の4月2日以降に付与された年次休暇の残日数に相当するものに限る。）を加えて得た日数から、当該休暇年度の初日から会計年度任用職員の任用期間の初日の前日までに使用した年次休暇の日数を減じて得た日数（0日を下回るときは、0日）とする。

4 前3項の規定を適用して得た年次休暇の日数が労働基準法（昭和22年法律第49号）第39条の規定より付与すべきものとされている日数を下回る場合には、同条の規定により付与すべきものとされている日数とする。

5 年次休暇は、1日又は1時間を単位として受けることができる。ただし、管理者が別に定める場合においては、半日を単位として受けることができる。1時間単位の年次休暇は、1日の勤務時間（1時間未満の端数がある場合は、これを1時間に切り上げた時間とする。）をもって1日の年次休暇とする。

6 一の休暇年度において、受けることができる1時間単位の年次休暇は、5日を超えない範囲内とする。

7 年次休暇は、有給とする。

（年次休暇の請求等）

第8条 年次休暇は、会計年度任用職員の請求に基づき与えるものとする。ただし、管理者は、業務に支障があると認めるときは、他の時期に与えることができる。

2 年次休暇を請求しようとする者は、あらかじめ管理者に届け出なければならない。

3 会計年度任用職員は、病気、災害その他やむを得ない事情により、前項の規定によることができなかつた場合には、その勤務しなかつた日から週休日、休日、代休日及び代休時間（以下「週休日等」という。）を除いて3日以内に、その事由を付して管理者に届け出なければならない。ただし、管理者は、この期間内に届け出ることができない事由があつたと認めるときは、その期間の経過した後において提出された届出を受理することができる。

（年次休暇の時期の定め）

第9条 前条の規定にかかわらず、管理者は、一の休暇年度における年次休暇（第7条の規定による年次休暇の日数が10日以上である会計年度任用職員に係るものに限る。以下この条において同じ。）の日数のうち5日については、当該休暇年度に、会計年度任用職員ごとにその時期を1日又は半日単位で定めることにより与えなければならない。

2 前項の規定にかかわらず、管理者は、休暇年度の中途に年次休暇を受けることができることとなつた会計年度任用職員であつて翌休暇年度に第7条第4項により年次休暇を受けることとなる者にあつては、年次休暇を受けることができることとなつた日の属する月を始期として、翌休暇年度の3月を終期とする期間の月数を12で除した数に5を乗じた年次休暇の日数について、当該期間中にその時期を1日又は半日単位で定めることにより与えることができる。

3 前2項の規定にかかわらず、前条の規定により1日又は半日単位で与えられた年次休暇の日数分については、管理者は、時期を定めることにより与えることを要しない。

4 管理者は、前3項の規定により会計年度任用職員に年次休暇を時期を定めることにより与えるに当たっては、あらかじめ、その旨を当該会計年度任用職員に明らかにした上で、その時期について当該会計年度任用職員の意見を聴き、当該意見を尊重しなければならない。

（病気休暇）

第10条 会計年度任用職員は、別表第3に定めるとおり病気休暇を受けることができる。

2 病気休暇（別表第4に掲げる日数の範囲内で受けるものに限る。）は、有給とする。

3 病気休暇（前項に規定するものを除く。）については、川崎市上下水道局会計年度任用職員の給与等に関する規程（令和2年川崎市上下水道局規程第5号）第9条第1項の規定にかかわらず、その勤務しない1時間につき、条例第12条の規定により算出された勤務1時間当たりの給与額を減額するものとする。

（特別休暇）

第11条 会計年度任用職員は、別表第5に定めるとおり特別休暇を受けることができる。

2 特別休暇（次項に規定するものを除く。）は、有給とする。

3 前条第3項の規定は、別表第5の事由の欄に掲げる7から9まで、13及び14の事由による特別休暇について準用する。

（介護休暇）

第12条 会計年度任用職員（次の各号のいずれにも該当するものに限る。）は、要介護者の介護をするため、会計年度任用職員の申出に基づき、要介護者の各々が当該介護を必要とする一の継続する状態ごとに、3回を超えず、かつ、通算して93日を超えない範囲内で指定する期間（以下「指定期間」という。）内において勤務しないことが相当であると認められる場合には、介護休暇を受けることができる。

(1) 同一の管理者に引き続き任用されている期間が1

年以上である者

(2) 指定期間内において介護休暇を受ける日の初日から起算して93日を経過する日までに、その任用期間(同一の管理者に引き続き任用されている場合にあつては、引き続く任用期間)が満了することが明らかでない者

(3) 1週間の勤務日数が3日以上又は1年間の勤務日数が121日以上である者

2 第10条第3項の規定は、介護休暇について準用する。

3 介護休暇の基準は、前2項に定めるもののほか、勤務時間規程第2条の適用を受ける職員の例による。

(介護時間)

第13条 会計年度任用職員(次の各号のいずれにも該当するものに限る。)は、要介護者の介護をするため、要介護者の各々が当該介護を必要とする一継続する状態ごとに、連続する3年の期間(当該要介護者に係る指定期間と重複する期間を除く。)内において1日の勤務時間の一部につき勤務しないことが相当であると認められる場合には、介護時間を受けることができる。

(1) 同一の管理者に引き続き任用されている期間が1年以上である者

(2) 1週間の勤務日数が3日以上又は1年間の勤務日数が121日以上である者

(3) 1日の勤務時間が6時間15分以上の日がある者

2 第10条第3項の規定は、介護時間について準用する。

3 介護時間の基準は、前2項に定めるもののほか、勤務時間規程第2条の適用を受ける職員の例による。

(委任)

第14条 この規程の実施に関し必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

別表第1(第7条関係)

年次休暇日数表(1)

1週間の勤務日数	任用期間の月数						
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月以上
5日以上	1日	2日	2日	3日	4日	5日	10日
4日	1日	1日	2日	2日	3日	3日	7日
3日	0日	1日	1日	2日	2日	3日	5日
2日	0日	0日	1日	1日	1日	2日	3日
1日	0日	0日	0日	0日	0日	1日	1日

別表第2(第7条関係)

年次休暇日数表(2)

1週間の勤務日数	通算する任用期間の年数					
	2年	3年	4年	5年	6年	7年以上
5日以上	11日	12日	14日	16日	18日	20日
4日	8日	9日	10日	12日	13日	15日
3日	6日	6日	8日	9日	10日	11日
2日	4日	4日	5日	6日	6日	7日
1日	2日	2日	2日	3日	3日	3日

別表第3(第10条関係)

病気休暇の基準

事由	期間
1 負傷又は疾病(予防接種による著しい発熱等の場合を含む。)のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合	1の年において次表に定める範囲内の期間で、医師の証明等に基づき最小限度必要と認める日又は時間
2 次表に定める期間を超えて、女子の会計年度任用職員が母子保健法の規定による保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守るため勤務しないことがやむを得ないと認められる場合	医師の証明等に基づき最小限度必要と認める日又は時間
3 次表に定める期間を超えて、公務上の負傷又は疾病のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合	医師の証明等に基づき最小限度必要と認める日又は時間

備考

「1の年」とは、休暇年度をいうものとする。

別表第4(第10条関係)

病気休暇日数表

1週間の勤務日数	任用期間の月数						
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月以上
5日以上	1日	2日	2日	3日	4日	5日	10日
4日	1日	1日	2日	2日	3日	3日	7日
3日	0日	1日	1日	2日	2日	3日	5日
2日	0日	0日	1日	1日	1日	2日	3日
1日	0日	0日	0日	0日	0日	1日	1日

備考

1 別表第3中1の事由による病気休暇は、1の年(休暇年度をいう。次項において同じ。)において、会計年度任用職員の1週間の勤務日数及び任用期間の月数に応じこの表に掲げる日数とする。

2 会計年度任用職員が1の年において引き続き会計年度任用職員に任用される場合（会計年度任用職員が1の年において任用期間の初日前10日間に会計年度任用職員に任用されていた場合を含む。）の日数は、1週間の勤務日数及び最初の任用期間（この項の規定により引き続き任用期間とみなしたものを含む。）の初日の属する月から引き続き任用期間の末日の属する月までを任用期間とみなした場合におけるその者の任用期間の月数に応じたこの表に掲げる日数から、引き続き任用期間の初日の前日までに受けた別表第3中1の事由による病気休暇の日数を減じて得た日数（0日を下回るときは、0日）とする。

別表第5（第11条関係）

特別休暇の基準

事 由	期 間
1 地震、水害、火災その他の災害又は交通機関の事故等により出勤することが著しく困難である場合	その都度必要と認める時間
2 地震、水害、火災その他の災害による会計年度任用職員の現住居の滅失又は損壊	1週間を超えない範囲内でその都度必要と認める期間
3 地震、水害、火災その他の災害時において、退勤途上における事故発生防止のための措置	その都度必要と認める時間
4 裁判員、証人、鑑定人、参考人等として国会、裁判所、地方公共団体の議会その他の官公署への出頭	同上
5 選挙権その他公民としての権利の行使	同上
6 会計年度任用職員の結婚	結婚の日の5日前の日から当該結婚の日後1月を経過する日までの期間内に連続する5日の範囲内の期間
7 会計年度任用職員の出産	分べん予定日前8週間(多胎妊娠の場合にあつては、14週間)目に当たる日から産後8週間目に当たる日までの期間内においてあらかじめ必要と認める期間
8 女性会計年度任用職員の生理	女性会計年度任用職員が請求した期間
9 会計年度任用職員の育児	会計年度任用職員が生後満1年6月に達しない子を育てる場合において1日2回それぞれ1回45分以内の時間（1回の勤務に割り振られた勤務時間が4時間以内の日にあつては、1日1回45分以内の時間）
10 忌引	付表第1に定める日数の範囲内において必要と認める期間

11 骨髄又は末梢(しょう)血幹細胞の提供	その都度必要と認める期間
12 夏季における健康保持	1の年の7月1日から9月30日までの間において付表第2に定める範囲内の期間
13 子の看護	9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子（配偶者の子を含む。以下この項において同じ。）を養育する会計年度任用職員が、その子を看護する場合、1の年において付表第3に定める範囲内の期間
14 短期の介護	配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、孫若しくは兄弟姉妹又は職員と同居している父母の配偶者、配偶者の父母の配偶者、子の配偶者若しくは配偶者の子で、日常生活を営むのに支障があるもの（以下「短期の介護に係る要介護者」という。）の介護その他の世話を行う職員が、当該世話を行う場合、付表第4に定める範囲内の期間

備考

- 「1の年」とは、休暇年度をいうものとする。
- この表に定める期間には、週休日等を含むものとする。
- 特別休暇の基準は、この表に定めるもののほか勤務時間規程第2条の適用を受ける職員の例による。

別表第5の付表第1

忌引日数表

死亡した者		忌引日数
配偶者		10日
血 族	1 親等の直系尊属（父母）	8日
	同 卑属（子）	8日
	2 親等の直系尊属（祖父母）	3日
	同 卑属（孫）	1日
	2 親等の傍系者（兄弟姉妹）	3日
	3 親等の傍系尊属（伯叔父母）	1日
姻 族	1 親等の直系尊属	3日
	同 卑属	3日
	2 親等の直系尊属	1日
	2 親等の傍系者	1日
	3 親等の傍系尊属	1日

別表第5の付表第2

夏季休暇日数表

1週間の勤務日数	7月1日から9月30日までににおける任用期間の月数		
	3月	2月	1月
5日以上	5日	3日	1.5日
4日	4日	3日	1.5日
3日	3日	2日	1日
2日以下	0日	0日	0日

備考

- 1 会計年度任用職員の1週間の勤務日数及び7月1日から9月30日までににおける任用期間の月数に応じこの表に掲げる日数とする。
- 2 会計年度任用職員が1の年において引き続き会計年度任用職員に任用される場合（会計年度任用職員が1の年において任用期間の初日前10日間に会計年度任用職員に任用されていた場合を含む。）の日数は、1週間の勤務日数及び最初の任用期間（この項の規定により引き続き任用期間とみなしたものを含む。）の初日の属する月から引き続き任用期間の末日の属する月までを任用期間とみなした場合におけるその者の7月1日から9月30日までににおける任用期間の月数に応じたこの表に掲げる日数から、引き続き任用期間の初日の前日までに使用した日数を減じて得た日数（0日を下回るときは、0日）とする。

別表第5の付表第3

子の看護休暇日数表

養育する9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子（配偶者の子を含む。）が1人の場合

1週間の勤務日数	任用期間の月数						
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月以上
5日以上	1日	1日	1日	2日	3日	5日	7日
4日	1日	1日	1日	1日	2日	5日	5日
3日	0日	1日	1日	1日	1日	5日	5日
2日	0日	0日	1日	1日	1日	1日	2日
1日	0日	0日	0日	0日	0日	1日	1日

養育する9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子（配偶者の子を含む。）が2人以上の場合

1週間の勤務日数	任用期間の月数						
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月以上
5日以上	1日	2日	2日	3日	4日	10日	10日
4日	1日	1日	2日	2日	3日	10日	10日
3日	0日	1日	1日	2日	2日	10日	10日
2日	0日	0日	1日	1日	1日	2日	3日
1日	0日	0日	0日	0日	0日	1日	1日

備考

- 1 会計年度任用職員が養育する9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子（配偶者の子を含む。）の人数（以下「子の人数」という。）、1週間の勤務日数及び任用期間の月数に応じこの表に掲げる日数とする。
- 2 会計年度任用職員が1の年において引き続き会計年度任用職員に任用される場合（会計年度任用職員が1の年において任用期間の初日前10日間に会計年度任用職員に任用されていた場合を含む。）の日数は、子の人数、1週間の勤務日数及び最初の任用期間（この項の規定により引き続き任用期間とみなしたものを含む。）の初日の属する月から引き続き任用期間の末日の属する月までを任用期間とみなした場合におけるその者の任用期間の月数に応じたこの表に掲げる日数から、引き続き任用期間の初日の前日までに使用した日数を減じて得た日数（0を下回るときは、0日）とする。

別表第5の付表第4

短期の介護休暇日数表

短期の介護に係る要介護者が1人の場合

1週間の勤務日数	任用期間の月数						
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月以上
5日以上	1日	1日	1日	2日	2日	5日	5日
4日	1日	1日	1日	1日	2日	5日	5日
3日	0日	1日	1日	1日	1日	5日	5日
2日	0日	0日	1日	1日	1日	1日	2日
1日	0日	0日	0日	0日	0日	1日	1日



短期の介護に係る要介護者が2人以上の場合

1週間の勤務日数	任用期間の月数						
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月以上
5日以上	1日	2日	2日	3日	4日	10日	10日
4日	1日	1日	2日	2日	3日	10日	10日
3日	0日	1日	1日	2日	2日	10日	10日
2日	0日	0日	1日	1日	1日	2日	3日
1日	0日	0日	0日	0日	0日	1日	1日

備考

- 1 会計年度任用職員が介護その他の世話をを行う短期の介護に係る要介護者の人数（以下「要介護者の人数」という。）、1週間の勤務日数及び任用期間の月数に応じこの表に掲げる日数とする。
- 2 会計年度任用職員が1の年において引き続き会計年度任用職員に任用される場合（会計年度任用職員が1の年において任用期間の初日前10日間に会計年度任用職員に任用されていた場合を含む。）の日数は、要介護者の人数、1週間の勤務日数及び最初の任用期間（この項の規定により引き続き任用期間とみなしたものを含む。）の初日の属する月から引き続き任用期間の末日の属する月までを任用期間とみなした場合におけるその者の任用期間の月数に応じたこの表に掲げる日数から、引き続き任用期間の初日の前日までに使用した日数を減じて得た日数（0日を下回るときは、0日）とする。

川崎市上下水道局規程第5号

川崎市上下水道局会計年度任用職員の給与等に関する規程を次のように定める。

令和2年2月6日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

川崎市上下水道局会計年度任用職員の給与等に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、川崎市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例（昭和32年川崎市条例第32号。以下「条例」という。）第16条の規定に基づき、地方公務員法（昭和25年法律第261号。以下「法」という。）第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員（以下「会計年度任用職員」という。）の給与及び旅費に関する事項を定めることを目的とする。

(給料)

第2条 法第22条の2第1項第2号に掲げる会計年度任用職員（以下「フルタイム会計年度任用職員」という。）の給料の額は、月額で定めるものとし、条例の

適用を受ける職員として川崎市上下水道局企業職員の給料等の額及び支給方法等に関する規程（昭和32年川崎市水道部規程第5号）第2条の規定を適用した場合にその者に適用される給料表のその者の属する職務の級における最高の号給の給料月額（次項において「上限額」という。）を超えない範囲内において、その職務の複雑、困難及び責任の度に基づき、条例の適用を受ける職員との権衡及び職務の特殊性を考慮して、上下水道事業管理者（以下「管理者」という。）が別に定める。

- 2 法第22条の2第1項第1号に掲げる会計年度任用職員（以下「パートタイム会計年度任用職員」という。）の給料の額は、月額、日額又は時間額（時間を単位とする額をいう。以下同じ。）で定めるものとし、上限額を超えない範囲内において、その職務の複雑、困難及び責任の度に基づき、条例の適用を受ける職員との権衡、職務の特殊性並びに勤務日数及び勤務時間数を考慮して、管理者が別に定める。

(給料の支給方法)

第3条 フルタイム会計年度任用職員及びパートタイム会計年度任用職員（月額で給料を定める者に限る。）の給料の支給方法は、条例の適用を受ける職員（パートタイム会計年度任用職員にあつては、条例第2条第1項に規定する短時間勤務職員をいう。第17条第1号、第20条第1号及び第23条を除き、以下同じ。）の例による。

- 2 パートタイム会計年度任用職員（日額又は時間額で給料を定める者に限る。）の給料は、月の初日からその月の末日までの間における勤務日数及び勤務時間数により計算した額を翌月に支給する。

第4条 パートタイム会計年度任用職員（日額又は時間額で給料を定める者に限る。）の給料の支給日は、条例の適用を受ける職員の例による。

- 2 前条第2項の規定にかかわらず、管理者が特に必要と認める場合は、パートタイム会計年度任用職員（日額又は時間額で給料を定める者に限る。）の給料の支給方法は、勤務日ごとに計算した額を当該勤務日に支給する方法その他管理者が別に定める支給方法とすることができる。

(初任給調整手当)

第5条 採用による欠員の補充が困難と認められる職で管理者が別に定めるものに新たに採用された会計年度任用職員には、月額2,000円を超えない範囲内において管理者が別に定める額を初任給調整手当として支給する。

- 2 前項の規定により初任給調整手当を支給される会計年度任用職員の範囲その他初任給調整手当の支給に関し必要な事項は、管理者が別に定める。

3 初任給調整手当の支給期間は、条例の適用を受ける職員の例による。

(地域手当)

第6条 会計年度任用職員には、条例の適用を受ける職員の例により、地域手当を支給する。

(通勤手当)

第7条 会計年度任用職員(第3項に定めるパートタイム会計年度任用職員を除く。)には、条例の適用を受ける職員の例により、通勤手当を支給する。この場合において、パートタイム会計年度任用職員(川崎市上下水道局企業職員の通勤手当支給規程(昭和34年川崎市水道部規程第1号。以下「通勤手当規程」という。))  
第2条第2号又は第3号に掲げる職員に相当する者のうち、平均1箇月当たりの通勤所要回数が10回に満たない者に限る。)に支給する通勤手当の額は、通勤手当規程第3条の規定による額(同条第1項第2号に定める額にあっては、その額に100分の50を乗じて得た額を減じた額とする。)とする。

2 前項の場合において、通勤の実情の変更に伴う支給額の改定及び通勤手当の返納については、条例の適用を受ける職員の例による。

3 パートタイム会計年度任用職員(日額又は時間額で給料を定める者に限る。)のうち次の各号に掲げる者には、支給単位期間(通勤手当規程第12条の4に規定する支給単位期間をいう。以下同じ。)を1日とし、支給単位期間につき、次の各号に掲げる会計年度任用職員の区分に応じ、当該各号に定める額を通勤手当として支給する。

(1) 通勤手当規程第2条第1号に掲げる職員に相当する会計年度任用職員 運賃、時間、距離等の事情に照らし最も経済的かつ合理的と認められる通常の通勤の経路及び方法により算出した通勤1回分の運賃等の額であって、最も低廉となるもの(2,500円を超えるときは、2,500円)

(2) 通勤手当規程第2条第2号に掲げる職員に相当する会計年度任用職員 次に掲げる会計年度任用職員の区分に応じ、次に定める額

ア 自動車等の使用距離(以下この号において「使用距離」という。)が片道5キロメートル未満である会計年度任用職員 90円

イ 使用距離が片道5キロメートル以上10キロメートル未満である会計年度任用職員 190円

ウ 使用距離が片道10キロメートル以上15キロメートル未満である会計年度任用職員 322円

エ 使用距離が片道15キロメートル以上20キロメートル未満である会計年度任用職員 454円

オ 使用距離が片道20キロメートル以上25キロメートル未満である会計年度任用職員 586円

カ 使用距離が片道25キロメートル以上30キロメートル未満である会計年度任用職員 718円

キ 使用距離が片道30キロメートル以上35キロメートル未満である会計年度任用職員 850円

ク 使用距離が片道35キロメートル以上40キロメートル未満である会計年度任用職員 981円

ケ 使用距離が片道40キロメートル以上45キロメートル未満である会計年度任用職員 1,109円

コ 使用距離が片道45キロメートル以上50キロメートル未満である会計年度任用職員 1,190円

サ 使用距離が片道50キロメートル以上55キロメートル未満である会計年度任用職員 1,272円

シ 使用距離が片道55キロメートル以上60キロメートル未満である会計年度任用職員 1,354円

ス 使用距離が片道60キロメートル以上である会計年度任用職員 1,436円

(3) 通勤手当規程第2条第3号に掲げる職員に相当する会計年度任用職員 次に掲げる会計年度任用職員の区分に応じ、次に定める額

ア 通勤手当規程第2条第3号に掲げる職員に相当する会計年度任用職員(交通機関等を利用しなければ通勤することが著しく困難である会計年度任用職員以外の会計年度任用職員であって、その利用する交通機関等が通常徒歩によることを例とする距離内においてのみ利用しているものであるものを除く。)のうち、自動車等の使用距離が片道1キロメートル以上である会計年度任用職員及び自動車等の使用距離が片道1キロメートル未満であるが自動車等を使用しなければ通勤することが著しく困難である会計年度任用職員 前2号に定める額(2,500円を超えるときは、2,500円)

イ 通勤手当規程第2条第3号に掲げる職員に相当する会計年度任用職員のうち、通勤1回分の運賃等の額(2以上の交通機関等を利用するものとして通勤手当を支給される場合にあつては、その合計額。ウにおいて同じ。)が前号に定める額以上である会計年度任用職員(アに掲げる会計年度任用職員を除く。) 第1号に定める額

ウ 通勤手当規程第2条第3号に掲げる職員に相当する会計年度任用職員のうち、通勤1回分の運賃等の額が前号に定める額未満である会計年度任用職員(アに掲げる会計年度任用職員を除く。) 前号に定める額

4 前項の規定にかかわらず、通勤手当規程第3条第2項に規定する職員に相当する会計年度任用職員の通勤手当の額は、次の各号に掲げる会計年度任用職員の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 通勤手当規程第2条第2号に掲げる職員に相当す

る会計年度任用職員 前項第2号に定める額に113円を加算した額

- (2) 通勤手当規程第2条第3号に掲げる職員に相当する会計年度任用職員 前項第3号の規定中「前2号に定める額」とあるのは「第1号に定める額及び前号に定める額に113円を加算した額」と、「前号に定める額」とあるのは「前号に定める額に113円を加算した額」と読み替えて同号の規定を適用して得た額

- 5 第3項に規定するパートタイム会計年度任用職員(日額又は時間額で給料を定める者に限る。)の通勤手当は、当該パートタイム会計年度任用職員の給料の支給方法に準じて支給する。

(給与の減額)

第8条 会計年度任用職員が勤務しないときは、その勤務しないことにつき管理者の承認があった場合を除くほか、その勤務しない1時間につき、第13条に規定する勤務1時間当たりの給与額を減額して給与を支給する。

第9条 前条に規定する「その勤務しないことにつき管理者の承認のあった場合」とは、年次休暇、病気休暇及び特別休暇による場合のほか、管理者が勤務しないことにつき特に承認を与えた場合をいい、この間給与は減額しない。

- 2 前項の病気休暇のうち、川崎市上下水道局会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規程(令和2年川崎市上下水道局規程第4号。以下「会計年度任用職員勤務時間規程」という。)別表第4に掲げる日数を超えるものにあつては、同項の規定にかかわらず、給与を減額して支給する。

- 3 第1項の特別休暇のうち、会計年度任用職員勤務時間規程別表第5の事由の欄に掲げる7から9まで、13及び14の事由によるものにあつては、同項の規定にかかわらず、給与を減額して支給する。

- 4 前条の規定により減額すべき給与額は、条例の適用を受ける職員の例により差し引くものとする。ただし、管理者が特に必要と認める場合は、別に定めるところにより差し引くものとする。

- 5 前条の規定により減額すべき給与額の基礎となる勤務しない時間数の集計に1時間未満の端数があるときは30分以上は1時間とし、30分未満は切り捨てる。

(時間外勤務手当)

第10条 正規の勤務時間以外に勤務することを命ぜられた会計年度任用職員には、正規の勤務時間外に勤務した全時間に対して、条例の適用を受ける職員の例により、時間外勤務手当を支給する。この場合において、勤務1時間当たりの給与額については、第13条に規定する勤務1時間当たりの給与額によるものとする。

(休日勤務手当)

第11条 休日等(川崎市上下水道局企業職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程(平成18年川崎市水道局規程第10号)第5条第1項に規定する休日及び管理者が指定する休日の代休日(休日に割り振られた勤務時間の全部について特に勤務することを管理者が命じた場合に、当該休日前に、当該休日に代わる日として指定する当該休日後の勤務時間が割り振られた日をいう。)をいう。)において、正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた会計年度任用職員には、正規の勤務時間中に勤務した全時間に対して、条例の適用を受ける職員の例により、休日勤務手当を支給する。この場合において、勤務1時間当たりの給与額については、第13条に規定する勤務1時間当たりの給与額によるものとする。

(夜間勤務手当)

第12条 正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する会計年度任用職員には、その間に勤務した全時間に対して、条例の適用を受ける職員の例により、夜間勤務手当を支給する。この場合において、勤務1時間当たりの給与額については、次条に規定する勤務1時間当たりの給与額によるものとする。

(勤務1時間当たりの給与額の算出)

第13条 フルタイム会計年度任用職員の勤務1時間当たりの給与額は、給料の月額及びこれに対する地域手当の月額並びに初任給調整手当の月額の合計額に12を乗じ、その額を1週間の勤務時間に52を乗じたもので除した額とする。

- 2 パートタイム会計年度任用職員の勤務1時間当たりの給与額は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

- (1) 給料を月額で定める場合 給料の月額及びこれに対する地域手当の月額

並びに初任給調整手当の月額の合計額に12を乗じ、その額を1週間の勤務時間に52を乗じたもので除した額

- (2) 給料を日額で定める場合 給料の日額及びこれに対する地域手当の日額並びに初任給調整手当の日額の合計額を当該パートタイム会計年度任用職員について定められた1日の勤務時間で除した額

- (3) 給料を時間額で定める場合 給料の時間額及びこれに対する地域手当の時間額並びに初任給調整手当の時間額の合計額

第14条 前条第1項に規定するフルタイム会計年度任用職員の勤務1時間当たりの給与額の基礎となる1週間の勤務時間は、条例の適用を受ける職員の例による。

- 2 前条第2項第1号に規定するパートタイム会計年度

任用職員の勤務1時間当たりの給与額の基礎となる1週間の勤務時間は、前項に規定する勤務時間に、当該パートタイム会計年度任用職員の1週間当たりの通常の勤務時間を条例の適用を受ける職員で常時勤務を要するものの1週間当たりの通常の勤務時間で除して得た数を乗じて得た時間とする。

- 3 前条に規定する給料の月額、条例その他の規定により給与を減ぜられた場合であっても、その本来受けるべき給料の月額とする。

(宿日直手当)

第15条 宿直勤務又は日直勤務を命ぜられた会計年度任用職員には、条例の適用を受ける職員の例により、宿日直手当を支給する。

(期末手当)

第16条 川崎市上下水道局企業職員の期末手当及び勤勉手当の支給に関する規程(昭和38年川崎市水道局規程第17号。以下「期末手当等規程」という。)第2条第1項及び第2項、第3条第1項、第2項及び第4項、第14条並びに第15条の規定は、6月1日及び12月1日にそれぞれ在職する会計年度任用職員について準用する。この場合において、期末手当等規程第3条第2項中「給料(育児休業法第11条第1項に規定する育児短時間勤務職員及び同法第17条の規定による短時間勤務をしている職員(以下「育児短時間勤務職員等」という。))にあっては、給料の月額を算出率(川崎市上下水道局企業職員の給料等の額及び支給方法等に関する規程(昭和32年水道部規程第5号。以下「給料等支給規程」という。)第3条第13号に規定する割合をいう。以下同じ。)で除して得た額)及び扶養手当の月額並びにこれらに対する地域手当の月額の合計額」とあるのは、フルタイム会計年度任用職員にあっては「給料の月額及びこれに対する地域手当の月額の合計額」と、パートタイム会計年度任用職員にあっては「管理者が別に定める給料及び地域手当の額」と読み替えるものとする。

(支給対象とならない者)

第17条 6月1日及び12月1日(以下これらの日を「基準日」という。)にそれぞれ在職する会計年度任用職員のうち、それぞれの基準日において、次に掲げる者については、前条の規定は適用しない。

- (1) 当該会計年度(6月に支給する期末手当にあっては、前会計年度(12月2日から3月31日までの期間に限る。)の期間を含む。)内において、条例の適用を受ける職員(特別職非常勤職員を除く。)又は川崎市会計年度任用職員の給与等に関する条例(令和元年川崎市条例第1号。以下「市条例」という。)若しくは川崎市職員の給与に関する条例(昭和32年川崎市条例第29号。以下「給与条例」という。)の

適用を受ける職員として任用される期間(次に掲げる期間を除く。)が通算して6箇月に満たない者

ア 1週間当たりの通常の勤務時間が15時間30分に満たない職員として任用される期間

イ 基準日前1箇月以内に退職し、条例第10条の規定により期末手当の支給を受ける場合における当該期末手当の支給に係る職員として在職した期間

ウ 基準日前1箇月以内に退職し、給与条例第14条第1項後段の規定により期末手当の支給を受ける場合における当該期末手当の支給に係る職員として在職した期間

(2) 1週間当たりの通常の勤務時間が15時間30分に満たない者(前号に規定する者を除く。)

(3) 期末手当等規程第2条第1項第1号から第6号までのいずれかに該当する者

(基準日前1箇月以内に退職し、又は死亡した場合の支給対象者)

第18条 第16条において準用する期末手当等規程第2条第2項の規定により期末手当の支給を受けるべき職員は、次に掲げる職員以外の職員とする。

(1) 退職し、又は死亡した日において、前条各号のいずれかに該当する職員

(2) 退職した日から次の基準日までの間に新たに条例又は市条例の適用を受ける会計年度任用職員(当該基準日において期末手当の支給の対象となる者に限る。)となった職員

(在職期間)

第19条 第16条において準用する期末手当等規程第3条第1項に規定する在職期間は、基準日以前6箇月以内の期間に条例又は市条例の適用を受ける会計年度任用職員として在職した期間(以下「期末手当に係る在職期間」という。)とする。

2 期末手当に係る在職期間の算定については、1週間当たりの通常の勤務時間が15時間30分に満たない職員として在職した期間並びに期末手当等規程第5条第2項第1号、第4号及び第7号に掲げる期間を除算する。

第20条 次の各号に掲げる職員として在職した期間は、期末手当に係る在職期間に通算する。この場合において、当該各号に掲げる期間の算定については、前条第2項の規定を準用する。

(1) 条例の適用を受ける職員(非常勤職員(条例第2条第1項に規定する短時間勤務職員を除く。))を除く。)として在職した期間(基準日前1箇月以内に退職し、条例第10条の規定により期末手当の支給を受ける場合における当該期末手当の支給に係る職員として在職した期間を除く。)

(2) 給与条例の適用を受ける職員として在職した期間(基準日前1箇月以内に退職し、給与条例第14条第

1 項後段の規定により期末手当の支給を受ける場合における当該期末手当の支給に係る職員として在職した期間を除く。)

(一時差止処分に係る在職期間)

第21条 第16条において準用する期末手当等規程第14条及び第15条に規定する在職期間は、条例又は市条例の適用を受ける会計年度任用職員として在職した期間とする。

2 前条各号に掲げる職員として在職した期間は、前項の在職期間とみなす。

(期末手当基礎額)

第22条 パートタイム会計年度任用職員について、第16条において読み替えて準用する期末手当等規程第3条第2項に規定する管理者が別に定める給料及び地域手当の額は、次の各号に掲げる場合の区分に応じ、当該各号に定める額とする。

- (1) 給料を月額で定める場合 給料及び地域手当の月額
- (2) 給料を日額又は時間額で定める場合 管理者が別に定める方法により、給料及び地域手当の日額又は時間額を1箇月当たりの額に換算した額  
(条例の適用を受ける職員の例による事項)

第23条 第16条から前条までに定めるもののほか、会計年度任用職員の期末手当の支給に関する事項については、条例の適用を受ける職員の例による。

(特殊勤務手当)

第24条 会計年度任用職員の特殊勤務手当については、川崎市上下水道局企業職員の特殊勤務手当支給規程(昭和46年川崎市水道局規程第29号)に定めるところによる。

(特に必要と認める会計年度任用職員の給与)

第25条 第2条から前条までの規定にかかわらず、職務の性質上これらの規定により難しい職として管理者が特に必要と認める会計年度任用職員の給与については、条例の適用を受ける職員との権衡、職務の特殊性等を考慮し、管理者が別に定めるものとする。

(給与の口座振替)

第26条 会計年度任用職員の給与は、会計年度任用職員の申出により、口座振替の方法により支払うことができる。

(公務のための旅行に係る旅費)

第27条 会計年度任用職員が公務のため旅行するときは、川崎市上下水道局旅費支給規程(昭和33年川崎市水道部規程第2号)の定めるところにより、旅費を支給する。

(その他必要事項)

第28条 この規程の施行に関し必要な事項は、管理者が別に定める。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

#### 川崎市上下水道局規程第6号

川崎市上下水道局旅費支給規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和2年2月6日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

川崎市上下水道局旅費支給規程の一部を改正する規程

川崎市上下水道局旅費支給規程(昭和33年川崎市水道部規程第2号)の一部を次のように改正する。

第6条第1項中「別表第3項」を「別表第4項」に改める。

附則第2項中「別表第3項」を「別表第4項」に、「同表第4項」を「同表第5項」に、「1等級以上の者については上級の運賃、2等級及び3等級以下の者については中級の運賃」を「7級以上の者については上級の運賃、6級又は5級及び4級以下の者については中級の運賃」に改める。

別表中第8項を第9項とし、第2項から第7項までを1項ずつ繰り下げ、第1項の次に次の1項を加える。

2 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第22条の2第1項に規定する職員に支給する旅費は、職務の複雑、困難及び責任の度に基づき、川崎市公営企業職員の給与の種類及び基準に関する条例(昭和32年川崎市条例第32号。以下「条例」という。)の適用を受ける職員(非常勤職員(条例第2条第1項に規定する短時間勤務職員を除く。))を除く。)との権衡及び職務の特殊性を考慮して、管理者が別に定める。

附 則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

#### 上 下 水 道 局 告 示

#### 川崎市上下水道局告示第8号

川崎市排水設備指定工事店の指定について

川崎市排水設備指定工事店の指定等に関する規程(平成22年川崎市水道局規程第64号)第5条の規定に基づき、川崎市排水設備指定工事店として指定したので、同規程第12条第1号の規定により告示します。

令和2年2月12日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 指定有効期間

令和2年3月1日から

令和7年1月31日まで

2 指定工事店  
 指 定 番 号 1111  
 商号又は名称 タイアップ  
 営業所所在地 川崎市幸区中幸町3丁目26番地24  
 クレッセント川崎タワー 1102  
 代 表 者 氏 名 嘉山 勝利  
  
 指 定 番 号 1112  
 商号又は名称 三輝工業  
 営業所所在地 川崎市宮前区西野川2丁目23番16号  
 代 表 者 氏 名 村上 芳明  
  
 指 定 番 号 1113  
 商号又は名称 庄司設備株式会社  
 営業所所在地 東京都町田市小山町1786番地15

代 表 者 氏 名 庄司 哲也  
 指 定 番 号 1114  
 商号又は名称 株式会社伊東商店  
 営業所所在地 神奈川県秦野市並木町5番6号  
 代 表 者 氏 名 伊東 秀雄

**上 下 水 道 局 公 告**

**川崎市上下水道局公告第10号**

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月4日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	カラープリンタトナー等一式(単価契約)
	履行場所	仕様書によります。
	履行期限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 川崎市内に本社を有すること。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (5) 入札期日において、平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「コンピューター」、希望種目「ソフトウェア・消耗品」に搭載されており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付されていること。 (6) この購入(製造)物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2091	
入札日時等	令和2年3月9日午前10時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	水道検針等業務用携帯型プリンター用ロール紙(検針用、EAN-128対応)ほか1点
	履行場所	仕様書によります。
	履行期限	令和3年3月26日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。	

参加資格	(3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「印刷・軽印刷」に搭載されており、かつ、ランク「A」又は「B」の等級に格付されていること。 (4) この購入（製造）物品及び数量について、仕様書の内容を遵守し確実に納入できること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課物品契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階) 電話 044-200-2091
入札日時等	令和2年3月9日午前10時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。 当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。

## 川崎市上下水道局公告第11号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月4日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	令和2年度南部下水管内管きょ緊急補修第1号工事
	履行場所	川崎市川崎区、幸区地内
	履行期限	令和2年4月1日から令和2年10月30日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が30点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	

入札日時等	令和2年3月2日午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件2)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度中部下水管内管きょ緊急補修第1号工事
	履 行 場 所	川崎市中原区、高津区区内
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和2年11月30日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きょ」「下水道開削」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和2年3月2日午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	



## (案件3)

競争入札に 付する事項	件 名	令和2年度北部下水管内管きよ緊急補修第1号工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区、多摩区地内
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和2年10月30日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「土木」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和2年3月2日午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件4)

競争入札に 付する事項	件 名	令和2年度西部下水管内管きよ緊急補修第1号工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区地内
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和2年10月30日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。</p>	

参加資格	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「土木」)を配置できること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099
入札日時等	令和2年2月27日午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件5)

競争入札に付する事項	件名	工業用水道 日油(株)流量計測設備取替工事
	履行場所	川崎市川崎区千鳥町3-3(日油(株))
	履行期限	契約の日から令和2年8月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「電気」種目「その他の電気設備」ランク「C」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 電気工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「電気」)を配置できること。なお、契約後は建設業法に抵触しない範囲で、工事担当局と協議の上、技術者を変更することができます。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2100	
入札日時等	令和2年2月28日午後2時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件6)

競争入札に付する事項	件 名	野川100mm－50mm配水管布設替工事
	履行場所	自：宮前区野川2964－7先 至：宮前区野川2949－8先 ほか11件
	履行期限	契約の日から240日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和2年3月2日午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<p>本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本案件又は「登戸100mm－50mm配水管布設工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、本案件、「登戸100mm－50mm配水管布設工事」の順に行います。</p> <p>(3) 本案件の落札候補者となった者は、「登戸100mm－50mm配水管布設工事」の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>	

(案件7)

競争入札に付する事項	件 名	登戸100mm-50mm配水管布設工事
	履行場所	自：多摩区登戸630-4先 至：多摩区登戸631先 ほか11件
	履行期限	契約の日から220日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和2年3月2日午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	<p>本案件は川崎市上下水道局請負工事受注機会確保方式試行対象案件です。</p> <p>(1) 入札参加者は本案件又は「野川100mm-50mm配水管布設替工事」のいずれか1件のみ落札ができるものとします。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>(2) 落札候補者決定は、「野川100mm-50mm配水管布設替工事」、本案件の順に行います。</p> <p>(3) 「野川100mm-50mm配水管布設替工事」の落札候補者となった者は、本案件の落札候補者にはなれません。ただし、「川崎市請負工事受注機会確保方式試行要領」第3条の規定に該当する場合はこの限りではありません。</p> <p>詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>	

(案件8)

競争入札に 付する事項	件 名	小倉3丁目100mm・75mm配水管布設替工事
	履行場所	自：幸区小倉3-12-15先 至：幸区小倉3-13-10先 ほか7件
	履行期限	契約の日から190日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和2年3月2日午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## 川崎市上下水道局公告第12号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月4日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	令和2年度 送配水管布設替工事監督等補助業務委託
	履行場所	川崎市中原区1183番地先
	履行期限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」に記載されていること。</p>	

参加資格	<p>(4) 次のいずれかの資格を有するものを業務責任者として配置できること。なお、業務責任者と作業従事者は兼務できません。</p> <p>ア 総合技術監理部門技術士（上下水道又は建設関連科目）、上下水道部門又は建設部門の技術士のいずれかを有する者</p> <p>イ 1級土木施工管理技士</p> <p>ウ 土木学会特別上級土木技術者、土木学会上級土木技術者又は土木学会1級土木技術者</p> <p>エ 一般社団法人全日本建設技術協会による公共工事事質確保技術者（Ⅰ）、公共工事事質確保技術者（Ⅱ）又は発注者が認めた同等の資格を有する者</p> <p>オ R C C M又はR C C Mと同等の能力を有する者（上下水道部門又は建設部門）</p> <p>(5) 次のいずれかの資格を有するものを作業従事者として配置できること。</p> <p>ア 総合技術監理部門技術士（上下水道又は建設関連科目）、上下水道部門又は建設部門の技術士、技術士補（上下水道又は建設部門）</p> <p>イ 1級土木施工管理技士又は2級土木施工管理技士</p> <p>ウ 土木学会特別上級土木技術者、土木学会上級土木技術者、土木学会1級土木技術者又は2級土木技術者</p> <p>エ 一般社団法人全日本建設技術協会による公共工事事質確保技術者（Ⅰ）、公共工事事質確保技術者（Ⅱ）又は発注者が認めた同等の資格を有する者</p> <p>オ R C C M又はR C C Mと同等の能力を有する者（上下水道部門又は建設部門）</p> <p>カ 水道関係の技術的行政経験を10年以上有するもの</p>
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2097</p>
入札日時等	令和2年2月27日午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	令和2年度麻生水処理センター市民開放施設管理業務委託
	履行場所	川崎市麻生区上麻生6-15-1
	履行期限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「その他の施設維持管理」に記載されている者。</p>	
契約条項を示す場所等	<p>財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地）</p> <p>電話 044-200-2097</p>	
入札日時等	令和2年2月27日午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	

契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。</li> <li>・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</li> </ul> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> </ul>

## (案件3)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度 潮見台配水所ほか25箇所 植樹管理委託
	履 行 場 所	川崎市宮前区潮見台4番1号（潮見台配水所内）ほか25箇所
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和3年3月12日まで
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</li> <li>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</li> <li>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。</li> <li>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</li> <li>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「除草、せんてい等樹木管理」に記載されている者。</li> <li>(6) 造園工事業に係る建設業の許可を受けていること。</li> <li>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</li> <li>(8) 一般廃棄物収集運搬許可を有していること。</li> </ol>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年2月27日午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> </ul>	

## (案件4)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度下作延仮排水所ほか保守点検業務委託
	履 行 場 所	川崎市高津区下作延4丁目30-28先ほか
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</li> <li>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</li> <li>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「その他の施設維持管理」に記載されている者。</li> </ol>	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	令和2年2月27日午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件5)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度 長沢浄水場ほか2箇所 守衛業務委託
	履行場所	川崎市多摩区三田5-1-1(長沢浄水場内)ほか2箇所
	履行期限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」、種目「人的警備」に記載されている者。 (6) 施設警備2級の検定資格を有する者、若しくは、警備業務について作業の内容判断ができる技術力及び必要な技能を有する実務経験3年以上6年未満程度の者を、各履行場所に配置できること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年2月27日午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。 ・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。 ・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	



## (案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	令和2年度入江崎水処理センタースカム清掃業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜3-17-1
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に記載されている者。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年2月27日午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件7)

競争入札に 付する事項	件 名	生田配水池及び末吉配水所 機械警備委託
	履 行 場 所	川崎市多摩区生田5-30-1（生田配水池内）ほか1箇所
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和6年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者。 (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」、種目「機械警備」に記載されていること。	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年2月27日午後3時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件8)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度丸子ポンプ場ほか沈砂運搬委託(単価契約)
	履 行 場 所	川崎市中原区上平間2069ほか
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」に記載されていること。 (6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。)を受けていること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年2月27日午後3時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件9)

競争入札に付する事項	件 名	水道料金業務等オンラインシステムに係る帳票印刷及び口座振替データ変換等業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区宮本町1番地川崎市上下水道局営業課ほか
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」に記載されている者。 (4) 平成22年4月1日以降に、本市と同規模以上の地方公共団体において、公共料金に係る帳票印刷及びデータ変換等の業務についての元請履行完了実績を有すること。 (5) 作業実施施設は、ISO 9001認証、ISO 27001認証及びプライバシーマークの全てを取得していること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月3日午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件10)

競争入札に 付する事項	件 名	令和2年度加瀬水処理センター市民開放施設維持管理業務委託
	履 行 場 所	川崎市幸区南加瀬4-40-22
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」、種目「電気・機械設備保守点検」に登載されている者。</p> <p>(5) 平成17年4月1日以降に契約した、国又は地方公共団体が発注した防災設備（エンジンポンプ据付型）、給排水設備及び放送設備を有した屋外施設型の市民開放施設（公園を含む）における、施設維持管理業務委託の元請履行完了実績を有すること。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月3日午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。</li> <li>・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</li> </ul> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> </ul>	

## (案件11)

競争入札に 付する事項	件 名	加瀬水処理センター実施設計委託その29
	履 行 場 所	川崎市幸区南加瀬4-40-22
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和3年3月15日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登載されていること。</p> <p>(4) 平成17年4月1日以降に、下水処理場（全体計画水量・晴天時日最大：100,000m<sup>3</sup>/日以上）における水処理設備の新設、増設または更新に伴う実施設計業務の元請履行実績を有すること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記イ及びウは兼務できません。</p> <p>ア 総合技術監理部門技術士の資格を有する者</p> <p>イ 業務責任者として、総合技術監理部門技術士（上下水道一下水道）、上下水道部門技術士（下水道）又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>ウ 照査技術者</p>	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	令和2年3月3日午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件12)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度中部下水管内管きよ清掃委託その1
	履行場所	川崎市中原区、高津区地内
	履行期限	令和2年4月1日から令和2年10月30日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に登録されている者。</p> <p>(6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可証(産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。)を受けていること。</p> <p>(7) バキューム車(揚泥車、強力吸引車、特殊強力吸引車等)を保有または調達することが可能な者。</p> <p>(8) 管きよ清掃の作業にあたって、以下の者を専任で配置できること。</p> <p>ア 産業洗浄技能士(高圧洗浄作業)の技能検定合格者</p> <p>イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技能講習修了者</p> <p>なお、上記アとイは兼任できるものとします。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月3日午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。</p> <p>・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。</p> <p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>	

## (案件13)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度情報環境整備事業推進支援業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区砂子1丁目9番地3川崎市役所第2庁舎3階情報管理課他
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「電算関連業務」、種目「その他の電算関連業務」に登録されていること。</p> <p>(4) 平成29年度以降に、公営企業又は公共機関の情報化に関する計画・戦略の策定支援を実施した実績を複数有していること。</p> <p>(5) 平成29年度以降に、公営企業又は公共機関における情報システムの調達支援を実施した実績を複数有していること。</p> <p>(6) 平成29年度以降に、公営企業又は公共機関における情報システムの監理支援（開発業者とは別に、発注者側の立場から開発の進捗・品質管理などを支援する業務）を実施した実績を複数有していること。</p> <p>(7) 平成29年度以降に、公営企業又は公共機関において、情報システムに関するRFIやRFP等を実施し、受領した見積り等についての内容精査や、見積り等を提供した事業者に対するヒアリングを実施した実績を複数有していること。</p> <p>(8) 平成29年度以降に、公営企業又は公共機関において、職員を対象にした情報システムに関する研修を企画・実施した実績を複数有していること。</p> <p>(9) ISO/IEC27001の認証を取得していること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月3日午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件14)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度等々力水処理センターほかしき運搬委託（単価契約）
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内3-22-1ほか
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」、種目「一般廃棄物収集運搬業」に登録されている者。</p> <p>(6) 川崎市一般廃棄物収集運搬業の許可を受けていること。</p>	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	令和2年3月3日午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件15)

競争入札に付する事項	件名	導水ずい道 淵野辺接合井ほか18箇所 機械警備委託
	履行場所	神奈川県相模原市中央区淵野辺本町3丁目26番地(淵野辺接合井)ほか18箇所
	履行期限	契約の日から令和6年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」又は「準市内」で登録されている者。 (4) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「警備」、種目「機械警備」に記載されていること。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月3日午後3時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件16)

競争入札に付する事項	件名	入江崎水処理センター実施設計委託その30
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3-17-1
	履行期限	契約の日から令和3年2月26日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に記載されていること。 (4) 平成16年4月1日以降に、下水処理場(全体計画水量・晴天時日最大:100,000m <sup>3</sup> /日以上)における水処理設備の新設、増設または更新に伴う実施設計業務の元請履行実績を有すること。 (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記イ及びウは兼務できません。 ア 総合技術監理部門技術士の資格を有する者 イ 業務責任者として、総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)、上下水道部門技術士(下水道)又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ 照査技術者	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和2年3月3日午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## 川崎市上下水道局公告第13号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月12日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度入江崎総合スラッジセンター清掃業務委託 ほか1件
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3-24-12（入江崎総合スラッジセンター）、 川崎市川崎区元木2-2-9（南部下水道事務所）
	履行期限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」に記載されている者。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月5日午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度等々力水処理センター清掃業務委託 ほか1件
	履行場所	川崎市中原区宮内3-22-1（等々力水処理センター）、 川崎市中原区宮内1-21-31（中部下水道事務所）ほか
	履行期限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。	

参加資格	(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」に記載されている者。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	令和2年3月5日午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件3)

競争入札に付する事項	件名	令和2年度第3配水工事事務所建物清掃委託 ほか1件
	履行場所	川崎市多摩区生田1-1-1(第3配水工事事務所)、 川崎市麻生区高石4-15-7(北部下水道管理事務所)
	履行期限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」に記載されている者。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月5日午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件4)

競争入札に付する事項	件名	令和2年度第2配水工事事務所建物清掃委託 ほか1件
	履行場所	川崎市高津区梶ヶ谷2丁目13-5(第2配水工事事務所内)、 川崎市高津区末長1丁目44-24(中部サービスセンター内)
	履行期限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで



参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」に登録されている者。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和2年3月5日午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</li> </ul> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> </ul>

(案件5)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度長沢浄水場建物清掃委託 ほか1件
	履 行 場 所	川崎市多摩区三田5-1-1（長沢浄水場内）
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。 (4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」に登録されている者。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月5日午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> </ul>	

そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</li> <li>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</li> <li>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> </ul>
-------	---

## (案件6)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度鷺沼配水所建物清掃業務委託 ほか1件
	履 行 場 所	川崎市宮前区土橋3-1-1（鷺沼配水所）、 川崎市宮前区有馬1-21-6（西部下水道管理事務所）
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</li> <li>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</li> <li>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。</li> <li>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</li> <li>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」に登録されている者。</li> </ol>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月5日午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> </ul>	

## (案件7)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度麻生水処理センター清掃業務委託
	履 行 場 所	川崎市麻生区上麻生6-15-1
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</li> <li>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</li> <li>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。</li> <li>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</li> <li>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」に登録されている者。</li> </ol>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月5日午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	

契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</li> </ul> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> </ul>	
(案件8)		
競争入札に付する事項	件 名	令和2年度 第1配水工事事務所ほか6箇所建物清掃委託
	履行場所	川崎市中原区上平間1183番地ほか6箇所
	履行期限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
参加資格	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</li> <li>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</li> <li>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。</li> <li>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</li> <li>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」に登録されている者。</li> </ol>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月5日午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> <li>・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</li> </ul> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</li> </ul>	

## (案件9)

競争入札に付する事項	件名	令和2年度 生田浄水場ほか1箇所 建物清掃業務委託
	履行場所	川崎市多摩区生田1-1-1(生田浄水場内)ほか1箇所
	履行期限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」に登録されている者。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月5日午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件10)

競争入札に付する事項	件名	令和2年度加瀬水処理センターほか清掃業務委託
	履行場所	川崎市幸区南加瀬4-40-22ほか
	履行期限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」に登録されている者。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月5日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件11)

競争入札に 付する事項	件 名	令和2年度入江崎水処理センターほか清掃業務委託
	履 行 場 所	川崎市川崎区塩浜3-17-1ほか
	履 行 期 限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建物清掃等」、種目「建築物清掃」に記載されている者。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月5日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	<p>・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p> <p>・本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約（公契約）に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約（公契約）に関する情報」を御覧ください。</p> <p>・詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。</p>	

## (案件12)

競争入札に 付する事項	件 名	等々力水処理センター実施設計委託その43
	履 行 場 所	川崎市中原区宮内3-22-1
	履 行 期 限	契約の日から令和3年2月26日
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に記載されていること。</p> <p>(4) 平成16年4月1日以降に、下水処理場（全体計画水量・晴天時日最大：100,000m<sup>3</sup>/日以上）における水処理設備の新設、増設または更新に伴う実施設計業務の元請履行実績を有すること。</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記イ及びウは兼務できません。</p> <p>ア 総合技術監理部門技術士の資格を有する者</p> <p>イ 業務責任者として、総合技術監理部門技術士（上下水道一下水道）、上下水道部門技術士（下水道）又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者</p> <p>ウ 照査技術者</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097	

入札日時等	令和2年3月10日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

## (案件13)

競争入札に付する事項	件 名	入江崎水処理センター西系施設等建設に係る環境影響評価事後調査業務委託
	履行場所	川崎市川崎区塩浜3-17-1
	履行期限	契約の日から令和2年9月30日
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「調査・測定」、種目「環境アセスメント」に記載されていること。</p> <p>(4) 平成16年4月1日以降に、国、地方公共団体または地方共同法人が発注した委託業務において、環境影響評価に関する法律に基づく調査・評価業務の元請としての履行完了実績を有すること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月10日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

## (案件14)

競争入札に付する事項	件 名	令和2年度地盤変動影響調査等業務委託(単価契約)
	履行場所	川崎市全区
	履行期限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「補償コンサルタント」、種目「事業損失部門」に記載されていること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和2年3月10日 午後1時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	

そ の 他	・本案件は令和2年度契約案件です。当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の可決により生じます。詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。
-------	---

## 交 通 局 公 告

### 川崎市交通局公告第16号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月4日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊 見 洋 之

#### 1 一般競争入札に付する事項

##### (1) 件 名

自動車電装部品（ナブテスコサービス製）購入  
（単価契約）

##### (2) 納入場所

川崎市交通局が指定する場所

##### (3) 納入期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

##### (4) 購入物品の特質等

仕様書によります。

#### 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車用品」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

#### 3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

##### (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 吉村

電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

##### (2) 配布・提出期間

令和2年2月4日から令和2年2月12日までの午

前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

##### (3) 提出方法

持参

#### 4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

#### 5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和2年2月14日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

#### 6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 伊藤

電話 044-200-3241

#### 7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

#### 8 入札の手続等

##### (1) 入札方法

品目ごとに定価に割引率を適用した割引後の単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。

なお、契約単価は、仕様書で指定する部品メーカーが発行する価格表による価格に、落札者が提出した入札書及び明細書に記載された割引率を適用して算出した割引後の価格とします。

##### (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和2年2月20日 午前10時00分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

- (3) 入札書及び明細書の提出方法  
持参
- (4) 入札保証金  
免除
- (5) 落札者の決定方法  
川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (6) 入札の無効  
川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続等  
次により、契約を締結します。ただし、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。
  - (1) 契約保証金
    - ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。
    - イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。
  - (2) 契約書作成の要件  
必要
- 10 その他
  - (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
  - (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
  - (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第17号

一般競争入札について次のとおり公告します。  
令和2年2月4日

川崎市交通事業管理者  
交通局長 邊 見 洋 之

- 1 一般競争入札に付する事項
  - (1) 件 名  
自動車電装部品(三菱電機製)購入(単価契約)
  - (2) 納入場所  
川崎市交通局が指定する場所
  - (3) 納入期間  
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
  - (4) 購入物品の特質等

- 仕様書によります。
- 2 一般競争入札参加資格  
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
  - (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
  - (2) 平成31・32年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」のランク「A」又は「B」、種目「自動車用品」で登録されていること。
  - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
  - (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。
- 3 一般競争入札参加に必要な手続  
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。
  - (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
川崎御幸ビル9階  
企画管理部経理課 契約担当 吉村  
電話 044-200-3228  
※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。
  - (2) 配布・提出期間  
令和2年2月4日から令和2年2月12日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)
  - (3) 提出方法  
持参
- 4 入札説明書の交付  
3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。  
入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。
- 5 一般競争入札参加資格確認の通知  
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和2年2月14日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。
- 6 仕様に関する問い合わせ先  
自動車部運輸課車両係 担当 伊藤  
電話 044-200-3241
- 7 一般競争入札参加資格の喪失  
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。



- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。  
 (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札の手續等

## (1) 入札方法

品目ごとに定価に割引率を適用した割引後の単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。

なお、契約単価は、仕様書で指定する部品メーカーが発行する価格表による価格に、落札者が提出した入札書及び明細書に記載された割引率を適用して算出した割引後の価格とします。

## (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和2年2月20日 午前10時20分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

## (3) 入札書及び明細書の提出方法

持参

## (4) 入札保証金

免除

## (5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

## (6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

## 9 契約の手續等

次により、契約を締結します。ただし、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

## (1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

## (2) 契約書作成の要否

必要

## 10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

## 川崎市交通局公告第18号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月4日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊 見 洋 之

## 1 一般競争入札に付する事項

## (1) 件名

自動車電装部品(澤藤電機製)購入(単価契約)

## (2) 納入場所

川崎市交通局が指定する場所

## (3) 納入期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

## (4) 購入物品の特質等

仕様書によります。

## 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

- (2) 平成31・32年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車用品」で登録されていること。

- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。

- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

## 3 一般競争入札参加に必要な手續

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

## (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 吉村

電話 044-200-3228

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市ホームページ内「入札情報」からもダウンロードできます。

## (2) 配布・提出期間

令和2年2月4日から令和2年2月12日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。

入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和2年2月14日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 伊藤

電話 044-200-3241

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

品目ごとに定価に割引率を適用した割引後の単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

入札に当たっては、入札書及び明細書を提出してください。

なお、契約単価は、仕様書で指定する部品メーカーが発行する価格表による価格に、落札者が提出した入札書及び明細書に記載された割引率を適用して算出した割引後の価格とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和2年2月20日 午前10時40分

イ 場 所 川崎市交通局会議室

川崎御幸ビル8階

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書及び明細書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第19号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月4日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

自動車電装部品(オルタネータコイル修理品)購入(単価契約)

(2) 納入場所

川崎市交通局が指定する場所

(3) 納入期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 購入物品の特質等

仕様書によります。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市【製造の請負・物件の供給等】有資格業者名簿に、業種「自動車」、種目「自動車用品」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該物品を確実に納入することが可能であること。

### 3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
川崎御幸ビル9階  
企画管理部経理課 契約担当 吉村  
電話 044-200-3228  
※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

- (2) 配布・提出期間  
令和2年2月4日から令和2年2月12日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

- (3) 提出方法  
持参

### 4 入札説明書の交付

3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、入札説明書を無料で交付します。  
入札説明書は、3(1)の場所において、3(2)の期間中縦覧に供します。また、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードもできます。

### 5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和2年2月14日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

### 6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課車両係 担当 伊藤  
電話 044-200-3241

### 7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

### 8 入札の手続等

#### (1) 入札方法

品名・品番ごとに単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札書には、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を記載してください。

#### (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和2年2月20日 午前11時00分  
イ 場 所 川崎市交通局会議室  
川崎御幸ビル8階  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

#### (3) 入札書の提出方法

持参

#### (4) 入札保証金

免除

#### (5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

#### (6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

### 9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

#### (1) 契約保証金

ア 川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は、免除します。  
イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

#### (2) 契約書作成の要否

必要

### 10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)と同じです。

川崎市交通局公告第20号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月5日

川崎市交通事業管理者  
交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

塩浜営業所ほか1か所困障改修工事

(2) 履行期間

契約の日から令和2年6月30日まで

(3) 履行場所

川崎市川崎区塩浜2丁目2番1号ほか1か所

(4) 工事概要

既存万年塀の撤去及び目隠しフェンスの新設工事

ア 塩浜営業所

撤去：万年塀 H=約1.6m L=約75.4m

C B塀 H=約1.6m L=約1.45m

新設：目隠しフェンス

H=1.6m (立上り共) L=約76.4m

アルミ門扉 H=1.6m W=1.0m

イ 上平間営業所

撤去：万年塀 H=約2.9m L=約32.3m

新設：目隠しフェンス

H=約2.1m (立上り共) L=約32.4m

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。

(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されている者。

(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「とび・土工」で登録されていること。

(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。

(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書を有していること。

(8) とび・土工工事業に係る建設業の許可を受けていること。

(9) 主任技術者（業種「とび・土工」）を配置できること。

3 入札参加申込書等の提出方法・期間

(1) 入札参加申込に必要な書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 本工事に係る建設業の許可を受けていることを確認できる書類

ウ 有効期間内の経営事項審査の総合評価値通知書の写し

※ 一般競争入札参加資格確認申請書は、市バスホームページ内「川崎市交通局入札情報」の「交通局工事入札公表」の「案件固有書類へのリンク」（以下「案件固有書類へのリンク」）からダウンロードもできます。

(2) 配布・提出及び問い合わせ先

川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル13階  
川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係

電話 044-200-2100

(3) 提出期間

令和2年2月5日から令和2年2月12日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く。）

(4) 提出方法

持参

4 設計図書類の取得

本案件は、設計図書の電子化実施対象案件です。設計図書については、下記6の確認通知書とともに、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者は、令和2年2月18日の9時から16時までの間に財政局資産管理部契約課（建築契約係）に下記6の確認通知書及び電子媒体（CD-R）を持参し、設計図書の引渡しを受けてください。

5 一般競争入札参加資格の喪失

上記2の各号いずれかの資格を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

6 一般競争入札参加資格確認の通知

参加申込書を提出した者には、参加資格業種に登録されていることを確認し、その結果を確認通知書にて、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「工事」の委任先メールアドレスに、申込締切日後1週間以内に送付します。

当該委任先メールアドレスを登録していない者にはFAXで送付します。

なお、この確認通知は、申込時の登録情報により通知するもので、最終的な入札参加資格の審査は、開札後、入札参加申込時に遡って提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申込みを行った入札者の入札は無効とします。

7 仕様書等の積算に関する質問・回答

所定の質問書を提出することにより、仕様書等の積

算に関する質問ができます。

※ 電子入札システムによる質問回答機能は利用できません。

詳細については、仕様書等に添付されている質問書を御覧ください。

## 8 入札の手続等

次により入札を執行します。

### (1) 入札書の提出方法

郵便（簡易書留又は一般書留）により提出してください。詳細については「案件固有書類へのリンク」内「郵便入札の実施について（お知らせ）」を御覧ください。また、入札額に相当する積算額が記載されている積算内訳書を同封してください。

なお、積算内訳書の書式は、確認通知を送付する際に添付いたします。

#### ア 期限

令和2年3月9日 必着

#### イ 宛先

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地  
川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係

### (2) 開札の日時

令和2年3月11日 午前10時00分

### (3) 開札の場所

財政局資産管理部契約課建築契約係  
(明治安田生命ビル13階)

## 9 落札者の決定及び参加資格の審査等

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち最低の価格をもって入札を行った者を落札候補者とします。当該落札候補者について上記2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し落札者を決定します。

なお、最低制限価格の設定額については、案件ごとに個別設定をしていますので、「川崎市交通局工事請負契約に係る最低制限価格取扱要綱」を御覧ください。

### (2) 配置予定技術者届等の提出

落札候補者は配置予定技術者届等の提出が必要となります。積算疑義申立てに関する手続き期間の終了後に財政局資産管理部契約課から落札候補者へ電話連絡します。落札候補者におかれては、財政局資産管理部契約課（建築契約係 044-200-2100）に下記10の書類を遅くとも翌日正午までに提出してください。

### (3) 入札の無効

ア 川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札はこれを無効とします。

イ 添付又は提出した積算内訳書に不備等のある場合はこれを無効とします。

ウ 設計書等の購入が確認できない者の入札はこれを無効とします。

（設計図書の電子化実施対象案件を除く）

(4) 本工事の設計書に係る積算内容の確認及び疑義申立て先は、工事担当課（まちづくり局施設整備部公共建築担当（川崎市川崎区宮本町1番地 明治安田生命ビル9階）電話044-200-2959）です。

※ 積算疑義申立て制度の詳細については、「川崎市交通局入札情報」の「契約関係規程等」の「川崎市交通局工事請負契約の入札に係る積算疑義申立て手続に関する取扱要綱」を御覧ください。

## 10 落札候補者が提出する書類

(1) 配置予定技術者届（第1号様式その1）（交通局所定の様式）

(2) 配置予定技術者の資格を確認できる書類

#### ア 監理技術者の場合

配置予定監理技術者の「監理技術者資格者証（両面）」及び「監理技術者講習修了証（両面）」の写し

※ 同証で雇用関係が確認できない場合、健康保険被保険者証等の雇用関係を確認できる書類を同時に提出してください。

#### イ 主任技術者の場合

配置予定主任技術者の1、2級の技術検定合格証明書等の写し、または建設業法第7条第2号イ、ロ、ハの条件を満たす主任技術者経歴証明書（第2号様式）（交通局所定の様式）

※ 配置予定技術者届及び主任技術者経歴証明書については、「案件固有書類へのリンク」からダウンロードした様式を使用してください。

(3) 配置予定技術者の雇用関係を確認できる書類（健康保険被保険者証の写し）

健康保険被保険者証の写しを提出できない者は下記の書類の写し

ア 市区町村作成の住民税特別徴収税額通知書の写し

イ 年金事務所作成の被保険者標準報酬決定通知書の写し

ウ 公共職業安定所作成の雇用保険資格取得等確認通知書の写し

エ その他雇用関係が確認できる書類

なお、配置予定技術者は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあることを要します。

直接的な雇用関係とは、配置予定技術者とその所属建設業者との間に第三者の介入する余地のない雇用に関する一定の権利義務関係（賃金、労働時間、雇用、権利構成）が存在することをいいます。

また、恒常的な雇用関係とは、一定の期間にわたり当該建設業者に勤務し、日々一定時間以上職務に従事することが担保されていることをいい、一般競争入札参加申込日以前に3箇月以上の雇用関係にあることが必要です。（在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。）

※ 配置予定技術者を配置できない場合

落札候補者となったにもかかわらず、「正当な理由」なしに技術者を配置できずに契約を締結できない場合は、川崎市競争入札参加者指名停止等要綱別表第2第15号「本市発注の競争入札において、正当な理由なく指定された期限までに本市が指定した参加資格の確認書類を提出しないとき。」に該当するものとして、指名停止措置の対象となりますので、十分に御注意ください。

11 契約手続等

次により契約を締結します。ただし、当該落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決を要します。

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市交通局会計規程第11条に定める有価証券（振替債を除く。）の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。

また、公共工事履行保証証券による保証を付し、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除します。

(3) 前払金 有

この工事は中間前払金の適用工事です。詳しくは、「川崎市交通局公共工事の前払金に関する規程」及び「川崎市交通局公共工事中間前払金取扱要綱」を御覧ください。

12 下請負人の制限

健康保険法第48条、厚生年金保険法第27条、雇用保険法第7条の届出の義務を履行していない建設業者を下請負人とした場合は、契約違反となる場合がありますので御注意ください。

※ 平成31年4月1日から、制限の対象を1次下請負人に限らず「全ての下請負人」に拡大しておりますので御注意ください。

13 その他

- (1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。
- (2) 公告に定めるもののほか、川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (3) 川崎市交通局契約規程及び川崎市交通局競争入札参加者心得は、財政局資産管理部契約課で閲覧できます。
- (4) 公告に関する問い合わせは、川崎市財政局資産管理部契約課になります。
- (5) 指名停止期間中の川崎市競争入札参加資格者との下請契約は認められておりませんので御注意ください。

【抜粋】川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱（下請等の禁止）

第7条 指名停止の期間中の有資格業者が、本市の契約に係る下請けをし、若しくは受託をすることを承認しないものとする。ただし、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続きの申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申立てをしたことによる指名停止中の場合は、この限りでない。

- (6) 改元日以後、「平成」と表記されている年又は年度は、「令和」に読み替えてください。

川崎市交通局公告第21号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月7日

川崎市交通事業管理者  
交通局長 邊見洋之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

令和2年度広告物、絵画等取付・取外業務委託

(2) 履行場所

上平間営業所、塩浜営業所、井田営業所、鷲ヶ峰営業所、菅生営業所

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 委託概要

バス車内額面及び車内ちらし広告並びにギャラリーバス車内絵画等の取付作業及び取外作業を行う。詳細は、仕様書による。

(5) 予定作業数

74,993作業

注) 予定作業数は、あくまで予定でありこれを保証するものではありません。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満

たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
  - (2) 平成31・32年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「その他業務」、種目「その他」、地域区分「市内」で登録されていること。
  - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
  - (4) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。
- 3 一般競争入札参加に必要な手続
- この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。
- (1) 提出場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
川崎御幸ビル9階  
企画管理部経理課 契約担当 原田  
電話 044-200-3228
  - (2) 提出期間  
令和2年2月7日から令和2年2月13日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
  - (3) 提出方法  
持参
- 4 入札説明書の入手方法
- 市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。
- ※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。
- 5 一般競争入札参加資格確認の通知  
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和2年2月17日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。
  - 6 仕様に関する問い合わせ先  
自動車部管理課 営業企画担当 都築  
電話 044-200-2491
  - 7 一般競争入札参加資格の喪失  
一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。
    - (1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。
    - (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
- (1) 入札方法

1 作業当たりの単価に予定作業数を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書の金額欄に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年2月21日 午前11時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第22号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊見洋之

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名  
鷺ヶ峰営業所構内及び溝口駅南口車両誘導業務委託
- (2) 履行場所  
鷺ヶ峰営業所構内及び溝口駅南口
- (3) 履行期間  
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 業務概要  
仕様書のとおり
- 2 一般競争入札参加資格  
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。
  - (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
  - (2) 平成31・32年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「警備」、種目「人的警備」及び「駐車場管理」、地域区分「市内」で登録されていること。
  - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- 3 一般競争入札参加に必要な手続  
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。
  - (1) 提出場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
川崎御幸ビル9階  
企画管理部経理課 契約担当 原田  
電話 044-200-3228
  - (2) 提出期間  
令和2年2月10日から令和2年2月18日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
  - (3) 提出方法  
持参
- 4 入札説明書の入手方法  
市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。  
※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。
- 5 一般競争入札参加資格確認の通知  
一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和2年2月21日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。
- 6 仕様に関する問い合わせ先  
自動車部運輸課 運輸係 新見  
電話 044-200-3231
- 7 一般競争入札参加資格の喪失

- 一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。
  - (1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。
  - (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。
- 8 入札の手続等
  - (1) 入札方法  
総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。
  - (2) 入札・開札の日時及び場所  
ア 日時 令和2年2月27日 午前10時00分  
イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階 川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
  - (3) 入札書の提出方法  
持参
  - (4) 入札保証金  
免除
  - (5) 落札者の決定方法  
川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。
  - (6) 入札の無効  
川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
- 9 契約の手続等  
次により、契約を締結します。ただし、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。
  - (1) 契約保証金  
契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。
  - (2) 契約書作成の要否  
必要
- 10 その他
  - (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例（昭和39年川崎市条例第14号）、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
  - (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
  - (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)と同じです。
  - (4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条



例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程及び川崎市財政局ホームページ「入札情報かわさき」の「公契約関係」から、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引」をご覧ください。

### 川崎市交通局公告第23号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊 見 洋 之

#### 1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件 名  
営生営業所入庫口車両誘導業務委託
- (2) 履行場所  
営生営業所入庫口
- (3) 履行期間  
令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- (4) 業務概要  
仕様書のとおり

#### 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程（昭和42年交通局規程第4号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「警備」、種目「人的警備」及び「駐車場管理」、地域区分「市内」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

#### 3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

- (1) 提出場所及び問い合わせ先  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
川崎御幸ビル9階  
企画管理部経理課 契約担当 原田  
電話 044-200-3228

#### (2) 提出期間

令和2年2月10日から令和2年2月18日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

#### (3) 提出方法

持参

#### 4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

#### 5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和2年2月21日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

#### 6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課 運輸係 新見  
電話 044-200-3231

#### 7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

#### 8 入札の手続等

##### (1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

##### (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年2月27日 午前10時20分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

##### (3) 入札書の提出方法

持参

##### (4) 入札保証金

免除

##### (5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

##### (6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

#### 9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

##### (1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第24号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市交通事業管理者  
交通局長 邊見洋之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

上作延停留所・上作団地前停留所料金収受業務委託

(2) 履行場所

上作延停留所及び上作団地前停留所

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 業務概要

仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「警備」、種目「人的警備」、地域区分「市内」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 原田

電話 044-200-3228

(2) 提出期間

令和2年2月10日から令和2年2月18日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和2年2月21日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課 運輸係 新見

電話 044-200-3231

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年2月27日 午前11時00分

イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める

入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第25号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市交通事業管理者  
交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

川崎駅東口、登戸駅、カリタス学園及び宿河原交差点車両誘導業務委託

(2) 履行場所

川崎駅東口、登戸駅、カリタス学園及び宿河原交差点

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 業務概要

仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「警備」、種目「人的警備」及び「駐車場管理」、地域区分「市内」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
川崎御幸ビル9階  
企画管理部経理課 契約担当 原田  
電話 044-200-3228

(2) 提出期間

令和2年2月10日から令和2年2月18日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和2年2月21日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部運輸課 運輸係 新見  
電話 044-200-3231

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

(1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年2月27日 午前11時20分  
イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

(4) 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。

特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程及び川崎市財政局ホームページ「入札情報かわさき」の「公契約関係」から、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引」をご覧ください。

川崎市交通局公告第26号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月12日

川崎市交通事業管理者  
交通局長 邊 見 洋 之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件 名

令和2年度市内バス停留所上屋改築設計業務委託

(2) 履行場所

川崎市内

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和2年12月15日まで

(4) 委託概要

市内10か所の市バス停留所上屋の改築設計を行うものです。

※ 詳細は仕様書を参照。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「建築設計」、種目「意匠設計」又は「構造設計」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 管理技術者などの資格要件を満たすものを従事させること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
川崎御幸ビル9階  
企画管理部経理課 契約担当 原田  
電話 044-200-3228

(2) 提出期間

令和2年2月12日から令和2年2月18日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和2年2月21日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

まちづくり局 施設整備部 公共建築担当 飯島  
電話 044-200-2959

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

#### 8 入札の手続等

##### (1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

##### (2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 日時 令和2年2月28日 午前10時20分  
イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

##### (3) 入札書の提出方法

持参

##### (4) 入札保証金

免除

##### (5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

##### (6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

#### 9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

##### (1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

##### (2) 前払金

無

##### (3) 契約書作成の要否

必要

#### 10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)と同じで

す。

#### 川崎市交通局公告第27号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月12日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊 見 洋 之

##### 1 一般競争入札に付する事項

###### (1) 件 名

川崎駅東口乗り場案内整理・車両誘導業務委託

###### (2) 履行場所

川崎駅東口23番乗り場

###### (3) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

###### (4) 業務概要

川崎駅東口23番乗り場における川崎競馬貸切バスの乗降客及び車両の誘導業務(詳細は、仕様書のとおり)

##### 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 平成31・32年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「警備」、種目「人的警備」及び「駐車場管理」、地域区分「市内」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

##### 3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

###### (1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル9階

企画管理部経理課 契約担当 原田

電話 044-200-3228

###### (2) 提出期間

令和2年2月12日から令和2年2月19日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

###### (3) 提出方法

持参

##### 4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和2年2月21日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

自動車部管理課 営業企画担当 田中  
電話 044-200-3238

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

- ア 日時 令和2年2月27日 午前10時40分  
イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手續等

次により、契約を締結します。ただし、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

川崎市交通局公告第28号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月12日

川崎市交通事業管理者  
交通局長 邊見洋之

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

令和2年度川崎市交通局採用選考に係る求人広告  
掲出業務(単価契約)

(2) 履行場所

局指定場所

(3) 履行期間

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

(4) 委託概要・予定回数

仕様書のとおり

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

(1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 平成31・32年度川崎市【業務委託】有資格業者名簿に、業種「その他業務」、種目「広告代理店」で登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 仕様書による内容を遵守し、当該業務を確実に履行することが可能であること。

3 一般競争入札参加に必要な手續

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。一般競争入札参加資格確認申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
川崎御幸ビル9階  
企画管理部経理課 契約担当 原田  
電話 044-200-3228

## (2) 提出期間

令和2年2月12日から令和2年2月18日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

## (3) 提出方法

持参

## 4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

## 5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和2年2月21日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

## 6 仕様に関する問い合わせ先

企画管理部庶務課 職員係 山本  
電話 044-200-3216

## 7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2の各号に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

## 8 入札の手続等

## (1) 入札方法

掲出広告媒体ごとに単価と予定回数を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

## (2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年2月26日 午前11時00分  
イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

## (3) 入札書の提出方法

持参

## (4) 入札保証金

免除

## (5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

## (6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める

入札は、これを無効とします。

## 9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

## (1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

## (2) 契約書作成の要否

必要

## 10 その他

- (1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。
- (3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

## 川崎市交通局公告第29号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月13日

川崎市交通事業管理者

交通局長 邊 見 洋 之

## 1 一般競争入札に付する事項

## (1) 件名

複写サービス(白黒コピー)

## (2) 履行場所

交通局本局

## (3) 履行期間

令和2年4月1日から令和6年3月31日まで

## (4) 調達物品の概要

仕様書のとおり

## (5) 予定数量

3,385,756枚

注) 予定数量は、あくまで予定であり、これを保証するものではありません。

## 2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たしていなければなりません。

- (1) 川崎市交通局契約規程(昭和42年交通局規程第4号)第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市における平成31・32年度【製造の請負・物件の供給等】有資格者名簿に、業種「複写サービス」種目「複写サービス」で登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による

指名停止期間中でないこと。

- (4) 仕様書による内容を遵守し、当該契約を確実に履行できること。

3 一般競争入札参加に必要な手続

この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。同申請書の様式は、市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

(1) 提出場所及び問い合わせ先

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
川崎御幸ビル9階  
企画管理部経理課 契約担当 原田  
電話 044-200-3228

(2) 提出期間

令和2年2月13日から令和2年2月19日までの午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで(土曜日及び日曜日を除く。)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明書の入手方法

市バスホームページ内「入札情報」からダウンロードしてください。

※ 3により所定の書類を提出した者には、3(2)の期間中、無料で交付します。

5 一般競争入札参加資格確認の通知

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、その結果を令和2年2月25日までに一般競争入札参加資格確認通知書により通知します。

6 仕様に関する問い合わせ先

企画管理部庶務課 庶務係 星子  
電話 044-200-3214

7 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、参加資格を喪失します。

- (1) 2に定める入札参加資格を満たさなくなったとき。  
(2) 一般競争入札参加資格確認申請書について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

1枚当たりの単価と予定数量を乗じた総価で行います。この金額には、その他一切の諸経費を含めて算定してください。入札者は、算定した金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和2年2月28日 午前11時00分  
イ 場所 川崎市交通局会議室 川崎御幸ビル8階  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

(3) 入札書の提出方法

持参

(4) 入札保証金

免除

(5) 落札者の決定方法

川崎市交通局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

川崎市交通局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

9 契約の手続等

次により、契約を締結します。ただし、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を条件とします。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。なお、川崎市交通局契約規程第33条各号に該当する場合は免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要

10 その他

(1) この公告に定めるもののほか、川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 川崎市契約条例、川崎市交通局契約規程、川崎市交通局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

(3) この公告に関する問い合わせ先は、3(1)に同じです。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記変更又は解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補填を川崎市交通局に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

---

## 病 院 局 公 告

---

### 川崎市病院局公告第6号

#### 入 札 公 告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則



(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。（<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>）

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成31・32年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口

に回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

ウ 本調達に関する落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

エ 民法の一部改正に伴い契約約款の改正を予定しておりますので、御注意ください。詳しくは、病院局入札情報のホームページを御確認ください。

## (案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎市立病院で使用する医療用ガスの調達 計12案件 (基本単価契約)
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院) 川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「薬品」 種目 「ガス」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和2年2月10日から令和2年2月19日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和2年3月4日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
その他	1 入札は仕様書の案件ごとに行い、案件番号は仕様書に準じます。 2 入札は1案件ごとに行い、1案件ごとに落札者を決定します。	

## (案件2)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院及び井田病院で使用する上半期給食用米穀の単価契約
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院) 川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	令和2年4月1日から令和2年9月30日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「食料品」 種目 「食料品」
	地域区分	「市内」、「準市内」
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和2年2月10日から令和2年2月19日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和2年3月10日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
その他	仕様書に記載されている予定数量は、発注が予想される見込数量であり、発注を約束するものではありません。	

## (案件3)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院及び井田病院で使用する患者給食用乳製品等の単価契約
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院) 川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「食料品」 種目「食料品」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和2年2月10日から令和2年2月19日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和2年3月10日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
その他	仕様書に記載されている予定数量は、発注が予想される見込数量であり、発注を約束するものではありません。	

## 川崎市病院局公告第7号

## 入札公告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和2年2月10日

川崎市病院事業管理者 増田 純一

## 1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報入手するための照会窓口は、次のとおりです。  
病院局経営企画室契約担当 (以下「病院局契約担当」といいます。)  
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9  
川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857 (直通)
- (2) 川崎市病院局契約規程 (以下「契約規程」といいます。) 及び川崎市病院局競争入札参加者心得 (以下「参加者心得」といいます。) ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。  
(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)
- (3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について  
ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受付けます。  
イ 本書において「名簿」とは、「平成31・32年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。  
(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。  
(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。  
(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。  
(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。  
ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。  
エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。
- (5) 仕様等に関する問合せの方法について  
仕様等に関する問合せは、質問書 (様式は病院局入札情報のページで取得できます。) により受付け

ます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口に回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

ウ 本調達に関する落札決定の効果は、令和2年第1回川崎市議会定例会における本調達に係る予算の議決を要します。

エ 民法の一部改正に伴い契約約款の改正を予定しておりますので、御注意ください。詳しくは、病院局入札情報のホームページを御確認ください。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	井田病院体外式衝撃波結石破碎装置保守業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種 「医療関連業務」 種目 「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和2年2月10日から令和2年2月19日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和2年2月28日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

## (案件2)

競争入札に 付する事項	件名	井田病院自動血球分析装置(XN-3000)保守業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種「医療関連業務」 種目「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和2年2月10日から令和2年2月19日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和2年2月28日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

## (案件3)

競争入札に 付する事項	件名	井田病院調剤支援システム保守業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種「医療関連業務」 種目「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和2年2月10日から令和2年2月19日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和2年2月28日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

## (案件4)

競争入札に 付する事項	件名	井田病院全自動輸血検査装置(IH-500)保守業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1 (川崎市立井田病院)
	履行期限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種「医療関連業務」 種目「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和2年2月10日から令和2年2月19日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和2年2月28日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

## (案件5)

競争入札に付する事項	件名	井田病院立体駐車場昇降機設備保守業務委託
	履行場所	川崎市立井田病院 (川崎市中原区井田2-27-1)
	履行期限	令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「施設維持管理」 種目「エレベーター保守点検」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和2年2月10日から令和2年2月19日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和2年2月28日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

## (案件6)

競争入札に付する事項	件名	井田病院滅菌洗浄等業務委託
	履行場所	川崎市立井田病院 (川崎市中原区井田2-27-1)
	履行期限	令和2年4月1日から令和6年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療関連業務」 種目「その他の医療関連業務」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし。
競争参加の申込	令和2年2月10日から令和2年2月19日まで受付けます。	
現場説明会	<p>希望者のみ競争参加申込書提出後、現場視察を認めます。</p> <p>(※下記担当に日程調整をすること)</p> <p>視察期間：令和2年2月10日から令和2年2月26日まで</p> <p>視察時間：現場と相談の上、決定すること。</p> <p>問い合わせ先：川崎市立井田病院 庶務課経理係 山本 044-766-2188 (代表)</p> <p>※問い合わせ時間：午前8時30分から午後5時00分まで (土・日及び、平日の午後0時00分から午後1時00分を除く)</p>	
入札及び開札	日時	令和2年2月28日 午前 10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

## 教育委員会告示

### 川崎市教育委員会告示第3号

川崎市教育委員会定例会を次のとおり招集します。  
令和2年2月5日

川崎市教育委員会  
教育長 小田嶋 満

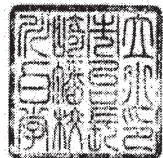
- 1 日時 令和2年2月12日(水) 14時00分から
- 2 場所 教育文化会館 第6会議室
- 3 請願審議  
請願第1号 定時制教育を充実させるための請願について
- 4 議事  
議案第55号 市立高等学校改革推進計画第2次計画について  
議案第56号 「今後の市民館・図書館のあり方」に関する基本的な考え方(案)について  
議案第57号 新しい宮前市民館・図書館に関する基本的な考え方(案)について  
議案第58号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見聴取について  
議案第59号 川崎市いじめ防止対策連絡協議会等条例に基づく調査審議について(諮問)
- 5 その他報告等

### 川崎市教育委員会告示第4号

次の名称の公印を改刻しますので、告示します。  
令和2年2月12日

川崎市教育委員会教育長 小田嶋 満

- 1 川崎市立稗原小学校長印
  - (1) 使用開始日 令和2年2月12日
  - (2) ひな形番号 30
  - (3) 書体 てん書
  - (4) 寸法 方21ミリメートル
  - (5) 保管場所及び個数 川崎市立白幡台小学校 1個
  - (6) 印影



## 監査公表

2 川監公第3号  
令和2年2月10日

川崎市職員措置請求について(公表)

令和元年12月13日付けをもって受理した標記の請求について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第242条第4項の規定に基づき監査を実施しましたので、請求人に対する通知文を別紙のとおり公表します。

川崎市監査委員 寺岡 章 二  
同 植村 京子  
同 嶋崎 嘉夫  
同 沼沢 和明